別添資料-1

格納容器フィルタベント系について

目次

1. 概要
1.1 設置目的
1.2 基本性能
1.3 系統概要 ······1
2. 設計方針
2.1 系統設計 ····································
2.2 機器設計
2.3 電気・計装設計 ······5
2.4 耐震設計及び耐津波設計
2.5 その他考慮事項
2.6 設計条件
2.7 格納容器フィルタベント系
2.7.1 系統構成
2.7.2 フィルタ装置
2.7.3 配管及び弁類
2.8 附帯設備
2.8.1 計装設備
2.8.2 電源設備 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
2.8.3 補給設備 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
2.8.4 可搬式窒素供給装置
2.8.5 排水設備
3. フィルタ装置の性能
3.1 フィルタ装置による放射性物質の除去原理 53
3.1.1 粒子状放射性物質の除去原理
3.1.2 ガス状放射性よう素の除去原理 ····· 58
3.2 運転範囲
3.3 性能検証試験結果 ······63
3.3.1 性能検証試験の概要
3.3.2 粒子状放射性物質の除去性能検証試験結果及び評価67
3.3.3 ガス状放射性よう素の除去性能検証試験結果及び評価 ・・・・・ 72
3.3.4 フィルタ装置に関する留意事項
4. 運用方法
4.1 有効性評価の事故シーケンスにおける運用方法 80
4.1.1 炉心が損傷していない場合80
4.1.2 炉心が損傷している場合
4.1.3 格納容器フィルタベント系操作手順について 88

4.2 現場における操作について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・111
4.2.1 隔離弁の現場操作 ・・・・・ 111
4.2.2 スクラビング水・薬剤の補給 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・113
4.2.3 窒素の供給及び水素濃度測定
4.2.4 排水操作
4.3 一般公衆の被ばくを可能な限り低減するための運用 ・・・・・・・・・・118
4.4 格納容器フィルタベント系の運用に係る考慮事項 ・・・・・・・・・・・ 119
4.5 格納容器フィルタベント系の維持管理
5. 新規制基準への適合性
5.1 設置許可基準規則への適合性
5.1.1 第38条 重大事故等対処施設の地盤
5.1.2 第39条 地震による損傷の防止
5.1.3 第40条 津波による損傷の防止
5.1.4 第41条 火災による損傷の防止
5.1.5 第 43条 重大事故等対処設備
5.1.6 第48条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備140
5.1.7 第 50条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備 ・・・・・・142
5.1.8 第 52 条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 147

- 別紙1 ベント方法及び放出位置を変更することによる公衆被ばくへの影響について
- 別紙2 水素の滞留に対する設計上の考慮について
- 別紙3 フレキシブルシャフトが常時接続されている状態における弁操作の詳細 メカニズム
- 別紙4 格納容器フィルタベント系隔離弁の人力操作について
- 別紙5 圧力開放板の信頼性について
- 別紙6 格納容器減圧に伴うベント管からサプレッション・チェンバへの冷却水の 流入について
- 別紙7 主ライン・弁の構成について
- 別紙8 ベント実施に伴う現場操作地点等における被ばく評価について
- 別紙9 格納容器フィルタベント系の系統設計条件の考え方について
- 別紙10 エアロゾルの保守性について
- 別紙11 フィルタ装置における化学反応熱について
- 別紙 12 スクラビング水の粘性の変化が除去性能に与える影響について
- 別紙13 フィルタ装置(スクラバ容器)の基数の違いによる影響について
- 別紙14 格納容器フィルタベント系の漏えいに対する考慮について
- 別紙15 格納容器フィルタベント系の外部事象に対する考慮について
- 別紙16 地震による損傷の防止に関する耐震設計方針の説明
- 別紙17 格納容器フィルタベント系使用後の保管管理
- 別紙18 第1ベントフィルタ格納槽内における漏えい対策について
- 別紙 19 配管内面に付着した放射性物質による発熱の影響について
- 別紙 20 ステンレス構造材, 膨張黒鉛パッキンの妥当性について
- 別紙21 スクラビング水の保有水量の設定根拠について
- 別紙 22 フィルタ装置の各構成要素における機能について
- 別紙 23 スクラビング水の p Hについて
- 別紙24 金属フィルタドレン配管の閉塞及び逆流防止について
- 別紙25 流量制限オリフィスの設定方法について
- 別紙 26 格納容器フィルタベント系の計装設備の網羅性について
- 別紙 27 格納容器フィルタベント系の計装設備の概略構成図
- 別紙28 第1ベントフィルタ出口水素濃度の計測時間遅れについて
- 別紙 29 計装設備が計測不能になった場合の推定方法, 監視場所について
- 別紙 30 ベント実施時の放射線監視測定の考え方について
- 別紙 31 電源構成の考え方について
- 別紙 32 窒素供給装置の容量について
- 別紙 33 エアロゾルの密度の変化が慣性衝突効果に与える影響について
- 別紙 34 JAVA 試験及び JAVA PLUS 試験の適用性について

- 別紙 35 JAVA PLUS 試験結果を踏まえた銀ゼオライトフィルタの設計
- 別紙 36 エアロゾルの再浮遊・フィルタの閉塞について
- 別紙 37 ベンチュリスクラバにおける無機よう素の再揮発·薬剤の容量不足につい て
- 別紙 38 銀ゼオライトフィルタにおけるよう素の再揮発,吸着飽和及び吸着材の変 質について
- 別紙 39 格納容器内の圧力が計測できない場合の運用について
- 別紙 40 有効性評価における炉心損傷の判断根拠について
- 別紙 41 格納容器スプレイが実施できない場合のベント運用について
- 別紙 42 ベント停止手順について
- 別紙 43 格納容器 p H制御について
- 別紙 44 設備の維持管理についての補足事項
- 別紙 45 銀ゼオライトフィルタへのスクラビング水の影響について
- 別紙 46 格納容器からの異常漏えい時における対応について
- 別紙 47 ベント実施によるプルーム通過時の要員退避について
- 別紙 48 エアロゾルの粒径分布が除去性能に与える影響について
- 別紙49 適合性審査において確認を行う事項(第50条等,FCVS)に対する記載事項について
- 別紙 50 セシウムの放出割合の評価方法
- 別紙 51 高温使用時におけるフランジ漏えい評価について
- 別紙 52 格納容器雰囲気温度によるベントの運用について
- 別紙 53 ベント実施時の影響を踏まえた接続口の優先順位について

1. 概要

1.1 設置目的

格納容器フィルタベント系は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原 子炉格納容器(以下「格納容器」という。)内の圧力及び熱を外部に放出し、格 納容器の圧力及び温度を、限界圧力及び限界温度未満に維持することで、格納容 器の破損を防止する目的で設置する。

格納容器フィルタベント系の排気ラインに設置するフィルタ装置(スクラバ容器)により,サプレッション・チェンバの排気ライン又はドライウェルの排気ラ インを経由して排出する格納容器内の雰囲気ガスに含まれる放射性物質を低減す ることで,格納容器フィルタベント系使用時の環境への影響を緩和する。

また,格納容器フィルタベント系は,格納容器内に滞留する水素ガスを環境へ 放出する機能,及び,設計基準事故対処設備に係る最終ヒートシンクへ熱を輸送 する機能が喪失した場合において,炉心の著しい損傷又は格納容器の破損を防止 するため,大気を最終ヒートシンクとして熱を輸送するための機能を有する。

なお、フィルタ装置(スクラバ容器)を設置することにより、格納容器フィル タベント系より排出される格納容器内の雰囲気ガスに含まれる放射性物質を十分 に低減できると考えているが、環境への影響を更に低減させるため、フィルタ装 置(スクラバ容器)の下流に、格納容器内の雰囲気ガスに含まれるよう素を除去 するためのフィルタ装置(銀ゼオライト容器)を設置する。

1.2 基本性能

格納容器フィルタベント系は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、格 納容器に発生するガスを、フィルタ装置を通して大気に逃がすことで、放出され る粒子状の放射性物質(セシウム等)を低減する。このため、放射性物質による 環境への汚染の視点も含め、環境への影響をできるだけ小さくとどめるものとし て定められているCs-137の放出量が 100TBq を下回ることができる性能を有し たものとする。

フィルタ装置としては、上述したCs-137の放出量制限を満足させるため、粒子状放射性物質除去効率 99.9%以上の性能を有する装置を採用する。

また、当該装置は、ガス状放射性よう素の除去効率として、無機よう素は 99% 以上、有機よう素は 98%以上の性能を有する。

1.3 系統概要

格納容器フィルタベント系の全体概要図を図 1.3-1 に示す。

本系統は、スクラバ容器、銀ゼオライト容器、圧力開放板等で構成する。本系 統は、中央制御室からの操作で、第1弁及び第2弁を「全開」とすることにより、 格納容器内の雰囲気ガスを、ドライウェル又はサプレッション・チェンバより抜 き出し、フィルタ装置にて放射性物質を低減させた後に、排気管を通して原子炉 建物屋上位置(標高約 65m)で放出する。(別紙1) 本系統は,排気ラインに圧力開放板を設け,水素爆発防止のため系統内を不活 性ガス(窒素)で置換した状態で待機する際の大気との隔壁とする。この圧力開 放板は,格納容器からの排気の妨げにならないように,格納容器からの排気圧力 と比較して十分小さい圧力に設定する。

本系統は、中央制御室からの操作を可能とするため、常設代替交流電源設備又 は可搬型代替交流電源設備からの給電を可能とするが、電源の確保ができない場 合であっても、放射線量率の低い原子炉建物付属棟(二次格納施設外)より遠隔 で操作することができる。

なお,格納容器からの排気時に,高線量率となるフィルタ装置等からの被ばく を低減するために,必要な遮蔽等を行う。



図 1.3-1 格納容器フィルタベント系 全体概要図

2. 設計方針

格納容器フィルタベント系は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、 構造及び設備の基準に関する規則」(以下「設置許可基準規則」という。)等の 関係法令の要求を満足するよう設計する。以下に設計方針を示す。

- 2.1 系統設計
 - (1)残留熱除去系の機能が喪失した場合において、炉心の著しい損傷及び炉心の 著しい損傷に先行する格納容器破損を防止するため、格納容器内のガスを排 気することにより、最終的な熱の逃がし場である大気に熱を輸送し、格納容 器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。

《設置許可基準規則第48条》

(2) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設計基準事故対処設備に対して,多 様性及び独立性を有し,位置的分散を図る設計とする。

《設置許可基準規則第43条,48条》

(3) 炉心の著しい損傷が発生した場合において,格納容器の破損を防止するため, 格納容器内の水素を含むガスを排気することにより,格納容器内の圧力及び 温度を低下させるとともに格納容器内での水素爆発を防止することができ る設計とする。

《設置許可基準規則第50条,52条》

(4)格納容器内のガスをフィルタ装置に通すことにより,放射性物質の大気への 放出量を低減できる設計とする。 フィルタ装置は,排気中に含まれるエアロゾル(粒子状放射性物質)に対し て 99.9%以上,ガス状の無機よう素に対して 99%以上及びガス状の有機よ う素に対して 98%以上を除去可能な設計とする。

《設置許可基準規則第50条,52条》

(5)格納容器フィルタベント系は、可燃性ガスの爆発防止等の対策として不活性ガス(窒素)に置換した状態で待機させ、系統内に可燃性ガス(水素)が蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを排出できる設計とするとともに、使用後においても不活性ガスで置換できるよう、可搬式窒素供給装置を用いて系統内に窒素を供給できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。

格納容器内酸素濃度をドライ条件に換算して5vol%未満で管理することで, 格納容器フィルタベント系内で可燃性ガス濃度が可燃域に達することはない。

格納容器フィルタベント系の使用によりスクラビング水内に捕集された放 射性物質による水の放射線分解によって発生する水素・酸素は、崩壊熱によ り発生する蒸気とともに排出されることから、格納容器フィルタベント系内 で可燃性ガス濃度が可燃域に達することはない。(別紙2)

《設置許可基準規則第50条,52条》

(6)格納容器フィルタベント系を使用する際に流路となる窒素ガス制御系,非常用ガス処理系及び格納容器フィルタベント系の配管は,他の原子炉とは共用しない。また,格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離する弁は,直列で2個設置し,格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を確実に隔離することで,悪影響を及ぼさない設計とする。

《設置許可基準規則第43条,50条》

(7) 格納容器フィルタベント系の使用に際して,格納容器の水素爆発を防止する ため,窒素供給ラインを設け,格納容器へ窒素供給できる設計とする。

《設置許可基準規則第52条》

(8)格納容器フィルタベント系のベント弁は、現場でも操作が可能となるよう、 遠隔手動弁操作機構を設け、原子炉建物原子炉棟外から容易かつ確実に開閉 操作できる設計とする。(別紙3,別紙4)

《設置許可基準規則第43条,50条》

- (9) 炉心の著しい損傷時においても、現場において、人力で格納容器フィルタベント系のベント弁の操作ができるよう、遠隔手動弁操作機構を介した操作場所又は操作室を放射線量率の低い原子炉建物付属棟に設置する設計とする。 《設置許可基準規則第43条,50条》
- (10)格納容器フィルタベント系待機時に格納容器フィルタベント系統内を不活 性ガス(窒素)にて置換する際の大気との障壁として,圧力開放板を設置 する設計とする。
 - 圧力開放板は,格納容器からのベントガス圧力(384kPa [gage]~853kPa [gage])と比較して十分に低い圧力である80kPa [gage]にて開放する設計であり,格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならない設計であるため,バイパス弁は併置しない。(別紙5)

《設置許可基準規則第50条》

(11)格納容器フィルタベント系は、サプレッション・チェンバ側及びドライウ ェル側のいずれからも排気できる設計とする。サプレッション・チェンバ 側からの排気ではサプレッション・チェンバの水面からの高さを確保し、 ドライウェル側からの排気では燃料棒有効長頂部よりも高い位置に接続箇 所を設けることで、長期的にも溶融炉心及び水没の影響を受けない設計と する。(別紙6,別紙7)

《設置許可基準規則第50条》

(12)格納容器フィルタベント系のフィルタ装置は、第1ベントフィルタ格納槽 (地下埋設)に格納し、十分な厚さのコンクリート及び覆土により地上面 の放射線量を十分に低減する設計とする。また、フィルタ装置に接続する 配管等は、原子炉建物原子炉棟内及び原子炉建物付属棟内に設置すること により、事故時の復旧作業における被ばくを低減する設計とする。(別紙 4,別紙8)

《設置許可基準規則第 43 条, 50 条》

(13) 水素を含むガスの排出経路において水素濃度及び放射性物質濃度を監視で きる設計とする。

《設置許可基準規則第52条》

(14) 想定される重大事故等時の使用条件下において、確実に操作ができ、性能 を発揮できるよう、運転モード(系統待機モード、ベント運転モード、ベ ント後収東モード)を考慮し、排気容量にも十分な余裕を持たせた設計と する。

《設置許可基準規則第43条》

- (15) ベント機能の確実性を担保する観点から、可能な限り、系統に冗長性を持たせた設計とする。
- 2.2 機器設計
 - (1) 配管及び弁類は、想定される重大事故等時において、格納容器内の圧力及び 温度を低下させることができる設計とするとともに、ベント実施の妨げにな らない設計とする。

《設置許可基準規則第 50 条》

(2) ベント弁は,想定される重大事故等時の使用条件下においても容易かつ確実 に操作できるように,遮蔽や離隔等の放射線防護対策を行う設計とするとと もに,操作方法に多様性を持たせた設計とする。

《設置許可基準規則第43条,50条》

(3) 健全性及び能力を確認するため,原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができる設計とする。

《設置許可基準規則第43条》

- (4) フィルタ装置は、想定される重大事故等時の使用期間において、所定の性能 を維持できる設計とし、ベント後に人的操作が可能な限り発生しないような 設計とする。
- 2.3 電気·計装設計
 - (1) 全交流動力電源喪失時においても確実に操作できるよう,運転に必要な機器, 弁及び計装設備の電源は,代替電源から受電可能な設計とする。

《設置許可基準規則第52条》

- 2.4 耐震設計及び耐津波設計
 - (1) 格納容器フィルタベント系は,基準地震動Ssによる地震力が作用した場合 においても十分に支持することができる地盤に設置するとともに,基準地震 動Ssによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損 なわれるおそれがない設計とする。

《設置許可基準規則第38条,39条》

(2) 格納容器フィルタベント系は,基準津波に対して重大事故等に対処するため に必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。

《設置許可基準規則第40条》

- 2.5 その他考慮事項
 - (1)格納容器フィルタベント系は、火災に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有する設計とする。

《設置許可基準規則第 41 条》

- (2) 格納容器フィルタベント系は, 地震, 津波以外の自然現象等に対しても重大 事故等に対処するために可能な限り必要な機能が損なわれるおそれがない 設計とする。
- 2.6 設計条件

格納容器フィルタベント系は,格納容器のウェットウェル及びドライウェル貫 通孔から配管を引き出し,ベント弁及び連結管(ヘッダ)を介してフィルタ装置 にガスを引き込む。フィルタ装置で処理されたガスは排気配管を通って原子炉建 物屋上から排出する設計としており,以下の設備で構成している。

- ・フィルタ装置
 - スクラバ容器(第1ベントフィルタスクラバ容器):4基 ベンチュリスクラバ及び金属フィルタを備え、主として粒子状放射 性物質及び無機よう素を除去
 - ▶ 銀ゼオライト容器(第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器):1基 銀ゼオライトフィルタを備え、主として有機よう素を除去
- ・配管
 - ▶ ベント弁(第3弁)からスクラバ容器入口:200A~300A
 - ▶ スクラバ容器から銀ゼオライト容器: 200A~300A
 - ▶ 銀ゼオライト容器から大気開放端: 300A~400A
- ·伸縮継手

第1ベントフィルタ格納槽から原子炉建物:300A

銀ゼオライト容器から大気開放端: 300A

・流量制限オリフィス:4個

スクラバ容器から銀ゼオライト容器間の各配管に1個設置

· 圧力開放板:1個

銀ゼオライト容器から大気開放端間の配管に1個設置

- ・ベント弁(電動駆動弁):5個
- ・計装設備

格納容器フィルタベント系の系統概略図を図 2.6-1 に示す。



図 2.6-1 格納容器フィルタベント系 系統概略図

格納容器フィルタベント系については,想定される重大事故等時での使用条件 下において,確実に操作ができ,性能を発揮できる設計とするため,以下の運転 モードを考慮し,系統設計条件を定めている。主な系統設計条件を表 2.6-1 に示 す。(別紙9,別紙10,別紙11,別紙12)

【格納容器フィルタベント系で考慮する運転モード】

(1) 系統待機モード

格納容器に閉じ込め機能を期待する期間において系統待機状態を維持し, 系統起動時の水素対策として,系統内を窒素雰囲気に維持する。

(2) ベント運転モード

格納容器フィルタベント系の使用(ベント開始)のタイミングは,重大事 故等の事象収束シナリオにより異なり,炉心損傷を伴わない事故シーケンス のうち「高圧・低圧注水機能喪失」等では,サプレッション・プール水位が 通常水位+約1.3mに到達すれば格納容器スプレイを停止し,ベントの実施 を判断する。炉心損傷を伴う格納容器破損モード「雰囲気圧力・温度による 静的負荷(格納容器過圧・過温破損)」に対する事象収束シナリオでは,サ プレッション・プール水位が通常水位+約1.3mに到達すれば格納容器スプ レイを停止するとともにベントを実施する。これにより確実に853kPa[gage] (2Pd)到達までに格納容器ベントが実施できる。

(3) ベント後収束モード

ベント後のフィルタ装置(スクラバ容器)には多量の放射性物質を保持す ることになり,放射性物質の崩壊熱によりフィルタ装置(スクラバ容器)内 の水は加熱され蒸発する。

項目	設計条件		
最高使用圧力	 853kPa[gage] (流量制限オリフィスまで) 427kPa[gage] (流量制限オリフィス以降) 	格納容器フィルタベント系を使用す る有効性評価の結果(格納容器圧力 の推移)を踏まえ,格納容器の限界 圧力である853kPa[gage]とする。 格納容器フィルタベント系の系統圧 力損失を評価した結果から,流量制 限オリフィス以降に発生しうる最大 の圧力を考慮し,427kPa[gage]とす る。	
最高使用温度	格納容器フィルタベント系を使用する有効性評価の結果 (格納容器温度の推移)を踏まえ,格納容器の限界温度で ある 200℃とする。		
系統流量 (ベントガス流量)	格納容器フィルタベント系を使用する有効性評価の結果 (ベントタイミング)を踏まえ,原子炉定格熱出力の1% 相当の蒸気流量(9.8kg/s @427kPa[gage])とする。		
スクラバ容器内 発熱量	格納容器フィルタベント系を使用する有効性評価の結果 (ソースターム評価)に基づく放射性物質の崩壊熱に対し て、十分な余裕を見込み、370kWとする。		

表 2.6-1 格納容器フィルタベント系の主な系統設計条件

格納容器フィルタベント系の系統設計における主な考慮事項を以下に示す。

a. 系統の冗長性

ベントガスはウェットウェル気相部とドライウェル気相部から排気する ことが可能な構成とし、系統の冗長性を確保しており、格納容器の接続位置 も長期的にも溶融炉心及び水没の悪影響を受けない場所としている。(別紙 7)

また,系統内唯一の動的機器であるベント弁は,中央制御室から遠隔操作 できるとともに現場での操作が可能な構成とし,操作性上の冗長性を備える 設計としている。

b. 位置的分散

フィルタ装置は,原子炉建物外の第1ベントフィルタ格納槽内に配置し, フィルタ装置入口配管については地下ダクトを通っての第1ベントフィル タ格納槽内に接続される構成としており,残留熱除去系等に対して位置的分 散を図った設計としている。

機器配置図を図 2.6-2-1 ~3, 第1ベントフィルタ格納槽内断面図を図 2.6-3 に示す。

c. 水素対策

フィルタ装置出口配管に圧力開放板を設置し,系統待機モードにおいて系 統内を窒素雰囲気に維持することで不活性化し,ベントの際の水素爆発を防 止する設計としている。また,フィルタ装置出口配管に可搬型設備(車両) である第1ベントフィルタ出口水素濃度接続口を設け,水素濃度を監視でき る設計としている。(別紙2)

d. 悪影響防止

格納容器からフィルタ装置間の主ラインに接続している他系統としては, 非常用ガス処理系,原子炉棟空調換気系及び耐圧強化ベントラインがあり, 他系統との接続配管については,隔離弁を2重に設置することで隔離機能の 信頼性向上を図る設計としている。また,2つの隔離弁は,通常時「閉」と するとともに,第1隔離弁については空気作動弁を採用し,重大事故等時に 想定される弁の駆動源喪失時においても自動的に隔離できるよう,フェイ ル・クローズの設計としている。第2弁については電動駆動弁を採用し,他 系統と接続状態において流量調整が可能な設計としている。(別紙7)

e. 現場操作

ベント弁は,原子炉建物原子炉棟外(二次格納施設外)から現場操作可能 とし,運転員の放射線防護を考慮した設計としている。

f. 排気処理

放射性物質による環境への影響を抑えるために、ベントガスはフィルタ装置を通した後、大気拡散による希釈効果を考慮して原子炉建物屋上から排出する設計としている。また、フィルタ装置出口配管に第1ベントフィルタ出口放射線モニタを設け、放射性物質濃度を監視できる設計としている。(別紙1)

g. 格納容器との取り合い

格納容器フィルタベント系は,以下の理由から既設の格納容器から吸気す る窒素ガス制御系と非常用ガス処理系のラインを経由する設計としている。 なお,格納容器フィルタベント系は,原子炉建物から給気する非常用ガス処 理系のラインを経由しない設計としている。

- ・これらの系統はもとより格納容器から格納容器雰囲気ガスを抜くために設計されていることから、配管口径や格納容器からの取り出し口の設置高さが格納容器ベントに適している。
- ・格納容器フィルタベント系を使用する場合に,経由する窒素ガス制御系及 び非常用ガス処理系のラインは,それぞれの系統として使用することはな い。
- ・兼用する配管は静的機器であり損傷リスクは小さいこと、及び動的機器である弁については遠隔での人力操作を可能とするなど高い信頼性を確保していることから、独立して設置するメリットは小さい。
- h. その他
 - ・フィルタ装置のうちスクラバ容器を4基構成としているため、フィルタ装

置入口には連結管(ヘッダ)を設け、フィルタ装置の流れに偏りが出ない 設計としている。(別紙 13)

- ・フィルタ装置(スクラバ容器)への補給水ラインを設置し、ベント後収束
 モードにおいてフィルタ装置(スクラバ容器)へ水・薬剤を補給できる設計としている。
- ・フィルタ装置(スクラバ容器)からのドレン移送ラインを設置し、ベント 後収束モードにおいてフィルタ装置(スクラバ容器)からスクラビング水 をサプレッション・チェンバ等へ排水できる設計としている。
- ・格納容器フィルタベント系は、使用環境を考慮した構造設計を行い、スク ラビング水の漏えいを防止できる設計としている。(別紙14)
- ・フィルタ装置の配管経路は、連続下り勾配又は連続上り勾配とし、配管内の蒸気凝縮によるドレンの滞留防止を考慮した設計としている。
- ・格納容器フィルタベント系は、外部事象に対して、原子炉建物外の第1ベントフィルタ格納槽内に配置する等の考慮をした設計としている。(別紙15)
- ・格納容器フィルタベント系は、ベント中のフィルタ装置等からの放熱による周囲温度上昇を低減するため、保温材(断熱材)を設置する設計としている。
- ・格納容器フィルタベント系は、常設耐震重要重大事故防止設備かつ常設重 大事故緩和設備であり、基準地震動Ssによる地震力に対して重大事故に 至るおそれがある事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれ がない設計としている。(別紙16)



図 2.6-2-1 機器配置図 (その1)



図 2.6-2-2 機器配置図(その 2)





図 2.6-3 第1ベントフィルタ格納槽 断面図

図 2.6-2-3 機器配置図(その3)



2.7 格納容器フィルタベント系

2.7.1 系統構成

本系統は、屋外地下の第1ベントフィルタ格納槽内に設置するフィルタ装置, 格納容器からフィルタ装置までの入口配管,フィルタ装置から大気開放される出 口配管,圧力開放板,計装設備,電源設備,給水設備,可搬式窒素供給装置及び 排水設備で構成される。

(1) 配管等の構成

入口配管は,格納容器のサプレッション・チェンバ及びドライウェルに接続 された窒素ガス制御系配管が合流した下流に接続する非常用ガス処理系配管 から分岐し,弁を経由してフィルタ装置に接続する。

出口配管には,待機時に窒素置換された系統と大気を隔離する圧力開放板を 設置する。圧力開放板はベント開始時に微正圧で動作するものとし,信頼性の 高いものを使用する。(別紙5)

スクラバ容器には,外部からスクラビング水を補給できるよう給水配管を設 置する。また,外部から系統に窒素を供給できるよう窒素供給配管を設置する。 また,ベント後の放射性物質を含むスクラビング水を格納容器(サプレッショ ン・チェンバ)に移送するためのドレン移送ポンプ及び配管,さらに,万一, 放射性物質を含むスクラビング水が第1ベントフィルタ格納槽に漏えいした 場合に,漏えい水を格納容器(サプレッション・チェンバ)に移送するための 排水ポンプ及び配管を設置する。(別紙17,別紙18)

図2.7-1に格納容器フィルタベント系の系統構成を示す。

(2) 材質及び構造

配管及び弁は、重大事故等クラス2機器として、「日本機械学会 発電用原 子力設備規格 設計・建設規格 (2005/2007)」クラス2の規定に準拠して設 計する。材質は炭素鋼を基本とするが、使用環境に応じて耐食性の高いステン レス鋼を使用する。炭素鋼配管外面には防錆のため塗装を施し、特に屋外に敷 設される配管の外面については、海塩粒子の付着による腐食防止の観点から、 エポキシ樹脂系等の防食塗装を行う。(別紙 14, 別紙 19, 別紙 20)

系統を構成する主要な機器の仕様を表 2.7-1 に,フィルタ装置及び配管の材 質範囲を図 2.7-2 に示す。

(3) 系統の切替性

格納容器からフィルタ装置へ至る配管は、ベントを実施する際、接続する他 系統と隔離し、流路を構成する必要がある。対象となる系統は、原子炉棟空調 換気系及び非常用ガス処理系である。これらの系統との取合いの弁は通常全閉 状態であるが、開状態の場合でも中央制御室からの操作により、速やかに閉操 作が可能である。

原子炉棟空調換気系及び非常用ガス処理系との取合いの弁は、フェイルクロ ーズの空気駆動弁及びフェイルアズイズの電動駆動弁であることから、空気駆 動弁については全交流動力電源喪失時には、全閉状態となり、電動駆動弁につ いては、全閉状態を維持する。

以上より,格納容器からフィルタ装置へ至る配管は,ベントを実施する際,他 系統と隔離し,流路の構成が可能である。



図 2.7-1 格納容器フィルタベント系 系統概略図

表 2.7-1 主要系統構成機器の仕様

(1) 配管

	口径	材質
a. フィルタ装置入口配管 (b. の範囲を除く)	300A	炭素鋼
b.フィルタ装置周辺配管	200A~300A	ステンレス鋼
c. フィルタ装置出口配管 (b. の範囲を除く)	300A~400A	炭素鋼

(2) 隔離弁

	型式	駆動方式	口径
a. ベント弁(第 1 弁: MV217-4,5)(格納容器第1 隔離弁)	バタフライ弁	電動駆動(交流) +遠隔手動弁操作機構	600A
 b. ベント弁(第2弁: MV217-18,23)(格納容器 第2隔離弁) 	バタフライ弁	電動駆動(交流) +遠隔手動弁操作機構	400A

(3) 圧力開放板

型式	設定破裂圧力	呼び径	材質	個数
反転型ラプチャディ スク	80kPa(差圧)	400A	ステンレス鋼	1



図 2.7-2 格納容器フィルタベント系の材料範囲

- 2.7.2 フィルタ装置
 - (1) フィルタ装置 (スクラバ容器)

フィルタ装置(スクラバ容器)は、環境への影響をできるだけ小さくとどめ るものとして定められているCs-137の放出量が100TBqを下回ることができる 性能を有するものとし、粒子状の放射性物質に対して除去効率(DF)99.9%の 除去性能を有する装置を採用している。

フィルタ装置(スクラバ容器)は、スカート支持される円筒たて形容器であ り、容器内にはスクラビング水を貯留し、下部にベンチュリノズル 及び多孔板を、上部には金属フィルタ リスクラバ及び乾式の金属フィルタの2つのセクションを組み合わせて粒子 状放射性物質を除去するものである。

フィルタ装置の主な仕様を以下に示す。

- a. 容器は,重大事故等クラス2容器として「日本機械学会 発電用原子力設備規格 設計・建設規格(2005/2007)」クラス2容器の規定に準拠して 設計する。
- b. 容器内に貯留するスクラビング水量は、捕集した放射性物質の崩壊熱による減少を考慮し、設計条件であるスクラバ容器内発熱量 370kW に対して、ベント開始後 24 時間はベンチュリスクラバによる所定の放射性物質の除去性能が確保できるように設定する。なお、事象発生後7日で規定の水位を維持できることを確認している。(別紙 21)
- c.スクラビング水に接液するスクラバ容器等の材料は、スクラビング水の性 状を考慮して、耐食性の高いステンレス鋼としている。(別紙 20)
- d. 容器には、スクラビング水の減少分を補充するための注水用ノズル、各容 器水位に差異が出ないようにするための連絡配管用ノズル及びスクラビ ング水を移送するためのドレン用ノズルを設ける。なお、スクラビング水 のサンプリングは、連絡配管から行う設計としている。
- e. 容器は、ベンチュリノズル及び金属フィルタを内蔵する。

フィルタ装置 (スクラバ容器) の仕様を表 2.7.2-1 に, 概略構造を図 2.7.2-1 に示す。(別紙 22)

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。



図 2.7.2-1 フィルタ装置(スクラバ容器) 概略構造

【ベンチュリスクラバ】

第1セクションのベンチュリスクラバは,主にベンチュリノズルとスクラビ ング水で構成され,ベントガスに含まれる粒子状放射性物質及び無機よう素の 大部分を除去し,スクラビング水中に保持できる。

ベンチュリノズルは、上部に行くにつれて緩やかに矩形断面の流路面積を増 やして断面変化させており、上端は閉じて、側面に出口開口を設けている。ベ ンチュリノズルには、流路断面積が小さくなるスロート部の側面にスクラビン グ水を取り込む開口を設けており、流入したガスをスロート部で高流速とする ことでノズル周囲のスクラビング水を吸込み、ノズル内の流速差で気液混合さ せてから、上端吐出部からスクラビング水中に排出させる。

ベンチュリノズルは、分配管に対して直行する向きに設置されており、ノズ ル上部に設けた1本あたり2ヶ所の噴出口から、ベントガスを水平下向きに噴 き出す。その噴出口を隣接するベンチュリノズルに向けないことで、隣接する ベンチュリノズルに影響を与えない設計としている。

また、スクラビング水には化学薬剤として 及び水酸化ナトリウム(NaOH)を添加しており、無機よう素(I₂)の除去と再

揮発防止を図っている。

スクラビング水を高アルカ

リ性の状態に維持するものである。(別紙23)

ベンチュリノズルの材質は、耐アルカリ性に優れる ステンレス鋼 とする。 スクラバ容器内のスクラビング水は地震発生時におけるスロッシングを考 慮しても、金属フィルタ下端まで到達しないことを確認している。(別紙 21)

なお,高流速となるスロート部においては,性能検証試験に使用した後のベンチュリノズルの内面観察結果から,エロージョンは発生しないと考えている。 (別紙 20)

フィルタ装置(スクラバ容器)の機能模式図を図 2.7.2-2, ベンチュリノズ ルの概略図を図 2.7.2-3, 主要仕様を表 2.7.2-1, スクラビング水の仕様を表 2.7.2-1, ベンチュリノズルの配置及びベンチュリノズルからのベントガスの 流れの概要を図 2.7.2-4 に示す。



図 2.7.2-2 フィルタ装置 (スクラバ容器)の機能模式図

図 2.7.2-3 ベンチュリノズル概略図



図 2.7.2-4 ベンチュリノズルからのベントガスの流れの概要

【金属フィルタ】

第2セクションの金属フィルタは、ベンチュリスクラバでは除去しきれなかった粒子状放射性物質を除去できる。金属フィルタは容器の上部に縦向きに置かれ、必要なフィルタ面積を確保している。

(別紙 24)

金属フィルタの機器仕様を表 2.7.2-1 に, 概略図及びフィルタ容器内の配置 を図 2.7.2-5 に示す。

図 2.7.2-5 金属フィルタ概略図

(a) プレフィルタ及び湿分分離機構

湿分分離機構の概要を図 2.7.2-6 に,ドレン配管接続部の概要を図 2.7.2-7 に示す。

図 2.7.2-6 湿分分離機構の概略図

図 2.7.2-7 ドレン配管接続部の概略図

(b) メインフィルタ

(2) 流量制限オリフィス

スクラバ容器から銀ゼオライト容器までの4本の配管それぞれに,同一仕様の同心型流量制限オリフィスを設置し,フィルタ装置(スクラバ容器)内の体積流量をほぼ一定に保つ構成としている。(別紙 25)

流量制限オリフィスの主要仕様を表 2.7.2-1 に示す。

- (3) フィルタ装置(銀ゼオライト容器)
- フィルタ装置(銀ゼオライト容器)は,被ばく低減の観点から有機よう素に 対して除去効率(DF)98%の除去性能を有する装置である。

フィルタ装置(銀ゼオライト容器)は、スカート支持される円筒たて形容器 であり、容器内には銀ゼオライトフィルタを設置し、第1セクションのベンチ ュリスクラバ、第2セクションの金属フィルタに続く第3セクションとして主 に有機よう素を除去するものである。

銀ゼオライトフィルタには、有機よう素の除去を効果的に行えるよう、 ゼオライト吸着剤(銀ゼオライト)を充填している。

スクラバ容器から出たベントガスは,銀ゼオライト容器胴下部の4つの入口 ノズルから流入する。流入したベントガスは,同心円状に配置された銀ゼオラ イト層を通過し,銀ゼオライトで有機よう素を除去されてから,4つの出口ノ ズルからフィルタ装置出口配管を経て大気へ排出される。

銀ゼオライト容器の材料は、スクラビング水による接液部ではないが、腐食 生成物の発生を極力少なくできるステンレス鋼としている。

フィルタ装置(銀ゼオライト容器)の概略構造を図 2.7.2-8,フィルタ装置 全体の概略配置を図 2.7.2-9,主要仕様を表 2.7.2-1 に示す。(別紙 22)



図 2.7.2-8 フィルタ装置(銀ゼオライト容器) 概略構造





表 2.7.2-1 フィルタ装置主要仕様

(1) フィルタ装

除去効率	99.9%以上(粒子状放射性物質に対して)
	99%以上(無機よう素に対して)
	98%以上(有機よう素に対して)
a.スクラバ容器	
型 式	円筒たて形
最高使用圧力	853kPa[gage]
最高使用温度	200°C
材 料	ステンレス鋼(SUS316L)
胴 内 径	約 2 m
高 さ	約 8 m
基数	4
ベンチュリノズル	
金属フィルタ	
スクラビング水	約9m³/基(初期水量)
添加薬剤	
	水酸化ナトリウム
b. 銀ゼオライト容器	
型 式	円筒たて形
最高使用圧力	427kPa[gage]
最高使用温度	200°C
材料	ステンレス鋼(SUS316L)
胴 内 径	約 3 m
高 さ	約 5 m
基 数	1
吸着剤	銀ゼオライト
c. 流量制限オリフィ	л — <u>— — —</u>
材料	ステンレス鋼
個 数	4
穴 径	

2.7.3 配管及び弁類

配管及び弁類は以下のとおり設計している。

(1)格納容器フィルタベント系の主配管は、原子炉定格熱出力の1%相当の蒸気を排出可能とする設計としている。格納容器フィルタベント系の配管については、ベント時に発生する蒸気凝縮で発生するドレン水による閉塞やこれに起因する水素及び酸素の滞留を防止するため、配置に留意する。具体的には配管ルートにUシール部ができないよう配置する。なお、新設部分については、水平配管に適切な勾配を設ける。主配管の主要仕様を表2.7.3-1、格納容器フィルタベント系最上流部であるベント弁(第3弁)から大気開放端までの配管の配置を図2.7.3-1~7に示す。

表 2.7.3-1 主配管主要仕様

a. ベント弁(第3弁)からスクラバ容器入口

呼	び	径	200A, 300A
材		料	炭素鋼(STPT410)

b. スクラバ容器入口からオリフィス入口

呼	び	径	200A		
材		料	ステンレス鋼	(SUS316L,	SUS304)

- c.オリフィス入口から銀ゼオライト容器出口
 呼び径 300A
 材料 ステンレス鋼(SUS304)
- d. 銀ゼオライト容器出口から大気開放端
 呼び径 300A, 400A
 - 材 料 炭素鋼 (STPT410)

図 2.7.3-1 格納容器フィルタベント系 配管ルート図 (鳥瞰図)

図 2.7.3-2 主配管の配置を明示した図面(その1)

図 2.7.3-3 主配管の配置を明示した図面(その2)

図 2.7.3-4 主配管の配置を明示した図面(その3)

図 2.7.3-5 主配管の配置を明示した図面(その4)

図 2.7.3-6 主配管の配置を明示した図面(その5)



図 2.7.3-7 主配管の配置を明示した図面(その6)

(2) 配管の材料はスクラビング水の性状を考慮し、スクラビング水に接液するお それのある範囲(フィルタ装置廻り)については耐食性の高いステンレス鋼 とし、それ以外の範囲については基本的に炭素鋼としている。フィルタ装置 及び配管の材料範囲を図 2.7.3-8 に示す。



図 2.7.3-8 格納容器フィルタベント系の材料範囲

(3) ベント弁(第1弁,第2弁及び第3弁)は、通常時、事故時(DBA及びSA)における弁への開閉要求及び遠隔手動弁操作機構の設置を考慮し、電動 駆動弁としている。また、弁駆動に必要な電源は、代替交流動力電源からも 給電可能な設計としている。さらに、駆動源喪失時にも弁作動が可能なよう、 遠隔手動弁操作機構を設置することで、人力での開閉操作が可能な設計としており、操作の多様性を有した設計としている。電動駆動弁の主要仕様を表 2.7.3-2、概要図を図2.7.3-9、遠隔手動弁操作機構の模式図を図2.7.3-10、 ベント弁の設置位置を図2.7.3-11~14に示す。(別紙3)

表 2.7.3-2 電動駆動弁主要仕様

- a. ベント弁(第1弁: MV217-4,5)(格納容器第1隔離弁)
 型 式 バタフライ弁
 呼び径 600A
 材料 炭素鋼(SCPH2)
 駆動方式 電動(交流)及び遠隔手動弁操作機構
- b. ベント弁(第2弁: MV217-18,23)(格納容器第2隔離弁)

型 式	バタフライ弁
呼び径	400A
材 料	炭素鋼(SCPH2)
駆 動 方 式	電動(交流)及び遠隔手動弁操作機構

c. ベント弁(第3弁: MV226-13)

型	式	バタフライ弁
呼び	径	300A
材	料	炭素鋼(SCPH2)
駆動	方式	電動(交流)及び遠隔手動弁操作機構




図 2.7.3-11 格納容器フィルタベント系 弁の設置位置(その1)

図 2.7.3-12 格納容器フィルタベント系 弁の設置位置(その2)

図 2.7.3-13 格納容器フィルタベント系 弁の設置位置(その3)

図 2.7.3-14 格納容器フィルタベント系 弁の設置位置(その4)

- (4) ベント弁は、第1弁及び第2弁を通常時閉とし、弁の閉固着等により開操作の妨げとならないように、弁を多重化(並列配置)し、開の信頼性向上を図る設計としている。また、第3弁については、ベント時の開要求を達成する観点から通常時開及び電源切保持とすることにより、弁の開状態が確実となるように管理するとともに、中央制御室において弁の開閉状態を表示させることにより、運転員が弁の開閉状態を目視で確認可能な設計としている。(別紙7)
- (5) 系統待機モード時の窒素環境保持のバウンダリである圧力開放板の設定破 裂圧力は、ベントガス排出の妨げにならないよう 80kPa(差圧)に設定してい る。圧力開放板の主要仕様を表 2.7.3-3、構造図を図 2.7.3-15 に示す。(別 紙5)

表 2.7.3-3 圧力開放板 主要仕様

a. 圧力開放板

型	式	反転型ラプチャディスク
設定	E力	80kPa(差圧)
呼び	径	400A
材	料	ステンレス鋼
個	数	1





(6) 原子炉建物から第1ベントフィルタ格納槽までの配管及び銀ゼオライト容器から大気開放端までの配管には、熱変形に加え、自重及び地震による変位(相対変位を含む)を考慮し、伸縮継手を使用する。当該変位量が繰返し付加された場合でも、構造上許容繰返し回数を満足する設計としている。 伸縮継手の主要仕様を表 2.7.3-4、構造図を図 2.7.3-16,17 に示す。

表 2.7.3-4 伸縮継手 主要仕様

a. 伸縮継手

呼	び	径	300A
材		料	ステンレス鋼

図 2.7.3-16 伸縮継手(排気配管)構造図



図 2.7.3-17 伸縮継手(原子炉建物~第1ベントフィルタ格納槽)構造図

2.8 附帯設備

2.8.1 計装設備

格納容器フィルタベント系の計装設備は、各運転状態において、設備の状態を 適切に監視するため、第1ベントフィルタ出口水素濃度、第1ベントフィルタ出 口放射線モニタ及びフィルタ装置(スクラバ容器)周り計装設備にて構成する。 (別紙 26,別紙 27,別紙 28,別紙 29)

(1) 第1ベントフィルタ出口水素濃度

第1ベントフィルタ出口水素濃度は,系統内の水素濃度が可燃限界4vol% 以下に維持されていることを監視するため,第1ベントフィルタ装置出口配管 に設置する。(別紙2)

ベント開始時以降,可搬式窒素供給装置による窒素を供給し,系統内に残留 するガスを掃気することで,水素が可燃限界に至ることはない。また,フィル タ装置内の放射性物質を保持するスクラビング水より放射線分解で発生する 水素は,窒素供給することでフィルタ装置出口配管を通って掃気され,可燃限 界に至ることはない。

水素濃度の計測は,格納容器への窒素供給を実施するベント停止前のタイミングで実施する。

第1ベントフィルタ出口水素濃度の計測範囲は、0~100vo1%とし、0~ 20vo1%に切り替えて計測できるようにする。計測した水素濃度は、中央制御 室及び緊急時対策所で監視可能な設計とする。

第1ベントフィルタ出口水素濃度の主要仕様を表 2.8.1-1に示す。

種類	熱伝導式水素濃度検出器
計測範囲	$0 \sim 20 \text{ vol} \% / 0 \sim 100 \text{vol} \%$
個 数	1(予備1)
使用電源	交流電源

表 2.8.1-1 第1ベントフィルタ出口水素濃度の仕様

(2) 第1ベントフィルタ出口放射線モニタ

第1ベントフィルタ出口放射線モニタは,大気へ放出する放射性物質濃度を 監視する目的で,排気中の放射性物質からのγ線強度を計測するため,第1ベ ントフィルタ出口配管近傍に設置する。(別紙 30)

第1ベントフィルタ出口放射線モニタの計測範囲は、フィルタ使用時に想定 される排気中の放射性物質がフィルタ装置出口配管に内包された時の最大の 放射線量率を計測できる範囲として、炉心損傷している場合は10⁻²~10⁵Sv /h(高レンジ用)を、炉心損傷していない場合は10⁻³~10⁴mSv/h(低レン ジ用)を計測範囲としている。計測した放射線量率は、中央制御室及び緊急時 対策所で監視可能な設計とする。

第1ベントフィルタ出口放射線モニタの主要仕様を表 2.8.1-2 に示す。

	高レンジ用	低レンジ用
種類	電離箱式	電離箱式
計測範囲	$10^{-2} \sim 10^{5} \text{Sv/h}$	10^{-3} \sim 10^4 mSv / h
個 数	2	1
使用電源	直流電源	直流電源

表 2.8.1-2 第1ベントフィルタ出口放射線モニタの仕様

(3) フィルタ装置(スクラバ容器)周り計装設備

通常待機時,系統運転時及び事故収束時の各状態において,フィルタ装置の 水位,圧力及び温度並びにスクラビング水pHを監視するため,フィルタ装置 周辺に水位計,圧力計,温度計及びpH計を設置し,中央制御室,緊急時対策 所及び一部現場において監視できる設計とする。

なお、フィルタ装置(スクラバ容器)周り計装設備のうち、フィルタ装置出 口配管圧力計及びスクラバ水pH計は、系統待機時以外の系統運転時及び事故 収束時は監視する必要がないため、自主対策設備とする。また、スクラバ容器 水位計は、中央制御室及び現場にて監視が可能であるため、現場計器は自主対 策設備とする。

- (4) 各状態における監視の目的
 - a. 系統待機状態

格納容器フィルタベント系の通常待機時の状態を,以下のとおり確認する 設計としている。

(a) フィルタ装置(スクラバ容器)の性能に影響するパラメータの確認 スクラバ容器水位計にて、スクラビング水の水位が、通常待機時の設定 範囲内(1,700mm~1,900mm)にあることを監視することで、要求される放

射性物質の除去性能が発揮できることを確認する。 通常待機時における水位の範囲は、ベント時のスクラビング水の水位変 動を考慮しても放射性物質の除去性能を維持し、ベント開始後7日間は水 補給が不要となるよう設定している。(別紙21)

また,スクラバ水pH計にて,pHがアルカリ性の状態(pH13以上) であることを監視することで,フィルタ装置の性能維持に影響がないこと を確認する。(別紙23)

(b) 系統不活性状態の確認

フィルタ装置出口配管圧力計及びスクラバ容器圧力計にて,封入した窒素圧力([gage]程度)を継続監視することによって,系統内の不活性状態を確認する。

b. 系統運転状態

格納容器フィルタベント系の運転時の状態を,以下のとおり確認する設計 としている。

(a)格納容器内の雰囲気ガスがフィルタ装置へ導かれていることの確認 スクラバ容器圧力計にて、ベント開始により圧力が上昇し、ベント継続 により格納容器の圧力に追従して圧力が低下傾向を示すことで、格納容器 内の雰囲気ガスがフィルタ装置に導かれていることを確認する。

また、スクラバ容器温度計にて、ベント開始によりスクラビング水が待機状態から飽和温度まで上昇することを監視することで、格納容器のガス がフィルタ装置に導かれていることを確認する。さらに、第1ベントフィ ルタ出口放射線モニタが初期値から上昇することを計測することにより、 ガスが通気されていることを把握できる。

(b) フィルタ装置(スクラバ容器)の性能に影響するパラメータの確認 スクラバ容器水位計にて、スクラビング水の水位が、ベント後の下限水 位から上限水位の範囲内 医あることを監視することで、 要求される放射性物質の除去性能が維持できること確認する。

ベント後における下限水位については、ベンチュリノズルが水没してい ることを確認するため、上限水位については、金属フィルタの性能に影響 がないことを確認するためにそれぞれ設定する。(別紙 21)

(c) ベントガスが放出されていることの確認

第1ベントフィルタ出口放射線モニタにて、フィルタ装置出口を通過す るガスに含まれる放射性物質からのγ線強度を計測することで、フィル タ装置出口配管よりベントガスが放出されていることを確認する。(別紙 30)

c. 事故収束状態

格納容器フィルタベント系の事故収束時の状態を以下のとおり確認する 設計としている。

(a) 系統内に水素が滞留していないことの確認

可搬型設備(車両)である第1ベントフィルタ出口水素濃度にて,格納 容器への窒素供給を実施するベント停止前のタイミングで測定を開始し, 水素が長期的に系統内に滞留していないことを確認する。

- (b) フィルタ装置(スクラバ容器)の状態確認
 - フィルタ装置に異常がないことを確認するため、スクラバ容器水位計に て、スクラビング水の水位が確保されていること(フィルタ装置のスクラ ビング水の移送後を除く。)、スクラバ容器温度計にて温度の異常な上昇が ないこと及び第1ベントフィルタ出口放射線モニタにて放射性物質の放 出がないことを確認する。(別紙17)

(5) 計装設備の仕様

フィルタ装置(スクラバ容器)の水位について図 2.8.1-1 に,計装設備の 概略構成図を図 2.8.1-2 に,主要仕様を表 2.8.1-3 に示す。



図 2.8.1-1 フィルタ装置 (スクラバ容器) 水位



監視パラメータ*1	監視目的	計測範囲	計測範囲の根拠	検出器 個数	監視場所
①スクラバ容器水位	スクラバ容器性能維持の ための水位監視		系統特機時における水位の範囲(1.700mm~1.900mm)及び系統運転時の下限水位から上限水位の範囲 範囲とする。	8	中央制御室 緊急時対策所 現場
②スクラバ容器圧力	系統運転中に格納容器内 雰囲気ガスがフィルタ装 置へ導かれていることの 確認	0~1MPa[gage]	系統運転時に格納容器フィルタベント系の最高使用圧力である 853kPa[gage](2Pd)が監視可能。また,系統待機時に,窒素置換 [gage] 程度)が維持されていることを計測可能な範囲と する。	4	中央制御室 緊急時対策所
③スクラバ容器温度	スクラバ容器の温度監視	0~300℃	系統の最高使用温度(200℃)を計測可能な範囲とする。	4	中央制御室 緊急時対策所
④フィルタ装置出口配管圧力^{%2}	系統待機時の窒素封入に よる不活性状態の確認	0∼100kPa[gage]	系統待機時に,窒素置換 🛄 [gage] 程度)が維持されている ことを計測可能な範囲とする。	2	中央制御室 緊急時対策所
⑤第1ベントフィル タ出ロ水素濃度	事故収束時の系統内の水 素濃度の確認	0∼20vo1%/ 0∼100vo1%	事故収束時に, フィルタ装置の配管内に滞留する水素濃度が可燃限界(4vo1%)未満であることを計測可能な範囲とする。	1 (予備1)	中央制御室 緊急時対策所
③第1ベントフィル夕出口放射線モニ	系統運転中に放出される	高レンジ: 10 ⁻² ~10 ⁵ Sv/h	系統運転時に, 想定される第1ベントフィルタ出口の最大放射線量	2	中央制御室
タ (高レンジ・低レ ソジ)	放射性物質濃度の確認	低レンジ: 10 ⁻³ ~10 ⁴ mSv/h	率を計測可能な範囲とする。	1	緊急時対策所
①スクラバ水 $p H^{\#2}$	スクラバ容器性能維持の ためのpH監視	pH 0∼14	系統待機時に、フィルタ装置スクラビング水のpH(pH 0~14)が 計測可能な範囲とする。	73	中央制御室 緊急時対策所

表 2.8.1-3 格納容器フィルタベント系の計装設備主要仕様

※1 監視パラメータの数字は図2.8.1-2の〇数字に対応する。
 ※2 自主対策設備

2.8.2 電源設備

ベントガスの流路となる配管に設置される電動駆動弁及び計装設備については, 通常待機時には非常用母線より受電しているが,重大事故等時で非常用母線から 受電できない場合には,常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機,可搬 型代替交流電源設備である高圧発電機車,常設代替直流電源設備であるSA用 115V系蓄電池並びに可搬型直流電源設備である高圧発電機車及び常設充電器から 給電可能な構成とする。電源構成図を図2.8.2-1~2に示す。(別紙 31)







2.8.3 補給設備

補給設備は、薬品注入タンク、ドレン移送ポンプ、配管及び電動駆動弁等で構成する。予め薬剤を添加し、高アルカリ性に維持した溶液を常設の薬品注入タン クにて保管することにより、スクラバ容器へ水・薬剤を補給できる設計としてい る。第1ベントフィルタ格納槽内の電動駆動弁についてはフィルタ装置による被 ばくを考慮し、第1ベントフィルタ格納槽外から人力による遠隔操作が可能な設 計とする(薬品注入タンク出口弁はスクラバ容器等と隔離された部屋に設置して いるため、アクセスし手動操作可能)。

また,第1ベントフィルタ格納槽に外部接続口を設け,可搬設備により薬品注 入タンクへの補給又は,直接スクラバ容器への補給が可能な設計としている。

なお,通常時,薬品注入タンク内を窒素環境とすることにより,タンク内の薬 剤の劣化及びタンクの腐食を防止する設計としている。

補給設備は,中長期的に使用する設備であり,自主対策設備として設置及び保 管する。

補給設備の主要仕様を表 2.8.3-1,系統概略図を図 2.8.3-1 に示す。

表 2.8.3-1 補給設備主要仕様

a. 薬品注入タンク

材	質	ステンレス鋼
容	量	約1m ³
基	数	1

- b.ドレン移送ポンプ(排水設備と兼用)
 容量約10m³/h
 基数1
- c. 配管

材	質	ステン	レス	罁	
	径	100A,	80A,	50A,	25A

d. 電動駆動弁

型	式	グローブ弁	1
\Box	径	100A, 50A	
駆 動	方 式	電動(交流)及び遠隔手動弁操作機構**
		※薬品注入タ	ンク出口弁は除く



図 2.8.3-1 補給設備系統概略図

2.8.4 可搬式窒素供給装置

ベント後収東モードのうち、ベント弁が開状態において、系統が未飽和となり、 蒸気量が少なくなってきた場合は、系統内の排気及び不活性化を行うため、格納 容器に接続される窒素供給ラインの屋外又は屋内の接続口から窒素を注入できる 設計としている。また、ベント弁を閉止した場合に格納容器内及び格納容器フィ ルタベント系の排出経路の水素爆発を防止するため、可搬式窒素供給装置により 格納容器フィルタベント系の排出経路及び格納容器に接続される窒素供給ライン の屋外又は屋内の接続口から窒素を注入できる設計としている。(別紙 32)

可搬式窒素供給装置及び配管の主要仕様を表 2.8.4-1,系統概略図を図 2.8.4-1 に示す。

表 2.8.4-1 可搬式窒素供給装置主要仕様

a. 可搬式窒素供給装置

種	類	圧力変動吸着式
容	量	約 100m³/h[normal]
純	度	約 99.9vo1%
供給」	王力	0.6MPa[gage]以上
台	数	1 (予備1)

b. 配管

呼	び	径	50A			
材		料	炭素鋼	(STPT410) ,	ステンレス鋼	(SUS304)



図 2.8.4-1 格納容器フィルタベント系 窒素パージ設備系統概略図 (窒素置換の例)

可搬式窒素供給装置は、図 2.8.4-2 に示す通り、トレーラーのコンテナ内に窒 素発生装置,空気圧縮機,ディーゼル発電機及び付属機器を搭載したものである。 窒素発生装置は圧力変動吸着式 (PSA: Pressure Swing Absorption)とし、圧力 変動を利用して空気中の酸素分子を吸着し、残りの窒素ガスと分離することによ り窒素を発生させる。図 2.8.4-3、2.8.4-4 のように、空気圧縮機による加圧下で 吸着、減圧下で吸着材の再生(脱着)工程を繰り返し行うことで、純度の高い窒 素ガスを連続して発生することが可能である。

また,窒素発生装置及びコンプレッサーについては,可搬式窒素供給装置に付 属しているディーゼル発電機によって供給される電源のみで駆動し,燃料タンク に1回の給油で18時間連続して窒素ガスを供給することが可能である。



図 2.8.4-2 可搬式窒素供給装置 構造図



図 2.8.4-3 窒素発生装置(PSA 式) 概略系統図



図 2.8.4-4 窒素発生装置(PSA 式)着・脱着工程概要図

2.8.5 排水設備

排水設備は、ドレン移送ポンプ、排水ポンプ、配管及び電動駆動弁等で構成し、 ベント後の放射性物質を含むスクラビング水を常設のドレン移送ポンプにより、 格納容器(サプレッション・チェンバ)へ移送できる設計としている。(別紙18)

さらに、万一、スクラバ容器から第1ベントフィルタ格納槽に漏えいした場合、 常設の排水ポンプにより格納容器(サプレッション・チェンバ)若しくは外部へ 排出できる設計としている。第1ベントフィルタ格納槽内の電動駆動弁について はフィルタ装置による被ばくを考慮し、第1ベントフィルタ格納槽外から人力に よる遠隔操作が可能な設計とする(S/C移送弁については、原子炉建物原子炉 棟内に設置し、原子炉建物付属棟(二次格納施設外)から人力により遠隔操作が 可能な設計としている)。

また,漏えいを早期に検知できるようベントフィルタ室に漏えい検知器を設置 し,その警報を中央制御室に発報可能な構成としている。

排水設備は、中長期的に使用する設備であり、自主対策設備として設置する。 排水設備の主要仕様を表 2.8.5-1,系統概略図を図 2.8.5-1 に示す。

表 2.8.5-1 排水設備主要仕様

a. ドレン移送ポンプ(補給設備と兼用)

容	量	約 10m³/h
基	数	1

b. 排水ポンプ

容	量	約2m³/min
基	数	1

c. 配管

材	質	ステン	/レス	鎁	
\square	径	100A,	80A,	65A,	50A

d. 電動駆動弁

型	式	グロ・	ーブ弁		
口	径	100A			
駆動方	式	電動	(交流)	及び遠隔手重	助弁操作機構





- 3. フィルタ装置の性能
- 3.1 フィルタ装置による放射性物質の除去原理
- 3.1.1 粒子状放射性物質の除去原理

粒子状放射性物質(エアロゾル)の除去は,一般にフィルタ媒体(ベンチュリ スクラバの場合は水滴,金属フィルタの場合は金属繊維)の種類によらず,主に 以下の3つの効果の重ね合わせとして記述できる。

- さえぎり効果(Interception):粒径が大きい場合に有効
- ・ 拡散効果 (Diffusion) : 流速が遅い場合, 粒径が小さい場合に有効
- ・ 慣性衝突効果(Inertia effect):流速が早い場合、粒径が大きい場合に有効

(1)~(3)に、それぞれの除去効果についてその特性を記載する。これらの除去 原理はフィルタ媒体が水滴でも金属繊維でも作用するが、フィルタの種類や系統 条件により効果的に除去できる粒径、流速の範囲が異なることから、幅広い粒径、 流速のエアロゾルを除去するためには異なる種類のフィルタを組み合わせるこ とが有効である。

(4),(5)に,ベンチュリスクラバ及び金属フィルタにおけるエアロゾルの除去 原理を示す。

(1) さえぎり効果

さえぎりによるエアロゾルの捕集は、図 3.1.1-1 に示すように、エアロゾルが流線にそって運動している場合に、フィルタ媒体表面から1粒子半径以内にエアロゾルが達したときに起こる。

エアロゾル粒径が大きい場合,より遠くの流線に乗っていた場合でもフィ ルタ媒体と接触することが可能であるため,さえぎりによる除去効果は,エ アロゾル粒径が大きい程大きくなる傾向にある。



出典:W.C.ハインズ,エアロゾルテクノロジー,(株)井上書院(1985) 図 3.1.1-1 さえぎりによる捕集

(2) 拡散効果

拡散によるエアロゾルの捕集は、図 3.1.1-2 に示すように、エアロゾル がフィルタ媒体をさえぎらない流線上を移動しているときでも、フィルタ 媒体近傍を通過する際に、ブラウン運動によってフィルタ媒体に衝突する ことで起こる。

エアロゾル粒径が小さい場合,ブラウン運動による拡散の度合いが大き くなるため,拡散による除去効果は,エアロゾル粒径が小さい程大きくな る傾向にある。また,フィルタ媒体の近傍にエアロゾルが滞在する時間が 長い程ブラウン運動によりフィルタ媒体に衝突する可能性が高まるため, 拡散による除去効果は,流速が遅い程大きくなる傾向にある。



出典:W.C.ハインズ,エアロゾルテクノロジー,(株)井上書院(1985) 図 3.1.1-2 拡散による捕集

(3) 慣性衝突効果

慣性衝突によるエアロゾルの捕集は、図 3.1.1-3 に示すように、エアロ ゾルがその慣性のために、フィルタ媒体の近傍で急に変化する流線に対応 することができず、流線を横切ってフィルタ媒体に衝突するときに起こる。 エアロゾル粒径が大きい場合、若しくは、エアロゾルの流れが速い場合 にエアロゾルの持つ慣性が大きくなり、フィルタ媒体と衝突する可能性が 高まるため、慣性衝突による除去効果は、エアロゾル粒径が大きい程大き く、流速が早い程大きくなる傾向にある。



出典:W.C.ハインズ,エアロゾルテクノロジー,(株)井上書院(1985) 図 3.1.1-3 慣性衝突による捕集

(4) フィルタ装置における粒子状放射性物質の除去原理

エアロゾルの除去原理はフィルタ媒体が水滴でも金属繊維でも作用する が、フィルタの種類や系統条件により効果的に除去できる範囲は異なるこ とから、幅広い粒径、流速のエアロゾルを除去するためには、異なる種類 のフィルタを組み合わせることが有効である。

本フィルタ装置においては、ベンチュリスクラバ及び金属フィルタを組 み合わせ、エアロゾルの除去を行う。なお、ベンチュリスクラバではより 粒径の大きいエアロゾルを除去し、金属フィルタではベンチュリスクラバ の後段で、より粒径の小さいエアロゾルを除去する。

以下にベンチュリスクラバ及び金属フィルタにおける粒子状放射性物質 の除去原理を示す。

a. ベンチュリスクラバにおける粒子状放射性物質の除去原理

ベンチュリスクラバは、断面積の小さいベンチュリノズルのスロー ト部にベントガスを通し、ガス流速を大きくすることで発生する負圧に よって、ガス流中に水滴を噴霧(いわゆる霧吹き)し、微小水滴にするこ とで粒子状放射性物質がスクラビング水と接触する面積を大きくするこ とにより、効果的に粒子状放射性物質をスクラビング水に捕集する。 ベンチュリノズルにおける除去原理を図 3.1.1-4、ベンチュリノズルに おける速度模式図を図 3.1.1-5 に示す。



図 3.1.1-4 ベンチュリノズルにおける除去原理



図 3.1.1-5 ベンチュリノズルにおける速度模式図

ベンチュリスクラバでは、ベンチュリノズルのスロート部下流でガス流 速(V1)と水滴流速(V2)の速度差が大きくなり、ガス中のエアロゾルが 高速で水滴に衝突し、付着する現象を活用していることから、慣性衝突に よる除去が支配的と考えられる。この慣性衝突効果では「流速」と「粒径」 が主な影響因子である。(別紙 33)

以上より、ベンチュリスクラバの除去性能に影響を与える可能性のある 主要なパラメータは、ガス流速、水滴流速、エアロゾル粒径及び水滴の噴 霧量が考えられるが、水滴流速及び水滴の噴霧量はガス流速から一義的に 決まるものであるため、ガス流速及びエアロゾル粒径が主要なパラメータ と整理できる。

<補足>

- ベンチュリスクラバにおける除去原理を図 3.1.1-6 に示す。
 - ① ベンチュリノズル下方よりベントガスが流入する。
 - ペンチュリノズルのスロート部(絞り機構)によってベントガスが加 速される。
 - ③ ガス流速が最高になるスロート部(絞り機構)において、スクラビン グ水が吸入される。
 - ④ ガス流速を大きくすることで発生する負圧によりガス流中に水滴を 噴霧(いわゆる霧吹き)し、微小水滴にすることでエアロゾルが水と接 触する面積を大きくすることにより、エアロゾルがフィルタ媒体(水 滴)と衝突し、ベントガスから捕集される。
 - ⑤ ベンチュリノズルの出口に設置した板によってベントガス及び液滴 の流れの方向が変わり、エアロゾルはスクラビング水中に保持される。



図 3.1.1-6 ベンチュリスクラバにおける除去原理の補足図

b. 金属フィルタにおける粒子状放射性物質の除去原理

金属フィルタの除去原理は、図 3.1.1-7 に示すように、さえぎり、拡 散、慣性衝突効果の重ね合わせにより、エアロゾルを金属繊維表面に付着 させ捕集する。さえぎり、拡散、慣性衝突効果では「流速」と「粒径」が 主な影響因子である。

このため、金属フィルタの除去性能に対して、影響を与える可能性の ある主要なパラメータとしては、ガス流速及びエアロゾル粒径を考慮する 必要がある。



図 3.1.1-7 金属フィルタにおける除去原理

3.1.2 ガス状放射性よう素の除去原理

重大事故時に発生する放射性よう素は、粒子状よう素(CsI:よう化セシウム等) と、ガス状よう素として無機よう素(I₂:元素状よう素)と有機よう素(CH₃I:よ う化メチル等)の形態をとる。大部分のよう素は粒子状よう素として格納容器内 へ放出され、残りは無機よう素として格納容器内に放出されるが、無機よう素の 一部は格納容器内の有機物(塗装等)と結合し、有機よう素へ転換する。粒子状 よう素については、エアロゾルの除去原理に基づき、ベンチュリスクラバと金属 フィルタで捕集する。

無機よう素については、ベンチュリスクラバでスクラビング水と化学反応させ ることにより捕集し、さらに銀ゼオライトフィルタで吸着剤と化学反応させるこ とにより捕集する。

また,有機よう素については,銀ゼオライトフィルタで吸着剤と化学反応させ ることにより捕集する。 (1) フィルタ装置内におけるベントガスの流れ

スクラバ容器内部の下部にベンチュリスクラバ(ベンチュリノズル・スク ラビング水等),上部に金属フィルタを設置し,スクラバ容器下流側の流量 制限オリフィスを介して,銀ゼオライト容器を設置する。以下にベンチュリ スクラバ及び銀ゼオライトフィルタにおけるガス状放射性よう素の除去原 理を示す。

ベントガスの流れを図 3.1.2-1 に示す。



図 3.1.2-1 フィルタ装置内のベントガスの流れ

(2) ベンチュリスクラバにおけるガス状放射性よう素の除去原理

ベンチュリスクラバでは、ベンチュリノズルの絞り部からスクラビング水 を吸い込み、微細な液滴となったスクラビング水とベントガスが接触すること により、無機よう素を捕集する。

スクラビング水中に無機よう素を捕集・保持するため、スクラビング水に は表 3.1.2-1 に示す薬剤を添加する。

薬 剤	化学式	目的
水酸化ナトリウム	NaOH	 ・ 溶液を高アルカリ性とする。 ・無機よう素の再揮発を防止する。

表 3.1.2-1 スクラビング水に添加する薬剤

水酸化ナトリウム(NaOH)の添加によってスクラビング水中に水酸化物イオン(OH)が多量に存在し、高アルカリ性となる。

また,スクラビング水中のよう化物イオンと無機よう素の平衡はスクラビング水のpHの影響を受け,アルカリ性環境下では酸性環境下と比較してよう化物イオンの割合が大きいため,スクラビング水に捕集されたよう化物イオンが再び無機よう素となる再揮発が抑制される。

以上より、ベンチュリスクラバにおける無機よう素の除去性能に影響を与 える主要な因子として、スクラビング水のpHを考慮する必要がある。

なお,一般的に,有機よう素は無機よう素と比較して活性が低く,反応し にくい化学種であるため,ベンチュリスクラバにおける有機よう素の捕集は 期待していない。

(3) 銀ゼオライトフィルタにおけるガス状放射性よう素の除去原理

Г

а.	銀ゼオライトフィルタにおける	る除去原理	
	銀ゼオライトフィルタでは,	吸着剤を用い,以	下の
1	と学反応により, 有機よう素及	び無機よう素を捕集する。	

3.2 運転範囲

格納容器フィルタベント系の運転中(使用開始から事象静定まで)において, 変動するパラメータとその想定変動範囲を表 3.2-1 に示す。

パラメータ	想定変動範囲
ガス流速	格納容器フィルタベント系は流量制限オリフィスによりフィルタ装置内
	の体積流量を幅広い圧力範囲に対してほぼ一定に保つ設計としており、
	ガス流速の変動幅も極力小さいものとなる。ベント実施のタイミング(格
	納容器圧力 384kPa[gage]から 853kPa[gage]の間で実施)を考慮し,格納
	容器圧力が853kPa[gage]から圧力低下率がほぼ横這いで静定した状態と
	なる約 100kPa[gage]に至る圧力変動を想定変動範囲とし、その圧力変動
	に相当するガス流速(@ベンチュリノズル部)はとなる。
	なお,有効性評価のうち格納容器過圧・過温破損モード(冷却材喪失(大
	破断LOCA)+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源喪失)におけ
	る格納容器圧力の最大値は約659kPa[gage]である。
エアロゾル粒径	ベント時の粒径分布の質量中央径はとなる。
ガス温度	格納容器の限界温度である 200℃から温度低下率がほぼ横這いで静定し
	た状態となる約 120℃に至る温度範囲(約 120~200℃)をフィルタ装置
	に流入するガス温度の想定変動範囲とする。
	なお,有効性評価のうち格納容器過圧・過温破損モード(冷却材喪失(大
	破断LOCA)+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源喪失)におい
	て,格納容器雰囲気温度は200℃以下に維持され,ベント時の格納容器
	雰囲気温度は約169℃となる。
蒸気割合	ベント〜事象発生7日後におけるフィルタ装置に流入する蒸気割合は
	となる。
ガス過熱度	格納容器の限界圧力である 853kPa[gage]及びほぼ静定した状態となる
	100kPa[gage]に対応するフィルタ装置(銀ゼオライト容器)におけるべ
	ントガスの過熱度はしたなる。

表 3.2-1 パラメータの想定変動範囲

3.3 性能検証試験結果

3.3.1 性能検証試験の概要

Framatome 社(旧 AREVA 社)製のフィルタ装置は、大規模なセクター試験装置により、実機使用条件を考慮した性能検証試験を行っており、その結果に基づき装置設計を行っている。以下に試験の概要を示す。(別紙 34)

(1) 粒子状放射性物質の除去性能試験(JAVA 試験)

Framatome 社(旧 AREVA 社)は、1980 年代後半から 1990 年にかけ、ドイツ のカールシュタインにある試験施設(以下、「JAVA」という。)にて、電力 会社、ドイツ原子力安全委員会(RSK)、その他第三者機関立会の下、フィル タ装置の粒子状放射性物質に対する除去性能試験を行っている。

試験装置には、実機に使用したものと同一形状のベンチュリノズル及び実 機と同一仕様の金属フィルタを設置し、試験条件として、実機の想定事象に おける種々のパラメータ(圧力・温度・ガス流量等の熱水力条件、エアロゾ ル粒径・濃度等のエアロゾル条件)について試験を行うことにより、フィル タ装置の使用条件において所定の性能が発揮されることを確認している。試 験装置の概要を図 3.3.1-1、試験条件を表 3.3.1-1 に示す。

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。



図 3.3.1-1 JAVA 試験装置概要

	試	験	範	囲		
圧	力					
温	度					
流	量					
蒸気	割 合					
試験用エア	ロゾル					

表 3.3.1-1 JAVA 試験条件(粒子状放射性物質)



図 3.3.1-2 試験用エアロゾルの粒径分布

(2) 無機よう素の除去性能試験(JAVA 試験)

Framatome 社(旧 AREVA 社)は、「JAVA」試験装置を使用し、(1)に示したエアロゾルの除去性能試験と同時期に電力会社、RSK 及びその他第三者機関立会の下、無機よう素の除去性能試験を実施している。

試験条件として,実機の想定事象における種々のパラメータ(圧力・温度・ ガス流量等の熱水力条件,スクラビング水のpH等の化学条件)について試 験を行うことにより,フィルタ装置の使用条件において所定の性能が発揮さ れることを確認している。試験条件を表 3.3.1-2 に示す。

	試	験	範	囲
圧	力			
温	度			
流	量			
рH				
試験用物	質			

表 3.3.1-2 JAVA 試験条件(無機よう素)

(3) 有機よう素の除去性能試験(JAVA PLUS 試験)

Framatome 社(旧 AREVA 社)は、実規模を想定した有機よう素の除去性能を 確認するため、JAVA 試験施設を改造した施設(以下、「JAVA PLUS」という。) にて有機よう素に対する除去性能試験を行っている。

試験装置には、実機と同一仕様の銀ゼオライトを使用し、試験条件として、 実機の想定事象における種々のパラメータについて試験を行うことにより、 フィルタ装置の使用条件において所定の性能が発揮されることを確認して いる。

試験装置の概要を図 3.3.1-3,試験条件を表 3.3.1-3 に示す。

			試	験	範	囲		
圧			力					
温			度					
流			壃					
蒸	気	割	合					
過	熱		度					
試	験用	物	質					

表 3.3.1-3 JAVA PLUS 試験条件

図 3.3.1-3 JAVA PLUS 試験装置概要

3.3.2 粒子状放射性物質の除去性能検証試験結果及び評価

JAVA 試験における性能検証試験結果を表 3.3.2-1~4 に示す。粒子状放射性物 質の除去原理では、3.1.1(4) a.及びb.に示す通り、「流速」と「粒径」が主 な影響因子であるため、ガス流速とエアロゾル粒径に対しての性能評価を行って いる。さらに、その他のパラメータについてもフィルタ装置のエアロゾルの除去 性能への影響を確認するため、ガス温度及び蒸気割合に対しての性能評価を行っ ている。

(1) ガス流速

ガス流速の変化による除去性能を確認するために,流量をベンチュリノズ ル部のガス流速と金属フィルタ部のガス流速に換算して確認した。

図 3.3.2-1 及び図 3.3.2-2 にベンチュリノズル部及び金属フィルタ部にお けるガス流速に対して整理した性能検証試験結果を示す。

ガス流速によらず,試験を実施した全域にわたって要求される DF1,000 以 上を満足していることが分かる。

ベンチュリノズルにおけるガス流速が小さい場合は、ベンチュリノズル部 においてガスと水滴の速度差が小さくなるため、DF が小さくなる可能性があ るが、ベンチュリノズル部におけるガス流速の運転範囲 は性能検証試験範囲内であり、金属フィルタ部におけるガス流速の運転範囲 についても性能検証試験範囲内であることから、フィルタ装置(スクラバ容 器)は想定されるガス流速に対して十分な性能を示していると評価できる。

なお,運転範囲よりも小さいガス流速でもベンチュリスクラバの後段の金 属フィルタにおいてエアロゾルを捕集できるため,フィルタ装置(スクラバ 容器)はガス流速によらず十分な性能を示していると評価できる。



図 3.3.2-1 ベンチュリノズル部におけるガス流速に対する除去係数


図 3.3.2-2 金属フィルタ部におけるガス流速に対する除去係数

(2) エアロゾル粒径

図 3.3.2-3 に試験用エアロゾル(エアロゾル粒径)に対して整理した性能 検証試験結果を示す。この結果からエアロゾル粒径の大小によって除去性能 に影響が出ているような傾向は見られておらず、いずれの試験結果において も要求される DF1,000 以上を満足していることが分かる。

ウェットウェルベントの際にフィルタ装置内に流入するエアロゾルの粒 径分布の質量中央径は と小さい粒径となることが想定されるが, 試験用エアロゾルとして質量中央径が同等である を使 用していることから,フィルタ装置(スクラバ容器)は想定されるエアロゾ ル粒径に対して十分な性能を示していると評価できる。







(3) ガス温度

図 3.3.2-4 にガス温度に対して整理した性能検証試験結果を示す。ガス温度によらず,試験を実施した全域にわたって要求される DF1,000 以上を満足していることが分かる。

したがって,ガス温度の運転範囲(約120~200℃)に対して,フィルタ装置は十分な性能を示していると評価できる。



図 3.3.2-4 ガス温度に対する除去係数

(4) 蒸気割合

図 3.3.2-5 に蒸気割合に対して整理した性能検証試験結果を示す。蒸気割合によらず,試験を実施した全域にわたって要求される DF1,000 以上を満足していることが分かる。

ベントガスは蒸気が支配的になるが、ベントガスには窒素や水素といった 非凝縮性ガスが含まれるため、蒸気割合による除去性能への影響を確認した が、試験結果ではその影響は認められず、フィルタ装置は、蒸気割合によら ず十分な性能を示していると評価できる。

蒸気割合の運転範囲 は性能検証試験範囲内であり,フィル タ装置(スクラバ容器)は想定される蒸気割合に対して十分な性能を示して いると評価できる。

なお,一般に蒸気割合が大きいほど,ガスの凝縮効果が見込まれ DF が大 きくなることが考えられるが,0vo1%の蒸気割合においても性能検証試験結果 は要求性能を上回っており,フィルタ装置(スクラバ容器)は蒸気割合によ らず十分な性能を示していると評価できる。

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。



図 3.3.2-5 蒸気割合に対する除去係数

表 3.3.2-1 エアロゾル 除去性能試験結果

Test-No.	Test Aerosol	Pressure (bar abs)	Temp. (°C)	Gas Flow (m ³ /h)	Gas Composition	Contaminated Gas Concentration (mg/m ³)	Total Removal Efficiency (%)	

表 3.3.2-2 エアロゾル

除去性能試験結果

Test-No.	Test Aerosol	Pressure (bar abs)	Temp. (°C)	Gas Flow (m ³ /h)	Gas Composition	Contaminated Gas Concentration (mg/m ³)	Total Removal Efficiency (%)
					-		
			本資料のう	ち,枠囲み	の内容は機密	に係る事項のたる	め公開できませ

表 3.3.2-3 エアロゾル 除去性能試験結果(1/2)

Test-No.	Test Aerosol	Pressure (bar abs)	Temp. (°C)	Gas Flow (m ³ /h)	Gas Composition	Contaminated Gas Concentration (mg/m ³)	Total Removal Efficiency (%)

表 3.3.2-4 エアロゾル 除去性能試験結果(2/2)

Test-No.	Gas Composition	Gas Flow (m ³ /h)	Pressure (bar abs)	Total Removal Efficiency (%)	Test Aerosol	Contaminated Gas Concentration (mg/m ³)

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

- 3.3.3 ガス状放射性よう素の除去性能検証試験結果及び評価
 - (1) ベンチュリスクラバにおける無機よう素の除去 JAVA 試験における無機よう素除去性能の試験結果を表 3.3.3-1 に示す。ベ ンチュリスクラバにおける無機よう素の捕集は化学反応によるものであり、 その反応に影響を与えるパラメータであるスクラビング水の p Hに対する無 機よう素の除去係数を図 3.3.3-1 に示す。試験を実施した全域にわたって DF100 以上を満足していることがわかる。

スクラビング水の p Hが低い場合は, 無機よう素の DF が低くなる傾向が 確認されているが, 系統待機時のスクラビング水の p Hは し, ベント時においてもアルカリ性を維持することから要求される性能を満 足できると評価される。

一般的に無機よう素は、有機よう素と比べ反応しやすいため、銀ゼオライトフィルタでも捕集されやすい。したがって、ベンチュリスクラバに銀ゼオライトフィルタを組み合わせることで、更に除去性能が高くなるものと考えられる。



図 3.3.3-1 pHに対する無機よう素の除去係数

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

表 3.3.3-1 ベンチュリスクラバにおける無機よう素除去性能試験結果

Test-No.	Pressure (bar abs)	Temp. (°C)	Gas Flow (m ³ /h)	Gas Composition	Scrubbing Water (pH)	Removal Efficiency (%)

- (2) 銀ゼオライトフィルタにおけるガス状放射性よう素の除去
 - a. 有機よう素の除去

JAVA PLUS 試験における有機よう素除去性能の試験結果を表 3.3.3-2 に 示す。試験で得られた除去係数を過熱度で整理したものを図 3.3.3-2 に示 す。



図 3.3.3-2 JAVA PLUS 試験結果

ここで、JAVA PLUS 試験装置と実機においては、吸着ベッドの形状等 が異なるため、ベントガスの吸着ベッドにおける滞留時間が異なる。そ の補正をするために、以下に示す関係を用いる。

本資料のうち,枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。





本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

Test-No.	VSV inlet Pressure (bar abs)	Pressure in the M/S (bar abs)	Temp. (°C)	Gas Flow (kg/s)	Gas Composition (Steam:Air) (vol.%)	Removal Efficiency (%)	

表 3.3.3-2 有機よう素除去性能試験結果

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

3.3.4 フィルタ装置に関する留意事項

フィルタ装置を継続使用する際,粒子状放射性物質(エアロゾル)の除去に影響を与える可能性のある因子として以下の点を考慮する必要がある。(別紙 36)

・粒子状放射性物質(エアロゾル)の再浮遊

・金属フィルタの閉塞

また,ガス状放射性よう素の除去に影響を与える可能性のある因子として以下 の点を考慮する必要がある。(別紙 37,別紙 38)

・ガス状放射性よう素の再揮発

・銀ゼオライトフィルタの吸着飽和

なお、フィルタ装置に移行してくるエアロゾル、ガス状放射性よう素との化学 反応による発熱及び化学反応生成物の影響は小さいと評価している。(別紙 11)

また,フィルタ装置上流配管の内面に付着する放射性物質の崩壊熱による温度 上昇を考慮しても,配管の構造健全性に与える影響は小さいと評価している。

(別紙19)

(1) 粒子状放射性物質(エアロゾル)の再浮遊

a. ベンチュリスクラバにおけるエアロゾルの再浮遊

(a) 想定する状態

ベンチュリスクラバにおいて捕集されたエアロゾルが蓄積すると, ベンチュリスクラバ内のエアロゾル濃度は徐々に上昇する。ベンチュリス クラバでは,スクラビング水の沸騰やベントガスの気流により細かい液滴 が発生し,その液滴に内包されるエアロゾルがフィルタ装置(スクラバ容 器)下流側に放出されることが考えられる。

(b) 影響評価

フィルタ装置(スクラバ容器)は、ベンチュリスクラバの後段に金属 フィルタが設置されている。この金属フィルタには、ベンチュリスクラバ からの液滴を除去するための機構(プレフィルタ、湿分分離機構)及びド レンをスクラビング水内に戻すためのドレン配管が設置されている。その ため、ベンチュリスクラバで発生した液滴はメインフィルタに到達する前 に除去される。また、液滴の微細化や蒸発によってエアロゾルが放出され る可能性があるが、これはメインフィルタにて捕集される。

以上のとおり、フィルタ装置(スクラバ容器)は、ベンチュリスクラ バでのエアロゾルの再浮遊に対して考慮した設計としている。(別紙 36)

- b. 金属フィルタにおけるエアロゾルの再浮遊
 - (a) 想定する状態

金属フィルタにおいて捕集されたエアロゾルが蓄積すると,崩壊熱 によりフィルタ部の温度が上昇し,放射性物質の融点・沸点を超えた場 合に液体・気体となる。これらの液体・気体がベントガスに流された場 合,金属フィルタ下流側にエアロゾルが放出されることが考えられる。

(b) 影響評価

金属フィルタに捕集されたエアロゾルの崩壊熱は、ベント中はベント ガス、格納容器を不活性化するための窒素ガス等によって冷却される。 また、ベント停止後において、格納容器フィルタベント系を不活性化す るための窒素ガス等により冷却されるが、窒素ガスを停止しても周囲へ の放熱によって冷却されることから、金属フィルタの温度はエアロゾル の再浮遊が起こるような温度(参考:CsOHの融点:272.3℃)に対して 十分に低く抑えることができる。(別紙 36)

- (2) ガス状放射性よう素の再揮発
 - a. ベンチュリスクラバにおける無機よう素の再揮発
 - (a) 想定する状態

気液界面における無機よう素の平衡については温度依存性があり,温 度の上昇に伴い気相中に移行する無機よう素が増えることが知られて いる。高温のベントガスによりスクラビング水の温度が上昇した場合, スクラビング水中に捕集された無機よう素が気相中へ再揮発すること が考えられる。

さらに,酸性物質を含むベントガスが流入し,スクラビング水のpH が低下した場合,気相中への無機よう素の再揮発が促進されることが考 えられる。

(b) 影響評価

アルカリ性環境下では、スクラビング水中に存在する無機よう素が極めて少なくなるため、無機よう素の気相部への移行量はスクラビング水の温度が上昇したとしても十分小さい値となる。(別紙 37)

JAVA 試験は、高温のベントガスを用いて、無機よう素が気相中に移 行しやすい条件での試験を実施しており、温度上昇による影響に配慮し たものとなっている。

また、スクラビング水には水酸化ナトリウムが添加されており、重大 事故時においてもスクラビング水はアルカリ性に維持される。

- b. 銀ゼオライトフィルタにおけるガス状放射性よう素の再揮発
 - (a) 想定する状態

銀ゼオライトからのよう素の脱離反応は、400℃以上の高温状態において、数時間程度水素を通気した場合に起こることが知られている。炉 心損傷後のベント時には、水-金属反応及び水の放射線分解等により発 生した水素を含むベントガスがフィルタ装置(銀ゼオライト容器)に流 入し、銀ゼオライトフィルタに捕集されたガス状放射性よう素の崩壊熱 によりフィルタ部の温度が上昇した場合、捕集されたガス状放射性よう 素の脱離が生じ再揮発することが考えられる。

(b) 影響評価

銀ゼオライトフィルタに捕集されたガス状放射性よう素の崩壊熱は, ベント中はベントガスによって冷却される。また,ベント停止後におい ては,格納容器フィルタベント系を不活性化するための窒素ガス等によ って冷却されるが,窒素ガスを停止しても周囲への放熱によって冷却さ れることから,銀ゼオライトフィルタの温度はガス状放射性よう素の再 揮発が起こるような温度(400℃以上)に対して十分低く抑えることが できる。(別紙 38)

- (3) 金属フィルタの閉塞
 - a. 想定する状態

炉心損傷後のベント時には,放射性エアロゾルに加えて,炉内構造物の 過温等により発生する非放射性エアロゾル,コアコンクリート反応により 発生する Ca0 等の非放射性エアロゾル等がフィルタ装置(スクラバ容器) に移行する可能性がある。これらのエアロゾルがベンチュリノズルの狭隘 部や金属フィルタに付着して閉塞することが考えられる。

b. 影響評価

ベンチュリノズルの狭隘部を通過するガス流速は、高速となる。ベンチ ュリノズルの狭隘部寸法に対して、エアロゾルの粒子径は極めて小さく、 ベンチュリノズルが閉塞することはない。

ベンチュリスクラバで捕集されなかったエアロゾルは後段の金属フィ ルタに移行する。この金属フィルタに移行するエアロゾル量は、金属フィ ルタの設計負荷量に対して十分小さいことから、閉塞が発生することはな い。(別紙 36)

- (4) 薬剤の容量減少
 - a. 想定する状態

無機よう素はベンチュリスクラバにて薬剤 との 反応により捕集されるが、薬剤の容量を超える無機よう素が流入した場合 には、無機よう素は捕集されずに下流に流出されることが考えられる。

b. 影響評価

スクラビング水に含まれる の量は,格納容器から 放出される無機よう素の量に対して十分大きいことから,容量に達するこ とはない。(別紙 37)

- (5) 銀ゼオライトフィルタの吸着飽和
 - a. 想定する状態

銀ゼオライトフィルタにおいて捕集されたガス状放射性よう素が蓄積す ると,銀ゼオライトフィルタ内のガス状放射性よう素量が徐々に増加する。 多量のガス状放射性よう素により銀ゼオライトフィルタが吸着飽和に達し た場合,ガス状放射性よう素が捕集されずに系外へ放出されることが考え られる。

b. 影響評価

銀ゼオライトフィルタに移行するガス状放射性よう素量は,銀ゼオライトフィルタの吸着容量に対して十分小さいことから,吸着飽和に達することはない。(別紙 38)

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

4. 運用方法

4.1 有効性評価の事故シーケンスにおける運用方法

格納容器フィルタベント系は,想定される重大事故等の拡大を防止するための 設備であり,有効性評価の各事故シーケンスにおいても,事象の収束に本設備の 機能に期待している。

以下に,格納容器フィルタベント系の使用に係る有効性評価の事故シーケンス 及び格納容器フィルタベント系の操作手順の概要について示す。

4.1.1 炉心が損傷していない場合

炉心損傷防止対策の有効性評価のうち,以下の3ケースにおいて最終ヒートシ ンクへ熱を輸送(除熱)するために,格納容器フィルタベント系を使用して事象 を収束させている。

- 高圧・低圧注水機能喪失
- ・崩壊熱除去機能喪失(残留熱除去系が故障した場合)

LOCA時注水機能喪失

3ケース全てにおいて、サプレッション・プール水位が通常水位+約1.3mに到 達した場合に格納容器フィルタベント系を使用するケースであり、格納容器フィ ルタベント系の操作方法に相違はないため、代表例として、高圧・低圧注水機能 喪失の概要を以下に示す。

(1) 有効性評価における「高圧・低圧注水機能喪失」の概要

給水流量の全喪失後,原子炉水位は急速に低下し,原子炉水位低(レベル3) 設定点に到達することにより,原子炉はスクラムする。その後,高圧注水機能 及び低圧注水機能が喪失し,原子炉水位の低下が継続するため,低圧原子炉代 替注水系(常設)を起動し,事象発生から30分後には手動操作で逃がし安全 弁(自動減圧機能付き)6個を開き原子炉を減圧することによって,低圧原子 炉代替注水系(常設)による原子炉注水を開始する。

原子炉の減圧を開始すると、逃がし安全弁(自動減圧機能付き)からの冷却 材の流出によって原子炉水位の低下が進み、炉心の一部は露出するが、低圧原 子炉代替注水系(常設)からの原子炉注水によって原子炉水位が回復し、炉心 は再冠水する。

原子炉内で崩壊熱により発生する蒸気が逃がし安全弁(自動減圧機能付き) から格納容器内に放出されるが,崩壊熱除去機能を喪失しているため,格納容 器圧力及び温度が徐々に上昇する。

格納容器圧力が 384kPa[gage]に到達した時点で、格納容器代替スプレイ系

(可搬型)による格納容器スプレイを120m³/hにて実施することにより格納容器圧力及び温度の上昇は緩和される。格納容器代替スプレイ系(可搬型)は, 外部水源を使用するためサプレッション・プール水位が徐々に上昇することから,サプレッション・プール水位計の指示値が通常水位+約1.3mに到達した 時点で格納容器スプレイを停止し,格納容器フィルタベント系によるベントを 実施する。

有効性評価(高圧・低圧注水機能喪失)のシナリオの概要を図 4.1.1-1, 系統概要図を図 4.1.1-2,格納容器圧力及び温度の推移を図 4.1.1-3及び図 4.1.1-4に示す。

解析上の時間



図 4.1.1-1 高圧・低圧注水機能喪失の重要事故シーケンスの概要







図 4.1.1-3 高圧・低圧注水機能喪失時における格納容器圧力の推移



図 4.1.1-4 高圧・低圧注水機能喪失時における格納容器温度の推移

4.1.2 炉心が損傷している場合

格納容器破損防止対策の有効性評価のうち,「雰囲気圧力・温度による静的負荷 (格納容器過圧・過温破損)(残留熱代替除去系を使用しない場合)」において, 格納容器圧力及び温度を低下させるために,格納容器フィルタベント系を使用し て事象を収束させている。

以下に,「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(残留 熱代替除去系を使用しない場合)」の概要について示す。

なお,審査ガイドで確認が求められている Cs-137 に対しては,表 4.1.2-1 に

示すとおり、ベントにより格納容器の健全性を確保する場合、放射性物質が炉内から大気へ放出される過程において、格納容器内における FP の自然沈着効果、サプレッション・プール水によるスクラビング効果等に期待でき、炉内内蔵量に対して大気への放出量は大幅に低減できる。

さらに,格納容器フィルタベント系のフィルタ効果に期待する場合は,格納容 器フィルタベント系のフィルタ効果に期待しない場合に比べて,大気への放出量 をより一層低減できることが分かる。

表 4.1.2-1 Cs-137 の炉内蓄積量とベント時の大気への放出量

	ベント時の大気への放出量 (TBq)				
炉内蓄積量(TBq)	フィルタの効果を考慮 しない場合	フィルタの効果を考慮 する場合			
約 3.2×10 ⁵	約 2.1	約 2.1×10 ⁻³			

(1) 有効性評価における「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過 温破損)(残留熱代替除去系を使用しない場合)」の概要

大破断LOCA時に非常用炉心冷却系等の機能及び全交流動力電源が喪失 するため,原子炉水位は急速に低下する。水位低下により炉心は露出し,事象 発生から約5分後に燃料被覆管温度が1,000Kに到達し,炉心損傷が開始され るが,事象発生から30分経過した時点で,常設代替交流電源設備であるガス タービン発電機からの電源供給により,低圧原子炉代替注水系(常設)による 原子炉注水を開始する。これにより,原子炉圧力容器は破損に至ることなく水 位は回復し,炉心は再冠水する。

格納容器内に放出される蒸気により格納容器圧力及び温度は徐々に上昇する。

格納容器圧力が 640kPa [gage] (最高使用圧力の 1.5 倍) に達した時点で, 格納容器代替スプレイ系(可搬型)による格納容器スプレイ(120m³/hの 640kPa [gage] ~588kPa [gage] 間欠)を実施することで,格納容器圧力及び温度の 上昇は緩和される。格納容器代替スプレイ系(可搬型)は外部水源を使用する ため,サプレッション・プール水位が徐々に上昇する。事象発生から約 32 時 間後に,サプレッション・プール水位計の指示値が通常水位+約 1.3m に到達 した時点で格納容器スプレイを停止する。その後,速やかに格納容器フィルタ ベント系によるベントを実施する。

「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(残留熱代 替除去系を使用しない場合)」のシナリオの概要を図 4.1.2-1,系統概要図を 図 4.1.2-2,格納容器圧力及び温度の推移を図 4.1.2-3 及び図 4.1.2-4 に 示す。



図 4.1.2-1「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損) (残留熱代替除去系を使用しない場合)」のシナリオの概要



「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(残留熱代替除去系を使用しない場合)」 における系統概要図 図 4.1.2-2



図 4.1.2-3 「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損) (残留熱代替除去系を使用しない場合)」における格納容器圧力の推移



図 4.1.2-4 「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損) (残留熱代替除去系を使用しない場合)」における格納容器温度の推移

4.1.3. 格納容器フィルタベント系操作手順について

格納容器フィルタベント系の放出系統として,サプレッション・チェンバから とドライウェルから放出する系統の2通りあるが,サプレッション・プールにお けるスクラビング効果 (エアロゾル等の低減効果)が期待できるサプレッション・ チェンバからのベントを優先して使用する。

ただし、サプレッション・チェンバからのベントが実施できない場合には、ド ライウェルからのベントを実施する。

また、ベント準備を含めたベント弁開操作は、以下を考慮し、第2弁から実施 する。

・現場の雰囲気線量を考慮した操作手順

第1弁から開操作を実施した場合,格納容器内の蒸気(放射性物質を含む) が原子炉建物原子炉棟内の系統配管内に滞留することにより,現場の雰囲気 線量が上昇する可能性がある。

・格納容器内への閉じ込め機能維持を考慮した操作手順

機能を発揮している格納容器バウンダリを変更しないため,第2弁から開 操作を実施する。

・現場での手動操作時間を考慮した操作手順

第1弁から開操作を実施した場合,操作する弁の片側に蒸気圧がかかり, 現場(原子炉建物付属棟)にて手動操作(人力による遠隔操作)を実施する際,操作に時間を要する可能性がある。

なお,ベント停止時に第1弁で隔離する理由は,格納容器バウンダリ範囲を通 常時と同様にするためである。

格納容器フィルタベント系の系統概要図(操作対象箇所)を図4.1.3-1に示す。





可撤式金素供給装置

(1) 格納容器フィルタベント系におけるベントタイミング

格納容器フィルタベント系によるベント操作は,表4.1.3-1 に示す基準に 到達した場合に,当直副長の指示の下に運転員が実施する。これにより,格納 容器の過圧破損防止及び格納容器内での水素燃焼防止が可能である。

炉心状態	目的	実施判断基準
炉心損傷なし		サプレッション・プール水位が通常水位+約 1.3m 到達
炉心損傷を	適圧破預防止	サプレッション・プール水位が通常水位+約1.3m 到達
判断した場合	水素燃焼防止	格納容器酸素濃度がドライ条件にて 4. 4vo1%及び ウェット条件にて 1. 5vo1%到達

表 4.1.3-1 ベント実施判断基準

格納容器の過圧破損防止の観点では、炉心損傷なしの場合は、残留熱除去系 等の格納容器除熱機能が喪失し格納容器圧力が上昇した際、格納容器圧力が 384kPa[gage]から334kPa[gage]の範囲で格納容器代替スプレイ系(可搬型) による格納容器スプレイ(間欠)を実施する。外部水源によるスプレイである ため、サプレッション・プール水位が通常水位+約1.3mに到達すれば格納容 器スプレイを停止し、ベントの実施を判断する。これは、格納容器除熱機能の 復旧時間の確保及び追加放出された希ガスの減衰時間を確保することを目的 としている。

炉心損傷を判断した場合は、640kPa [gage]から588kPa [gage]の範囲で 格納容器代替スプレイ系(可搬型)による格納容器スプレイ(間欠)を実施し、 サプレッション・プール水位が通常水位+約1.3mに到達すれば格納容器スプ レイを停止するとともにベントを実施する。これにより確実に853kPa [gage] (2Pd)到達までに格納容器ベントが実施できる。炉心損傷の有無により、格 納容器スプレイ実施基準を変更する理由は、炉心損傷した場合、格納容器内に 放射性物質が放出されるため、炉心損傷なしの場合に比べてベント実施操作判 断基準に到達するタイミングを遅らせることにより、ベント時の外部影響を軽 減させるためである。

また、炉心損傷を判断した場合は、ジルコニウム-水反応により大量の水素 が発生し、格納容器内の水素濃度は可燃限界の4vol%を超過する。その後、 水の放射線分解によって格納容器内酸素濃度が上昇し、格納容器内水素・酸素 濃度が可燃限界に到達することにより、格納容器内で水素燃焼が発生するおそ れがある。この水素燃焼の発生を防止するため、格納容器内酸素濃度がドライ 条件にて4.4vol%及びウェット条件にて1.5vol%に到達した時点でベント操 作を実施することで格納容器内の水素・酸素を排出する。ベント実施の判断フ ローを図4.1.3-2~4に示す。

炉心損傷の有無の判断は、表4.1.3-2に示すパラメータを確認する。

•	
確認パラメータ	炉心損傷判断
ドライウールフロサプレッシ	設計基準事故 (原子炉冷却材喪失) において想定する希
下ノイリエル又はリノレツン	ガスの追加放出量相当のγ線線量率の10倍を超えた場
ヨン・フェンハのY碌碌里平	合,炉心が損傷したものと判断する*。

表 4.1.3-2 確認パラメータ (炉心損傷判断)

※ この基準は、炉内蓄積量の割合約 0.1%に相当する希ガスが格納容器内に放出した場合の y 線線量率相当となっている。(別紙 40)

さらに,重大事故等対処設備の機能喪失を仮定した場合のベント実施判断基準として,表4.1.3-3に示す判断基準を整理している。これらの状況においても,格納容器ベント実施により,格納容器破損の緩和又は大気へ放出される放射性物質の総量の低減が可能である。

表 4.1.3-3 重大事故等対処設備の機能喪失を仮定した場合のベント実施 判断基準

炉心状態	実施判断基準
炉心損傷なし	格納容器スプレイが実施できない場合(384kPa[gage]以下維持不可)
	格納容器スプレイが実施できない場合(1.5Pd 以下維持不可) (別紙 41)
	原子炉建物水素濃度 2.5vo1%到達
炉心預傷を 判断した場合	格納容器温度 200℃以上において温度上昇が継続している場合 (別紙 52)
	可搬式モニタリング・ポスト指示の急激な上昇
	原子炉建物原子炉棟内の放射線モニタ指示値の急激な上昇

なお、炉心損傷後の格納容器代替スプレイが実施できない場合でも、格納容 器圧力が 640kPa[gage]に到達後、2Pd(853kPa[gage])に到達するまでに5 時間程度以上の時間があるため、ベント準備時間が約1時間 30 分であること を踏まえても格納容器圧力2Pd(853kPa[gage])に到達するまでに準備ができ る。

重大事故時における格納容器スプレイ手段として,常設設備を用いた残留熱除去系,格納容器代替スプレイ系(常設)及び残留熱代替除去系並びに可搬型 設備を用いた格納容器代替スプレイ系(可搬型)がある。想定し難い状況では あるが,これら格納容器スプレイ手段が喪失した場合,想定する希ガスの減衰 時間が短くなるが,格納容器の圧力を抑制する観点から,格納容器破損の緩和 のためベントを実施する。

また,格納容器から漏えいした水素により,原子炉建物水素濃度が上昇した 場合,原子炉建物原子炉棟内で水素爆発が発生することよって格納容器が破損 するおそれがある。このような場合,格納容器圧力を低下させることで格納容 器から漏えいする水素量を低減し,原子炉建物原子炉棟内での水素爆発による 格納容器破損を緩和するため,水素の可燃限界濃度4vol%を考慮し,原子炉 建物水素濃度2.5vol%到達によりベントを実施する。

格納容器への十分な注水等ができない場合,格納容器雰囲気が過熱状態になり,格納容器は限界圧力を下回る 853kPa[gage]に達する前に 200℃に達し,いずれは過温破損に至ることが考えられる。この場合,ベントを実施することによって過温破損を防止できないが,フィルタ装置を介した放出経路を形成し,大気への放射性物質の放出を極力低減するためのベントを実施する。

さらに、格納容器が限界圧力を下回る 853kPa [gage] 及び限界温度を下回 る 200℃に到達する前に、何らかの理由により格納容器の健全性が損なわれ、 格納容器から異常な漏えいがある場合、可搬式モニタリング・ポスト指示値及 び原子炉建物原子炉棟内の放射線モニタ指示値が急激に上昇することが考え られる。この場合、格納容器圧力を低下させることで漏えい箇所からの漏えい 量を低減させることが可能と考えられることから、フィルタ装置を介さない大 気への放射性物質の放出を極力低減するためにベントを実施する。



80 ※

- c c +

] Ц ベント実施の判断フ 4.1.3-2 X



図 4.1.3-3 炉心損傷していない場合のベント実施フロー



図 4.1.3-4 炉心損傷を判断した場合のベント実施フロー

- (2) 格納容器フィルタベント系の操作手順の概要
 - a. 系統待機状態の確認

格納容器フィルタベント系の待機状態において,表 4.1.3-4 に示すパラ メータにより,系統に異常がないことを確認する。

表 4.1.3-4 確認パラメータ(系統待機状態)

確認パラメータ	確認内容
スクラバ容器水位	待機水位である 1,700~1,900 mm の範囲にあること
スクラバ容器 p H	13 以上であること
フィルタ装置出口配管圧力	微正圧に維持されていること

b. ベント準備操作

ベント準備操作は、ベント操作が必要になった場合に速やかに実施できる よう、以下に示す事前準備を行う。

なお, 弁名称及び弁名称に付記する①~⑦の番号は, 図 4.1.3-1 の番号 に対応している。

- (a) ベント実施に必要な隔離弁の健全性確認 中央制御室にてベント実施に必要な隔離弁の健全性を確認するため,当 該弁に電源が供給されていることを表示灯により確認する。
 - ①第1弁(サプレッション・チェンバ側)
 - ②第1弁(ドライウェル側)
 - ③第2弁
 - ④第3弁(開確認のみ)
- (b) 他系統との隔離確認

ベント操作前に,中央制御室にて他系統(原子炉棟空調換気系,非常用 ガス処理系及び耐圧強化ベント系)と隔離する弁が全閉となっていること を表示灯により確認する。

⑤NGC常用空調換気入口隔離弁

- ⑥SGT NGC連絡ライン隔離弁
- ⑦SGT耐圧強化ベントライン止め弁
- (c) 第2弁の開操作

中央制御室にて開操作を実施する。万一,中央制御室での開操作ができ ない場合には,現場にて第2弁の人力による開操作を実施する。

また,格納容器フィルタベント系の放出経路として,サプレッション・ チェンバからとドライウェルから放出する経路の2通りあるが,サプレッ ション・プールにおけるスクラビング効果(エアロゾル等の低減効果)が 期待できるサプレッション・チェンバからのベントを優先して使用する。 ただし、サプレッション・チェンバからのベントが実施できない場合に は、ドライウェルからのベントを実施する。

現場操作の着用装備は、全面マスク、個人線量計、綿手袋、ゴム手袋、 汚染防護服であり、着用時間は約6分である。

(d) FCVS 排気ラインドレン排出弁閉操作

ベントガスの排出を防止するため, FCVS排気ラインドレン排出弁の 閉操作を実施する。

(e) 可搬型重大事故等対処設備(第1ベントフィルタ出口水素濃度,可搬式 窒素供給装置)準備

ベント停止操作にあたり,格納容器及び格納容器フィルタベント系統内 を掃気し不活性化を行うことを目的に,可搬型設備(車両)である可搬式 窒素供給装置及び第1ベントフィルタ出口水素濃度を準備する。

c. ベント準備判断の確認パラメータ

ベント準備及び可搬型設備着手判断である格納容器圧力 245kPa[gage]及び 640kPa[gage]の確認に必要なパラメータを以下に示す。また,確認パラメ ータについては,手順書に定め明確化する。

また,残留熱除去系又は残留熱代替除去系による格納容器除熱を実施している場合,ドライ条件で4.0vo1%及びウェット条件で1.5vo1%到達後,ベント準備を開始する。

ベント準備着手判断に必要なパラメータを以下に示す。

- •格納容器圧力
- ・格納容器酸素濃度(SA)
- d. ベント準備作業の妥当性

炉心損傷なしの場合及び炉心損傷ありの場合の作業項目及び作業環境を 表4.1.3-5に示す。ベント弁の開操作については、中央制御室での遠隔操 作の場合と現場での手動操作(人力による遠隔操作)の場合について記載し ている。

可搬型設備は、ベント実施後長期で必要となる設備であるため、ベント実 施までに準備が完了する必要はないが、念のため準備を実施する。

なお,可搬型設備の準備にあたっては,炉心損傷防止対策及び格納容器破 損防止対策に用いる設備の準備を優先する。

また、ベント実施までに準備が完了していない場合でも、操作場所は原子 炉建物及びフィルタ装置の第1ベントフィルタ格納槽のコンクリートを隔て た屋外であるため、ベント直後からプルームの影響を受ける期間以外は、十 分作業できる環境にある。 フィルタ装置(スクラバ容器)のスクラビング水(水・薬剤)の補給操作 については,格納容器ベント実施後168時間までは補給不要の設計のため, ベント後,補給が必要となった場合に準備作業を開始する。

你要否口	作業・操作		作業環境	左 記		すめて印
作美項日	場所	温度・湿度	放射線環境	照明	その他	連給手段
ベント弁の 健全性確認	中央制御室	*1	【炉心損傷前】 通常運転中 と同程度 ^{*2} 【炉心損傷後】 約 52mSv/7日間以	LEDライト (三脚タイ プ, ランタン タイプ)及び ヘッドライト	周辺には 支障とな る設備は	中央制御室内のた めロ頭にて連絡可 能である。
隔離確認			下 (マスク着用 ^{*3})	により作業可 能である。	ない。	
第2弁開 操作 (移動含む)	原子炉建物 付属棟	通常運転中 と同程度	【炉心損傷前】 通常運転中 と同程度*2 【炉心損傷後】 9.3mSv/h以下 (マスク着用*3)	電源内蔵型照 明, ヘッドラ イト又は懐中 電灯により作 業可能であ る。	アクセス ルート上 に支障 設備 はない。	有線式通信設備, 電力保安通信用電 話設備,所内通信 連絡設備により連 絡可能である。
FCVS 排水ラ インドレン 排出弁閉操 作(移動含 む)	屋外	外気	【炉心損傷前】 通常運転中 と同程度*2 【炉心損傷後】 6.7mSv/h以下 (マスク着用*3)	ヘッドライト 及び懐中電灯 により作業可 能である。	アクセス ルート上 に支設 はない。	衛星電話設備(固 定型,携帯型),無 線通信設備(固定 型,携帯型),電力 保安通信用電話設 備,所内通信連絡 設備により連絡可 能である。
可搬型設備 の準備 (第1ベン トフィルタ 出口水素濃 度,可搬式置)	屋外	外気	【炉心損傷前】 通常運転中 と同程度 ^{*2} 【炉心損傷後】 6.7mSv/h以下 (マスク着用 ^{*3})	車両の作業用 照明・ヘッド ライト及び懐 中電灯により 作業可能であ る。	アクセス ルート上 に支設設 はない。	衛星電話設備(固 定型,携帯型),無 線通信設備(固定 型,携帯型),電力 保安通信用電話設 備,所内通信連絡 設備により連絡可 能である。

表 4.1.3-5 ベント準備操作時の作業項目及び作業環境

※1:中央制御室の温度・湿度については、全交流動力電源喪失の場合には、中央制御室換 気系が動作しないものの、制御盤の発熱が少ないため、作業に支障となる環境とはな らない。なお、全交流動力電源喪失以外の事故シーケンスでは中央制御室換気系が動 作するため、作業に支障となる環境とはならない。

※2:設計基準事故相当の γ 線線量率の10倍相当である,全燃料の1%程度の燃料被覆管 破裂を考慮した場合でも,被ばくは1mSv以下であり作業に支障はない。

※3:全面マスク(PF50)の着用

e. ベント準備操作の余裕時間

有効性評価で示したシナリオを例に、ベント準備操作の余裕時間を以下に 示す。

(a) 炉心損傷なしの場合

炉心損傷なしの場合のベントを実施する有効性評価シナリオを表 4.1.3-6に示す。

残留熱除去系による格納容器除熱機能が喪失している場合には,格納容器圧力が245kPa[gage]に到達後,準備操作として,図4.1.3-5に示す第2 弁(②又は③)の開操作,第3弁(①)の開確認及び可搬型設備の準備を 実施するとともに,FCVS排気ラインドレン排出弁(⑥)を閉操作する。

第2弁(②又は③),第3弁(①)は、中央制御室にて操作及び確認を 行うことにより、短時間で準備可能である。万一、中央制御室での操作が できない場合には、現場にて第2弁(②又は③)の現場での手動操作(人 力による遠隔操作)を実施する。

図 4.1.3-6 に中央制御室での操作ができない場合の,現場での手動操作 (人力による遠隔操作)による作業・操作の所要時間を示す。ベントの準 備時間は,約1時間20分である。

表4.1.3-6 及び図4.1.3-6 に示すとおり、ベント準備完了後からベント 実施基準であるサプレッション・プール水位が通常水位+約1.3m に到達 するまでに十分な時間があることから、可搬型設備の準備を含めて、確実 に準備を完了することができる。

事故シーケンス	245kPa[gage] 到達時間 ^{※2}	準備時間	ベント時間**1	
高圧・低圧注水機能喪失	約 16 時間	約1時間20分	約 30 時間	
崩壞熱除去機能喪失(残留熱除去系故障)	約 14 時間	(245kPa[gage]	約 30 時間	
LOCA時注水機能喪失(中小破断LOCA)	約 15 時間	到達後から)	約 27 時間	

表 4.1.3-6 炉心損傷なしの場合のベント関連時間

※1:サプレッション・プール水位が通常水位+約1.3mに到達する時間。

※2:格納容器圧力の測定ができない場合には、格納容器圧力を推定する手段として、格納容器 温度を代替パラメータとする。(別紙 39)

(b) 炉心損傷ありの場合

炉心損傷ありの場合のベントを実施する有効性評価シナリオを表

4.1.3-7 に示す。

残留熱除去系による格納容器除熱機能が喪失している場合には,格納容 器圧力が 640kPa[gage]に到達後,準備操作として,図4.1.3-5 に示す第2 弁(②又は③)の開操作,第3弁(①)の開確認及び可搬型設備の準備を 実施するとともに,FCVS排気ラインドレン排出弁(⑥)を閉操作する。

第2弁(②又は③),第3弁(①)は、中央制御室にて操作及び確認を 行うことにより短時間で準備可能である。万一、中央制御室での操作がで きない場合には、現場にて第2弁(②又は③)の手動操作(人力による遠 隔操作)を実施する。

図 4.1.3-7 に中央制御室での操作ができない場合の,現場での手動操作 (人力による遠隔操作)による作業・操作の所要時間を示す。ベントの準 備時間は,約1時間20分である。

表4.1.3-7 及び図4.1.3-7 に示すとおり、ベント準備完了後からベント 実施基準であるサプレッション・プール水位が通常水位+約1.3m に到達 するまでに十分な時間があることから、可搬型設備の準備を含めて、確実 に準備を完了することができる。

格納容器破損モード	640kPa[gage] 到達時間 ^{※2}	準備時間	ベント時間 ^{※1}
雰囲気圧力・温度による静的負荷		約1時間20分	
(過圧・過温破損)	約 27 時間	(640kPa[gage]	約 32 時間
残留熱代替除去系を使用しない場合		到達後から)	

表 4.1.3-7 炉心損傷ありの場合のベント関連時間

※1:サプレッション・プール水位が通常水位+約1.3mに到達する時間。

※2:格納容器圧力の測定ができない場合には、格納容器圧力を推定する手段として、格納容器 温度を代替パラメータとする。(別紙 39)





Image: sector in the						医温碎肌 (分)	1.48度进	1 (14/18)	 (日) 国际振動 	19 19
Image: constrained by the co						10 20 30 40 50 60 1 2 3 4			30 31 22 6 6 7	6- HZ
100 100 <td></td> <td></td> <td>实施循闭,必要人</td> <td>.14.56</td> <td></td> <td>了 事象発生 → manuta marantent to at an</td> <td>L manual manual L</td> <td></td> <td></td> <td></td>			实施循闭,必要人	.14.56		了 事象発生 → manuta marantent to at an	L manual manual L			
Num Num <td></td> <td>責任者</td> <td>当道長 1人</td> <td>中央前御盗監視 第急時対策本話進長</td> <td>48</td> <td>▲ 1/2 > \4055.000</td> <td>いたが出現 を開発したと説 をしたが、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、</td> <td>・ ノーンシャームの1000000000000000000000000000000000000</td> <td></td> <td></td>		責任者	当道長 1人	中央前御盗監視 第急時対策本話進長	48	▲ 1/2 > \4055.000	いたが出現 を開発したと説 をしたが、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 とので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、	・ ノーンシャームの1000000000000000000000000000000000000		
Math Math <th< td=""><td>植作项目</td><td>11.66 %</td><td>1.A.</td><td>测机结构性机械</td><td>権性の対策</td><td></td><td>-</td><td>2. #31.####1 株##### #20.8542% [Source Fill # 2. #1.##### ############################</td><td>Main straight in 2004. PA [canad 40] with</td><td></td></th<>	植作项目	11.66 %	1.A.	测机结构性机械	権性の対策		-	2. #31.####1 株##### #20.8542% [Source Fill # 2. #1.##### ############################	Main straight in 2004. PA [canad 40] with	
Ques Provide P		条动板用板	緊急障害策 本時要具	11.10、11.11 11.11、1111、11.11、1111、1111、11111、11111、11111、11111、1111					Ment Reset 27.00 Mitra Long of Filling	
Index Index <th< td=""><td></td><td>通転具 (中央南御室)</td><td>(0636) 919908</td><td>緊急峰対策要具 (現場)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>游戏 水松 十約 L3m 與他</td><td></td></th<>		通転具 (中央南御室)	(0636) 919908	緊急峰対策要具 (現場)					游戏 水松 十約 L3m 與他	
International Internat					• 外部電腦喪失確認					
International Internat					 給水減量の全換失確認 					
International Internat					・ 原子がスクラム、タービントリップ編誌					
1 -					 非常用ディーゼル発電機等自動起動機器 					
Non-state Non-state <t< td=""><td>5-22 10116</td><td><u> </u></td><td>I</td><td>I</td><td>営業シュージー シングルリング</td><td>10.57</td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>	5-22 10116	<u> </u>	I	I	営業シュージー シングルリング	10.57				
Non- Constantant Constant Constantant Con					 主然気隔離余全閉構設/透がし安全年(透がし余機能)による 単不知日カ前前確認 					
					27数梯四梯目並は必約減損防止液 ,					
International Internat					 现证的除去系统能视失端器 					
Control Contro Control Control <th< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td> 非常用力ス处理系自動起動構設 </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>小孙骞称于孙雄</td></th<>					 非常用力ス处理系自動起動構設 					小孙骞称于孙雄
NUMBER Constrained Constrained <t< td=""><td>将予如追水播作</td><td>(Y(1)</td><td>1</td><td>I</td><td>溜難军軍的主席, "你的你的问题,"</td><td>結群品 8 ガシオ ~ 5 ガシオ を防室 前主 波</td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>	将予如追水播作	(Y(1)	1	I	溜難 军軍的主席, "你的你的问题,"	結群品 8 ガシオ ~ 5 ガシオ を防室 前主 波				
Martanesise Constrained	发程防险点杀锅能丧失調盗。 家曰操作	I	I	1	• 数层阶段式系 機能因從					解析上等産せず 対応可能な要員により対応する
100 100 <td>常能代替交流電器設備起動換 1</td> <td>(Y(1))</td> <td>I</td> <td>1</td> <td> 常於代酵交流電源放簧局動,受電適性 </td> <td>105</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	常能代替交流電器設備起動換 1	(Y(1))	I	1	 常於代酵交流電源放簧局動,受電適性 	105				
000000000000000000000000000000000000	明子如急速减压操作	(Y1)	I	1	 透がし安全年(自動減圧機能付き) 6個 手動間放換性 		10.35			
No. Constraint Constraint <td>5日第子如代酵注水系 (常能) 起動操作</td> <td>(Y(1)</td> <td>I</td> <td>T</td> <td>》\$</td> <td></td> <td>10分</td> <td></td> <td></td> <td></td>	5日第子如代酵注水系 (常能) 起動操作	(Y(1)	I	T	》\$		10分			
1 1	5Ⅲ票子如代替注水系 (常能) 注水攝作	(Y1) V	I	I	 • • •			展子炉素粒をマイルヨーレイル8八種物		
Biology Construction		I	1		• 2014年1月1日年二月二日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	109	_		T	
International Internat	(2) 金沢水橋(西1/西2)か 5) 低田県子が代替注水橋への 400	T	L	14.1	 大量送水車による低圧県子が代替出水槽への補給増備 (大量送水車風震,ホース展示,接続) 	4501 liki bas				
Rest of the contract of		T	I	(3.1) +	 大量送水車による抵圧原子が代替注水槽への補給 			潮宜実施		
Image: 1 Image: 2	医納害器代替スプレイ派 (可能型) 不能構成	(1,1)	1		 格納容器代替スプレイ系(可範型)系統構成 			501		
Option 1000000000000000000000000000000000000	A statement of the second s		1	(2.Å.) a.h	 格納容器代替スプレイ系(可範型)スプレイ未通作(現場) 			潮近浅地		
0100 100<	eensenver(回搬団) ×ゾッム撤行	(1)	1	•	 格納容器代替スプレイ系(丙酸型)スプレイ未適性 			現北洋東		
(°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°) (°)	医子如滴水摘作	(17)	-	-	 ・ は圧原子母代替追水系(常識)による原子母への追水濃量の増加 	格纳市最旺力が38HPa(sous)に到達後、県子切格納容器交開詳への発放出る 総合的への防止が最大優かり、「営業的会社を入りため」権優子と	を防止するため、			解析 上的建设计
Image: constraint of the constrated of the constraint of the constraint of the constraint of the		(Y)) V	I	1	 ・ 株式容易人ント発達(第2余級化) 			4501	-	
initial initial <t< td=""><td></td><td>I</td><td>76</td><td>1</td><td>一 这时间将这一个</td><td></td><td></td><td>109 ベント歩</td><td>(第2弁) 開操作</td><td></td></t<>		I	76	1	一 这时间将这一个			109 ベント歩	(第2弁) 開操作	
Note: ····································		I	070 	1	 格納的觀人力下導鍋(第2余鍋忙) 			108 (0130)		「「「「」」
cc b columnation columnation<	名純容器ペント体循続性	ı.	1	+ ^(2,1)	 FCVS将気ラインドレン特出金間適性 			403		
1 1		I	1	7.6	• 放射線防護具際機			4501		解析上转建せず
1 1		I	1	d."	 第1ペントフィルク出口水油濃度準備 			ann 可搬型影	2備準備	解析上转建せず
Image: 10 bit in the image: 2 mode (1 mild) Im		I	1	(2.A) c,d	• 可预比或非转的复数增值			liti ése:		解析上的建设计
MULTICAL Control Contro Control Control <t< td=""><td></td><td>(17) V</td><td>ı.</td><td>1</td><td>・ 希望が続くとで寄去(第二を載去)</td><td></td><td></td><td></td><td>4501</td><td></td></t<>		(17) V	ı.	1	・ 希望が続くとで寄去(第二を載去)				4501	
HILENATION	始進始酸スソー基在	I	(2.1) B.C	1	・ 特許修整人ント最早(第1半最中)		透得抽种に失敗した場合は。現場抽种にて推納等 輸出は、現場	部フィルクバント系による県子炉精精常認識的を行う。 部である、(体性的ではその前的の分岐)		解终上的建设计
Internation		I	I		• 这时间回道此事情	109	具体的な操作方法は、道隅手動を操作機構により	、調子が増給仕属機成から施作を行う。		
Билистра	10 S. S. B. C. 10 S.	I	I	2.A. 9.7	 非常用ディーゼル発電機動料貯蔵タンク等からタンクローリへの純益 	45 0 E M I 3 0 25			ŝ	タンクローリ残能に応じて通信非常 用ディーゼル発電機動料貯蔵タンク 等から補給
Hy-2-wate RM CA ¹	含羟辅硷作激	I	I		 大量過水車への前指 			通宜实施		
201.0418 29 1 1 20 10.1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西科ブール治波 再開	(Y(1)) V	I	I	 他称メールや彼浜再起動 	 ・他科グールの高粱水ボングを再起動し動料プールの含認を実施する。 ・必要に応じたメキャキージタンクくの基礎を実施する。 		進位実施		解析上考慮せず 然科プール水温66℃以下維持
	必要人員数 合計	Y1 V1	2.A B.C	18.4						

図 4.1.3-6 崩壊熱除去機能喪失(残留熱除去系故障)時の作業・操作の所要時間

	4.0			80.184.7 10.184.7 10.184.6 11.184.1 11.184.1 11.184.1 11.184.1	1.144.1		Harris (Herrich) excession (Herrich) (Herrich) (Herrich) and (Herrich) (H	Marchine P Marchine P Marchine P Marchine P	An event of the second se	Martine Martine Martine Martine Martine Martine
		1999-0-C-0				<u> </u>	1018 10.10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1		2 弁) 開操作	
		от станование и станование и на станование и станование и станование и станование и станование и станование и с Станование и станование и станова					1000001 000000000000000000000000000000		 (第) 年インシ 	
用しない場合)	2								NO 10	
(研容器 施王 - 施基级值) (改省的代籍论 左系女僕		adata Antana antana Antana antana			0		NUMBER OF TAXABLE AND A DESCRIPTION OF TAXABL	Abb (
専団 知圧力・温度による静的負責(後	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	10, сида сида то наимистисти у по полисти и по с полисти по полисти и по полисти и по по полисти и по по по полисти и по по полисти и по полисти по полисти и по							100	
			4 NB 1 Street and the second s	a constant a constant and a constant a constant and a constant a constant a constant a constant a constant a	ALONG HERE IN THE INTERNATION OF A THE INTERNATION	Concentration	Construction C	0.0 1 - 1 - 1 (10) 1.0 Met 10 - 1 - 1 (10) 1.0 Met 10 - 1 - 1 (10) 1.0 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -		100 100 100 100 100 100 100 100
	調査部務の	 An Hole state and the Annual state and annual state annual state and annual state annual state and annual state annual statee annual statee	 今後後後後 今後後後後 今後後後後 今後後後後 今後後後後 二次後後後後 二次後後後後 二次後後後後 二次後後後後 二次後後後後 二次後後後後 	2. 2. 0.0.0014 2. 2. 0.0.014 2. 2. 0.014 2.	- 2.0.64460 - 2.0.64460 - 2.0.64460 - 2.0.64460 - 2.0.64460 - 2.0.64460 - 1.0.44460 - 1.0.444604 - 1.0.444404 - 2.0.444404 - 2.0.44440 - 2.0.44404 - 2.0.4440404 - 2.0.4440404 - 2.0.4440404 - 2.0.4440404 - 2.0.4440404 - 2.0.444040404 - 2.0.444040404 - 2.0.444040404040404040404040404040404040		Accel 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- -	10.0 (
		A 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1							
		Y C F F Y D F F H M H H H M H H H H M H H H	± -		0 8 0 8 0 1 100 100 100 100 1 100 100 100 100	(10.) = = = (10.) (10		001 1 001 1 1 1		
		10.69	HE 16.02	ARE IN HALF AND	ALO PERSON AND AND AND AND AND AND AND AND AND AN	And an one suid call and an one suid call and an one suid suid and an one and one an one and	All district and a second and a second	90 30 70 71 71 10 1	FO MINE IN A MIN	40 00 11

図4.1.3-7 雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)時の作業・操作の所要時間
- f. ベント実施操作判断基準
 - (a) 炉心損傷なしの場合
 - i) サプレッション・プール水位が通常水位+約1.3m 到達 格納容器の健全性を確保するため、サプレッション・プール水位が通 常水位+約1.3m に到達した時点でベントを実施する。
 - (b) 炉心損傷を判断した場合
 - i)サプレッション・プール水位が通常水位+約1.3m 到達 格納容器へ大量の放射性物質が放出されることから,大気への放射性 物質の放出を極力遅らせることでベント時の外部影響を軽減させるため, 限界圧力を下回る853kPa[gage]に到達するまでにベントを実施する。具 体的には,中央制御室での遠隔操作に失敗した場合の現場手動操作時間 を考慮し,格納容器スプレイ停止基準であるサプレッション・プール水 位が通常水位+約1.3mに到達した時点でベントを実施する。
 - ii) 格納容器酸素濃度がドライ条件にて4.4vo1%及びウェット条件にて
 - 1.5vo1%に到達した場合

炉心損傷時には、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により 水素・酸素が発生し、可燃限界に到達すると水素燃焼が発生するおそれ がある。これを防止するため、可燃限界到達前に格納容器内の水素・酸 素を排出することを目的として、格納容器酸素濃度がドライ条件にて 4.4vo1%及びウェット条件にて1.5vo1%に到達した場合にベントを実 施する。4.4vo1%の基準設定に当たっては、酸素濃度の可燃限界である 5vo1%に対し,計器誤差の±約0.5vo1%及び0.1vo1%の余裕を考慮して 設定した。

- g. ベント実施操作判断の確認パラメータ
 - (a) 炉心損傷なしの場合
 - i) サプレッション・プール水位が通常水位+約1.3m 到達 炉心損傷がない場合は、サプレッション・プール水位にてベント実施 操作を判断するため、確認パラメータは以下のとおり。
 - ・サプレッション・プール水位(SA)
 - (b) 炉心損傷を判断した場合
 - i) サプレッション・プール水位が通常水位+約1.3m 到達 炉心損傷を判断した場合は,格納容器スプレイを間欠にて実施しなが ら,サプレッション・プール水位にてベント実施操作を判断する。した がって,確認パラメータは以下のとおり。
 - ・サプレッション・プール水位(SA)
 - ii) 格納容器酸素濃度がドライ条件にて4.4vo1%及びウェット条件にて
 - 1.5vol%に到達した場合

格納容器酸素濃度によりベント実施操作を判断するため、確認パラメ ータは以下のとおり。 ・格納容器酸素濃度(SA)

h. ベント実施操作の妥当性

ベントは、第1弁を開弁することで実施する。炉心損傷していない場合及 び炉心損傷を判断した場合の作業項目及び作業環境を表4.1.3-8に示す。 ベント弁の開操作については、中央制御室での操作を基本とするが、万一、 中央制御室での操作ができない場合には、現場(原子炉建物付属棟)にて手 動操作(人力による遠隔操作)を実施する。

なお、炉心損傷を判断する有効性評価の「格納容器圧力・温度による静的 負荷(格納容器過圧・過温破損)(残留熱代替除去系を使用しない場合)」シ ーケンスにおいて、ベント準備段階の現場アクセス、現場待機、現場での手 動操作、プルーム通過までの現場待機及び帰還の一連の作業での実効線量は、 約19mSv である。(別紙 8)

た来古ロ	/ 大学相同	作業環境				计分工机	
作美項日	作耒場所	温度・湿度	放射線環境	照明	その他	理給于按	
<u></u> 二 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	中央制御室	%1	【炉心損傷前】 通常運転中 と同程度 ^{**3} 【炉心損傷後】 約52mSv/7日間以下 (マスク着用 ^{**4})	LEDライ ト(三脚タイ プ, ランタン タイプ)及び ヘッドライ トにより作 業可能であ る。	周辺には支 障となる設 備はない。	中 央 内 の 頭 の 正 部 の た に て 連 絡 可 能 で あ る。	
第1 开の 開操作 ・開確認	原子炉建物 付属棟	通常運転中 と同程度	【炉心損傷前】 通常運転中 と同程度 ※2※3 【炉心損傷後】 2.2mSv/h 以下 (マスク着用 ^{※4})	電源内蔵型 照明, ヘッド ライト又は 懐中電灯に より作業可 能である。	アクセスル ート上に支 障となる設 備はない。	有信力信設通設り能線微保用備信備連で式,安電所連に絡る。	

表 4.1.3-8 ベント実施操作時の作業項目及び作業環境

- ※1:中央制御室の温度・湿度については、全交流動力電源喪失の場合には、中央制御室換 気系が動作しないものの、制御盤の発熱が少ないため、作業に支障となる環境とはな らない。なお、全交流動力電源喪失以外の事故シーケンスでは中央制御室換気系が動 作するため、作業に支障となる環境とはならない。
- ※2:事故あたりに放出される放射性物質全量に対する線量
- ※3:設計基準事故相当のγ線線量率の10倍相当である、全燃料の1%程度の燃料被覆管 破裂を考慮した場合でも、被ばくは1mSv以下であり作業に支障はない。
- ※4:全面マスク(PF50)の着用

i. ベント成否確認

格納容器過圧破損防止の目的から,格納容器圧力の低下による判断を基本 とし、以下のパラメータについても参考として判断する。

- ・ 第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)
- ・ スクラバ容器圧力
- ・ スクラバ容器水位
- · 格納容器温度
- サプレッション・チェンバ水位

パラメータに変化が見られない場合は、ベント失敗の可能性があるため、 現場操作によるベントを実施する。

ベント開始直後は,格納容器内で発生する水素,水蒸気及び窒素等からな るベントガスが系統内に流入するが,系統内は不活性化されているため,高 濃度の水素が流入しても水素燃焼には至らない。

j. ベント継続時

ベント継続時は,表4.1.3-9 に示すパラメータによりベント継続状況に 異常がないことを確認する。(別紙53)

確認パラメータ	確認内容
格納容器圧力	
格納容器温度	
サプレッション・チェンバ水位	
格納容器酸素濃度(SA)	
格納容器水素濃度(SA)	
スクラバ容器圧力	各パラメータに異常な変化がないこと
スクラバ容器水位	
スクラバ容器温度	
第1ベントフィルタ出口放射線モニタ	
(高レンジ・低レンジ)	
モニタリング・ポスト	

表 4.1.3-9 確認パラメータ (ベント継続時)

ベント継続時には,格納容器内及びフィルタ装置内では放射性物質の崩壊 熱による多量の蒸気が発生することにより,水素濃度は低く抑えられるため, 可燃限界に至らない。

なお、炉心損傷がない場合の格納容器フィルタベント系によるベント実施 中に炉心損傷を判断した場合は、ベントを継続する運用とする。これは、ベ ント実施までには格納容器代替スプレイにより外部注水制限に到達してい ることが想定され、事象が進むことで発生する可能性のある炉心のリロケー ション^{**}及び原子炉圧力容器破損時の過熱蒸気発生の影響による格納容器圧 カの急激な上昇を抑制する手段がベントのみであるためである。加えて,次 のとおり、ベントを継続した場合でも、一時的にベント停止する場合と比較 し、被ばくの観点で大きな差異はないと考えられる。

- ・ベントを停止しても格納容器の圧力上昇により再度ベントすることとなり、希ガス保持時間を大きく確保することはできないこと
- このような事態では、原子炉スクラムしてからある程度の時間が経過していることから、希ガスの減衰時間は十分に確保されており、ベントを停止しない場合でも大きな放出量にならないと考えられること
 - ※ ここで言うリロケーションとは、炉心損傷後、溶融炉心が炉心下 部プレナムに移行する状態を指す。
- k. ベント停止操作

表4.1.3-10に示す機能が全て使用可能となったことにより、ベント停止 後も長期的に格納容器の安定状態を継続可能であることを判断する。また、 表4.1.3-11に示すパラメータを確認し、ベント停止操作が可能であること を判断した場合には、第1弁を閉とすることでベントを停止する。(別紙42)

必要な機能	設備	設備概要	
	残留熱除去系又は残留熱代替除去系	格納容器内に残存する核分裂生成物か ら発生する崩壊熱を除去し,最終的な熱 の逃がし場へ熱を輸送する	
格納容器除熱機能	原子炉補機代替冷却系		
窒素供給機能	可搬式窒素供給装置	 ・残留熱除去系の運転に伴う 蒸気凝縮により,格納容器内が負圧になることを防止する ・系統内のパージを実施する 	
格納容器内水素・酸素 濃度制御機能	可燃性ガス濃度制御系	水の放射線分解によって発生する水素 及び酸素の濃度が可燃限界濃度に到達 することを防止する	
	格納容器水素・酸素濃度計	格納容器内の水素・酸素濃度を監視する	

表 4.1.3-10 ベント停止のために必要な機能及び設備

表 4.1.3-11 確認パラメータ (ベント停止時)

確認パラメータ	確認内容
格納容器圧力	427kPa[gage]以下であること及び 171℃以下であるこ
格納容器温度	と。
格納容器酸素濃度 (SA)	
格納容器水素濃度(SA)	可燃限界未満であること。
第1ベントフィルタ出口水素濃度	

ベント停止前から可搬式窒素供給装置による格納容器への窒素供給を行い、ベント停止後も継続し、系統を含めて不活性化することで、水素濃度は 低く抑えられ、可燃限界には至らない。

1. ベント停止操作手順

次にベント停止の流れを示す。

- ①ベント停止可能であると判断した場合,可搬式窒素供給装置により格納 容器に窒素注入を開始する。
 - ・ベント弁は開状態であるため、注入した窒素はそのまま排出される と考えられるが、ベント弁閉後における「水の放射性分解によって 発生する水素・酸素濃度の上昇」を抑制するため、早期に注入開始 することを目的として最初に実施する。
 - ・ドライウェル内に水素・酸素が滞留している可能性を考慮して、ドライウェル側から窒素供給する。
- ②第1弁を微開とする。

③残留熱除去系又は残留熱代替除去系を起動する。

- ・ベント弁を微開後、サプレッション・プール水温度が飽和温度以下であることを確認し、残留熱除去系又は残留熱代替除去系を起動する。
- ・残留熱除去系又は残留熱代替除去系による格納容器除熱を実施する
- ことで、格納容器内の気相を蒸気から窒素へ置換する。
- ④格納容器の気相が蒸気から窒素への置換が完了したことを確認する。⑤可燃性ガス濃度制御系を起動する。
 - ・残留熱除去系による冷却水を供給し,可燃性ガス濃度制御系の暖気 運転を開始する。
 - ・起動後3時間以内に暖機運転が完了し、処理が開始される。
- ⑥第1弁を閉とする。
- ⑦格納容器への窒素注入を停止する。
- ⑧格納容器内水素濃度・酸素濃度により、格納容器内の水素・酸素濃度を 監視する。
- m. ベント停止操作の妥当性
 - 炉心損傷なしの場合及び炉心損傷を判断した場合の作業項目及び作業環 境を表 4.1.3-12 に示す。ベント弁の閉操作については、中央制御室での操 作を基本とするが、万一、中央制御室での操作ができない場合には、現場(原 子炉建物付属棟)にて手動操作を実施する。

1223-221-221-221-221-221-221-221-221-221	化光相武	作業環境				、市纳工印
作羌頃日	作亲场所	温度・湿度	放射線環境	照明	その他	連給手段
ベント弁 の閉操作	中央制御室	* 1	【炉心損傷前】 通常運転中 と同程度 ^{**2} 【炉心損傷後】 約 52mSv/7日間 以下 (マスク着用 ^{**4})	LEDライ ト(三期 タン タンタイ ッドラり により で あ る。	周辺には支 障となる設 備はない。	中央制御室内 のため口頭に て連絡可能で ある。
	原子炉建物 付属棟	通常運転中 と同程度	【炉心損傷前】 通常運転中 と同程度* ² 【炉心損傷後】 2. 2mSv/h 以下 ^{*3} (マスク着用 ^{*4})	電 源 明 , へ ツ ド ラ イ ト 又 は に よ り 作 業 の あ る。	アクセスル ート上に支 障となる設 備はない。	有線式通信設 備,電力保安通 信用電話設備, 所内通信連絡 設備により連 絡可能である。
窒素供給 操作	屋外	外気	【炉心損傷前】 通常運転中 と同程度 ^{*2} 【炉心損傷後】 5.0mSv/h以下 ^{*3} (マスク着用 ^{*4})	車 雨 照 ド び に ず で よ り で あ る。	アクセスル ート上に支 障となる設 備はない。	衛星電型,携通 置型),(型),(型),(世 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二
水素濃度 測定操作	中央制御室	* 1	【炉心損傷前】 通常運転中 と同程度 ^{*2} 【炉心損傷後】 約 52mSv/7日間 以下 ^{*3} (マスク着用 ^{*4})	LEDライ ト(三) トプ, ク アンタイ プ)及イト マント レン アン レン ア レン ア ク レ ア ク イ ア ク イ ア ク イ ア ク イ ア ク イ ア ク イ ア ク イ ア ク イ ア ク イ ア ク イ ア ク イ ア ク イ ア ク イ ア ク イ ア の ア の の ろ の う の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の ろ の	周辺には支 障となる設 備はない。	中央制御室内 のため口頭に て連絡可能で ある。

表 4.1.3-12 ベント停止操作項目及び作業環境

- ※1:中央制御室の温度・湿度については、全交流動力電源喪失の場合には、中央制御室換 気系が動作しないものの、制御盤の発熱が少ないため、作業に支障となる環境とは ならない。なお、全交流動力電源喪失以外の事故シーケンスでは中央制御室換気系 が動作するため、作業に支障となる環境とはならない。
- ※2:計基準事故相当のγ線線量率の10倍相当である,全燃料の1%程度の燃料被覆管破 裂を考慮した場合でも,被ばくは1mSv以下であり作業に支障はない。
- ※3:事故後168時間以降を想定
- ※4:全面マスク(PF50)の着用

n. ベント停止後の操作

ベント停止後は,表4.1.3-13で示すパラメータにより格納容器及び格納 容器フィルタベント系に異常がないことを確認する。

監視パラメータ	監視理由		
	フィルタ装置水位が運転範囲内にあることを監視する。		
スクラバ容器水位	また、蒸発による水位低下時においては、水補給の必要性を判断す		
	る。		
フカラバ宏聖広力	指示値により系統が過圧されていないこと又は負圧となっていない		
ハソノハ谷硇江刀	ことを監視する。		
スクラバ容器温度	指示値によりスクラビング水からの水蒸気発生の有無を監視する。		
フィルタ壮澤山口配答広力	指示値により系統が過圧されていないこと又は負圧となっていない		
ノイルク表直山口配官圧力	ことを監視する。		
第1ベントフィルタ出口水素濃度	指示値により系統に水素が滞留していないことを監視する。		
第1ベントフィルタ出口放射線モ	ドニはジンテレブレスことを改用する		
ニタ(高レンジ・低レンジ)	相小胆が女圧していることを監視する。		
モニタリング・ポスト	指示値が安定していることを監視する。		
スクラバ水 p H	アルカリ性に維持されていることを監視する。		
格納容器圧力	格納容器内が負圧でないこと。また、ベント停止後長期的に格納容		
格納容器温度	器圧力及び温度の異常な上昇がないこと。		
格納容器水素濃度	格研究中中の北書 融書連座の田舎も「日ぶもいと」		
格納容器酸素濃度	11171114台11102小ボ・取光振伎の共用な上升かないこと。		

表 4.1.3-13 確認パラメータ (ベント停止後)

4.2 現場における操作について(別紙8)

4.2.1 隔離弁の現場操作

第1弁,第2弁とも交流電源で駆動することから,常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機及び可搬型代替交流電源設備である高圧発電機車から受電することで,中央制御室からの操作が可能である。

これらの代替電源設備からの受電が期待できない場合は、遠隔手動弁操作機構により、原子炉建物付属棟から人力で操作が可能である。

人力による操作の概略を図 4.2.1-1 に示す。また,現場操作場所を図 4.2.1-2 に示す。



図 4.2.1-1 遠隔手動弁操作機構概要図

図 4.2.1-2 ベント弁遠隔手動弁操作機構設置位置及びアクセスルート (1/3)





図4.2.1-2 パント升速隔ナ朝升操作機構改直位直及のアクセスル (3/3)

4.2.2 スクラビング水・薬剤の補給

スクラビング水は、ベンチュリスクラバで捕集した放射性物質の崩壊熱等による蒸発を考慮しても、ベント開始後7日間は運転員等による補給操作が不要となる水量を保有するよう水位を設定するとともに、スクラビング水が減少した場合は、第1ベントフィルタ格納槽外部に設置された接続口に可搬型の注水設備等を 接続し、水を補給する。

また,スクラビング水の排水操作後は,薬品注入タンクから薬剤の補給を行う。 現場操作場所への経路は地震,津波による被害を想定しても,仮復旧なしで可 搬型車両の通行が可能である。万一,アクセスルートに影響がある場合は,迂回 又は重機による仮復旧を実施する。

スクラビング水・薬剤補給時の系統状態の概要を図 4.2.2-1,2 に,スクラビン グ水補給用接続箇所の現場位置を図 4.2.2-3 に示すとともに,作業環境を表 4.2.2-1 に示す。



図 4.2.2-1 スクラバ容器内スクラビング水補給 系統概略図



図 4.2.2-2 スクラバ容器内薬剤補給 系統概略図

図 4.2.2-3 スクラビング水補給接続口位置

た光市ロ	作業・	作業環境			古幼工印	
作兼項目	操作場所	温度・湿度	放射線環境	照明	理給于反	
スクラビン グ水の補給	屋外	外気	【炉心損傷前】 通常運転中 と同程度 ^{*1} 【炉心損傷後】 5.0mSv/h 以下 ^{*2} (マスク着用 ^{*3})	車両の作業用 照明・ヘッドラ イト及び懐中 電灯により作 業可能である。	衛星電話設備(固定 型,携帯型),無線通 信設備(固定型,携帯 型),電力保安通信用 電話設備,所内通信連 絡設備により連絡可 能である。	

表 4.2.2-1 ベント後長期時の作業項目及び作業環境

※1:計基準事故相当のγ線線量率の10倍相当である,全燃料の1%程度の燃料被覆管破裂 を考慮した場合でも,被ばくは1mSv以下であり作業に支障はない。

※2:事故後 168 時間以降を想定

※3:全面マスク (PF50) の着用

4.2.3 窒素の供給及び水素濃度測定

ベント停止後,系統の不活性化のため,原子炉建物外壁又は原子炉建物付属棟 に設置した接続口に,可搬式窒素供給装置を接続し,ドライウェル,サプレッシ ョン・チェンバ及び格納容器フィルタベント系へ窒素を供給する。また,不活性 化確認のため,フィルタ装置出口配管に設置した接続口に可搬型設備(車両)で ある第1ベントフィルタ出口水素濃度を接続し,格納容器フィルタベント系の水 素濃度を測定する。操作概要を系統概略図の図 4.2.3-1 に,窒素供給ライン接続 口及び第1ベントフィルタ出口水素濃度接続口の設置位置を図 4.2.3-2 示す。



図 4.2.3-1 窒素供給及び水素濃度測定の系統状態概要図



図 4.2.3-2 窒素供給ライン接続口及び第1ベントフィルタ 出口水素濃度接続口の設置位置

4.2.4 排水操作

スクラバ容器内の水位が上昇した場合には、スクラバ容器のドレン移送ライン からサプレッション・チェンバへ排水する。また、ベント実施後のスクラバ容器 内の水は、格納容器の状態を確認のうえ、サプレッション・チェンバへ移送する。

さらに,万一,放射性物質を含むスクラビング水がベントフィルタ室に漏えい した場合,排水ポンプにより水を格納容器(サプレッション・チェンバ)又は格 納容器以外に移送する。

各ポンプ及び弁は、中央制御室より操作スイッチにより操作する。

スクラビング水移送時及び漏えい水移送時の系統状態の概要を図4.2.4-1及び 図4.2.4-2に示す。



図 4.2.4-1 スクラビング水移送時の系統状態概要図



図 4.2.4-2 漏えい水移送時の系統状態概要図

- 4.3 一般公衆の被ばくを可能な限り低減するための運用
 - (1) 一般公衆の被ばくを可能な限り低減するための運用

格納容器フィルタベント系にて除去できない希ガスについては,以下の設備を整備することで,可能な限り格納容器内に保持し減衰させることができ, 一般公衆の被ばく量の低減が期待できる。

- ・残留熱除去系又は残留熱代替除去系と連携して、原子炉内で発生した崩壊熱を海へ輸送することができるように、重大事故等対処設備として原子炉補機代替冷却系を整備する。
- ・重大事故等対処設備として格納容器代替スプレイ系(可搬型)を整備し, サプレッション・プール水位が通常水位+約1.3mに到達するまで格納容 器スプレイを可能とする。
- ・自主対策設備として大型送水ポンプ車による格納容器除熱手段を整備し, 格納容器代替スプレイ系(可搬型)による格納容器圧力及び温度の上昇 を抑制する間に当該設備を配備し,格納容器除熱を可能とする。
- (2) 希ガス低減効果について

気体状放射性物質(希ガス)は、原子炉停止後、半日程度格納容器内で保持することで、大幅に減衰される。炉心損傷後にベントの実施が必要となる場合には、さらにドライウェル内へ間欠スプレイ操作を行い、格納容器圧力を最高使用圧力の1.5倍以下に制御し、ベント開始時間を遅らせることにより、ベントによる希ガス放出を低減する。

希ガスの減衰曲線を図 4.3-1 に示す。



図 4.3-1 炉内蓄積量に対する割合の時間変化(希ガス核種合計)

- 4.4 格納容器フィルタベント系の運用に係る考慮事項
 - (1) 格納容器フィルタベント系の長期運用 格納容器フィルタベント系については,長期間の運転継続を実施するにあた
 - り,設備的には問題ないことを確認している。(別紙 36,別紙 37,別紙 38)
 - (2)格納容器フィルタベント系の使用後の保管方法 格納容器フィルタベント系の使用後は、フィルタ装置に捕捉された放射性物 質が環境に放出することがないよう、スクラビング水を格納容器へ移送する。 (別紙 17)
 - (3) 格納容器負圧防止

フィルタベント実施後、ベント弁閉止については、残留熱除去機能を復旧し、 除熱機能を確保した上で、格納容器の圧力・温度の低下及び長期的に格納容器 の安定状態を継続できると判断した場合に実施するが、冷却による負圧防止の ため、格納容器圧力が13.7kPa[gage]以下になる場合は、格納容器除熱を停止 する運用としている。

(4) 格納容器 p H制御の実施

サプレッション・プール水 p H制御系等により格納容器内へ薬液を注入し, アルカリ性に維持することにより,サプレッション・プール水に捕集したよう 素の再揮発を抑制することができる。なお,p H制御による格納容器への悪影 響はないことを確認している。(別紙 43)

- 4.5 格納容器フィルタベント系の維持管理
 - (1) 点検内容

格納容器フィルタベント系は,設置環境や動作頻度に対する故障及び劣化モード等を考慮した適切な周期による定期的な点検(時間基準保全)により,設備性能を確保していることの確認を行う。(別紙 44)

点検周期は,表4.5-1~3に示すように機能や設置環境の類似した既設類似 機器を踏襲して決定する。

また、初回定期事業者検査時の点検結果に応じて点検周期へ反映する。

また,銀ゼオライト容器に充填される銀ゼオライトについては,試験を行い, スクラビング水による飽和蒸気環境下で15カ月間保管した後も性能基準を満 たしていることを確認した。(別紙45)

機械設備,電気設備,計測設備の点検項目及び点検内容を表 4.5-1~3 に示す。

対象機器	点検項目	点検内容	点検周期	
	1.本体	a.開放点検	65M	
スクラバ容器	2. 機能確認	a. 漏えい確認	1C	
		a. スクラビング水性状確認	1C	
内部構造物	1.本体	a. 開放点検		
・ベンチュリノズル			65M	
・金属フィルタ			OOM	
・多孔板				
	1.本体	a. 開放点検	65M	
組ガナライト宏聖	2. 機能確認	a. 漏えい確認	1C	
歌ピス ノイ 下谷品		b. 銀ゼオライトよう素除去	10	
		性能試験	IC	
仙嫦矬毛	1.本体	a.外観点検	10C	
	2. 機能確認	a. 漏えい確認	10C	
法具制限オルフィス	1.本体	a. 開放点検	10C	
	2. 機能確認	a. 漏えい確認	10C	
圧力開放板	1.機能確認	a. 漏えい確認	5C	
	1.本体	a. 分解点検	78M	
弁	2.機能確認	a. 漏えい確認	1C, 10C	
		b. 動作確認	1C	
司符	1.本体	a.外観点検	10C	
	2. 機能確認	b. 漏えい確認	1C, 10C	

表 4.5-1 機械設備の点検項目及び点検内容

※点検周期のMは「月」,Cは「サイクル」を示す。

対象機器	点検項目	点検内容	点検周期
電動弁アクチュエータ	1. 電気室内部	a. 分解点検	65M
		b. 部品取替	130M
	2. トルクスイッチ	a. 分解点検	65M
		b. 部品取替	130M
	3. リミットスイッチ	a. 分解点検	65M
		b. 部品取替	130M
	4. ピニオン, ギア	a. 分解点検	65M
	5.開度計	a. 分解点検	65M
		b. 機能・性能試験	5C
	6. 駆動部	a. 分解点検	65M
		b. 機能・性能試験	5C
	7. 駆動電動機	a. 分解点検	130M
	8. 機能確認	a.機能·性能試験	5C

表 4.5-2 電気設備の点検項目及び点検内容

※点検周期のMは「月」,Cは「サイクル」を示す。

表 4.5-3	計測制御設備の点検項目及び点検内容

対象機器	点検項目	点検内容	点検周期
スクラバ容器圧力	1. 外観点検	a.外観点検	1C
	2. 特性試験	a. 校正試験	1C
スクラバ容器温度	1. 外観点検	a.外観点検	1C
	2. 特性試験	a. 校正試験	1C
スクラバ容器水位	1. 外観点検	a. 外観点検	1C
	2. 特性試験	a. 校正試験	1C
フィルタ装置出口配管圧力	1. 外観点検	a. 外観点検	1C
	2. 特性試験	a. 校正試験	1C
第1ベントフィルタ出口放射	1. 外観点検	a.外観点検	1C
線モニタ	2. 特性試験	a. 校正試験	1C
	3. 機能·性能試験	a. 動作試験	1C
第1ベントフィルタ出口水素	1. 外観点検	a. 外観点検	1C
濃度	2. 特性試験	a. 校正試験	1C
スクラバ水 p H	1. 外観点検	a.外観点検	1C
	2. 特性試験	a. 校正試験	1C

※点検周期のMは「月」,Cは「サイクル」を示す。

保全方式の選定にあたっては、「原子力発電所の保守管理規定(JEAC 4209) MC-11-1-1 保全方式の選定」に基づき、適切な方針を選定することとした。

格納容器フィルタベント系は設備の重要性から予防保全を行うことが適切で ある。機械設備,電気設備,及び計測制御設備については,運転経験,劣化の 進展予測等から,定期的な保全が妥当と判断するため,時間基準保全とする。

スクラバ容器及び容器内部構造物については, 薬液に対する劣化状況につい て確認するため, マンホールを開放して定期的な内部点検を行う必要がある。 また, 銀ゼオライトについても発電所内で設置した事例がないことから, 銀ゼ オライト容器の定期的な開放点検等で劣化の進展状況を把握する必要がある ため, 同様に時間基準保全とする。

(2) 試験方法

格納容器フィルタベント系が所定の機能を確保していることを確認するた め、「弁開閉試験」、「漏えい試験」、「スクラビング水性状確認」及び「銀 ゼオライトよう素除去性能試験」を定期的に実施する。なお、これらの試験は プラント停止時に行う定期事業者検査を想定したものである。

a. 弁開閉試験

弁開閉試験の概要図を図 4.5-1 に示す。

以下の弁開閉試験を実施することにより,ベント操作時に必要な流路を確 保できることを確認する。

- (a) 電動弁(弁番号:①,②,③,④,⑤)
 - ・中央制御室の操作スイッチによる弁開閉試験

: 1)*, 2)*, 3)*, 4)*, 5

・弁駆動部のエクステンションによる人力での弁開閉試験

: 1), 2), 3), 4), 5

※当該弁の中央制御室の操作スイッチによる弁開閉試験は,格納容 器隔離弁の弁開閉試験として別途実施する。



図 4.5-1 弁開閉試験概要図

- b.漏えい試験(主配管)
 漏えい試験の試験条件・方法を表 4.5-4 に,試験概要図を図 4.5-2 に示す。
 漏えい試験の各条件について下記(a)~(c)に整理する。
 - (a) 加圧媒体

スクラバ容器の最高使用圧力 853kPa [gage] でのベント開始時の系統内 は窒素ガスが支配的であること,また,ベント継続中に漏えい防止対象と なる放射性物質は窒素より分子量が大きいことから,窒素ガスを加圧媒体 とすることは妥当であると判断する。なお,事故時に発生する水素ガスに ついては,事故時において系統内から漏えいする可能性はあるものの,建 物外については外気により拡散すること,建物内については PAR による処 理が期待できること,試験時の安全性確保の観点から,水素ガスを加圧媒 体とした漏えい試験は行わない。

(b) 試験圧力

漏えい試験では、系統内が不活性状態で維持されていることの確認として窒素封入圧力 [gage] 程度が維持されていること、並びに、系統が使用時にバウンダリ機能を維持できることの確認として最高使用圧力 853kPa [gage] (流量制限オリフィスまで)及び最高使用圧力 427kPa [gage] (流量制限オリフィス以降)を試験圧力とする。

(c) 試験温度

漏えい試験では、系統の最高使用温度 200℃を模擬することが困難となることから約 180℃低い常温約 20℃での漏えい確認となるが、同様に系統 最高使用温度での漏えい確認が困難な原子炉圧力容器の漏えい試験では、 通常運転温度約 280℃に対し 180℃以上低い 100℃以下で漏えい確認を行っていることから、常温での漏えい確認で十分であると判断する。

加圧媒体	試験圧力	試験温	周期	試験目的方法
		度		
窒素ガス	[gage]	常温	1C	系統内を不活性状態に維持するこ
	(窒素パージ			とを目的に,系統全体を窒素パージ
	圧力)			圧力(待機状態)に加圧し、著しい
				漏えいのないことを確認する。
	853kPa[gage]		10C	使用時にバウンダリ機能が維持さ
	(最高使用圧			れていることを確認するために,系
	力)			統全体を最高使用圧力に加圧し,著
				しい漏えいのないことを確認する。
				(ベント弁(第3弁)から銀ゼオラ
				イト容器上流側オリフィスまで)
	427kPa[gage]		10C	使用時にバウンダリ機能が維持さ
	(最高使用圧			れていることを確認するために,系
	力)			統全体を最高使用圧力に加圧し,著
				しい漏えいのないことを確認する。
				(銀ゼオライト容器上流側オリフ
				イスから圧力関放板まで)

表 4.5-4 漏えい試験の試験条件・目的・方法



図 4.5-2 漏えい試験概要図

c. スクラビング水性状確認

スクラビング水性状確認は,格納容器フィルタベント系待機中に,連結管からサンプル水の採取・分析を実施し,スクラビング水が規定の薬液濃度であることを確認する。

d. 銀ゼオライトよう素除去性能試験

銀ゼオライト容器に充填される銀ゼオライトについては,銀ゼオライトと 同等の環境に保管される銀ゼオライトサンプルを用いてよう素除去性能試 験を行い,規定の性能が確保されていることを確認する。

- 5. 新規制基準への適合性
- 5.1 設置許可基準規則への適合性
- 5.1.1 第38条 重大事故等対処施設の地盤

第三十八条 重大事故等対処施設は、次に掲げる施設の区分に応じ、それぞれ次 に定める地盤に設けなければならない。

- (1) 常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備を設置する地盤 a. 要求事項
 - (a) 重大事故防止設備のうち常設のもの(以下「常設重大事故防止設備」という。)であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの(以下「常設耐震重要重大事故防止設備」という。)が設置される重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く。) 基準地震動による地震力が作用した場合においても当該重大事故等対処施設を十分に支持することができる地盤[第1項第1号]
 - (b)重大事故緩和設備のうち常設のもの(以下「常設重大事故緩和設備」という。)が設置される重大事故等対処施設(特定重大事故等対処施設を除く。)基準地震動による地震力が作用した場合においても当該重大事故等対処施設を十分に支持することができる地盤

[第1項第3号]

- b. 適合性
 - (a) 格納容器フィルタベント系は、基準地震動Ssによる地震力が作用した 場合においても当該設備を十分に支持することができる地盤に設置す る設計とする。
- (2) 重大事故等対処施設を設置する地盤の変形
 - a. 要求事項
 - (a) 重大事故等対処施設(前項第二号の重大事故等対処施設を除く。次項及び次条第二項において同じ。)は、変形した場合においても重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤に設けなければならない。

[第2項]

- b. 適合性
 - (a) 格納容器フィルタベント系は, 地震発生に伴う地殻変動によって生じる 可能性のある支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う周辺地盤 の変状により, 重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるお それがない設計とする。
- (3) 重大事故等対処施設を設置する地盤の変位
 - a. 要求事項
 - (a) 重大事故等対処施設は、変位が生ずるおそれがない地盤に設けなければ

ならない。

[第3項]

- b. 適合性
 - (a) 格納容器フィルタベント系は,将来活動する可能性のある断層等の露頭 がない地盤に設置する設計とする。

5.1.2 第39条 地震による損傷の防止

第三十九条 重大事故等対処施設は、次に掲げる施設の区分に応じ、それぞれ次 に定める要件を満たすものでなければならない。

- (1)常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備の地震による損 傷防止
 - a. 要求事項
 - (a)常設耐震重要重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設(特定 重大事故等対処施設を除く。)基準地震動による地震力に対して重大事 故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能が損なわれる おそれがないものであること。

[第1項第1号]

(b)常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設(特定重大事 故等対処施設を除く。)基準地震動による地震力に対して重大事故に対 処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものであること。

[第1項第3号]

- b. 適合性
 - (a) 格納容器フィルタベント系は、基準地震動 Ss による地震力に対して、 重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能が損な われるおそれがないように設計する。(別紙 16)
- (2) 地震による斜面の崩壊
 - a. 要求事項
 - (a) 重大事故等対処施設は、第四条第三項の地震の発生によって生ずるおそれがある斜面の崩壊に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。

[第2項]

- b. 適合性
 - (a) 格納容器フィルタベント系は、基準地震動 Ss による地震力によって生じるおそれがある周辺の斜面の崩壊に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。

5.1.3 第40条 津波による損傷の防止

第四十条 重大事故等対処施設は、基準津波に対して重大事故等に対処するため に必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。

- (1) 津波による損傷防止
 - a. 要求事項
 - (a) 重大事故等対処施設は、基準津波に対して重大事故等に対処するために 必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならない。
 - b. 適合性
 - (a) 格納容器フィルタベント系を設置する原子炉建物及び第1ベントフィル タ格納槽は, 基準津波による遡上波を地上部から到達又は流入させない 設計とする。

5.1.4 第41条 火災による損傷の防止

第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、 火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。

- (1) 火災による損傷防止
 - a. 要求事項
 - (a) 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要 な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、 かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。
 - b. 適合性
 - (a) 火災の発生防止
 - (i)発火性又は引火性物質を内包する設備,火花及び水素ガスが発生す る設備はない。また,系統内に水素が滞留することを防止する設計 とする。
 - (ii)主要な構造材は、不燃性材料を使用し、ケーブルは、実証試験により自己消火性及び延焼性を確認した難燃ケーブルを使用し、電線管等で敷設することにより、発火した場合においても他の構築物、系統又は機器に火災による影響を生じさない設計とする。
 - (iii) 電気系統については、過電流による過熱や損傷を防止するために、 保護継電器,遮断器により、故障回路を早期に遮断する設計とする。
 - (iv) 落雷や地震により火災が発生する可能性を低減するために, 避雷設備を設けるとともに,施設の区分に応じた耐震設計を行う設計とする。
 - (b) 火災の感知, 消火
 - (i) 格納容器フィルタベント系には,異なる種類の感知器を設置する設計とする。なお,感知器は,外部電源が喪失した場合においても電源を確保する設計とし,中央制御室にて監視できる設計とする。
 - (ii) 格納容器フィルタベント系には、全域ハロン消火設備を設置する設計とする。
 - (c) 消火設備の破損, 誤動作又は誤操作について
 - (i)全域ガス消火設備には電気絶縁性が大きく揮発性も高いハロン 1301 を使用し、消火設備の破損、誤操作により消火剤が放出されても電 気及び機械設備に影響を与えない設計とする。

5.1.5 第43条 重大事故等対処設備

第四十三条 重大事故等対処設備は、次に掲げるものでなければならない。

- (1) 多様性及び独立性, 位置的分散
 - a. 要求事項
 - (a)常設重大事故防止設備は、共通要因によって設計基準事故対処設備の安 全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を 講じたものであること。[第2項第3号]
 - (b)常設設備と接続するものにあっては、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、可搬型重大事故等対処設備(原子炉建物の外から水又は電力を供給するものに限る。)の接続口をそれぞれ互いに異なる複数の場所に設けるものであること。[第3項第3号]
 - (c) 地震、津波その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他の テロリズムによる影響、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備 の配置その他の条件を考慮した上で常設重大事故等対処設備と異なる 保管場所に保管すること。[第3項第5号]
 - (d) 重大事故防止設備のうち可搬型のものは、共通要因によって、設計基準 事故対処設備の安全機能、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能若しくは注水機 能又は常設重大事故防止設備の重大事故に至るおそれがある事故に対 処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがない よう、適切な措置を講じたものであること。[第3項第7号]
 - b. 適合性
 - (a)格納容器フィルタベント系は,設置許可基準規則第48条においては,常設耐震重要重大事故防止設備兼常設重大事故緩和設備と整理し,残留熱除去系(格納容器冷却モード)の安全機能を代替する。残留熱除去系(格納容器冷却モード)については、サプレッション・チェンバ内のプール水をドライウェル及びサプレッション・チェンバの気相部にスプレイし、崩壊熱及び燃料の過熱に伴う燃料被覆管(ジルカロイ)と水の反応による発生熱を除去するものである。ドライウェルにスプレイされた水は、格納容器ベント管を通ってサプレッション・チェンバ内に戻り、サプレッション・チェンバ内にスプレイされた水とともに残留熱除去ポンプにより、熱交換器によって冷却された後、再びスプレイされる。したがって、当該系統については目的を果たすための原理及び構成機器を共有するものではなく、更には設置エリアは近接していないため、共通要因によって同時に機能喪失となることはない。

共通要因としては,環境条件,自然現象,外部人為事象,溢水,火災及 びサポート系の故障を考慮する。

設計上考慮する自然現象、外部人為事象については、設計基準事故対処

設備の設計上考慮すべき想定される自然現象及び想定される人為事象と 同じ事象を考慮する。(別紙15)

具体的な自然現象としては、国内外の基準等から網羅的に抽出した事象 に対して、海外の評価手法を参考とした除外基準に基づいて選定した、

風(台風), 竜巻, 積雪, 凍結, 落雷, 地滑り・土石流, 火山の影響, 降水, 生物学的事象, 洪水及び森林火災を考慮する。

外部人為事象としては自然現象と同様の手法で選定した,飛来物(航空 機落下),ダムの崩壊,爆発,近隣工場等の火災,有毒ガス,船舶の衝 突及び電磁的障害を考慮する。

環境条件に対しては,想定される重大事故等が発生した場合における温 度,放射線,荷重,その他の使用条件において格納容器フィルタベント 系がその機能を確実に発揮できる設計とする。

重大事故等時の環境条件における健全性については,「5.1.5(5) 環境 条件及び荷重条件」に記載する。

地震,風(台風),積雪,凍結,降水及び電磁的障害に対して格納容器 フィルタベント系は,環境条件にて考慮し機能が損なわれない設計とす る。

地震に対して格納容器フィルタベント系は,「5.1.1 重大事故等対処施 設の地盤」に基づく地盤上に設置する。

地震,津波及び火災に対して格納容器フィルタベント系は,「5.1.2 地 震による損傷の防止」「5.1.3 津波による損傷の防止」「5.1.4 火災 による損傷の防止」に基づき設計する。

地震,津波,火災及び溢水に対して格納容器フィルタベント系は,設計 基準事故対処設備である残留熱除去ポンプ,残留熱除去系熱交換器及び 原子炉補機冷却ポンプと同時に機能を損なうおそれがないように,設計 基準事故対処設備と位置的分散を図り,溢水量による溢水水位を考慮し て設置する。

自然現象と外部人為事象に対して格納容器フィルタベント系のうち屋内 に設置可能なものは,原子炉建物,第1ベントフィルタ格納槽に設置す る。屋外に設置する排気配管は,設計基準事故対処設備である残留熱除 去ポンプ,残留熱除去系熱交換器及び原子炉補機冷却ポンプと同時に機 能を損なうおそれがないように,設計基準事故対処設備を防護するとと もに,設計基準事故対処設備と位置的分散を図る。

生物学的事象のうち,ネズミ等の小動物に対しては,屋外の第1ベント フィルタ出口放射線モニタ(低レンジ)は,侵入防止対策等により安全機 能が損なわれない設計とする。

飛来物(航空機落下)に対しては,屋外に設置する排気配管を除き,建物内設置又は地下埋設とする。

洪水, 地滑り・土石流, ダムの崩壊, 爆発及び近隣工場等の火災のうち

石油コンビナート施設等の火災については,立地的要因により設計上考 慮する必要はない。

船舶の衝突については、各々の影響を受けない敷地高さに保管する設計 とする。

有毒ガスについては,格納容器フィルタベント系は機械構造物であり影響はうけない。

サポート系に対しては,系統又は機器に供給される電力を考慮し格納容 器フィルタベント系は設計基準事故対処設備と異なる駆動源を用いる設 計とする。

(b) 可搬式窒素供給装置

可搬式窒素供給装置は、環境条件に対して、想定される重大事故等が発 生した場合における温度、放射線、荷重、その他の使用条件において可搬 型重大事故等対処設備がその機能を確実に発揮できる設計とする。

重大事故等時の環境条件における健全性については、「5.1.5(5) 環境 条件及び荷重条件」に記載する。

風(台風),積雪,凍結,降水及び電磁波障害に対して可搬式窒素供給 装置は,環境条件にて考慮し機能が損なわれない設計とする。

屋外に保管する可搬式窒素供給装置は、地震により生ずる敷地下斜面の すべり、液状化及び揺すり込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地 下構造物の損壊等の影響を受けない位置に保管する。

地震に対して可搬式窒素供給装置は,地震による周辺斜面の崩壊,溢水, 火災等の影響を受けない場所に適切に保管する。

津波に対して可搬式窒素供給装置は,津波の影響を受けない場所に適切 に保管する。

火災に対して可搬式窒素供給装置は,「5.1.4 火災による損傷の防止」 に基づき設計する。

自然現象又は故意による大型航空機衝突その他のテロリズムに対して 屋外の可搬式窒素供給装置は,設計基準事故対処設備及び常設重大事故等 対処設備が設置されている建物のそれぞれから100mの離隔距離を確保し た上で保管する。

サポート系に対しては、系統又は機器に供給される電力を考慮し、可搬 式窒素供給装置は設計基準事故対処設備又は常設重大事故等対処設備と 異なる駆動源を用いる設計とする。

- (2) 悪影響の防止
 - a. 要求事項

(a) 工場等内の他の設備に対して悪影響を及ぼさないものであること。

[第1項第5号]

b. 適合性

(a) 格納容器フィルタベント系は, 通常時は弁により他の系統と隔離し, 重

大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成と することで,他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

- (b) 格納容器フィルタベント系は, 重大事故等時の排出経路と他の系統及び 機器との間に隔離弁を直列に2個設置し, 格納容器フィルタベント系使 用時に確実に隔離することで, 他の設備に悪影響を及ぼさない設計とす る。
- (c) 可搬式窒素供給装置

可搬式窒素供給装置は,通常待機時に接続先の系統と分離された状態で あること及び重大事故等時は通常待機時の分離された状態から可搬ホー スを接続することにより重大事故等対処設備としての系統構成をするこ とにより,他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

- (3) 共用の禁止
 - a. 要求事項
 - (a) 二以上の発電用原子炉施設において共用するものでないこと。 ただし、二以上の発電用原子炉施設と共用することによって当該二以上 の発電用原子炉施設の安全性が向上する場合であって、同一の工場等内 の他の発電用原子炉施設に対して悪影響を及ぼさない場合は、この限り でない。

[第2項第2号]

- b. 適合性
 - (a) 格納容器フィルタベント系は, 二以上の発電用原子炉施設において共用 しない設計とする。
- (4) 容量
 - a. 要求事項
 - (a) 想定される重大事故等の収束に必要な容量を有するものであること。

[第2項第1号]

(b) 想定される重大事故等の収束に必要な容量に加え、十分に余裕のある容 量を有するものであること。

[第3項第1号]

- b. 適合性
 - (a) フィルタ装置の設計流量については, 想定される重大事故等時において 格納容器内で発生する蒸気量に対して, 排出可能な蒸気量を大きくする ことで, 格納容器を減圧するために十分な排出流量を有する設計とする。
 - (b) スクラビング水位については、想定される重大事故シナリオにおいて、 スクラバ容器の粒子状放射性物質に対する除去効率が金属フィルタと 組み合わせて 99.9%以上確保可能な水位とする。
 - (c) スクラビング水の待機時の薬液添加濃度については、想定される重大事 故等時のスクラビング水のpH値の低下を考慮しても、無機よう素に対 する除去効率が 99%以上確保できるpH値を維持可能な添加濃度とする。

- (d) スクラバ容器の金属フィルタの許容エアロゾル量については,想定される重大事故シナリオにおいて当該系統を使用した際に,金属フィルタへ流入するエアロゾル量を算定し,金属フィルタの閉塞が生じないだけの 十分な容量を有する設計とする。
- (e) 圧力開放板は,格納容器フィルタベント系の使用の妨げにならないよう, 格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力である約 80kPa[gage]で破裂する設計とする。
- (f) 可搬型重大事故等対処設備である可搬式窒素供給装置は、ベント後の格納容器フィルタベント系の水素濃度を可燃限界(4vo1%)以下に維持するために必要な窒素量に対して十分であることを確認した容量を有する設計とする。
- (g) 可搬式窒素供給装置は、必要となる容量等を賄うことができる設備を1 セット持つことに加え、故障時のバックアップ及び保守点検による待機 除外時のバックアップを確保する。
- (h)原子炉建物屋上位置より放出される放射性物質濃度を確認するための フィルタ装置出口放射線モニタは、ベント実施時に想定されるフィルタ 装置出口配管に内包される放射性物質からのγ線強度を十分監視でき る計測範囲を有した設計とする。
- (g)水素の排出経路内の水素濃度を計測するための第1ベントフィルタ出 ロ水素濃度は、可搬式窒素供給装置からの窒素によるパージの効果が確 認でき、配管内の水素濃度が可燃限界濃度以下であることが監視できる 計測範囲を有する設計とする。
- (5) 環境条件及び荷重条件
 - a. 要求事項
 - (a) 想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、荷重その 他の使用条件において、重大事故等に対処するために必要な機能を有効 に発揮するものであること。

[第1項第1号]

- b. 適合性
 - (a)格納容器フィルタベント系のフィルタ装置(スクラバ容器及び銀ゼオラ イト容器)は、第1ベントフィルタ格納槽内に設置されている設備であ ることから、想定される重大事故等時における第1ベントフィルタ格納 槽内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮すること ができる設計とする。(別紙20)
 - (b)格納容器フィルタベント系の圧力開放板は、屋外(原子炉建物近傍)に設置される設備であることから、想定される重大事故等時における屋外 (原子炉建物近傍)の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に 発揮することができる設計とする。

- (c)降水及び凍結により機能を損なわないよう、放出口が屋外に開放される 配管については雨水が蓄積しない構造とする。スクラバ容器は地下の第 1ベントフィルタ格納槽に設置しているため、凍結しない設計とする。
- (6) 設置場所
 - a. 要求事項
 - (a) 想定される重大事故等が発生した場合において重大事故等対処設備の 操作及び復旧作業を行うことができるよう、放射線量が高くなるおそれ が少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽物の設置その他の適切な措 置を講じたものであること。

[第1項第6号]

(b) 想定される重大事故等が発生した場合において可搬型重大事故等対処 設備を設置場所に据え付け、及び常設設備と接続することができるよう、 放射線量が高くなるおそれが少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽 物の設置その他の適切な措置を講じたものであること。

[第3項第4号]

- b. 適合性
 - (a)格納容器フィルタベント系のフィルタ装置(スクラバ容器及び銀ゼオラ イト容器)については、当該系統を使用した際に放射線量が高くなるこ とから地下の第1ベントフィルタ格納槽の中に設置することにより、重 大事故等対処設備の操作及び復旧作業に影響を及ぼさない設計とする。 また、スクラバ容器へ接続する配管についても、同様に地下の第1ベン トフィルタ格納槽の中に設置する。
 - (b)格納容器フィルタベント系を使用する際に操作が必要な隔離弁については、排気ガスに含まれる放射性物質により、当該弁に直接近接して操作を行うことは困難であるため、中央制御室又は離れた場所から遠隔操作が可能な設計とする。また操作場所は、原子炉建物付属棟に設置することで、運転員の放射線防護を考慮した設計とする。(別紙3,別紙4)
 - (c)可搬式窒素供給装置は、使用する際の環境温度、放射線、荷重及びその 他の使用条件において、その機能が有効に発揮できるよう、設備を設置 する場所、想定事象及び操作時間に応じた耐環境性を有する設計とする とともに、操作に支障がない場所に施設する。(別紙8)
 - (d) 重大事故等発生時の環境条件については,可搬式窒素供給装置は,屋外 に保管及び設置することから,この区画における環境条件及び操作時間 に対して,必要な機能を有効に発揮できる設計とする。
 - (e) 第1ベントフィルタ出口水素濃度による監視に必要な弁等は,重大事故 時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。
 - (f) 第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ)は,第1ベントフィ ルタ格納槽の環境条件を考慮した設計とする。
- (7) 操作性及び試験・検査性について

- a. 操作性の確保
 - (a) 操作の確実性
 - ア. 要求事項

イ. 適合性

ア)想定される重大事故等が発生した場合において確実に操作できるも のであること。

「第1項第2号]

- ア)格納容器フィルタベント系を使用する際に操作が必要な隔離弁(NGC N2トーラス出口隔離弁,NGC N2ドライウェル出口隔離弁,NGC非常用 ガス処理入口隔離弁)については、遠隔手動弁操作機構にて原子炉 建物付属棟より人力にて遠隔操作することにより、重大事故等の環 境下においても確実に操作が可能な設計とする。NGC N2トーラス出 口隔離弁,NGC N2ドライウェル出口隔離弁,NGC非常用ガス処理入 口隔離弁は電源が復旧することにより、中央制御室でも遠隔操作可 能である。NGC非常用ガス処理入口隔離弁が使用できない場合には NGC非常用ガス処理系入口隔離弁バイパス弁を遠隔手動弁操作機構 により、原子炉建物附属棟より人力にて遠隔操作することも可能で ある。なお,NGC非常用ガス処理系入口隔離弁バイパス弁についても、 電源が復旧することにより、中央制御室でも遠隔操作可能である。 (別紙3,別紙4)
 - イ)流路に設ける圧力開放板は,格納容器フィルタベント系の使用の妨 げにならないよう,格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い 圧力で破裂することで操作が不要な設計とする。
 - ウ)格納容器フィルタベント系使用時に,格納容器フィルタベント系に 接続される他系統との隔離のための弁(SGT NGC連絡ライン隔離弁, SGT NGC連絡ライン隔離弁後弁,SGT耐圧強化ベントライン止め弁, SGT耐圧強化ベントライン止め弁後弁,NGC常用空調換気入口隔離弁, NGC常用空調換気入口隔離弁後弁)については,中央制御室により閉 操作,若しくは閉確認をすることができる設計とする。
 - エ)可搬式窒素供給装置については、付属の操作スイッチからのスイッ チ操作で起動する設計とする。可搬式窒素供給装置は付属の操作ス イッチ及び操作に必要な弁を操作するにあたり、緊急時対策要員の アクセス性、操作性を考慮して十分な操作空間を確保する。また、 それぞれの操作対象については銘板をつけることで識別可能とし、 緊急時対策要員の操作・監視性を考慮して確実に操作できる設計と する。
 - オ)可搬式窒素供給装置は、接続口まで屋外のアクセスルートを通行し てアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留めによる 固定等が可能な設計とする。

- カ)ホースの接続作業に当たっては、特殊な工具、及び技量は必要とせ ず、簡便な結合金具による接続並びに一般的な工具を使用すること により、確実に接続が可能な設計とする。
- キ)操作が必要な弁については、屋外にあるため、操作位置及び作業位 置の放射線量が高くなるおそれが少ないため操作が可能である。
- ク)第1ベントフィルタ出口水素濃度は、監視に必要なサンプリング設備の操作は、中央制御室からの操作が可能な設計とする。
- (b) 系統の切替性
 - ア. 要求事項
 - ア)本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する 設備にあっては、通常時に使用する系統から速やかに切り替えられ る機能を備えるものであること。

[第1項第4号]

- イ. 適合性
 - ア)格納容器フィルタベント系のフィルタ装置(スクラバ容器及び銀ゼ オライト容器)及び圧力開放板については本来の用途以外の用途に は使用しない。
 - イ)本系統を使用する際には、流路に接続される弁(NGC N2トーラス出 ロ隔離弁,NGC N2ドライウェル出ロ隔離弁,NGC非常用ガス処理入口 隔離弁)を電源喪失時においても遠隔手動弁操作機構にて原子炉建 物附属棟より人力にて遠隔操作することにより、排気ガスをフィル タ装置(スクラバ容器及び銀ゼオライト容器)に導くことが可能で ある。また、NGC N2トーラス出ロ隔離弁、NGC N2ドライウェル出ロ 隔離弁、NGC非常用ガス処理入ロ隔離弁は電源が復旧することにより、 中央制御室でも遠隔操作可能である。NGC非常用ガス処理入ロ隔離弁 が使用できない場合にはNGC非常用ガス処理入ロ隔離弁バイパス弁 を遠隔手動弁操作機構により原子炉建物附属棟より人力にて操作す ることも可能である。NGC非常用ガス処理入ロ隔離弁バイパス弁は、 電源が復旧することにより、中央制御室でも遠隔操作可能である。
 - ウ)格納容器フィルタベント系は、窒素ガス制御系の一部を使用しており、重大事故等時に使用する場合には、接続する原子炉棟空調換気系、非常用ガス処理系を、中央制御室からの弁操作によって速やかに切替えが可能である。

また,全交流動力電源が喪失した場合,原子炉棟空調換気系,非常 用ガス処理系との取合い弁は,フェイルクローズの空気駆動弁及び フェイルアズイズの電動駆動弁であることから,空気駆動弁につい ては全交流動力電源喪失時には,全閉状態となり,電動駆動弁につ いては,全閉状態を維持するため,系統の切り替えは可能である。 可搬式窒素供給装置は,本来の用途以外の用途として重大事故等に 対処するために使用する設備ではないことから,系統の切替えは発 生しない。

- (c) 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性
 - ア. 要求事項
 - ア)常設設備(発電用原子炉施設と接続されている設備又は短時間に発 電用原子炉施設と接続することができる常設の設備をいう。以下同 じ。)と接続するものにあっては、当該常設設備と容易かつ確実に接 続することができ、かつ、二以上の系統又は発電用原子炉施設が相 互に使用することができるよう、接続部の規格の統一その他の適切 な借置を講じたものであること。

[第3項第2号]

- イ. 適合性
 - ア)格納容器フィルタベント系の可搬式窒素供給装置の接続箇所は、窒 素ガス代替注入系への窒素ガスの供給にも使用することができるよう、可搬式窒素供給装置から来るホースと接続口について、簡便な 接続方式である結合金具にすることに加え、接続口の口径を50Aに統 一することで、確実に接続ができる設計とする。
- (d) 発電所内の屋外道路及び屋内通路の確保
 - ア. 要求事項
 - ア)想定される重大事故等が発生した場合において、可搬型重大事故等 対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、工場 等内の道路及び通路が確保できるよう、適切な措置を講じたもので あること。

[第3項第6号]

- イ. 適合性
 - ア)格納容器フィルタベント系の可搬式窒素供給装置は、通常時は高台の第1保管エリア及び第4保管エリアに分散して保管しており、想定される重大事故等が発生した場合においても、保管場所から接続場所までの運搬経路について、設備の運搬及び移動に支障をきたすことのないよう、迂回路も考慮して複数のアクセスルートを確保する。
- b. 試験及び検査
 - (a) 要求事項
 - ア.健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に 試験又は検査ができるものであること。

[第1項第3号]

- (b) 適合性
 - ア.スクラバ容器は,発電用原子炉の停止中にマンホールを開放して内部 構造物の外観点検が可能な設計とする。
 - イ.銀ゼオライト容器は、発電用原子炉の停止中にマンホールを開放して 内部構造物の外観点検が可能であることに加え、内部に設置されてい る吸着材試験片(銀ゼオライト)を用いてよう素除去性能試験が実施 可能な設計とする。
 - ウ. 圧力開放板については,発電用原子炉の停止中にホルダーから取外し て定期的に取替えが可能な設計とする。
 - エ.格納容器フィルタベント系において格納容器から放出口までのライン を構成する電動弁については、発電用原子炉の停止中に機能・性能試 験が可能な設計とする。発電用原子炉の運転中については、弁の開閉 動作の確認により系統内に封入されている窒素が外部に排出される ことを防止するため、開閉動作の確認は実施しない。
 - オ.機能・性能試験として、格納容器フィルタベント系の主配管は漏えい の有無の確認が可能な設計とする。
5.1.6 第48条 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

第四十八条 発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備が有する最終ヒート シンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子 炉格納容器の破損(炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。)を防 止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な設備を設けなければ ならない。

(解釈)

1 第48条に規定する「最終ヒートシンクへ熱を輸送するために必要な設備」 とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うため の設備をいう。

- (1) 格納容器フィルタベント系の設置
 - a. 要求事項

(a) 炉心の著しい損傷等を防止するため、重大事故防止設備を整備すること。 b. 適合性

- (a) 設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能 が喪失した場合においても、炉心の著しい損傷及び格納容器の破損を防 止するため、格納容器フィルタベント系を設ける。
- (2) 設計基準事故対処設備との多様性, 独立性, 位置的分散
 - a. 要求事項
 - (a) 重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備に対して、多重性又は多様 性及び独立性を有し、位置的分散を図ること。
 - b. 適合性
 - (a) 当該設備は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系(格納容器冷却 モード)及び原子炉補機冷却系(区分Ⅰ,Ⅱ)と同時にその機能が損な われるおそれがないよう、多様性、位置的分散を図った設計とする。
 - (b) 残留熱除去系及び原子炉補機冷却系(区分Ⅰ, Ⅱ) との独立性について は, 地震, 津波, 火災, 溢水により同時に故障することを防止するために 独立性を確保する設計とする。
 - (c) 排出経路に設置される隔離弁の電源については,常設代替交流電源設備 又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作が可能な設計 とすることとしているが,遠隔手動弁操作機構等を用いて必要に応じて 現場での手動操作も可能な設計とすることで駆動源の多様化を図って いる。
 - (d) 格納容器フィルタベント系については,残留熱除去系及び原子炉補機冷却系(区分Ⅰ,Ⅱ)と異なり,ポンプや熱交換器等を必要としないが,これらの系統を構成する主要設備については,残留熱除去系及び原子炉補機冷却系(区分Ⅰ,Ⅱ)に対して位置的分散を図った設計とする。なお,

格納容器フィルタベント系の配管及び弁の一部については,残留熱除去 系及び原子炉補機冷却系(区分Ⅰ,Ⅱ)の配管及び弁と同一階に設置さ れているが,残留熱除去系及び原子炉補機冷却系(区分Ⅰ,Ⅱ)の配管 及び弁とは区画された部屋に設置することより,位置的分散を図った設 計とする。

- (3) 残留熱除去系の使用が不可能な場合の考慮
 - a. 要求事項
 - (a) 残留熱除去系の使用が不可能な場合について考慮すること。
 - b. 適合性
 - (a) 当該設備は残留熱除去系及び原子炉補機冷却系(区分Ⅰ,Ⅱ)が機能喪 失した場合に使用する設計とする。
- (4) 敷地境界での線量評価
 - a. 要求事項
 - (a) 格納容器圧力逃がし装置を整備する場合は、本規程第50条1b)に準 ずること。また、その使用に際しては、敷地境界での線量評価を行うこ と。
 - b. 適合性
 - (a) 当該設備は設置許可基準規則解釈の第50条第1項b)の要求を満たすものとする。
 - (b) 当該設備を使用して格納容器ベントを実施した場合に放出される想定 放射性物質の放出量に対して,あらかじめ敷地境界での線量評価を行う こととする。
 - (c) 敷地境界を含む原子力発電所周辺の放射性物質の濃度及び放射線量を 監視,測定する設備を設けるものとする。

5.1.7 第50条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

第五十条 発電用原子炉施設には、炉心の著しい損傷が発生した場合において過 圧による原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器バウンダリを維 持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な設備を 設けなければならない。

2 発電用原子炉施設(原子炉格納容器の構造上、炉心の著しい損傷が発生した場合において短時間のうちに原子炉格納容器の過圧による損傷が発生するおそれがあるものに限る。)には、前項の設備に加えて、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすために必要な設備を設けなければならない。

3 前項の設備は、共通要因によって第一項の設備の過圧破損防止機能(炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な機能をいう。)と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、 適切な措置を講じたものでなければならない。

(解釈)

1 第1項に規定する「原子炉格納容器バウンダリを維持」とは、限界圧力及 び限界温度において評価される原子炉格納容器の漏えい率を超えることなく、 原子炉格納容器内の放射性物質を閉じ込めておくことをいい、「原子炉格納容 器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる ために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有 する措置を行うための設備をいう。

2 第2項に規定する「原子炉格納容器の構造上、炉心の著しい損傷が発生した場合において短時間のうちに原子炉格納容器の過圧による破損が発生するおそれがあるもの」とは、原子炉格納容器の容積が小さく炉心損傷後の事象進展が速い発電用原子炉施設である BWR 及びアイスコンデンサ型格納容器を有する PWR をいう。

3 第2項に規定する「原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすために必要 な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を 行うための設備をいう。

4 第3項に規定する「適切な措置を講じたもの」とは、多様性及び可能な限り独立性を有し、位置的分散を図ることをいう。

(1) 格納容器フィルタベント系の設置

a. 要求事項

(a) 格納容器圧力逃がし装置を設置すること。

- b. 適合性
 - (a) 炉心の著しい損傷が発生した場合において格納容器の破損を防止する ため,格納容器内の圧力及び温度を低下させるために格納容器フィルタ ベント系を設ける。

- (2) 放射性物質の低減
 - a. 要求事項
 - (a) 格納容器圧力逃がし装置は、排気中に含まれる放射性物質を低減するものであること。
 - b. 適合性
 - (a) 当該設備は排気中に含まれる放射性物質を低減するため、フィルタ装置 (スクラバ容器及び銀ゼオライト容器)を設置する設計とする。
 - (b) スクラバ容器にて粒子状放射性物質の 99.9%以上,ガス状の無機よう素 に対して 99%以上を除去可能である。また,銀ゼオライト容器にて,有 機よう素に対して 98%以上を除去可能である。
- (3) 可燃性ガスの爆発防止対策
 - a. 要求事項
 - (a) 格納容器圧力逃がし装置は、可燃性ガスの爆発防止等の対策が講じられ ていること。
 - b. 適合性
 - (a) 排気中に含まれる可燃性ガスの爆発防止等の対策として,当該系統内を 可搬式窒素供給装置にて不活性ガス(窒素ガス)にて置換した状態で待 機し,使用後には同様に可搬式窒素供給装置を用いて,系統内を不活性 ガスにてパージできる設計とする。これにより,格納容器ベント初期に 排気中に含まれる可燃性ガス及び使用後にスクラビング水の放射線分 解により発生する可燃性ガスによる爆発を防ぐことが可能な設計とす る。なお,格納容器ベント実施後に格納容器及びスクラビング水内に貯 留された核分裂生成物による水の放射線分解によって発生する可燃性 ガスの量は微量であり,また,連続して系外に排出されていることから, 系統内で可燃領域に達することはない。系統内で可燃性ガスが蓄積する 可能性のある箇所については,可燃性ガスを連続して排出するバイパス ラインを設置することで,局所的に滞留し,系統内で可燃性ガスの濃度 が可燃領域に達することを防止できる設計とする。
- (4) 他系統との共用
 - a. 要求事項
 - (a) 格納容器圧力逃がし装置の配管等は、他の系統・機器(例えば SGTS) や 他号機の格納容器圧力逃がし装置等と共用しないこと。ただし、他への 悪影響がない場合を除く。
 - b. 適合性
 - (a)格納容器フィルタベント系を使用する際に流路となる窒素ガス制御系, 非常用ガス処理系及び格納容器フィルタベント系の配管は,他号炉とは 共用しない。また,格納容器フィルタベント系と他の系統・機器を隔離 する弁は直列で2個設置し,格納容器フィルタベント系と他の系統・機 器を確実に隔離することで,悪影響を及ぼさない設計とする。

- (5) 格納容器の負圧防止
 - a. 要求事項
 - (a) また、格納容器圧力逃がし装置の使用に際しては、必要に応じて、格納 容器の負圧破損を防止する設備を整備すること。
 - b. 適合性
 - (a) 重大事故等対策の有効性評価において,格納容器フィルタベント系を使 用しても格納容器が負圧にならないことを確認している。
 - (b) 格納容器ベント停止後に再度, 格納容器代替スプレイ系等により格納容 器内へのスプレイを行う場合は, 格納容器内圧力を確認し, 規定の圧力 まで減圧した場合は格納容器内へのスプレイを停止する運用とする。
- (6) 隔離弁の人力操作
 - a. 要求事項
 - (a) 格納容器圧力逃がし装置の隔離弁は、人力により容易かつ確実に開閉操 作ができること。
 - b. 適合性
 - (a) 格納容器フィルタベント系の排出経路に設置される隔離弁は, 遠隔手動 弁操作機構により人力で容易かつ確実に開閉操作が可能な設計とする。
 - (b) 電動弁については常設代替交流電源設備(ガスタービン発電機)又は可 搬型代替交流電源設備(高圧発電機車)からの給電により,中央制御室か ら開閉操作が可能な設計とする。
- (7) 隔離弁操作時の放射線防護対策
 - a. 要求事項
 - (a) 炉心の著しい損傷時においても、現場において、人力で格納容器圧力逃 がし装置の隔離弁の操作ができるよう、遮蔽又は離隔等の放射線防護対 策がなされていること。
 - b. 適合性
 - (a) 格納容器フィルタベント系を使用する際に操作が必要な隔離弁の遠隔
 手動弁操作機構を介した操作場所は、原子炉建物付属棟に設置すること
 で、作業員の放射線防護を考慮する設計とする。
- (8) 圧力開放板
 - a. 要求事項
 - (a) ラプチャディスクを使用する場合は、バイパス弁を併置すること。ただし、格納容器圧力逃がし装置の使用の妨げにならないよう、十分に低い圧力に設定されたラプチャディスク(格納容器の隔離機能を目的としたものではなく、例えば、配管の窒素充填を目的としたもの)を使用する場合又はラプチャディスクを強制的に手動で破壊する装置を設置する場合を除く。

- b. 適合性
 - (a) 圧力開放板については、待機時に系統内を不活性ガス(窒素ガス)にて 置換する際の大気との障壁として設置する。また、バイパス弁は併置し ないものの、圧力開放板は格納容器からの排気圧力(384kPa[gage])と比 較して十分に低い圧力である約 80kPa [gage]にて破裂する設計であり、 格納容器フィルタベント系の排気の妨げにならない設計とする。
- (9) 長期的な使用時の悪影響防止
 - a. 要求事項
 - (a) 格納容器圧力逃がし装置は、長期的にも溶融炉心及び水没の悪影響を受けない場所に接続されていること。
 - b. 適合性
 - (a) 格納容器との接続位置は、サプレッション・チェンバ及びドライウェル
 に設けるものとし、いずれからも格納容器フィルタベント系を用いた排気を実施することができるよう設計する。
 - (b) サプレッション・チェンバ側からの排気では、サプレッション・チェン バの水面からの高さを確保し、ドライウェル側からの排気では、燃料棒 有効長頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることにより、長期的にも 溶融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。
- (10) 設備使用後の放射線防護対策
 - a. 要求事項
 - b. 適合性
 - (a)格納容器フィルタベント系のフィルタ装置(スクラバ容器及び銀ゼオラ イト容器)及び使用時に高線量となる配管,機器等は地下の第1ベント フィルタ格納槽に設置し,格納容器フィルタベント系の使用時に本系統 内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護す る設計とする。
- (11) 格納容器フィルタベント系と残留熱代替除去系の多様性及び可能な限りの 独立性,位置的分散の確保
 - a. 要求事項
 - (a) 多様性及び可能な限り独立性を有し、位置的分散を図ること。
 - b. 適合性
 - (a) 格納容器フィルタベント系及び残留熱代替除去系は、共通要因によって
 同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却及び格納容器内の減圧
 手段を用いることで多様性を有する設計とする。
 - (b) 格納容器フィルタベント系は、人力により排出経路に設置される隔離弁 を操作できる設計とすることで、残留熱代替除去系に対して駆動源の多 様性を有する設計とする。

- (c)残留熱代替除去系に使用する原子炉補機代替冷却系の移動式代替熱交換設備及び大型送水ポンプ車は、格納容器フィルタベント系から離れた屋外に分散して保管することで、格納容器フィルタベント系と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。
- (d) 移動式代替熱交換設備の接続口は,共通要因によって接続できなくなる ことを防止するため,互いに異なる複数箇所に設置し,かつ格納容器フ ィルタベント系との離隔を考慮した設計とする。
- (e)格納容器フィルタベント系のフィルタ装置並びに圧力開放板と,残留熱 代替除去系の残留熱代替除去ポンプ,残留熱除去系熱交換器及びサプレ ッション・チェンバは共通要因によって同時に機能を損なわないよう位 置的分散を図る設計とする。
- (f) 格納容器フィルタベント系と残留熱代替除去系は, 共通要因によって同時に機能を損なわないよう, 流路を分離することで独立性を有する設計とする。

5.1.8 第52条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備

第五十二条 発電用原子炉施設には、炉心の著しい損傷が発生した場合において 原子炉格納容器内における水素による爆発(以下「水素爆発」という。)による 破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防 止するために必要な設備を設けなければならない。

(解釈)

1 第52条に規定する「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。

- (1) 格納容器フィルタベント系の設置
 - a. 要求事項
 - (a)発電用原子炉施設には、炉心の著しい損傷が発生した場合において格納 容器内における水素による爆発(以下「水素爆発」という。)による破 損を防止する必要がある場合には、水素爆発による格納容器の破損を防 止するために必要な設備を設けなければならない。
 - b. 適合性
 - (a) 炉心の著しい損傷が発生した場合において格納容器内における水素に よる爆発による格納容器の破損を防止するための設備として,格納容器 フィルタベント系を設ける。
- (2) 格納容器内の不活性化
 - a. 要求事項
 - (a) 格納容器内を不活性化すること。
 - b. 適合性
 - (a) 炉心の著しい損傷が発生した場合において,格納容器内におけるジルコ ニウムー水反応及び水の放射線分解等により発生する水素ガスにより, 格納容器内で水素爆発が発生することを防止するため,原子炉運転中に おいて格納容器内は,窒素ガス制御系により常時不活性化されている。
- (3) 水素の排出対策
 - a. 要求事項
 - (a) 水素を格納容器外に排出する場合には、排出経路での水素爆発を防止す ること、放射性物質の低減設備、水素及び放射性物質濃度測定装置を設 けること。
 - b. 適合性
 - (a) 排出経路での水素爆発防止
 - (i) 格納容器フィルタベント系は, 排気中に含まれる水素ガス及び酸素 ガスによる水素爆発を防ぐため,系統内を不活性ガス(窒素ガス)で 置換した状態で待機させ,使用後においても不活性ガスで置換でき

る設計とし,排出経路に水素ガス及び酸素ガスが蓄積する可能性の ある箇所にはバイパスラインを設け,水素ガス及び酸素ガスを連続 して排出できる設計とする。

- (ii) 炉心の著しい損傷が発生した場合において,格納容器内雰囲気ガス を窒素ガス制御系等を経由して,フィルタ装置(スクラバ容器及び 銀ゼオライト容器)へ導き,放射性物質を低減させた後に原子炉建物 近傍に設ける放出口から排出することで,排気中に含まれる放射性 物質の環境への排出を低減しつつ,ジルコニウムー水反応及び水の 放射線分解等により発生する格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを 大気に排出できる設計とする。
- (b) 放射性物質の低減設備
 - (i) 排気経路にフィルタ装置を設置することにより,排出ガスに含まれ る放射性物質を低減することが可能な設計とする。
- (c) 水素及び放射性物質濃度測定装置の設置
 - (i)フィルタ装置(スクラバ容器及び銀ゼオライト容器)出口側配管に
 第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ)を設置することに
 より,放出口から排出される放射線量率を測定し,放出された放射
 性物質濃度を推定することが可能な設計とする。
- (4) 水素濃度の測定
 - a. 要求事項
 - (a) 炉心の著しい損傷時に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定で きる監視設備を設置すること。
 - b. 適合性
 - (a) フィルタ装置出口側配管に水素濃度計を設置することにより系統内の 水素濃度を測定可能な設計とする。
- (5) 代替電源設備からの給電
 - a. 要求事項
 - (a) これらの設備は、交流又は直流電源が必要な場合は代替電源設備からの 給電を可能とすること。
 - b. 適合性
 - (b) 格納容器フィルタベント系のうち,第1ベントフィルタ出口放射線モニ タ(高レンジ)は,常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給 電が可能な設計とする。

ベント方法及び放出位置を変更することによる公衆被ばくへの影響について

島根原子力発電所の敷地は、北側を日本海に面し、他の三方を標高150m程度の 山に囲まれた特徴を有している(図1参照)。この地形の特徴を踏まえた格納容 器フィルタベント系からの放出位置の妥当性を確認するため、発電所敷地内気象 観測データ及び敷地内・敷地周辺の地形を模擬した風洞実験^{*1}結果を用い、放出 位置別の相対濃度及び相対線量の比較や地表濃度の比較を検討実施した。

また,島根原子力発電所2号炉(以下「島根2号炉」という。)においては, 格納容器フィルタベント系を用いた格納容器ベントを実施する際,サプレッショ ン・チェンバの排気ラインを使用した格納容器ベント(以下,「W/Wベント」 という。)の他に,ドライウェルの排気ラインを使用した格納容器ベント(以下, 「D/Wベント」という。)を実施することも可能である。

ここでは、炉心損傷に至る代表的な事故シーケンスである「雰囲気圧力・温度 による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)」の事故シーケンスにて、ベントラ イン(W/Wベント又はD/Wベント)を変更することによる公衆被ばくへの影 響を評価した。

- ※1 「島根原子力発電所敷地改変及び気象年変更に関する風洞実験」(平成30年 9月,財団法人 電力中央研究所)
 - (1) 放出位置別の相対濃度及び相対線量の比較

格納容器フィルタベント系排気管放出(EL.約 65m)と主排気筒放出(EL.約 130m)とした場合の相対濃度及び相対線量の比較を表1に示す。この結果より,相対濃度及び相対線量が地上放出に比べて大幅に低減されること及び格納容器フィルタベント系放出と主排気筒放出の差が敷地境界においても限定的であることを確認している。

	大気拡散条件(敷地境界)								
	①地上放出	 ②フィルタベント排 気管放出(EL.約 65m) (現設計) 	③主排気筒放出 (EL.約130m)						
気象指針に 基づく 97% 値 ^{**2}	$\chi / Q: 3.5 \times 10^{-4}$ (基本ケース) D/Q: 2.1×10 ⁻¹⁸	$\chi / Q: 3.1 \times 10^{-5}$ (基本ケースの約 8.9%) D/Q: 4.9×10 ⁻¹⁹	χ /Q:8.8×10 ⁻⁶ (基本ケースの約 2.5%) D/Q:2.5×10 ⁻¹⁹ (其本ケースの約)						
	(基本ケース)	(基本ケースの約 23%)	(基本ケースの約 12%)						

表1 相対濃度 χ/Q (s/m³) 及び相対線量 D/Q(Gy/Bq)の比較

※2 「発電用原子炉施設の安全解析等に関する気象指針」に基づき 2009 年の 毎時の風向,風速及び大気安定度など気象データ等を用いて計算(累積出 現頻度 97%値)



図1 島根原子力発電所周辺の地形イメージ

(2) 放出位置別の地表濃度の比較

放出位置別の地表濃度への影響を方位別に確認するため,風洞実験で得られた 敷地境界及び5km地点での地表濃度結果を方位別に読み取り(図2参照),格納 容器フィルタベント系排気管放出時の地表濃度を1に規格化した相対値を算出 した。表2にその結果を示す。

主排気筒放出時の敷地境界での相対値は平均が約0.7 であり,格納容器フィル タベント系排気管放出時よりも低いが,風向によって約0.3 から約1.5 と相対値 が変わる結果となり,風向によっては格納容器フィルタベント系排気管放出時の ほうが低い場合もあることがわかった。主排気筒放出時の相対値が1を超えるケ ースは,風下側の敷地内(近距離)に主排気筒より標高が高いエリアがあり,敷 地境界の標高も高いこと等によるものであると考えられる。

5km地点での相対値の平均は約1.0で,敷地境界での相対値の平均よりも高く, 放出地点からの距離が長くなることで,放出位置の違いによる影響は全般的には 少なくなることがわかった。

なお、表2において、地形の特異性がみられる(相対値が1を大きく超える) 風下方位が西南西の地点の値を除いたうえで、再度、地表濃度の相対値の平均を 算出すると、敷地境界では約0.6(0.611)、5km地点では約1.0(0.977)となり、 放出地点からの距離による放出位置の影響が少なくなる結果に大きく影響しな いことがわかった。

以上に示すとおり,発電所周辺の地形形状を考慮すると,放出位置の違いは敷 地境界においても限定的であり,発電所からの距離が離れると影響は更に小さく なることがわかる。

風下方位 (陸方向) 評価点	東北東	東	東南東	南東	南南東	南	南南西	南西	西南西	西	西北西	半西
截地接用	平均值約0.7 (0.685)											
<u>新</u> 地現外	1.0	0.7	0.7	0.6	0.3	0.3	0.3	0.3	1.5	0.9	0.7	0.9
	平均值 約1.0 (0.982)											
O KIII 地尽	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8	0.9	1.0	1.1	1.0	1.0

表2 主排気筒放出時の地表濃度の相対値(フィルタベント排気管放出時の地表 濃度を1とした場合)



図 2-1 風洞実験結果(フィルタ ベント排気管放出)の例



図 2-2 風洞実験結果(主排気筒放 出)の例

(3) 放出位置別の風向出現頻度の比較

敷地内で観測された,格納容器フィルタベント系排気管放出(EL.約65m)と 主排気筒放出(EL.約130m)における風向出現頻度を表3に示す。各標高にお ける風向出現頻度を比較すると,陸側の大部分の方位において差は5%未満とな っており,各標高で風向の現れ方に大きな差は見られなかった。

したがって、放出位置の違いによる風向の影響は小さいと判断できる。

									/		• -	000	/	, 1		1 4	- / 1
標高	1下方位	東北東	東	東南東	南東	南南東	南	南南西	南西	西南西	西	西北西	北西	北北西(海)	北 (海)	北北東(海)	北東(海)
EL. 約 65m	風向 出現 頻度 (%)	4.1	4.7	7.3	7.8	9.4	7.3	3.8	2.1	3. 1	3. 1	2.9	6.7	14. 7	15. 2	4.8	3.0
EL. 約 130m	風向 出現 頻度 (%)	6.1	6.4	6. 7	5.7	4.6	3.2	4.6	10. 4	7.8	4.0	3.8	6.1	5.5	8.0	8.9	8.4

表 3 風向出現頻度

気象年: 2009年1月~2009年12月

(4) ベントラインの違いによる影響

W/W及びD/Wベントラインにおける敷地境界被ばく評価結果を図3に示 す。ここでは、ベントラインの違いによる影響を明確にするため、大破断LOC A(W/Wベント)シナリオ時の評価値を1に規格化した相対値を示した。

大破断LOCA(D/Wベント)シナリオ時の相対値は約1.1となった。この ことから、ベントラインの違いによる敷地境界外の被ばくへの影響は限定的であ ると考えられる。

<影響評価ケース>

- a. ウェットウェル (W/W) ベントケース (図 4-1)
 約 32 時間後にW/Wからのベントを実施
- b. ドライウェル (D/W) ベントケース (図 4-2)
 約 32 時間後にD/Wからのベントを実施

○希ガス

希ガスについては、W/Wベントにおいてもスクラビングによる除去は期待で きないため、ベントラインの違いによる希ガス放出量には差異がほぼない。ベ ント時の希ガス放出量に関してD/WベントのケースはW/Wベントケース の約1.0倍となる。

〇よう素

D/Wベントでは、W/Wスクラビング効果がなくなり、よう素放出量は増加 する。敷地境界での内部被ばくに関して、D/WベントケースではW/Wベン トケースの約1.1倍に増加する。

OC s −137

D/Wベントにおいては、ベント時のW/Wスクラビング効果がなくなり、C s-137 放出量は増加する。ベント時のCs-137 放出量に関して、D/Wベ ントケースではW/Wベントケースの約 1600 倍に増加する。

以上に示すとおり, D/Wベントとすることで, 内部被ばくを含めた総被ばく 量が増加する。また, Cs-137放出量も増加することから, W/Wベントを選択 することが好ましいと考えられる。



図3 敷地境界における被ばく量の相対値(ベントラインの違いによる影響)



(5) まとめ

敷地境界における被ばくについてベントラインの変更による影響は限定的で ある。また,被ばく量及び長期にわたる土壌汚染を抑制する観点では,W/W ベントを選択することが好ましいと考えられる。

放出位置を変更しても,島根原子力発電所周辺の地形形状の効果により,被 ばくへの影響は限定的である。

水素の滞留に対する設計上の考慮について

炉心の著しい損傷を伴う重大事故が発生した場合には、ジルコニウム-水反応等 で大量の水素が発生する。また、長期的には水の放射線分解により水素及び酸素 が発生する。これを考慮し、島根2号炉を含む BWR プラントにおいては、プラン ト通常運転中に格納容器内を窒素で不活性化しており、水素爆発を防止する設計 としている。

格納容器フィルタベント系は、同様の設計思想で、プラント通常運転中は系統内 を窒素で不活性化し、排出経路での水素爆発を防止する設計としている。また、 ベント後収束モードにおける水素爆発防止対策として、水の放射線分解で長期的 に発生する水素が系統内に滞留しないよう、可搬式窒素供給装置による窒素供給 (窒素パージ)で系統内の排気及び不活性化ができる設計としている(別紙 32)。 可搬型設備(車両)である第1ベントフィルタ出口水素濃度は、窒素パージが確 実に実施されていることを確認する目的で水素濃度を測定、監視するため、フィ ルタ装置出口配管に設置する。

(1) 系統の水素爆発防止対策

系統の水素爆発防止対策については、以下の方針で行っている。

- a. 格納容器フィルタベント系の配管ルートは,格納容器,フィルタ装置及び 放出端の設置レベルを考慮し,水素の滞留やドレン溜まりが出来ないよう なルート構成としている。具体的には,出来るだけローポイント・ハイポ イントが出来ないルート構成とし,原則としてハイポイントからは連続下 り勾配,ローポイントからは連続上り勾配になるように設定している。格 納容器フィルタベント系の系統概略図を図1,配管ルート全体鳥瞰図を図 2-1から図2-3に示す。
- b. 主配管から分岐している枝管については、「BWR 配管における混合ガス(水 素・酸素)の燃焼による配管損傷防止に関するガイドライン(第3版)」に 基づき評価設計している。

他系統との隔離弁のうち,原子炉棟空調換気系との隔離弁(AV217-19) 及び耐圧強化ベントラインとの隔離弁(AV226-11)までの配管については, 水平枝管であり閉止端までの長さが短く,枝管長さ1/枝管内径dが不燃 限界長さ(1'/d)の判定値以内であることから,水素が不燃限界濃度 を超えて蓄積しないと判断する。また,非常用ガス処理系との隔離弁 (AV226-12)までの配管については,上向きで分岐する組合せ枝管である ため,ベント時に水素を連続して主配管に排出させるバイパスラインを設 置することとしており,水素が蓄積することはない。 なお、ウェットウェルベント時はドライウェル側の第1弁(MV217-4) までの配管が分岐枝管となるが、水平枝管であり閉止端までの長さが短く、 枝管長さ1/枝管内径dが不燃限界長さ(1'/d)の判定値以内である ことから、水素が不燃限界濃度を超えて蓄積しないと判断する。ドライウ ェルベント時はウェットウェル側の第1弁(MV217-5)までの配管が分岐 枝管となるが、水平分岐で下向きの枝管であるため、水素が蓄積すること はない。(図2-2参照)

- c. 容器についても、「BWR 配管における混合ガス(水素・酸素)の燃焼による 配管損傷防止に関するガイドライン(第3版)」の考え方を準用して評価 設計している。上向き枝管に相当する銀ゼオライト容器のマンホール部に ついては、容器に保温施工を行うことにより、放熱により蒸気が凝縮し水 素が蓄積することを防止し、また閉止端までの長さが短いことから、マン ホール部頂部までガスが循環し、換気可能と評価している。
- d. 炉心の著しい損傷を伴う重大事故が発生した場合の格納容器フィルタベン ト系の各運転モードにおいて,系統内の流れの有無を考慮し,水素爆発の 防止対策を行っている。

以下に,格納容器フィルタベント系の各運転モードにおける具体的な設計上 の考慮を示す。

【系統待機モード①】: プラント通常運転中

プラント通常運転中においては,格納容器と同様,系統内を窒素で不活性 化し,水素爆発を防止する設計としている。フィルタ装置から放出端へ至 る配管上には,窒素置換時に大気と隔離するため,格納容器からの排気と 比較して十分低い圧力で開放する圧力開放板を設けている。

格納容器フィルタベント系(系統待機モード①)の水素爆発防止対策概要 を図3に示す。

【系統待機モード②】: SA時, ベント前

炉心の著しい損傷を伴う重大事故時においては,格納容器内の雰囲気は, 蒸気,窒素及び水-金属反応で発生した水素が混合した状態となるが,ベン ト前の格納容器フィルタベント系は,格納容器からのガス流入はないため, 系統の不活性化が保たれる。

格納容器フィルタベント系(系統待機モード②)の水素爆発防止対策概要 を図4に示す。

【ベント運転モード】: ベント~事象発生後7日程度

ベント開始により,格納容器内に蓄積された系統待機モード②の状態のガス(蒸気,窒素,水素等)が系統内に流入するが,ベント開始直後の系統の昇温に伴う蒸気の凝縮を考慮しても排気口から空気が格納容器フィルタベント系内に逆流することはないことから,格納容器フィルタベント系は 不活性化され酸素濃度が低く維持されているため,水素爆発は発生しない。 (注記参照)

また、ベントにより、当初封入された窒素は系外に排出されるが、格納容 器から系統内に流入するガスの大半は蒸気であるため、水素爆発は発生し ない。

格納容器フィルタベント系(ベント運転モード)の水素爆発防止対策概要 を図5に示す。

【注記:対向流が発生しない理由】

格納容器ベント実施直後は、蒸気、窒素、水素等の混合流体がフィル タ装置に流入するが、蒸気の一部はスクラビング水に熱を奪われ凝縮す る。スクラビング水が沸騰するまでにフィルタ装置に流入する蒸気の全 量が凝縮し続けると仮定した場合でも、沸騰するまでの間(1時間以内) 水素や窒素はフィルタ装置へ継続して流入するため、フィルタ装置の下 流側の流量は維持される。また、沸騰した後はフィルタ装置に流入する 水蒸気は凝縮されず、フィルタ装置の下流側の流量は維持される。以上 のことより、フィルタ装置の下流側の流量は維持され、対向流は発生し ない。

【ベント後収束モード】:事象発生後7日以降

大半の放射性物質が捕集され,移行がなくなった状態であるベント後収束 モードでは、プラント状態により、ベント弁の開運用と閉運用がある。そ れぞれにおける水素爆発防止に対する具体的な設計上の考慮を以下に示す。

①ベント弁「開」運用

ベント弁開運用の場合は、格納容器及びスクラバ容器内の保有水から、水 の放射線分解による水素と酸素が発生するとともに、放射性物質の崩壊熱 による蒸気が継続的に発生するが、系統内は飽和状態で、ほぼ蒸気 100%の 環境でベントが長期間継続される。したがって、そのような状況が継続さ れる間は、水素濃度が可燃限界に達することはなく、水素爆発は発生しな い。

格納容器内の除熱手段として,残留熱除去系が期待できる状態に復旧した 場合等にベント弁を閉操作してベント停止する可能性があるが,その際は, ベント弁閉(ベント停止)前までに格納容器内に可搬式窒素供給装置によ り窒素を供給することで,格納容器内の窒素置換を行うとともに,水素の 排出経路である格納容器フィルタベント系の系統内の窒素パージを行うこ とができるため,水素爆発防止は適切に実施できる。

格納容器フィルタベント系(ベント後収束モード①)の水素爆発防止対策 概要を図6に示す。

②ベント弁「閉」運用(ベント停止後)

ベント弁閉後,格納容器フィルタベント系では,スクラビング水の放射線

分解により水素と酸素が発生するとともに,放射性物質の崩壊熱による蒸気が発生する。スクラビング水が飽和状態にある場合は,蒸気発生量が水素発生量を大きく上回るため,水素濃度が可燃限界に達することはないが,スクラビング水が未飽和となる場合やフィルタ装置上流側への拡散による水素蓄積が懸念される場合を考慮し,可搬式窒素供給装置による窒素パージを行うことにより,水素爆発防止は適切に実施できる。

格納容器フィルタベント系(ベント後収東モード②)の水素爆発防止対策 概要を図7に示す。

- (2) 系統の水素濃度監視
 - (1)で示した各モードについて,水素濃度監視は以下のように設定している。 【系統待機モード①】:プラント通常運転中
 - 系統内に水素は持ち込まれないため、水素濃度監視は不要である。
 - 【系統待機モード②】: SA時, ベント前

系統内に水素は持ち込まれないため、水素濃度監視は不要であるが、ベント 実施までに可搬型設備(車両)である第1ベントフィルタ出口水素濃度 による測定の準備を実施する。

- 【ベント運転モード】:ベント~事象発生後7日程度
 - 系統内に水素は持ち込まれるが,蒸気発生量が非常に大きいためベントガ ス中の水素濃度は低く、ベントガス流速が大きいことから、水素が系統内 で滞留することはないため、水素濃度監視は不要である。

格納容器過圧・過温破損シーケンス(冷却材喪失(大破断LOCA)+E CCS注水機能喪失+全交流動力電源喪失)におけるベント時の蒸気流量 を図8,格納容器内の気相濃度の変化(ウェット条件)を図9に示す。

【ベント後収束モード】:事象発生後7日以降

ベント弁の開運用と閉運用ともに、系統内の水素爆発を防止するために行 う可搬式窒素供給装置による窒素パージが確実に実施されていることを確 認する目的で可搬型設備(車両)である第1ベントフィルタ出口水素濃度 により水素濃度を測定し、監視する。

格納容器フィルタベント系の系統内の水素濃度の評価を以下に示す。

①ベント弁「開」運用

格納容器フィルタベント系へ流入するベントガスの水素濃度については, 格納容器内における水素発生量と窒素供給量の割合から求める。

水素濃度の計算条件は以下のとおりとする。

・格納容器内における水素発生量は事象発生7日後を想定し、格納容器過
 圧・過温破損シーケンス(冷却材喪失(大破断LOCA)+ECCS注水
 機能喪失+全交流動力電源喪失)における MAAP 解析結果より、約 1.3
 m³/h[normal]とする。

- ・格納容器内で発生する蒸気については,保守的に未飽和を想定し考慮しない。
- ・窒素供給量は100 m³/h[normal]とする。
- 水素濃度 = 水素発生量 / (窒素供給量 + 水素発生量) = 1.3 %

ここでは保守的にベントガスの蒸気発生量を考慮していないが,格納容器 過圧・過温破損シーケンス(冷却材喪失(大破断LOCA)+ECCS注水 機能喪失+全交流動力電源喪失)における蒸気発生量は,事故発生30日後に おいても であり,蒸気発生量を考慮した場合,数 桁低い水素濃度となる。

②ベント弁「閉」運用(ベント停止後)

スクラビング水が沸騰状態である場合のスクラバ容器において発生する水 素濃度については、スクラバ容器内のスクラビング水の放射線分解による水 素発生量と窒素供給量、同時に発生する蒸気発生量の割合から求める。

水素濃度の計算条件は以下のとおりとする。

・水の放射線分解に寄与する熱量は,設計崩壊熱量である 370kW を想定する。

・放射線吸収割合は
 とする。

・窒素供給量は100 m³/h[normal]とする。

蒸気発生量=[崩壊熱(MW)]×1000/([飽和蒸気比エンタルピ]-[飽和水比 エンタルピ])×1000/分子量×22.4×10⁻³×3600 =0.37×1000/(2675.53-418.99)×1000/18×22.4×10⁻³×3600 =734.58 (m³/h[norma1]) 水素発生量=[崩壊熱(MW)]×10⁶×[G 値]/100/(1.602×10⁻¹⁹) /(6.022×10²³)×22.4×10⁻³×3600×[放射線吸収割合] =0.37×10⁶× \square /100/(1.602×10⁻¹⁹)/(6.022×10²³)× 22.4×10⁻³×3600× \square = \square (m³/h[norma1]) 水素濃度=水素発生量/(窒素供給量+蒸気発生量+水素発生量)=

また,スクラビング水が未飽和となる場合のフィルタ装置において発生す る水素濃度については,スクラバ容器内のスクラビング水の放射線分解によ る水素発生量と窒素供給量の割合から求める。

水素濃度の計算条件は以下のとおりとする。

・水の放射線分解に寄与する熱量は、保守的に設計崩壊熱量である 370kW を想定する。



ここでは保守的に設計崩壊熱量である 370kW を想定しているが,格納容器 過圧・過温破損シーケンス(冷却材喪失(大破断LOCA)+ECCS注水 機能喪失+全交流動力電源喪失)におけるスクラバ容器内発熱量の約 8.9× 10⁻³kW を用いた場合,数桁低い水素濃度となる。

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。



図1 格納容器フィルタベント系 系統概略図



図2-1 格納容器フィルタベント系 配管ルート全体鳥瞰図

図2-2 格納容器フィルタベント系 配管ルート全体鳥瞰図

図2-3 格納容器フィルタベント系 配管ルート全体鳥瞰図



図3 格納容器フィルタベント系(系統待機モード①)水素爆発防止対策



図4 格納容器フィルタベント系(系統待機モード②)水素爆発防止対策



図5 格納容器フィルタベント系(ベント運転モード)水素爆発防止対策

【ベント後収束モード (ベント弁開)】:事象発生後7日以降



図6 格納容器フィルタベント系(ベント後収束モード①)水素爆発防止対策



【ベント後収束モード (ベント弁閉)】:事象発生後7日以降

図7 格納容器フィルタベント系(ベント後収束モード②)水素爆発防止対策



図8 格納容器過圧・過温破損シーケンスにおけるベント時の蒸気流量



(参考1) 銀ゼオライト容器の流動解析結果

銀ゼオライト容器で上向き枝管に相当するマンホール部頂部への水素の蓄積は, 蒸気の凝縮により水素濃度が徐々に増加することにより生じると考えられるが, ガスが循環する流れによる換気作用がある場合は水素が蓄積することはないと考 えられるため,マンホール部内のガスの流れを確認することを目的として流動解 析を行った。

(a) 解析条件

銀ゼオライト容器の解析は,容器の対称性を考慮して 1/4 セクタモデルとし, 汎用熱流体解析プログラム STAR-CCM+を用いて解析を行った。

ベント運転中としてガス流量を蒸気流量 9.8kg/s, ガス温度を 130℃とした。 また,循環するガス流量が最も小さい場合としてベント後長期を想定し,ガス 流量を小さく見積もるため蒸気流量は考慮せず,可搬式窒素供給装置による窒 素ガス流量である 100m³/h,ガス温度を 100℃とした。なお,保温材 を考慮し,周囲環境温度は 40℃とした。

(b) 解析結果及び評価

銀ゼオライト容器におけるベントガスの流れを図1,流動解析結果を図2, 3に示す。容器入口から流入したガスは,銀ゼオライトフィルタ二層(内層, 外層)の間からフィルタを通過し,銀ゼオライト内層の内側で上昇流が生じ, 上部鏡板壁面に沿って容器出口へ至る流れが確認できた。また,銀ゼオライト 内層の内側の上昇流の影響により,直上にあるマンホール部頂部までガスが循 環する流れが認められた。

「BWR 配管における混合ガス(水素・酸素)の燃焼による配管損傷防止に関す るガイドライン(第3版)」では下降流速1mm/sの流れが生じれば換気される とあるが,流動解析結果ではマンホール部内で cm/s オーダーの下降流速が確 認されており,水素はマンホール部内から排出され,銀ゼオライト容器外に押 し出されると評価できる。

ここでは,流体として水素を含めていないが,銀ゼオライト容器内のガスの 流れによる換気作用を確認するための流動解析であり,水素濃度は非常に小さ いことから,その影響は無視できると考えられる。



図1 銀ゼオライト容器におけるベントガスの流れ



図2 銀ゼオライト容器における流動解析結果(ベント運転中)

図3 銀ゼオライト容器における流動解析結果(ベント後長期)

(参考2)シビアアクシデント時に発生する可燃性ガスについて

シビアアクシデント時に発生する可燃性ガスとして,主に金属-水反応による 水素発生,水の放射線分解による水素及び酸素の発生の他,原子炉圧力容器破損 後は,溶融炉心・コンクリート相互作用による一酸化炭素の発生が想定されるた め,一酸化炭素の影響について確認する。

有効性評価の溶融炉心・コンクリート相互作用における一酸化炭素発生量は、 圧力容器ペデスタル(以下、「ペデスタル」という。)内の壁面コンクリートが約 4 cm 侵食されることで約1 kg となる。 格納容器気相容積が であることから、 の一酸化炭 素が格納容器気相部に均一に分布すると仮定した場合、一酸化炭素濃度は約 0.004%程度となるが、一酸化炭素の可燃限界濃度は 12.5% であることから、発生

する一酸化炭素濃度は可燃限界濃度よりはるかに低い。

(参考3) ドレン移送ライン使用時における格納容器内への空気流入影響 について

ドレン移送ラインについては、図1のようにドレン移送ポンプを用いてスクラ ビング水をサプレッション・チェンバへ排水することとしているが、スクラビン グ水を排水する際に、ドレン移送ポンプ下流側配管の水張りができない範囲の空 気については、スクラビング水と同時にサプレッション・チェンバへ流入する。

系統待機時のドレン移送ポンプは水張りを実施しているが,保守的にドレン移 送ラインの配管容積すべての空気量がサプレッション・チェンバへ移行したとし て評価した結果を以下に示す。

ドレン移送ラインの配管容積	約 0.6m ³
酸素量(酸素濃度 21%で算出)	約 0.12m ³
サプレッション・チェンバの空間容積	約 3, 190m ³
	(サプレッション・プール水位が
	通常水位+約 1.3m を考慮)

系統待機時のドレン移送ラインの空気の状態を大気圧,温度 10℃,排水時のサ プレッション・チェンバの状態を大気圧,温度 100℃,酸素濃度 C%と仮定すると, サプレッション・チェンバへの酸素流入量は約 0.164m³,空気流入量は 0.79m³,も ともとのサプレッション・チェンバ内の酸素量は 31.9Cm³となる。

以上より、排水後のサプレッション・チェンバの酸素濃度は

(酸素濃度) = (酸素量) / (空気量) ×100

 $= (0.164+31.9C) / (0.79+3190) \times 100$

= 0.00513 + 0.99980 %

となる。よって、ドレン移送ライン配管内の酸素が流入することによる酸素濃度 上昇分は

(酸素濃度上昇分) = (排水後酸素濃度) - (排水前酸素濃度) = (0.00513+0.9998C) - C = 0.00513-0.0002C < 0.01%

ドレン移送ラインの配管に溜まっている空気(酸素)が全てサプレッション・ チェンバへ移行した場合でも酸素濃度の上昇分は最大でも 0.01%未満であり,酸 素の可燃限界濃度である5%に対して非常に小さいことから問題ない。




(参考4) 格納容器フィルタベント系の水素爆発防止対策について

1. 設備面の対策について

格納容器フィルタベント系は, 排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐ ため, 系統内を窒素ガスで置換した状態で待機させ, ベント実施後においても可 搬式窒素供給装置により窒素パージを行うことが可能な設計とする。また, 排出 経路の枝管のうち可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスライン を設け, 可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで, 系統内で水素濃度 及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。

排出経路における水素濃度を測定し,監視できるよう,フィルタ装置出口配管 に可搬型設備(車両)である第1ベントフィルタ出口水素濃度を設置する。

図1 格納容器フィルタベント系 配管ルート図

- 可搬式窒素供給装置の運用について 可搬式窒素供給装置の運用は以下のとおり。
 - ベント実施中は、格納容器から多量の蒸気が排出されるためベントガス中の水素濃度は低く、ベントガス流速が大きいことから、水素が系統内で滞留することはないため、水素爆発は発生しない。
 - 可搬式窒素供給装置は、ベント停止前までに起動し、格納容器に窒素を供給することにより格納容器内の窒素置換を行うとともに、水素の排出経路である格納容器フィルタベント系の系統内の窒素パージを連続的に実施する。
 - ベント停止にあたって格納容器への窒素供給を停止するが、ベント停止後 すみやかに格納容器フィルタベント系に窒素を供給することにより系統内 の窒素パージを実施する。なお、可搬式窒素供給装置は接続口に接続した まま起動状態を維持でき、弁操作のみで窒素供給先を格納容器側から格納 容器フィルタベント系側に切り替えることが可能であり、また可搬式窒素 供給装置への燃料補給中であっても窒素パージを連続して実施可能である。

• 可搬式窒素供給装置による窒素パージは、スクラビング水の格納容器(S/C) への移送を完了するまで継続する。

上記運用を踏まえ,排出経路のハイポイントにおける水素の排出状況をベント ガス流速及び窒素パージ流速を用いて評価した結果,表1で示すとおり,「BWR 配管における混合ガス(水素・酸素)の燃焼による配管損傷防止に関するガイドラ イン(第3版)」で示されている水素を排出可能な流速である1mm/s以上であり, 各ハイポイントにおいて水素は滞留せず,放出端から排出されることを確認した。

ハイポイント	ベントガス 流速 ^{*1} (mm/s)	窒素パージ 流速 ^{*2} (mm/s)
① 非常用ガス処理系との隔離弁(AV216-12) までの配管に設置されたバイパスライン	約 19500	約 450
② ベント弁第3弁(MV226-13)下流配管	約 16800	約 400
③ 銀ゼオライト容器入口配管(全4箇所)	約 4200	約 100
④ フィルタ装置出口配管(全2箇所)	約 4200	約 100

表1 系統内のハイポイントにおけるガス流速

※1 有効性評価のうち,格納容器過圧・過温破損(冷却材喪失(大破断LOCA)+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源喪失)における約100日後の蒸気流量による評価

※2 可搬式窒素供給装置の窒素パージ流量 100m³/h による評価

【可搬式窒素供給装置の接続口について】

可搬式窒素供給装置は,格納容器フィルタベント系又は残留熱代替除去系に より格納容器の減圧及び除熱を行う場合に使用し,格納容器(D/W,S/C)及び 格納容器フィルタベント系への窒素供給ラインを独立して設置することとして いるが,原子炉建物付属棟内にそれぞれのラインの接続口【図中①】を追加で 設置することにより,窒素供給の信頼性向上を図る。

原子炉建物付属棟内の接続口【図中①】については,原子炉建物南側の接続 口【図中②】が使用できない場合に使用する。

図2 窒素供給ラインの追設範囲

3. 第1ベントフィルタ出口水素濃度の設計について

可搬型設備(車両)である第1ベントフィルタ出口水素濃度は,格納容器フィ ルタベント系の排出経路での水素爆発を防止するために行う窒素パージが確実 に実施されていることを確認する目的で水素濃度を測定,監視するために設置す る。

ベント実施中は水素が格納容器フィルタベント系統内で滞留することはない ため、格納容器への窒素供給を実施するベント停止前のタイミングで測定を開始 する。なお、可搬型設備(車両)である第1ベントフィルタ出口水素濃度は、ベ ント実施までに測定の準備を実施する。

ベント停止後にスクラバ容器内で発生した水素は窒素パージによりフィルタ 装置下流側に連続排出されること,及び意図せず窒素パージが中断した場合の水 素濃度推移(図3)を踏まえるとフィルタ装置下流側のドライ値の計測により, 窒素パージ状況の異常の早期検知が期待できるため,図4に示すフィルタ装置下 流側に水素濃度測定箇所を設け排出経路での水素蓄積徴候を監視する設計とす る。

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。



①フィルタ装置上流(ハイポイント(EL.41050)) 閉塞配管で流れはなく窒素充填配管に水素が徐々に蓄積する。蒸気は配管 経路で全量凝縮しドライ状態と想定され,可燃限界濃度到達は約18時間後。 ②フィルタ装置下流(水素濃度測定箇所) 大気開放のため窒素は排出されるが,スクラバ容器内で発生するガスにより流 れが生じ水素は蓄積しない。スクラバ容器内は水素より蒸気の発生量が大きく, 発生するガスはウェット状態であり可燃限界濃度に達しない。 ③水素濃度測定(ドライ値) スクラバ容器内で発生するガスから蒸気を除くとほぼ水素と酸素のみであり,窒 素が供給されない窒素パージ中断後は測定結果が顕著に上昇する。

図3 窒素パージ中断後の水素濃度推移(事故7日後想定)



図4 第1ベントフィルタ出口水素濃度の測定箇所

<窒素パージ中断時の水素・酸素濃度に関する評価>

ベント停止後は格納容器フィルタベント系の系統内の窒素パージを連続的に 実施することとしているが、仮に意図せず窒素パージが中断した場合は、スクラ バ容器のスクラビング水中に蓄積された放射性物質による水の放射線分解で発 生する水素・酸素がフィルタ装置上流側及び下流側に流入するため、フィルタ装 置上流側及び下流側における水素・酸素濃度について評価を行った。

評価条件は、水素・酸素分子の生成量が大きいケースとして有効性評価のうち 格納容器過圧・過温破損(冷却材喪失(大破断LOCA)+ECCS注水機能喪 失+全交流動力電源喪失)において事故7日(168時間)後に窒素パージが中断 すると仮定し、スクラビング水は沸騰状態、



スクラビング水中における水素・酸素の生成速度を図5に示す。

図5 スクラビング水中における水素・酸素分子の生成速度

上記をもとに、スクラビング水中における水素・酸素分子の生成速度が大きい D/W ベント(スクラバ容器に移行する粒子状放射性物質の総崩壊熱量:約13kW) の場合を想定した。

(1) フィルタ装置上流側

窒素パージ中断時にフィルタ装置上流側配管内において、スクラバ容器のス クラビング水の上限水位と同じ高さまでスクラビング水位が形成されると仮定 し、フィルタ装置上流側配管内で発生する水素・酸素が滞留しやすいスクラバ 容器に近いハイポイント②(ベント弁第3弁(MV226-13)下流配管(EL.41050)) における水素・酸素濃度を評価した。

初期の系統内の気体条件として、水素1%、酸素1%が系統内に存在すると し、フィルタ装置上流側では窒素パージ中断時においても窒素が充填されてい る状態が維持されるため、水素と酸素以外は全て窒素と仮定した。なお、フィ ルタ装置上流配管内のスクラビング水から発生する蒸気量は少ないため、スク ラバ容器上流側配管において蒸気は全て凝縮すると仮定した。

評価結果を図6に示す。



図6 水素・酸素濃度の窒素パージ中断後の時間経過(D/Wベント時)

評価を行った結果,フィルタ装置上流側では水素濃度は約18時間後に可燃限 界に達し,水素・酸素濃度ともに可燃限界に達するのは約57時間後となった。

(2) フィルタ装置下流側

スクラバ容器において発生する水素・酸素濃度は,スクラビング水の放射線 分解による水素・酸素発生量と,同時に発生する蒸気発生量の割合から計算す る。



水素濃度=水素発生量/(蒸気発生量+水素発生量+酸素発生量)= 酸素濃度=酸素発生量/(蒸気発生量+水素発生量+酸素発生量)=

上記の水素濃度は、フィルタ装置下流の水素濃度測定箇所における水素濃度 となるが、可搬型設備(車両)である第1ベントフィルタ出口水素濃度で測定 する水素濃度(ドライ値)は、蒸気発生量を除いた割合から計算し、約66%と なる。

初期の系統内の気体条件を水素1%とし、フィルタ装置上流側のハイポイント ②における水素濃度評価と重ね合わせた結果を図7に示す。



図7 水素濃度の窒素パージ中断後の時間経過

(参考5) 各スクラバ容器における窒素パージ流量のばらつきについて

フィルタ装置入口配管の分岐部から各スクラバ容器入口までの圧力損失と窒素 パージ流量を評価した結果,各スクラバ容器を均等に窒素パージできることを確 認した。フィルタ装置入口側の圧力損失及び窒素パージ流量を表1,フィルタ装 置廻り系統概要図を図1に示す。

	圧力損失 (kPa)	窒素パージ 流量 (m ³ /s)	窒素パージ 流速 (m/s)	流量比 (%)
スクラバ容器A				
スクラバ容器B				
スクラバ容器C				
スクラバ容器D				

表1 フィルタ装置入口側の圧力損失及び窒素パージ流量



図1 フィルタ装置廻り系統概要図

フレキシブルシャフトが常時接続されている状態における 弁操作の詳細メカニズム

隔離弁の駆動方式は、電動(電動機による駆動)と遠隔手動(フレキシブルシ ャフトによる操作)があり、これらの方式の切替えには「オートデクラッチ機構」 を採用している。

フレキシブルシャフトが接続されているベント弁は,通常状態においては電動側 のギアがかみ合い,中央制御室からの遠隔操作によって,モータのトルクが弁棒 に伝達され開閉する。

人力操作の際は,弁設置場所での電動/手動切替え操作が不要なオートデクラッ チ機構によりクラッチが手動操作側に切り替わることで手動側のギアがかみ合い, フレキシブルシャフトの回転トルクが弁棒に伝達され開閉する。

なお,手動操作時に電源が復旧した際は,モータの起動により電動側のギアがか み合い,中央制御室からの遠隔操作が可能となる。

オートデクラッチ機構付き電気作動弁の概要を図1,電動操作,手動操作及び切 替え時の弁駆動部の状態を図2~5に示す。

オートデクラッチ機構は、ウォームシャフトクラッチが保持される位置により、 弁へのトルクの伝わり方が変動する。

図2 弁駆動部の状態(電動操作時(通常状態))

図3 弁駆動部の状態

(通常状態から手動操作位置への切替え(オートデクラッチ))

図4 弁駆動部の状態(手動操作時)

図5 弁駆動部の状態(手動操作位置から電動操作位置への自動復帰)

別紙4

格納容器フィルタベント系隔離弁の人力操作について

格納容器フィルタベント系の隔離弁は、中央制御室からの操作ができない場合 には、現場の隔離弁操作場所から遠隔手動弁操作機構を介して弁操作を実施する。 ベントに必要な弁の位置と操作場所について、図1~図4に示す。

図1 格納容器フィルタベント系 弁の設置位置(その1)

図2 格納容器フィルタベント系 弁の設置位置(その2)

図3 格納容器フィルタベント系 弁の設置位置(その3)

図4 格納容器フィルタベント系 弁の設置位置(その4)

(1) 遠隔手動弁操作機構

a. 概要

ベント弁の操作軸にフレキシブルシャフトを接続し,原子炉建物付属棟(二 次格納施設外)まで延長し,端部にハンドルを取り付けて人力で操作できる構成としている。フレキシブルシャフトは直線に限らずトルクを伝達可能な構造 とし,操作に必要なトルクは,容易に回転できるよう設計している。また,原 子炉建物付属棟(二次格納施設外)の操作場所において,電動モータにバッテ リーを接続することによる操作も可能としている。

なお、カップリングユニット部のフレキシブルシャフトを取外し、ハンド ルを取付けることにより、弁設置場所での操作も可能である。遠隔手動弁操作 機構の模式図を図5に示す。ベントに必要な隔離弁の遠隔手動弁操作機構の仕 様について表1に示す。

図5 遠隔手動弁操作機構の模式図

弁名称 (呼び径)	第一弁(W/W側) (600A)	第一弁(D/W側) (600A)	第二弁及び 第二弁バイパス弁 (400A)				
フレキシブル シャフト長さ	約 23m	約 27m	約 22, 23m				
ハンドル 回転数	約 4,000 回	約 4,000 回	約 700 回				

表1 ベントに必要な隔離弁の遠隔手動弁操作機構の仕様

b. モックアップ試験

遠隔手動弁操作機構の成立性及び操作時間をモックアップ試験により確認した。モックアップ試験装置にはベント弁と同構造の 500A のバタフライ弁を用いており、フレキシブルシャフトの長さは約 33m、曲げ箇所は 11 箇所としてベント弁の遠隔手動弁操作機構の条件を可能な限り模擬した。

モックアップ試験は,格納容器圧力2Pd (853kPa[gage])の差圧をかけて実施 した。また,燃料破損後のベント操作を想定し,セルフエアーセット,タングス テンベスト及びタイベック等を着用し,操作員2名が交替しながら弁操作を実施 した。

モックアップ試験概略を図6,モックアップ試験結果を表2に示す。

モックアップ弁より呼び径が大きい第1弁(MV217-4,5:600A)は操作トルク を同等とするため、開又は閉操作に約4000回転必要となるが、モックアップ試 験結果に余裕を見て操作速度を80回/分以上とした場合でも、1時間半以内で 開又は閉操作可能であると評価できる。

なお,島根2号炉ではフィルタベントを使用する際の系統構成(他系統との 隔離及びベント操作)において,A0弁の遠隔手動操作をすることはない。



図6 モックアップ試験概略

表2 モックアップ試験結果

操作時間	操作速度 (平均)	備考
約 29 分	約 100 回/分	 ・弁呼び径 500A ・弁前後の差圧 2 P d で実施 ・ 2 名が交替で実施 ・操作トルクは約 10 N・m (差圧 2 P d 時は約 20 N・m)

また,原子炉建物付属棟(二次格納施設外)の操作場所において,電動モ ータにバッテリーを接続することによる操作も可能としている。

なお,過回転による遠隔手動弁操作機構の損傷防止のため,ハンドル付近に は回転数カウンタを設け,弁開度が全閉及び全開付近では必要により人力で操 作することとする。 本資料のうち,枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

圧力開放板の信頼性について

1. 圧力開放板の信頼性について

圧力開放板の設定破裂圧力は、ベントを実施する際の妨げにならないよう、ベント開始時の格納容器圧力(約384kPa[gage])と比較して十分低い圧力で動作するように、設定破裂圧力は80kPa(圧力開放板前後差圧)を適用している。

操作実施後,圧力開放板が動作したことを表1に示すパラメータの指示傾向を 監視し判断する。

確認パラメータ	指示傾向
格納容器圧力	指示値が下降する。
フィルタ装置出口配管圧力	指示値が一旦上昇し、その後下降する。
第1ベントフィルタ出口放射線モニタ (低レンジ)	指示値が上昇する。

表1 圧力開放板が作動したことの確認パラメータ

2. 圧力開放板の凍結による影響について

圧力開放板は、大気との境界に設置されることから、フィルタ装置出口配管端 部から降水が浸入し、凍結することで機能に影響を与えることがないように系統 開口部から降水が浸入し難い構造とする。(別紙 15)

銀ゼオライト容器下流側の圧力開放板出口側は図1に示すとおり大気側に開放 されているため、格納容器フィルタベント系の出口配管の頂部放出端から雨水が 流入した場合,圧力開放板まで流入する。そのため,圧力開放板の下流側配管に 雨水排水ラインを設けることにより,流入した雨水は圧力開放板下流側配管内に 蓄積せずに系外へ放出することができ,配管内で凍結することはない。

一方で, 圧力開放板の出口側配管は大気開放されていることから, 配管内で水 分が結露して水滴が付着し, その状態で外気温が氷点下以下となった場合には圧 力開放板表面で水分が凍結する可能性がある。圧力開放板表面が凍結することに よる設定圧力での作動影響については, 圧力開放板表面を意図的に凍結させ, 凍 結状態を模擬した破裂試験を実施し, 破裂圧力に影響がないことを確認する。



図1 雨水排水ライン系統図



図2 圧力開放板構造図

雨水排水ラインの止め弁については,系統待機時に雨水排水ラインに雨水が溜 まらないよう,プラント通常運転中は開運用とする。そのため,雨水排水ライン の止め弁については,ベント実施前に人力で確実に閉操作する運用とする。

なお,ベント実施中は,常にベントガスの流れがあるため,放出口から雨水が 流入することは考えにくい。また,仮に放出口から雨水が流入したとしても,流 入した雨水はスクラバ容器に回収され,格納容器に移送することが可能である。

3. 製作時の考慮

圧力開放板は以下の項目を確認することで、信頼性を確保している。

圧力開放板の試験内容を表2に示す。ホルダーについて耐圧・漏えい試験を行い、漏えい及び変形が無いことを確認しており、ディスクについては複数(実機取付用、破裂試験用、予備)製作しロット管理を行い、気密試験、耐背圧試験及び破裂試験に合格したロットの中から、系統に設置する圧力開放板を選定することとしており、破裂圧力の許容差を考慮し80kPa~110kPaで圧力開放板が確実に動作すると考えている。

試験項目	試験内容	試験個数	判定基準
	ディスク出口側 (凹部)を大気圧とし,	ディスク	圧力降下がな
	ディスク入口側(凸部)より試験圧力	2枚	いこと。
気密試験	*1にて加圧保持(10分以上)		
	し、漏えいの有無を圧力計の指示値に		
	て確認する。		
	ディスク入口側 (凸部)を大気圧とし,	ディスク	圧力降下・変
	ディスク出口側(凹部)より試験圧力	2枚 ^{※3}	形がないこ
耐背圧試験	*2にて加圧保持(10分以上)		と。
	し、漏えいの有無を圧力計の指示値に		
	て確認及び変形の有無を確認する。		
	ディスク出口側 (凹部) を大気圧とし		破裂圧力が
破刻試驗	ディスクが破裂するまで入口側(凸部)	ディスク	$80 \sim 110 \mathrm{kPa}$
PLX IX INVOX	トり加圧する	4枚以上*4	の範囲内であ
			ること。
	穴をあけたディスクをホルダーに組込		圧力降下・変
耐圧・漏えい試	み,最高使用圧力 427kPa 以上に加圧保	ホルダー	正力岸」 ゑ
験	持(10分以上)し、漏えい・変形の有	1個(全数)	
	無を圧力計・目視により確認する。		⊂ o

表2 ラプチャディスク試験内容

※1:常用圧力の上限(差圧)

※2:メーカ設計値

※3:気密試験に使用した2枚にて実施

※4:気密試験,耐背圧試験に使用した2枚を含む計4枚以上にて実施

格納容器減圧に伴うベント管からサプレッション・チェンバへの 冷却水の流入について

格納容器フィルタベント系の使用(ベント開始)のタイミングは,重大事故等の事象収束シナリオにより異なり,外部水源からの注水量に関しては,サプレッション・プール水位が通常水位+約1.3mをベント実施判断基準としている。

格納容器への注水からベントに至る概要は以下のとおりであり,対策の概要を 図1に示す。

- ①格納容器雰囲気を冷却するために,格納容器代替スプレイ系による格納容器 スプレイを行うことにより,格納容器圧力を最高使用圧力427kPa[gage]の1.5 倍である640kPa[gage]以下に制御する。
- ② サプレッション・プール水位が通常水位+約 1.3m に到達した時点で格納容器スプレイを停止する。その後,速やかに格納容器フィルタベント系によるベントを実施する。ベント開始後は、低圧原子炉代替注水系(常設)による原子炉への崩壊熱相当の注水を継続する。



図1 重大事故等対策概要図

外部水源からの格納容器への注水の挙動を図2~4に示す。

通常運転時,サプレッション・プール水位は真空破壊装置より下の通常水位を 維持している。



事象発生後,格納容器への外部水源からの注水(原子炉への注水等)を継続す ると,ベント管を通じてドライウェルからサプレッション・チェンバに流入し, サプレッション・プール水位が上昇する。



サプレッション・プール水位が通常水位+約1.3mに到達した時点で格納容器ス プレイを停止し、その後速やかにウェットウェルベントを実施するため、ベン ト後のサプレッション・プール水位はベントライン下端に対して余裕がある。



図4 ベント後の状態

(参考)ウェットウェルベントにおける考慮事項について

1. 格納容器内に蓄水する水源について

ウェットウェルベントの実施判断のうちサプレッション・プール水位が通常 水位+約1.3mについては、中央制御室によりサプレッション・プール水位を監 視し、サプレッション・プール水位が通常水位+約1.3mに到達した場合にベン トを開始する運用としているため、外部水源からの注水以外に原子炉圧力容器 等からの漏えいがある場合でも、ウェットウェルベントラインが水没すること はない。

有効性評価のうち,格納容器過圧・過温破損モード(冷却材喪失(大破断L OCA)+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源喪失)における外部注水量 の内訳を表1に示す。外部注水量は格納容器代替スプレイ(約321m³)の他,原 子炉注水(約999m³)及び配管破断に伴う原子炉からの漏水(約167m³)がある。

なお、制御棒駆動水圧系アキュムレータ(約2.5m³)及びほう酸水注入系(約20m³)の水量については流入量が小さく、サプレッション・プール水位の上昇 に与える影響は小さく、ほぼ変化はない。(図1)

注水元	注水量
格納容器代替スプレイ	約 321 m ³
原子炉注水	約 999 m ³
原子炉からの漏水	約 167 m ³

表1 格納容器への注水量(格納容器過圧・過温破損モード)



図1 サプレッション・プール水位変化(格納容器過圧・過温シナリオ)

2. ベント実施時のサプレッション・プール水減圧沸騰の影響について

サプレッション・プール水位が通常水位+約1.3mに到達した時点で格納容器 スプレイを停止し、その後速やかにウェットウェルベントを実施する場合、図 1に示すとおり、ベント時のサプレッション・プール水位は約4.9mであり、ベ ントライン下端(約9.1m)に対して余裕がある。

このとき、サプレッション・プールの水が全て減圧沸騰するという保守的な 仮定により水位上昇を評価すると、ベント時のサプレッション・プール水位は、 約4.9mに対して減圧沸騰により若干上昇するが、ほぼ変化はない。サプレッシ ョン・チェンバのベントライン下端高さは約9.1mであるため、エントレイン メントは回避できると考えられる。

なお,現実的にはサプレッション・チェンバの下部には水頭圧がかかるため 全体が減圧沸騰することはないことから,水位は全て減圧沸騰した場合よりも 低くなると考えられる。

また,サプレッション・プール水面の飛沫が,ベント時に同伴してベント配 管内に取り込まれたとしても,配管内に滞留水が形成されない構造設計として いるため,ベントラインが閉塞することはない。

<サプレッション・プール水位上昇評価>

減圧沸騰時のボイド率からサプレッション・プール水位の上昇分を求める。 サプレッション・プール水中で一様な蒸気発生がある場合の平均ボイド率αは, ドリフトフラックスモデルから以下の計算により求める。

$$\alpha = \frac{J_g}{V_g + j_g C_0}$$

 j_g : サプレッション・プール表面での見かけの蒸気速度 (3.3×10⁻³[m/s]) V_g : ドリフト速度 (0.225[m/s])

*C*₀:分布定数(1.0)

よって、平均ボイド率αを求めると、約0.014となる。

以上より,減圧沸騰によりサプレッション・プール水は約 1.4%体積膨張する。減圧沸騰による水位上昇量は、ベント実施時のサプレッション・プール水位約 4.9m に対して、0.1m 未満となる。

1. 格納容器フィルタベント系の弁選定の考え方について

1.1 格納容器フィルタベント系のベント弁の構成

格納容器フィルタベント系の主ラインの概略構成図を図1,各ベント弁の主な 仕様について表1に示す。ベント弁(MV217-4,5,18,23,MV226-13)は、常設代替 交流電源設備(ガスタービン発電機)又は可搬型代替交流電源設備(高圧発電機 車)から電源供給することにより、中央制御室において遠隔による開操作が可能 な設計としている。また、駆動源喪失時においても事故後の環境(温度,放射線 等)を考慮し、原子炉建物付属棟(二次格納施設外)から遠隔手動弁操作機構を 用いた人力による開操作が可能な設計としている。



図1 格納容器フィルタベント系 主ラインの概略構成図

		MV217-4	MV217-5	MV217-18	MV217-23	MV226-13	
弁	番号	(第1弁)	(第1弁)	(第2弁)	(第2弁)	(第3弁)	
		D/W ベントライン	₩/₩ ベントライン				
		原子炉建物	原子炉建物	原子炉建物	原子炉建物	原子炉建物	
設置	量場所	原子炉棟	原子炉棟	原子炉棟	原子炉棟	原子炉棟	
		2階	地下1階	3階	3階	3階	
	I径	600A	600A	400A	400A	300A	
型	则式	バタフライ弁					
駆重	助方式	電動駆動及び遠隔手動弁操作機構					
			运告时明 (N			通常時開 (NO),	
開閉	引状態		一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	τ), τ (ΕΛΙ)		フェイルアズ	
			$7 \pm 1 \nu / \Lambda \uparrow \Lambda (FAI)$ $7 \pm 1 \lambda \uparrow \Lambda (FAI)$				
操	電源	中中世俗学					
作	あり	中大刑御主					
場	電源	原子炉建物	原子炉建物	原子炉建物	原子炉建物	原子炉建物	
所	なし	付属棟2階	付属棟1階	付属棟3階	付属棟3階	付属棟3階	

表1 各ベント弁の主な仕様

1.2 設計の意図

格納容器フィルタベント系のベント弁は,第1弁(MV217-4/5),第2弁 (MV217-18/23)及び第3弁(MV226-13)で構成しており,これら第1弁~第3弁 の全てを「開」とすることで格納容器内のガスがフィルタ装置に導かれ,格納容 器ベントが可能な設計としている。

格納容器フィルタベント系の第1弁(MV217-4/5),第2弁(MV217-18)につい ては窒素ガス制御系の既設の格納容器隔離弁であり、DBAでは閉方向に限定可 能であることから空気作動弁としていたが、SA時(ベント時)に人力による開 閉操作を行うことを考慮して電動駆動弁に設計変更した。さらに、第2弁 (MV217-23)は、第1弁と同様に弁を多重化(並列配置)し、開の信頼性向上を

図る設計としている。

また,第3弁(MV226-13)については,上流で分岐している非常用ガス処理系 への連絡ライン等を使用する場合に閉とするが,ベント時の開要求を達成する観 点から,通常時開(N0)となるように確実な管理をする。それぞれの弁の駆動方 式・弁の状態及び選定理由について表2に示す。

番号	弁名称	駆動方式	弁の状態	理由
	第1弁			・SA時に要求される遠隔手動弁操作機構の設置
	MV217-4			が可能なものとするため、電動駆動弁とする。
2	MV217-5		NC	・格納容器隔離弁であるため、NCとする。
0	第2弁		FAI	・ベントのタイミングや弁の操作は人間の判断
3	MV217-18			によって行う設計としているため, FAI とする。
(4)	MV217-23	電動		
		駆動		・SA時に要求される遠隔手動弁操作機構の設置
				が可能なものとするため、電動駆動弁とする。
Ē	第3弁		NO	・ベント時の開要求を確実に達成する観点から
0	MV226-13		FAI	NOとする。
				・ベントのタイミングや弁の操作は人間の判断に
				よって行う設計としているため, FAI とする。

表2 ベント弁の選定理由

NC:通常時閉

NO:通常時開

FAI: 駆動源喪失時状態維持

格納容器フィルタベント系のベント弁は新設した弁であり、ベント弁(第3弁) は通常運転中より全開運用としており、ベントを実施する際は、ベント弁(第1 弁及び第2弁)を全開とする。

格納容器フィルタベント系の設計流量(9.8kg/s(格納容器圧力 427kPa[gage] において))は、これらのベント弁を全開とすることを前提としていることから、 ベント弁(第1弁及び第2弁)を全開とすることを手順に定めている。また、有 効性評価解析においてもベント弁を全開することを条件として解析を実施してい る。

1.3 弁の設置位置の妥当性

ベント弁は原子炉建物原子炉棟内に設置されており,事故後の環境(温度,放 射線等)を考慮した設計としているため、ベント時においても弁の健全性は確保 され、電源がある場合は中央制御室から操作できる。燃料破損後は弁設置エリア は高線量となるため、現場において弁本体を直接操作することはできないが、遠 隔手動弁操作機構の操作場所を現場へのアクセス及び作業環境を考慮して原子炉 建物付属棟(二次格納施設外)としていることから、駆動源喪失時においても人 力による開閉操作は可能である。ベント弁の設置位置を図2~5に示す。

図2 格納容器フィルタベント系 弁の設置位置(その1)

図3 格納容器フィルタベント系 弁の設置位置(その2)

図4 格納容器フィルタベント系 弁の設置位置(その3)

図5 格納容器フィルタベント系 弁の設置位置(その4)

1.4 諸外国の弁構成

格納容器フィルタベント系を設置している諸外国の弁構成を以下に示す。

(1) フィンランド

フィンランドのBWRプラントにて設置されているフィルタベントの概略 系統図を図6に示す。V1とV20は圧力開放板である。ベントラインに設置し ている弁は全て手動駆動弁で構成されている。D/Wのラインにはバイパスラ インが設置されており、V2、V3は通常時「開」となっている。また、V21、 V23についても通常時「開」となっている。そのため、操作員がベントライ ンに設置された弁の「開」操作を実施しなくても、格納容器圧力が既定の値 まで上昇し、V1とV20の圧力開放板が開放すれば、D/Wのバイパスラインよ り格納容器ベントは自動的に開始される。



図6 格納容器フィルタベント系概略系統図(フィンランド)

(2) ドイツ

ドイツのBWRプラントに設置されている格納容器フィルタベント系の概 略系統図を図7に示す。格納容器フィルタベント系は、2ユニットで共有す る設計となっている。ベントラインには、格納容器隔離のための電動弁が2 つ、ユニット間の切り替えのための電動弁が1つ設置されている。また、フ ィルタ装置の出口側には逆止弁が設置されている。



図7 格納容器フィルタベント系概略系統図(ドイツ)

(3) スイス

スイスのBWRプラントに設置されている格納容器フィルタベント系の概 略系統図を図8に示す。ベントラインには電動弁が2つ設置されており,格 納容器から1つ目の弁は通常時「開」,2つ目の弁は通常時「閉」となって いる。また,2つ目の弁をバイパスするラインが設置されており,バイパス ラインには圧力開放板が設置されている。そのため,操作員が2つ目の弁の 「開」操作を実施しなくても,格納容器圧力が規定の値まで上昇し,圧力開 放板が開放すれば格納容器ベントは自動的に開始される。



図8 格納容器フィルタベント系概略系統図 (スイス)

《参考図書》

 NEA/CSNI/R(2014)7, "OECD/NEA/CSNI Status Report on Filtered Containment Venting", 02-Jul-2014. 2. 他系統との隔離について

2.1 格納容器フィルタベント系から他系統への隔離弁

格納容器フィルタベント系に接続している他系統の概略構成図を図9に,他系 統との隔離弁の仕様を表3に示す。

格納容器フィルタベント系は,既設の窒素ガス制御系から分岐し,格納容器内 のガスをフィルタ装置に導く系統としており,格納容器からフィルタ装置間の主 ライン上に接続している他系統としては,非常用ガス処理系,原子炉棟空調換気 系及び耐圧強化ベントラインがある。

これらの主ライン上に接続している他系統は,弁で隔離することにより,他系 統や機器への悪影響を防止する設計としている。



図9 他系統との隔離弁の概略構成図

	原子炉棟空調換気系		非常用ガス処理系		耐圧強化ベントライン	
弁番号	①AV217-19	②MV217-20	③AV226-12	④MV226-16	⑤AV226-11	@MV226-15
型式		バタフライ弁				
シート材	改良 EPDM	膨張黒鉛	メタル	膨張黒鉛	メタル	膨張黒鉛
開閉状態	NC • FC	NC • FAI	NC • FC	NC • FAI	NC • FC	NC • FAI

表3 他系統との隔離弁の仕様

- 2.2 格納容器フィルタベント系の他系統への影響
 - (1)格納容器フィルタベント系の主ライン構成及び他系統との分岐位置 格納容器フィルタベント系の主ラインの概略構成を図 10 に、ベント弁の選 定理由を表4に示す。

ウェットウェル側のベントラインとドライウェル側のベントラインは、それぞれの格納容器側から見て第1弁(MV217-4/5)下流で合流し、第2弁

(MV217-18/23)及び第3弁(MV226-13)を経由してフィルタ装置に接続する。 格納容器フィルタベント系に接続する他系統としては,原子炉棟空調換気 系,非常用ガス処理系及び耐圧強化ベントラインがあり,原子炉棟空調換気 系は第1弁と第2弁の間,非常用ガス処理系及び耐圧強化ベントラインは第 2弁と第3弁の間の配管から分岐しており,接続配管には隔離弁を2重に設 置することで隔離機能の信頼性向上を図る設計としている。

また、本隔離弁は、通常時閉(NC)とするとともに、格納容器フィルタ ベント系の主ラインから見て第1弁については空気作動弁を採用し、重大事 故等時に想定される弁の駆動源喪失時においても自動的に隔離できるようフ ェイル・クローズ(FC)の設計としている。

第2年については電動駆動弁を採用し、他系統と接続状態において流量調整を可能な設計としている。



図 10 格納容器フィルタベント系 主ライン概略構成図

表4 ベント弁の選定理由

弁の分類(番号)	駆動方式	弁の状態	理由
第1隔離弁	売左	NC	・弁の駆動源喪失時において自動的に隔離
(135)	空気	FC	できる。
第2隔離弁	雪香香山	NC	・他系統との接続状態において流量調整が
(246)	电别	FAI	可能な設計とする。

NC:通常時閉

NO:通常時開

FC: 駆動源喪失時「閉」

FAI: 駆動源喪失時状態維持
(2) フィルタベント使用時に他系統との隔離弁が受ける負荷について 他系統との隔離弁の仕様を表5に示す。

フィルタベント操作は、ベント弁の第2弁(MV217-18又はMV217-23),第 1弁(MV217-4又はMV217-5)の順で開操作を行うため、操作の過程(第2弁 のみ開状態)で他系統との隔離弁に対して負荷がかかることはない。

ベント時(第1弁開操作後)には,他系統との隔離弁(AV217-19, MV217-20, AV226-11, MV226-15, AV226-12及び MV226-16)に対して最大 200℃, 853kPa (2Pd)の負荷がかかるが,ベント後は格納容器内の圧力及び温度の低下に 伴い,他系統との隔離弁にかかる負荷も低下する。

他系統との隔離弁のうち AV217-19 以外の弁は, 弁シート部がメタル又は膨 張黒鉛製であるため, 200℃, 2 Pd 環境下において十分な耐熱性能を有して おり,高温劣化の懸念がない。また,AV217-19 は弁シート部に改良 EPDM を 使用しており,高温劣化による機能低下が想定されるが,放射線環境を考慮 した蒸気加熱漏洩試験により,200℃,2 Pd 環境下において弁シート部の隔 離機能が維持できることを確認している。蒸気加熱漏洩試験条件を表6に示 す。

表5 他系統との隔離弁の仕様

	原子炉棟空調換気系		非常用ガス処理系		耐圧強化ベントライン	
弁番号	AV217-19*2	MV217-20*1	AV226-12*1	MV226-16*1	AV226-11*1	MV226-15*1
型式	バタフライ弁					
駆動方式	空気作動	電動駆動	空気作動	電動駆動	空気作動	電動駆動
シート材	改良 EPDM	膨張黒鉛	メタル	膨張黒鉛	メタル	膨張黒鉛
開閉状態	NC • FC	NC • FAI	NC • FC	NC • FAI	NC • FC	NC • FAI

*1:新設弁(最高使用圧力:853kPa,最高使用温度:200℃)

*2:既設弁の弁シート材を改良EPDMに変更(最高使用圧力:0.43MPa, 最 高使用温度:171℃)

圧力クラス (圧力温度基準) は 1.03MPa (150LB) であり, 弁耐圧部の 200℃ における許容圧力 1.40MPa は 2 Pd を上回ることから, 200℃, 2 Pd 環境下 において弁耐圧部の健全性が維持できることを確認

表6 蒸気加熱漏洩試験条件

試験圧力	853kPa 以上(2 Pd 以上)
試験温度	200°C
試験時間	168hr
積算放射線量	$300 \mathrm{kGy}$

また, AV217-19 については, 最高使用温度及び最高使用圧力である 200℃, 2 Pd 未満で設計された弁であるため, 200℃, 2 Pd の環境下における構造健 全性を評価した。 弁の耐圧部の機能喪失要因として, 脆性破壊, 疲労破壊, 座屈及び変形が 考えられるが, 200℃, 2Pd の環境下では, 脆性破壊が生じる温度域ではな いこと, 繰り返し荷重が作用しないこと, 圧縮力が弁耐圧部に生じないこと から, 脆性破壊, 疲労破壊及び座屈は評価対象外と考えられる。よって, AV217-19 弁の耐圧部について, 過度な変形(一次応力)に対する健全性を確 認する。

当該弁の圧力クラス(圧力温度基準)は1.03MPa (150LB)であることから, 図 11 に示すとおり、弁耐圧部の 200℃における許容圧力 1.40MPa は2Pd (0.853MPa)を上回る。これにより、弁耐圧部は 200℃, 2Pd 環境下におい て健全性が維持される。



図 11 AV217-19 (圧力クラス 1.03MPa)の温度-許容圧力

(3) 他系統との隔離弁までの位置関係及び水素滞留について

他系統との隔離弁までの配管容積及び配管ルート鳥瞰図を図12に示す。

格納容器フィルタベント系の主ラインから他系統との隔離弁までの配管に ついては、「BWR 配管における混合ガス(水素・酸素)蓄積防止に関するガ イドライン」に基づき評価設計している。

原子炉棟空調換気系との隔離弁(AV217-19)及び耐圧強化ベントラインとの隔離弁(AV226-11)までの配管については、水平枝管であり閉止端までの長さが短く、枝管長さ1/枝管内径dが不燃限界長さ(1'/d)の判定値以内であることから、水素が不燃限界濃度を超えて蓄積しないと判断する。

また,非常用ガス処理系との隔離弁(AV226-12)までの配管については, 上向きで分岐する組合せ枝管であるため,ベント時に水素を連続して主配管 に排出させるバイパスラインを設置することとしており,水素が蓄積するこ とはない。

なお、ウェットウェルベント時はドライウェル側の第1弁(MV217-4)まで の配管が分岐枝管となるが、水平枝管であり閉止端までの長さが短く、枝管 長さ1/枝管内径dが不燃限界長さ(1'/d)の判定値以内であることか ら、水素が不燃限界濃度を超えて蓄積しないと判断する。ドライウェルベン ト時はウェットウェル側の第1弁(MV217-5)までの配管が分岐枝管となるが, 水平分岐で下向きの枝管であるため,水素が蓄積することはない。



図12 他系統との隔離弁までの配管容積及び配管ルート鳥瞰図

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

(4) 他系統と隔離する弁の運用上の影響について

格納容器フィルタベント系の系統概略図を図 13 に示す。

格納容器フィルタベント系に接続する他系統としては,①原子炉棟空調換 気系,②非常用ガス処理系及び③耐圧強化ベントラインがあり,接続配管に は隔離弁を2重に設置することで隔離機能の信頼性向上を図る設計とし,当 該隔離弁は通常時「閉」とする。

当該隔離弁について,第1隔離弁(主配管側)は,駆動源喪失時において も自動的に隔離できるよう,フェイルクローズの設計とするとともに,第2 隔離弁は,代替交流動力電源から受電し,開閉操作が可能な設計としている ため,フィルタベント実施までにベントラインと確実に隔離できることから, フィルタベント実施には影響はない。

以下に,①から③に示す系統の運用上の影響を示す。

①原子炉棟空調換気系

原子炉棟空調換気系の当該ラインは,通常運転中の格納容器圧力調整(台 風等に伴う大気圧低下時)の際に使用することがある。(図 14, 15 参照)

図 15 に示す^(a), ^(b)の第1隔離弁(格納容器側)及び^(c)の第2隔離弁(系統 側)は,格納容器隔離弁のため格納容器隔離信号にて自動で全閉する。また, 駆動源喪失時においても自動的に隔離できるよう,フェイルクローズの設計 としている。

格納容器圧力調整中は、図15に示す④の隔離弁(MV217-20)は調整開状態 であるが、異常が発生した場合には、通常時の系統構成に戻すことを手順の 基本としているため、中央制御室より全閉操作を実施する。仮に、非常用電 源が喪失した場合でも、代替交流動力電源から受電し、当該弁の閉操作を実 施することが可能な設計としている。

したがって,格納容器隔離弁によりバウンダリが保持されていること,並 びにフィルタベント実施までには時間的余裕があることから,同時使用する ことはなく,切替え操作を含め確実に隔離操作が実施できることから,フィ ルタベント実施に影響はない。

なお,原子炉棟空調換気系は,通常運転時の原子炉建物原子炉棟の換気に 使用するが,2重に設置した隔離弁によって格納容器フィルタベント系と確 実に系統隔離されており,フィルタベント実施時には,事前確認項目として 他系統と隔離されていることを確認する旨を手順に定め,確実に隔離されて いることを確認する。

②非常用ガス処理系

非常用ガス処理系の当該ラインは、運転中には使用しない。

窒素又は空気の漏えいにより,格納容器圧力が上昇した場合のプラント停止後において,格納容器圧力を減圧させるために使用する。また,プラント

停止後の作業環境確保のために使用する。このため、格納容器フィルタベン ト系との同時使用はなく、切替え操作も実施しない。

なお、非常用ガス処理系は、事故時に原子炉建物原子炉棟を負圧に維持す るために使用するが、2重に設置した隔離弁によって格納容器フィルタベン ト系と確実に系統隔離され、各々独立して使用すること及びフィルタベント 実施時には、事前確認項目として他系統と隔離されていることを確認する旨 を手順に定め、確実に隔離されていることを確認することから格納容器フィ ルタベント系と非常用ガス処理系は相互に影響を与えることはない。

③耐圧強化ベントライン

耐圧強化ベントラインは、万一、炉心損傷前に格納容器フィルタベント系 が使用できない場合に使用する。このため、格納容器フィルタベント系との 同時使用はなく、切替え操作も実施しない。

なお,耐圧強化ベントラインは,2重に設置した隔離弁によって格納容器 フィルタベント系と確実に系統隔離されており,フィルタベント実施時には, 事前確認項目として他系統と隔離されていることを確認する旨を手順に定め, 確実に隔離されていることを確認することから格納容器フィルタベント系と 耐圧強化ベントラインは相互に影響を与えることはない。

<耐圧強化ベントラインの位置付けについて>

島根2号炉の耐圧強化ベントラインは、新規制基準施行以前にアクシデン トマネジメント対策として設置しており、設置許可基準規則第48条(最終ヒ ートシンクへ熱を輸送する設備)としても必要な容量を有する設備であるが、 格納容器フィルタベント系を新たに重大事故等対処設備として設置すること から、耐圧強化ベントラインは設置許可基準規則第48条の自主対策設備とし て位置付け、万一、炉心損傷前に格納容器フィルタベント系が使用できない 場合に耐圧強化ベントラインを使用する運用とする。

なお,格納容器フィルタベント系は,設置許可基準規則第48条,第50条 及び第52条を満足する重大事故等対処設備として,以下に示すとおり,信頼 性の高い系統構成としている。

- ・ベント弁(第1弁及び第2弁)の並列2重化及び操作機構の多様化による ベント弁開放の信頼性を確保
- ・他系統との隔離弁の直列2重化による格納容器フィルタベントラインの 隔離機能の信頼性を確保

図14 通常運転中における格納容器圧力調整時の系統構成







格納容器フィルタベント系 図 13 系統概略図



図 15 格納容器圧力調整中に格納容器隔離信号が発生した場合の 系統構成

3. 格納容器からの取り出し位置について

格納容器からの排気ラインの取り出し位置は、ドライウェル及びサプレッション・チェンバのそれぞれに設け、どちらからでも排気が可能な設計としている。 格納容器フィルタベント系の系統における格納容器からの取り出し位置(ドライ ウェル及びウェットウェルベントライン)を図 16 に示す。

ウェットウェルベントラインについては、サプレッション・チェンバの水面からの高さを確保し、ドライウェルベントラインについては、燃料棒有効長頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることにより、長期的にも溶融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。



図16 格納容器の部位毎の高さ

(参考1) 窒素供給ラインの隔離弁の頑健性について

窒素供給ラインの概略系統図を図1に示す。

格納容器フィルタベント系を使用している際に, 窒素供給ラインにベントガス が逆流し, フィルタを経由せずにベントガスが大気に放出されないように, 窒素 供給ラインに逆止弁(V226-14)を設置している。逆止弁(V226-14)は, 重大事 故時においても窒素注入ラインの逆流を防止するため, 設計温度 200℃, 設計圧 力 2 Pd 以上(0.93MPa)としている。

また,仮に逆止弁 (V226-14) のシートリークを想定した場合でも,手動弁 (V2B3-82) を設置しているため,窒素供給ラインにベントガスが逆流すること はない。なお,手動弁 (V2B3-82) は,設計温度 66℃,設計圧力 0.93MPa として いるものの,200℃,2Pd (0.853MPa)の環境下においても,隔離機能が確保さ れることを確認している。手動弁 (V2B3-82)の構造図を図2に示す。

- ・弁耐圧部 : 当該弁は圧力クラス 1.03MPa のクラス 2 弁として設計されて おり、図3に示すとおり、200℃における許容圧力は 1.53MPa であることから、2 Pd (0.853MPa)を上回る。
- ・シール部:弁体シート部はメタルであり,弁ふた及びグランドシール部は 膨張黒鉛製であるため十分なシール性能を有している。



図1 窒素供給ライン 概略系統図



図2 手動弁(V2B3-82)構造図



図3 圧力クラス1.03MPaの温度-許容圧力線図

(参考2) 放出端の雨水防止対策について

格納容器フィルタベント系出口配管の放出端は、図1に示すとおり、放出方向 を水平とし、水平部を1m以上確保したうえで、先端を45度で斜切りした形状と していたが、さらに、図2に示すとおり、先端を約70度で斜切りした形状に変 更することで、出口配管内に雨水が浸入し難いような対策を図る。なお、放出端 には、異物混入防止のためバードスクリーンを設置する。

上記の対策により、出口配管内への雨水の浸入はほぼないと考えているが、出 口配管下端の雨水排水ラインの止め弁について、格納容器フィルタベント系の系 統待機時における弁状態を閉運用から開運用に変更することとし、系統待機時に 雨水排水ラインに雨水が溜まらない運用とする。雨水排水ラインの止め弁につい ては、ベント実施前に人力で確実に閉操作する運用とする。



図1 格納容器フィルタベント系出口配管(放出端及び雨水排水ライン)



別紙7-21

ベント実施に伴う現場操作地点等における被ばく評価について

ベント実施に伴う現場作業は,放射線環境下での作業となることから,作業の 成立性を確認するために各作業場所における線量影響を評価する。

なお、中央制御室又は現場のいずれにおいても同等の操作が可能な場合につい ては、高線量環境が予想される現場での作業線量のみについて記載する。 線量影響の評価に当たっては、「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及 び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」(以下「審査ガ イド」という。)を参照した。ベント実施に伴うベント操作を手動で行う場合の 作業員の被ばく評価を以下のとおり行った。

- (1) 評価条件
 - a. 想定シナリオ
 - 想定シナリオは以下のとおりとした。
 - ・発災プラント:2号炉
 - ・想定事象:冷却材喪失(大破断LOCA)+ECCS注水機能喪失+全 交流動力電源喪失
 - ・以下の2ケースについて評価**1
 - -W/Wベントにより事象収束に成功
 - -D/Wベントにより事象収束に成功
 - ※1 島根2号炉においては、格納容器破損防止対策に係る有効性評価における雰囲気圧力・温度による静的負荷のうち、格納容器過圧の破損モードにおいて想定している「冷却材喪失(大破断LOCA)+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源喪失」シナリオにおいても、格納容器ベントを実施することなく事象を収束することのできる残留熱代替除去系を整備している。したがって、仮に重大事故が発生したと想定する場合であっても、第一に残留熱代替除去系を用いて事象を収束することとなる。しかしながら、被ばく評価においては、代替循環冷却に失敗することも考慮し、格納容器フィルタベント系を用いた格納容器ベントを想定する。格納容器ベントに至る事故シーケンスとしては、前述の「冷却材喪失(大破断LOCA)+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源喪失」を選定した。なお、よう素放出量の低減対策として導入した格納容器pH制御については、その効果に期待しないものとした。

b. 放出放射能量

大気中への放出放射能量は、中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷) に係る被ばく評価^{*2}と同様の評価方法にて評価した。なお、D/Wベント 時においては、ベントライン経由で放出される無機よう素に対しサプレッ ション・プールのスクラビング効果を見込まないものとした。また、放射 性物質の大気放出過程を図1~図4に示す。

評価結果を表1に示す。

- ※2 「59-11 原子炉制御室の居住性に係る被ばく評価について」の「添 付資料 中央制御室の居住性(炉心の著しい損傷)に係る被ばく評価 について」を参照
- c. 被ばく評価条件

被ばく経路の概念図を図5及び図6に示す。

大気拡散評価の条件は,評価点を除き,中央制御室の居住性(炉心の著 しい損傷)に係る被ばく評価と同じとした。

放射性物質の大気拡散評価の主な評価条件を表2に示す。放射性物質の 大気拡散評価で用いた放出点,評価点並びに評価結果を表3に示す。 評価点は人力によるベント操作を行う作業地点として以下の場所とした。

- ・第1弁(ウェットウェルベントライン)操作位置
 (原子炉建物付属棟 1階)
- ・第1弁(ドライウェルベントライン)操作位置

(原子炉建物付属棟 2階)

·第2弁操作位置(原子炉建物付属棟 3階)

なお、屋内移動中(往路、復路)の評価点は、1階~3階において最も 評価結果が厳しくなる原子炉建物付属棟3階の第2弁操作位置で代表した。

大気中への放出量及び大気拡散評価以外に関する主な評価条件を表4に 示す。

格納容器ベントの実施前及び実施後における作業の作業場所を図7から 図11に示す。

- d. 評価方法
 - (a) 原子炉建物外での作業
 - (a-1)原子炉建物内の放射性物質からのガンマ線による被ばく 原子炉建物内の放射性物質からの直接ガンマ線及びスカイシャイ ンガンマ線による実効線量は、原子炉建物内の放射性物質の積算線 源強度、施設の位置、遮蔽構造、評価点の位置等を踏まえて評価した。直接ガンマ線についてはQAD-CGGP2Rコードを用い, スカイシャインガンマ線についてはANISNコード及びG33G P2Rコードを用いて評価した。

- (a-2) 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばくは,事故 期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果を踏ま え評価した。
- (a-3) 放射性雲中の放射性物質を吸入摂取することによる被ばく 放射性雲中の放射性物質を吸入摂取することによる内部被ばくは、
 事故期間中の大気中への放射性物質の放出量及び大気拡散効果を踏まえ評価した。なお、評価に当たってはマスクの着用を考慮した。
- (a-4) 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく
 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばくは、
 事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に、大気拡散効果、
 地表面沈着効果を踏まえて評価した。
- (a-5) 格納容器フィルタベント系の配管内の放射性物質からのガンマ線 による被ばく

格納容器フィルタベント系の配管内の放射性物質による被ばくは、 配管内の放射性物質からの直接ガンマ線による実効線量を、作業エ リアの位置、配管の位置と形状を考慮し評価した。評価に当たって は、QAD-CGGP2Rコードを用いた。

線源としては,格納容器フィルタベント系出口配管内の放射性物質 を考慮した。線源の評価で想定する放射性物質の付着量は,配管を 流れる放射性物質(希ガスを除く)が,配管長 100mあたり 10%の 割合で付着するものとした。

- (b) 原子炉建物内での作業
 - (b-1)原子炉建物内の放射性物質からのガンマ線による被ばく
 原子炉建物内の放射性物質からのガンマ線による被ばくは、作業エリアの放射性物質濃度が外気と同濃度*3になると仮定し、サブマージョンモデルを用いて評価した。なおサブマージョンモデルでの計算に用いる空間容積は、2号炉の第1弁、第2弁の作業エリアの空間容積を包絡する原子炉建物西側エリアの最下階から最上階までの
 値 m³を設定した。
 - (b-2) 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく

放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による外部被ばくは,事故 期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に大気拡散効果と建物 による遮蔽効果を踏まえて評価した。

- (b-3) 原子炉建物内の放射性物質を吸入摂取することによる被ばく
 - 原子炉建物内の放射性物質を吸入摂取することによる内部被ばく は、作業エリアの放射性物質濃度が外気と同濃度^{*3}になると仮定し て評価した。

なお、評価に当たってはマスクの着用を考慮した。

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

- (b-4) 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばく 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による外部被ばくは, 事故期間中の大気中への放射性物質の放出量を基に,建物外壁によ る遮蔽,大気拡散効果,地表面沈着効果を踏まえて評価した。
- (b-5) 格納容器フィルタベント系の配管内の放射性物質からのガンマ線 による被ばく

原子炉建物内の配管内の放射性物質による作業エリアでの被ばく は、配管内の放射性物質からの直接ガンマ線による実効線量を、作 業エリアの位置、配管の位置と形状並びに作業エリアを囲む壁等に よるガンマ線の遮蔽効果を考慮し評価した。評価に当たっては、Q AD-CGGP2Rコードを用いた。

なお,格納容器フィルタベント系のフィルタ装置及び屋外の配管内 の放射性物質からのガンマ線による外部被ばくは,第1ベントフィ ルタ格納槽躯体厚による遮蔽が十分厚いことから影響は軽微である とし,評価の対象外とした。

また,原子炉建物内の配管においても,配管と作業エリアとの間に 十分厚い遮蔽が存在する場合は,影響は軽微であるとし評価の対象 外とした。

- ※3 格納容器ベント実施時に格納容器フィルタベント系排気管(EL.65m) から放出されたベント流体は、熱エネルギーを持つため放出後に上昇し、 さらに周囲の風場の影響を受け原子炉建物から時間と共に離れていく ものと考えられる。また、ベント流体の放出口(EL.65m)と第1弁の開 操作場所(W/Wベント時:原子炉建物付属棟1階(EL.15.3m),D/W ベント時:原子炉建物付属棟2階(EL.23.8m)は少なくとも40m程度の 高低差があることから放出されたベント流体が第1弁の開操作場所に 直接流入することはほとんど無いものと考えられる。このことから第1 弁の開操作に伴う被ばくの評価においては、ベント流体が原子炉建物内 に流入することによる影響を考慮しないものとした。
 - (b-6)非常用ガス処理系フィルタの放射性物質からのガンマ線による被 ばく 非常用ガス処理系フィルタの放射性物質からのガンマ線による外 部被ばくは、第一弁操作前及び第一弁開放後に蓄積した放射性物質 の量を基に、作業エリアの位置及び作業エリアを囲む壁等によるガ
 - ンマ線の遮蔽効果を考慮し評価した。
- e. 作業時間

格納容器ベントの実施前及び実施後における作業時間及び作業時間帯を

表5に示す。

各作業時間には、作業場所への往復時間を含めた。

各作業場所への移動中における線量率が作業場所における線量率よりも 高い場所が存在する可能性があるため,各作業時間とは別に,作業場所へ の往路及び復路での評価を行った。

(2) 評価結果

格納容器ベント(W/Wベント)の実施前及び実施後の作業における被ば く線量の評価結果を表6に示す。また,格納容器ベント(D/Wベント)の 実施前及び実施後の作業における被ばく線量の評価結果を表7に示す。

最も被ばく線量が大きくなる作業においても約 13mSv となった。したがって,緊急時作業に係る線量限度 100mSv に照らしても,作業可能であることを確認した。

なお、表6、7の評価結果は、表5に示す各作業の作業開始時間の範囲の うち、評価結果が最も大きくなる時間帯で作業を実施した場合の被ばく線量 を記載しており、その他の時間帯における被ばく線量は前述の評価結果以下 となる。したがって、表5に示す各作業の作業開始時間の範囲においては、 いずれの時間帯においても作業可能である。

また、炉心損傷前ベント後に炉心損傷の兆候が見られた場合における隔離 弁の閉操作等の作業については、当該作業に係る被ばく線量が、炉心損傷後 の格納容器ベントに伴う作業時の被ばくに包含されるものと考えられるため、 作業可能である。

表1 大気中への放出放射能量(7日間積算値)(1/2)

	停止時炉内内蔵量	放出放射能量[Bq](gross 值)		
核種類	「Bq] (gross 値)	格納容器フィルタベン	原子炉建物から大気	
		ト系を経由した放出	中への放出	
希ガス類	約 1.6×10 ¹⁹	約 5.1×10 ¹⁸	約 2.3×10 ¹⁶	
よう素類	約 2.1×10 ¹⁹	約 4.2×10 ¹⁵	約 1.9×10 ¹⁵	
C s OH類	約 8.3×10 ¹⁷	約 5.5×10 ⁹	約 3.4×10 ¹²	
S b 類	約 9.5×10 ¹⁷	約 2.2×10 ⁸	約 3.1×10 ¹¹	
T e O ₂ 類	約 5.0×10 ¹⁸	約 4.2×10 ⁹	約 2.9×10 ¹²	
S r O類	約 9.0×10 ¹⁸	約 1.6×10 ⁹	約 1.5×10 ¹²	
B a O類	約 8.8×10 ¹⁸	約 2.2×10 ⁹	約 1.6×10 ¹²	
M o O 2類	約 1.8×10 ¹⁹	約 8.4×10 ⁸	約 5.5×10 ¹¹	
C e O ₂ 類	約 5.5×10 ¹⁹	約 5.3×10 ⁸	約 3.4×10 ¹¹	
L a 2O3類	約4.1×10 ¹⁹	約 1.2×10 ⁸	約 9.1×10 ¹⁰	

(W/Wベントの実施を想定する場合)

表1 大気中への放出放射能量(7日間積算値)(2/2) (D/Wベントの実施を想定する場合)

	停止時炉内内蔵量	放出放射能量[Bq](gross 值)		
核種類	「Bg] (gross 値)	格納容器フィルタベン	原子炉建物から大気	
		ト系を経由した放出	中への放出	
希ガス類	約 1.6×10 ¹⁹	約 5.0×10 ¹⁸	約 2.5×10 ¹⁶	
よう素類	約 2.1×10 ¹⁹	約 4.6×10 ¹⁵	約 2.0×10 ¹⁵	
C s OH類	約 8.3×10 ¹⁷	約 1.3×10 ¹³	約 3.4×10 ¹²	
S b 類	約 9.5×10 ¹⁷	約 5.1×10 ¹¹	約 3.1×10 ¹¹	
T e O ₂ 類	約 5.0×10 ¹⁸	約 9.7×10 ¹²	約 2.9×10 ¹²	
S r O類	約 9.0×10 ¹⁸	約 3.7×10 ¹²	約 1.5×10 ¹²	
B a O類	約 8.8×10 ¹⁸	約 5.1×10 ¹²	約 1.6×10 ¹²	
M o O 2類	約 1.8×10 ¹⁹	約 1.9×10 ¹²	約 5.6×10 ¹¹	
C e O ₂類	約 5.5×10 ¹⁹	約 1.2×10 ¹²	約 3.4×10 ¹¹	
L a 2O3類	約 4.1×10 ¹⁹	約 2.9×10 ¹¹	約 9.2×10 ¹⁰	



※非常用ガス処理系の定格風量 4400m³/h による換気率1回/日により屋外に放出

図1 希ガスの大気放出過程



※非常用ガス処理系の定格風量 4400m3/h による換気率1回/日により屋外に放出

図2 よう素の大気放出過程



※非常用ガス処理系の定格風量 4400m3/h による換気率 1[回/日]により屋外に放出

図3 セシウムの大気放出過程



※非常用ガス処理系の定格風量 4400m³/h による換気率1回/日により屋外に放出

図4 その他核種の大気放出過程



図5 被ばく経路概念図(屋外)



図6 被ばく経路概念図(屋内)

項目	評価条件	選定理由
大気拡散 評価モデ ル	ガウスプルームモデル	発電用原子炉施設の安全解析 に関する気象指針(以下「気 象指針」という。)に基づき評 価
気象資料	島根原子力発電所における 1年間の気象資料 (2009 年 1 月〜2009 年 12 月)	建物影響を受ける大気拡散評 価を行うため保守的に地上風 (地上約 20m)の気象データ を使用 審査ガイドに示されたとお り,発電所において観測され た1年間の気象データを使用
放出源及 び放出源 高さ	原子炉建物: 地上 0m格納容器フィルタベント系排気管: 地上50m非常用ガス処理系排気管: 地上110m	実高さを参照 なお,放出エネルギーによる 影響は未考慮
実効放出 継続時間	原子炉建物 格納容器フィルタベント系排気管:1時間 非常用ガス処理系排気管 :30時間	格納容器フィルタベント系排 気管及び原子炉建物からの放 出については保守的に1時間 と設定。SGT 排気管からの放 出は、気象指針に従い、全放 出量を最大放出量で除した値 を保守的に丸めた値とする。
累積出現 頻度	小さい方から累積して 97%	気象指針を参照
建物巻き 込み	考慮する	放出点から近距離の建物の影 響を受けるため,建物による 巻き込み現象を考慮
巻き込み を生じる 代表建物	2号原子炉建物及び2号タービン建物	放出源又は放出源から最も近 く,巻き込みの影響が最も大 きい建物として設定
放射性物 質濃度の 評価点	図7~図11参照	屋外移動時は,敷地内の最大 濃度点で設定 屋内移動時は,1階~3階に おいて最も評価結果が厳しく なる原子炉建物3階の第2弁 操作位置で設定
	2 号原子炉建物: 2600m ²	審査ガイドに示されたとおり
建物投影	(原子炉建物,格納容器フィルタベント系放出時)	設定
面積	2 号タービン建物:2100m ²	風向に垂直な投影面積のうち
	(非常用ガス処理系排気管放出時)	最も小さいもの
形状係数	0. 5	審査ガイドに示された評価方 法を参照し設定

表2 放射性物質の大気拡散評価条件(1/2)

項目		評価条件	選定理由
	第1弁(W/Wベント操作位置	【原子炉建物放出時】 9 方位 (SW, WSW, W, WNW, NW, NNW, N, NNE, NE) 【非常用ガス処理系排気管放出時】 9 方位 (ENE, E, ESE, SE, SSE, S, SSW, SW, WSW) 【格納容器フィルタベント系排気管放出時】 9 方位 (WSW, W, WNW, NW, NNW, N, NNE, NE, ENE)	
着目方位	第1弁(D/Wベント)操作位置	【原子炉建物放出時】 9 方位(SSW, SW, WSW, W, WNW, NW, NNW, N, NNE) 【非常用ガス処理系排気管放出時】 9 方位 (ENE, E, ESE, SE, SSE, S, SSW, SW, WSW) 【格納容器フィルタベント系排気管放出時】 9 方位 (WSW, W, WNW, NW, NNW, N, NNE, NE, ENE)	審査ガイドに示さ れた評価方法に基 づき設定
	第2弁操作位置	【原子炉建物放出時】 9 方位(WSW, W, WNW, NW, NNW, N, NNE, NE, ENE) 【非常用ガス処理系排気管放出時】 9 方位 (NE, ENE, E, ESE, SE, SSE, S, SSW, SW) 【格納容器フィルタベント系排気管放出時】 9 方位 (W, WNW, NW, NNW, N, NNE, NE, ENE, E)	

表2 放射性物質の大気拡散評価条件(2/2)

評価点	放出点及び放出高さ	相対濃度[s/m³]	相対線量[Gy/Bq]
	原子炉建物中心 (地上 0m)	1.6×10^{-3}	6. 0×10^{-18}
第1弁(W/ Wベント)操	非常用ガス処理系排気管 (地上 110m)	3. 5×10^{-4}	2.8×10 ⁻¹⁸
作位置	格納容器フィルタベント系 排気管 (地上 50m)	7. 4×10^{-4}	6. 2×10^{-18}
	原子炉建物中心 (地上 0m)	1.6×10^{-3}	5.9 $\times 10^{-18}$
第1弁 (D/ Wベント) 操	非常用ガス処理系排気管 (地上110m)	3. 5×10^{-4}	2.8×10^{-18}
作位置	格納容器フィルタベント系 排気管 (地上 50m)	7.5 $\times 10^{-4}$	6. 1×10^{-18}
	原子炉建物中心 (地上 0m)	1.6×10^{-3}	5.8×10 ⁻¹⁸
第2弁操作	非常用ガス処理系排気管 (地上110m)	3.5×10^{-4}	2.8×10 ⁻¹⁸
	格納容器フィルタベント系 排気管 (地上 50m)	7.5 $\times 10^{-4}$	6. 1×10^{-18}

表3 相対濃度及び相対線量

項目	評価条件	選定理由
線量換算係数	成人実効線量換算係数使用 (主な核種を以下に示す) I-131 : 2.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq I-132 : 3.1×10 ⁻¹⁰ Sv/Bq I-133 : 4.0×10 ⁻⁹ Sv/Bq I-134 : 1.5×10 ⁻¹⁰ Sv/Bq I-135 : 9.2×10 ⁻¹⁰ Sv/Bq C s-134 : 2.0×10 ⁻⁸ Sv/Bq C s-136 : 2.8×10 ⁻⁹ Sv/Bq	ICRP Publication 71 等に基づき設定
呼吸率	1. 2m ³ /h	「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査 指針」の第2表の成人活動時の呼吸率を設定
マスクによる 防護係数	50	着用を考慮し、期待できる防護係数として設定した
地表への 沈着速度	エアロゾル:0.5 cm/s 無機よう素:0.5 cm/s 有機よう素:1.7×10 ⁻³ cm/s 希ガス :沈着無し	湿性沈着を考慮し設定(補足1参照)

表4 線量換算係数及び地表面への沈着速度等

表5 格納容器ベント実施前後の作業

		格納容器べ	格納容器ベント実施後			
	第1ベントフィ ルタ出口水素濃 度準備/可搬式 窒素供給装置準 備	FCVS 排気ライ ンドレン排出弁 閉止操作	第2弁開操作	第1弁開操作	ベント弁閉操作	水素濃度測定操 作/窒素供給操 作
	屋外	屋外	屋内*1	屋内 ^{*1}	屋内 ^{*1}	屋外
作業開始時間 (事象開始後)	約 27 時間~ 約 32 時間	約 27 時間~ 約 32 時間	約 27 時間~ 約 32 時間	約 32 時間	168 時間後以降	168 時間後以降
作業時間	移動(往):35分 作業:75分 移動(復):35分	移動(往):30分 作業:10分 移動(復):30分	移動(往):10分 作業:60分 移動(復):10分	移動(往):15分 作業:60分 移動(復):15分	移動(往):15分 作業:60分 移動(復):15分	移動(往):35分 作業:10分 移動(復):35分

※1 二次格納施設内での作業は不要であるため、二次格納施設以外の屋内操作 場所について検討する。 図7 第1弁(W/Wベント)操作場所(原子炉建物地下1階)

図8 第1弁(W/Wベント)操作場所(原子炉建物1階)

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

図9 第1弁(D/Wベント)操作場所(原子炉建物2階)

図 10 屋外作業場所

本資料のうち,枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

図11 第2弁操作場所(原子炉建物3階)

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

表6 格納容器ベント(W/Wベント)実施に伴う被ばく評価結果

(単位:mSv)

	格納容器ベント実施前				格納容器ベント実施後	
評価内容	 第1ベントフィ ルタ出口水素濃 度準備/可搬式 窒素供給装置準 備^{*1} 	FCVS 排気ライン ドレン排出弁閉 止操作	第2弁開操作※1	第1弁開操作	ベント弁閉操作 *1	水素濃度測定操 作/窒素供給操 作
	屋外	屋外	屋内	屋内	屋内	屋外
原子炉建物原子炉棟内 の放射性物質からの直 接線・スカイシャイン 線による外部被ばく	1.1×10 ⁰	5. 4×10 ⁻¹	9.2×10 ⁻¹	1.4×10 ⁰	2.5×10 ⁰	6. 2×10 ⁻¹
放射性雲中の放射性物 質からのガンマ線によ る外部被ばく	5.1×10 ⁻¹	1.2×10^{-1}	7.6×10 ⁻¹	1.5×10^{0}	1.6×10^{0}	1.0×10 ⁻² 以下
建物内に取込まれた放 射性物質による外部被 ばく及び内部被ばく**2	6.1×10 ⁻¹	1.3×10^{-1}	1.0×10 ⁰	1.5×10 ^{0 **3}	1.6×10 ⁰	1.0×10 ⁻² 以下
地表面に沈着した放射 性物質からのガンマ線 による外部被ばく	7.4×10 ⁰	1.5×10^{0}	9.4×10 ⁰	1.8×10^{0}	1.0×10 ⁻² 以下	1.1×10^{0}
ベント系配管内の放射 性物質からのガンマ線 による外部被ばく	_	_	_	1.0×10 ⁻² 以下	1.0×10 ⁻² 以下	1.6×10 ⁻¹ **4
SGTフィルタの放射 性物質からのガンマ線 による外部被ばく	*5	_ *5	2.6×10^{-1}	4.8×10^{-2}	*5	_ * 5
被ばく線量	約 10	約3	約 13	約7	約 6	約 2

※1 被ばく線量が最も大きくなる時間帯で作業を実施した場合の被ばく線量を記載。

※2 マスク着用 (PF50) による防護効果を考慮する。

※3 ベント流体が原子炉建物内に流入することによる影響は考慮しない。

- ※4 ベント系配管内に浮遊及び沈着した放射性物質を考慮する。なお、ベント配管内に沈着した放射性物質 がドレンだまりに蓄積するものとして評価する。
- ※5 線源との聞に十分な遮蔽があるため、影響は軽微であり、評価の対象外とした。

表7 格納容器ベント(D/Wベント)実施に伴う被ばく評価結果

(単位:mSv)

	格納容器ベント実施前				格納容器ベント実施後	
評価内容	 第1ベントフィ ルタ出口水素濃 度準備/可搬式 窒素供給装置準 備^{*1} 	FCVS 排気ライン ドレン排出弁閉 止操作	第2弁開操作 ^{※1}	第1弁開操作	ベント弁閉操作 *1	水素濃度測定操 作/窒素供給操 作
	屋外	屋外	屋内	屋内	屋内	屋外
原子炉建物原子炉棟内 の放射性物質からの直 接線・スカイシャイン 線による外部被ばく	1.1×10°	5. 5×10^{-1}	9. 3×10^{-1}	1.5×10^{0}	2.6×10 ⁰	6. 3×10 ⁻¹
放射性雲中の放射性物 質からのガンマ線によ る外部被ばく	5. 1×10 ⁻¹	1.2×10^{-1}	7.6×10 ⁻¹	7.3×10^{-1}	7.0×10^{-1}	1.0×10 ⁻² 以下
建物内に取込まれた放 射性物質による外部被 ばく及び内部被ばく※2	6. 1×10 ⁻¹	1.3×10^{-1}	1.0×10 ⁰	1.5×10 ^{0 **3}	1.6×10^{0}	1.0×10 ⁻² 以下
地表面に沈着した放射 性物質からのガンマ線 による外部被ばく	7.4×10 ⁰	1.5×10^{0}	9.4×10 ⁰	1.8×10 ⁰	1.0×10 ⁻² 以下	2.2×10 ⁰
ベント系配管内の放射 性物質からのガンマ線 による外部被ばく	_	_	_	1.0×10 ⁻² 以下	1.0×10 ⁻² 以下	7.8×10 ⁻¹ ^{**4}
SGTフィルタの放射 性物質からのガンマ線 による外部被ばく	%5	_ *5	2.7×10 ⁻¹	5. 1×10 ⁻²	_ *5	_ *5
被ばく線量	約 10	約3	約 13	約6	約5	約4

※1 被ばく線量が最も大きくなる時間帯で作業を実施した場合の被ばく線量を記載。

※2 マスク着用 (PF50) による防護効果を考慮する。

※3 ベント流体が原子炉建物内に流入することによる影響は考慮しない。

※4 ベント系配管内に浮遊及び沈着した放射性物質を考慮する。なお、ベント配管内に沈着した放射性物質 がドレンだまりに蓄積するものとして評価する。

※5 線源との間に十分な遮蔽があるため、影響は軽微であり、評価の対象外とした。

補足1 現場作業の線量影響評価における地表面への沈着速度の設定について

現場作業の線量影響評価においては、エアロゾル粒子及び無機よう素の地表面 への沈着速度として、乾性沈着及び降雨による湿性沈着を考慮した沈着速度とし て 0.5cm/s を用いる。

以下では、湿性沈着を考慮したエアロゾル粒子及び無機よう素の地表面への沈 着速度として 0.5cm/s^{*1}を用いることの適用性について確認した。

※1 有機よう素の地表面への沈着速度としては 1.7×10⁻³ cm/s

1. 検討手法

湿性沈着を考慮した地表面沈着速度の適用性は,乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度97%値を求め,乾性沈着率の累積出現頻度97%値との比を求める。その比と,エアロゾル粒子及び無機よう素の乾性沈着速度(0.3cm/s)の積が0.5cm/sを超えていないことを確認する。乾性沈着率及び湿性沈着率は以下のように定義される。

(1) 乾性沈着率

乾性沈着率は、「日本原子力学会標準 原子力発電所の確率論的安全評価に 関する実施基準(レベル 3PSA 編):2008」(社団法人 日本原子力学会)(以 下「学会標準」という。)解説 4.7 を参考に評価した。「学会標準」解説 4.7 では、使用する相対濃度は地表面高さ付近としているが、ここでは「原子力 発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」(原子 力安全・保安院平成 21 年 8 月 12 日) [解説 5.3](1)]に従い放出経路ごと の相対濃度を用いて評価した。

(x/Q)_D(x, y, z)_i = V_d · x/Q(x, y, z)_i · · · · ① ここで、 (x/Q)_D(x, y, z)_i : 時刻 i での乾性沈着率 [1/m²] x/Q(x, y, z)_i : 時刻 i での相対濃度 [s/m³] V_d : 沈着速度 [m/s] (0.003 NUREG/CR-4551 Vol.2 より)

(2) 湿性沈着率

降雨時には,評価点上空の放射性核種の地表への沈着は,降雨による影響 を受ける。湿性沈着率 (x/Q)w(x,y)i は「学会標準」解説 4.11 より以下のよ うに表される。

$$(x/Q)_{w}(x,y)_{i} = \Lambda_{i} \cdot \int_{0}^{\infty} x/Q(x,y,z)_{i} dz = x/Q(x,y,0)_{i} \cdot \Lambda_{i} \sqrt{\frac{\pi}{2}} \Sigma_{zi} \exp[\frac{h^{2}}{2\Sigma_{zi}^{2}}] \cdot \cdot (2)$$

(x/Q)_w(x,y)_i:時刻 i での湿性沈着率 [1/m²]
 x/Q(x,y,0)_i:時刻 i での地表面高さでの相対濃度 [s/m³]
 Λ_i:時刻 i でのウォッシュアウト係数 [1/s]
 (=9.5×10⁻⁵×Pri^{0.8}_i学会標準より)
 Pr_i:時刻 i での降水強度 [mm/h]

Σ_{zi}:時刻iでの建物影響を考慮した放射性雲の鉛直方向の拡散幅[m]

h : 放出高さ [m]

乾性沈着率と湿性沈着率を合計した沈着率の累積出現頻度 97% 値と,乾性沈 着率の累積出現頻度 97% 値の比は以下で定義される。



$$=\frac{\left(V_{d}\cdot x/Q(x,y,z)_{i}+x/Q(x,y,0)_{i}\cdot\Lambda_{i}\sqrt{\frac{\pi}{2}}\Sigma_{zi}exp[\frac{h^{2}}{2\Sigma_{zi}^{2}}]\right)_{97\%}}{(V_{d}\cdot x/Q(x,y,z)_{i})_{97\%}} \cdot \cdot \cdot (3)$$

2. 評価結果

各放出点の地表面沈着率の評価結果を表1に示す。

気象指針では、大気拡散評価においてめったに遭遇しないと思われる厳しい気 象条件として累積出現頻度 97%値を採用^{*3}している。このことから、地表面沈着 率の評価においても同様に、実際の降雨を考慮してめったに遭遇しないと思われ る気象条件として累積出現頻度 97%値を評価した。その結果、各地表面沈着率(乾 性+湿性)は乾性沈着率の約 1.00~1.28 程度となった。

なお、風速、風向、大気安定度、降雨状況等様々な条件から計算を行うため、 厳しい気象条件として選定される地表面沈着率の累積出現頻度 97%値は、必ずし も降雨があるとは限らない。

以上より,エアロゾル粒子及び無機よう素の湿性沈着を考慮した沈着速度として,乾性沈着速度の1.28 倍(約0.38 cm/s)から保守的に0.5 cm/s と設定することは適切であると考えられる。また,有機よう素の湿性沈着を考慮した沈着速度は, 有機よう素の乾性沈着速度(10^{-3} cm/s)に対して上記と同じ倍率(=0.5/0.3)を 参照し,値を丸め1.7×10⁻³ cm/sを採用した。

なお,中央制御室の居住性評価及び緊急時対策所の居住性評価においては,更 に保守性を持たせ,沈着速度として 1.2cm/s を採用している。

別紙8-22

- ※3 (気象指針解説抜粋)
 - I. 指針作成の考え方

想定事故時における安全解析は,想定事故期間中の線量を評価するもの であるので,この場合には,想定事故が任意の時刻に起こること及び実効 的な放出継続時間が短いことを考慮して,平均的な気象条件よりもむしろ 出現頻度からみてめったに遭遇しないと思われる厳しい気象条件を用い る必要がある。このため,指針では,気象観測資料を基に出現確率的観点 から想定事故期間中の相対濃度を解析し,その出現頻度が極めて小さいも のを選ぶことによって,放射性物質の濃度が厳しい気象条件に相当するも のとなるように考慮することとした。

- VI. 想定事故時の大気拡散の解析方法
 - 1. 相対濃度

指針では,想定事故時においてめったに遭遇しない気象条件下の濃度 を導くため,相対濃度の出現確率は過去の経験に照らして97%を採用し て解析することとした。

放出点及び 放出点高さ	評価点	相対濃度 [s/m³]	①乾性沈着率 [1/m ²]	②乾性沈着率 +湿性沈着率 [1/m ²]	比 (②/①)
百 乙 后 7 曲 悔	第1弁 (W/Wベント)	1.5×10^{-3}	4.5 $\times 10^{-6}$	4.5 $\times 10^{-6}$	1.00
原于炉建物	第1弁 (D/Wベント)	1.5×10^{-3}	4.5 $\times 10^{-6}$	4.5 $\times 10^{-6}$	1.00
(地上 Om)	第2弁	1.5×10^{-3}	4.6×10 ⁻⁶	4.6 $\times 10^{-6}$	1.00
非常用ガス処理系	第1弁 (W/Wベント)	3.5 $\times 10^{-4}$	1.0×10^{-6}	1.3×10^{-6}	1.23
排気管	第1弁 (D/Wベント)	3.5 $\times 10^{-4}$	1.0×10^{-6}	1.3×10^{-6}	1.23
(地上 110m)	第2弁	3. 4×10^{-4}	1.0×10^{-6}	1.3×10^{-6}	1.28
格納容器フィルタ	第1弁 (W/Wベント)	7.4 $\times 10^{-4}$	2. 2×10^{-6}	2.3 $\times 10^{-6}$	1.03
ベント系排気管	第1弁 (D/Wベント)	7.5 $\times 10^{-4}$	2. 2×10^{-6}	2.3 $\times 10^{-6}$	1.02
(地上 50m)	第2弁	7. 4×10^{-4}	2.2×10^{-6}	2.3 $\times 10^{-6}$	1.03

表1 沈着率評価結果

格納容器フィルタベント系の系統設計条件の考え方について

格納容器フィルタベント系については,想定される重大事故等での使用条件下 において,確実に操作ができ,性能を発揮できる設計とするため,系統設計条件 を定めている。主な系統設計条件を表1に示す。

設計条件		設定根拠
最高使用圧力	853kPa[gage]	格納容器フィルタベント系を使用する有効性評
	(流量制限オリフィ	価の結果(格納容器圧力の推移)を踏まえ、格納
	スまで)	容器の限界圧力である 853kPa[gage]とする。
	427kPa[gage]	格納容器フィルタベント系の系統圧力損失を評
	(流量制限オリフィ	価した結果から,流量制限オリフィス以降に発生
	ス以降)	しうる最大の圧力を考慮し,427kPa[gage]とす
		る。
最高使用温度		格納容器フィルタベント系を使用する有効性評
	200°C	価の結果(格納容器温度の推移)を踏まえ、格納
		容器の限界温度である 200℃とする。
設計流量	9.8kg/s	格納容器フィルタベント系を使用する有効性評
	(格納容器圧力	価の結果(ベントタイミング)を踏まえ、原子炉
	427kPa [gage] にお	定格熱出力の 1%相当の蒸気流量 (9.8kg/s
	いて)	@427kPa[gage]) とする。
フィルタ装置内 発熱量	370kW	格納容器フィルタベント系を使用する有効性評
		価の結果(ソースターム評価)に基づく放射性物
		質の崩壊熱に対して,十分な余裕を見込み,370kW
		とする。
エアロゾル	ュゾル 300kg	想定されるフィルタ装置に移行するエアロゾル
五/ E// E		の量 (28kg) に対して十分な余裕を見込み, 300kg
		とする。
よう素の炉内内 蔵量	18. 1kg	BWRプラントにおける代表炉心(ABWR)の
		平衡炉心末期を対象としたORIGEN2コー
		ドの計算結果に対して,島根2号炉の熱出力
		(2,436MW)を考慮して算出した結果, 18.1kgと
		する。
耐震条件	基準地震動S _s にて	基準地震動S _s にて機能を維持する。
	機能維持	

表1 格納容器フィルタベント系の系統設計条件

格納容器フィルタベント系の各設計条件の考え方を以下に示す。

(1) 最高使用圧力及び最高使用温度

格納容器フィルタベント系は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、 格納容器の破損を防止するため、格納容器内のガスを排気することにより、格 納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とし、格納容器圧力が 格納容器の限界圧力を下回る 853kPa[gage](2Pd:最高使用圧力の2倍)に 到達するまでにベント操作を実施することとしている。

有効性評価における格納容器圧力及び格納容器温度の推移から,ベント時に 格納容器圧力及び格納容器温度は限界圧力 853kPa[gage](2Pd:最高使用圧 力の2倍)及び限界温度 200℃を下回ることから,流量制限オリフィスまでに ついては,格納容器の限界圧力及び限界温度を格納容器フィルタベント系の最 高使用圧力及び最高使用温度としている。流量制限オリフィス以降については, 流量制限オリフィスにて格納容器の最高使用圧力(1Pd)未満に減圧されるこ とから,1Pd 及び格納容器の限界温度を格納容器フィルタベント系の最高使 用圧力及び最高使用温度としている。

有効性評価のうち格納容器過圧・過温破損モード(冷却材喪失(大破断LOCA)+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源喪失)における格納容器圧力 及び格納容器温度の推移を図1,2に示す。格納容器内に放出される蒸気により,格納容器の圧力及び温度は徐々に上昇する。格納容器代替スプレイ系による格納容器スプレイを間欠的に実施することにより,圧力上昇を抑制する。事 象発生から約32時間経過した時点でサプレッション・プール水位が通常水位 +約1.3mに到達するため,格納容器フィルタベント系によるベントを行う。 格納容器内の気相部圧力の最大値はベント時の約659kPa[gage]であり,格納 容器内の気相部温度は200℃以下に維持され、ベント時は約169℃であり,格納容器の限界圧力及び限界温度を下回っている。

なお、NEI13-02(参考図書1)にて格納容器ベント系の設計条件として示さ れている 285℃, 1.05Pd(Mark-I)及び1.45Pd(Mark-II)は、格納容器のド ライウェルヘッドがある程度の漏えいを示す可能性のある温度と圧力に相当 する。島根 2 号炉においては、重大事故等時においても格納容器バウンダリの 健全性が維持できる格納容器の限界温度、限界圧力である 200℃, 2 Pd を流量 制限オリフィスまでの格納容器フィルタベント系の設計条件としている。また、 流量制限オリフィス以降については、流量制限オリフィスにて1 Pd 未満に減 圧されることから、200℃, 1 Pd を格納容器フィルタベント系の設計条件とし ている。

最高使用圧力及び最高使用温度については,格納容器フィルタベント系の構 造設計に使用される。


図1 冷却材喪失(大破断LOCA)+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源 喪失時における格納容器圧力の推移



図2 冷却材喪失(大破断LOCA)+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源 喪失時における格納容器温度の推移

(2) 系統流量(ベントガス流量)

格納容器フィルタベント系の系統流量は,格納容器の最高使用圧力427kPa [gage](1Pd)において,原子炉定格熱出力の1%(原子炉停止後2~3時間 相当)の蒸気発生量を排出できるよう設定している。

系統流量は式1により算出し、9.8kg/sとなる。

$$W_{Vent} = Q_R \times 0.01/(h_s - h_w) \tag{$\frace1$} 1)$$

別紙9-3

ここで,

- W_{Vent} :系統流量 (kg/s)
- Q_R : 定格熱出力 (2436×10³kW)
- *h*_s: 飽和蒸気の比エンタルピ(2750.55kJ/kg@1Pd)
- *h*_w :飽和水の比エンタルピ(251.15kJ/kg @60℃^{*1})
- ※1 格納容器内に注水する水温を保守的に高めに設定した温度

系統流量は、配管設計やオリフィスの設計条件として使用される。

なお,格納容器圧力が1Pdより高い圧力でベントする場合には,その時の 格納容器圧力と系統全体の圧力損失から系統流量が決まり,格納容器圧力が1 Pd以上になれば系統流量も9.8kg/s以上となり,より蒸気を排出しやすい状 況となる。

(3) スクラバ容器内発熱量

格納容器フィルタベント系のスクラバ容器内発熱量は,原子炉定格熱出力の 0.015%に相当する崩壊熱である 370kW に設定している。

NUREG-1465(参考図書2)における格納容器ソースタームに基づき,ドライウェルベント時に格納容器からフィルタ装置(スクラバ容器)に移行する核分裂生成物(FP)による崩壊熱を評価する。

スクラバ容器内発熱量は以下の式で表される。

【スクラバ容器内発熱量】

- =【①ベント時の原子炉の崩壊熱】
 - ×【②FPの格納容器への放出割合】
 - ÷【③格納容器内のDF】

×【④スクラバ容器に蓄積する FP の崩壊熱への寄与割合】

① ベント時の原子炉の崩壊熱

保守的に原子炉停止後約2時間後に格納容器フィルタベント系が使用され ると考え、その時点での原子炉の崩壊熱として、原子炉定格熱出力の1%と する。

② FP の格納容器への放出割合

NUREG-1465に基づき,揮発性核種のうち格納容器への放出割合が最も大きいHalogen(I)の放出割合である61%で代表させる(表2参照)。

各納容器内の DF

NUREG-1150(参考図書3)に基づき,サプレッション・プールにおけるス クラビング効果として,ウェットウェルベント時はDF:80とする。

海外で行われた FP エアロゾルの自然除去効果に関する実験結果(NSPP 実

験等)に基づき,自然沈着による除去効果として,ドライウェルベント時は DF:10とする。

④ スクラバ容器に蓄積する FP の崩壊熱への寄与割合

NUREG-1465 に基づき, 揮発性が比較的高く, 炉心損傷を伴う事故時に有意 な放出割合となり, スクラバ容器に蓄積する核種として, Halogen(I), Alkali metal(Cs), Te, Ba 及び Sr を想定し, これら核種の崩壊熱への寄与割合は 22% とする(表3参照)。

したがって、定格熱出力に対する崩壊熱は以下のように評価される。

▶ ウェットウェルベント: 0.01×0.61÷80×0.22=0.00168%

▶ ドライウェルベント : 0.01×0.61÷10×0.22=0.01342%

以上より,スクラバ容器内発熱量は,上記割合を包絡する条件とし,原子 炉定格熱出力の0.015%である370kWと設定する。

なお、有効性評価のうち格納容器過圧・過温破損の事故シーケンス(冷却 材喪失(大破断LOCA)+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源喪失) におけるスクラバ容器内発熱量は、約8.9×10⁻³kW である。

スクラバ容器内発熱量は、スクラビング水の初期保有量及びスクラバ容器 の寸法設定に使用される。

元素グループ	Gap	Early-In	Ex-vessel	Late-In	合計
	Release	-vessel		-vessel	
Noble Gases ^{**}	0.05	0.95	0	0	1.00
Halogen(I)	0.05	0.25	0.30	0.01	0.61
Alkali metal(Cs)	0.05	0.20	0.35	0.01	0.61
Те	0	0.05	0.25	0.005	0.305
Ba, Sr	0	0.02	0.1	0	0.12
Noble metals	0	0.0025	0.0025	0	0.005
(Mo, Ru, Sb)					
Се	0	0.0005	0.005	0	0.0055
La	0	0.0002	0.005	0	0.0052

表2 NUREG-1465 における格納容器内への放出割合

※ 希ガスはフィルタ装置内に蓄積しないため、評価対象外とする。

元素グループ**	放出	① 放出割合	②崩壊熱寄与割合	崩壊熱寄与割合
	割合	(ハロゲン比)	(炉停止後約2時間)	$(1) \times (2)$
Halogen(I)	0.61	1.0	0.18	0.18
Alkalimetal(Cs)	0.61	1.0	0.02	0.02
Те	0.305	0.5	0.02	0.01
Ba, Sr	0.12	0.2	0.06	0.01
			合計	0.22

表3 放出割合が大きい揮発性核種の崩壊熱寄与割合

※ 希ガスはフィルタ装置内に蓄積しないため,評価対象外とする。また,放出割合が小さい 核種は放出量として無視できるため,評価対象外とする。

(4) エアロゾル移行量

格納容器フィルタベント系の設計の妥当性を確認するために用いる格納容 器からのエアロゾル(核分裂生成物エアロゾル,構造材エアロゾル)の移行量 は、NUREG-1465 における格納容器ソースタームを用いて評価した結果である 核分裂生成物エアロゾル移行量約 28kg 及びエアロゾルに係る海外規制を踏 まえ,保守的に 300kg に設定している。

ここで,有効性評価の格納容器過圧・過温破損シーケンス(冷却材喪失(大破断LOCA)+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源喪失)における MAAP 解析によるエアロゾル移行量は,ウェットウェルベントの場合で約 1.8×10⁻³ kg,ドライウェルベントの場合で約 3.5kg であることから,格納容器フィル タベント系の設計の妥当性を確認するために設定した 300kg は十分保守的で あると考えられる。

以下に想定する核分裂生成物エアロゾル移行量の評価方法と海外規制にお けるエアロゾル移行量を示す。

- a. 核分裂生成物の炉内内蔵量 核分裂生成物の炉内内蔵量を表4に示す。
- b. 核分裂生成物の格納容器への放出割合
 NUREG-1465 に基づき,各核種グループの放出割合を設定する。
 (表2,4参照)
- c.格納容器内のDF

保守的にドライウェルベントの場合を想定し,崩壊熱の設定と同様に, 海外で行われた FP エアロゾルの自然除去効果に関する実験結果 (NSPP 実験 等)に基づき,自然沈着による除去効果として DF10 とする。 以上より,想定 FP エアロゾル量を計算した結果,約 28kg となる。 評価式を以下に示す。

【想定 FP エアロゾル量】=

∑[(核種グループの炉内内蔵量) ^{全核種グループ} ×(核種グループの格納容器への放出割合)/10)]

d. 海外規制におけるエアロゾル移行量

ドイツRSKの勧告では、フィルタ装置に移行するエアロゾル量として PWRについては 60kg, BWRについては 30kg としている。また, スイス の原子力施設ガイドラインにおいては、エアロゾル量は 150kg と規定され ている。

核種	代表	炉内内蔵量	格納容器への	フィルタ装置へ流入す
グループ	化学形態	(kg)	放出割合(-)	るエアロゾル量 ^{※1} (kg)
Halogens	CsI		0.61	
Alkali metal	CsOH		0.61	
Те	TeO ₂ , Sb		0.305	
Ba, Sr	Ba0, Sr0		0.12	
Noble metals	MoO_2		0.005	
Ce	CeO_2		0.0055	
La	La_2O_3		0.0052	
			合計	2.8E+01

表4 核分裂生成物の炉内内蔵量

※1 ドライウェルからのベントの場合を想定し、格納容器でのDFを10とする。 エアロゾル移行量は、金属フィルタの総面積の設定に使用される。

《参考図書》

- 1. NEI13-02 "INDUSTRY GUIDANCE FOR COMPLIANCE WITH ORDER EA-13-109"
- 2. NUREG-1465 "Accident Source Terms for Light-Water Nuclear Power Plants"
- 3. NUREG-1150 "Severe Accident Risks: An Assessment for Five U.S. Nuclear Power Plants"

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

(参考1) 最高使用圧力及び最高使用温度を超える場合の構造健全性評価

スクラバ容器について,格納容器フィルタベント系の最高使用圧力 (853kPa[gage]),最高使用温度(200℃)を超える場合の構造健全性を考察する。

a. 評価の概要

スクラバ容器の放射性物質の閉じ込め機能喪失の要因は,高温状態で内圧 を受け,過度な塑性変形に伴う延性破壊が想定される。

スクラバ容器について、「発電用原子力設備規格(設計・建設規格(2005 年版(2007年追補版を含む)))JSME S NC1-2005/2007」(以下、「設計・建設 規格」という。)に示される必要最小板厚の式を用い、スクラバ容器の各温度 における材料の許容引張応力、圧力をパラメータとして、スクラバ容器(胴 部)の構造健全性が確保される温度、圧力の組み合わせを評価する。 b.評価

設計・建設規格の PVC-3122(1)項に準拠し,設計・建設規格「表5 鉄 鋼材料(ボルト材を除く)の各温度における許容引張応力」に規定される, 50℃から450℃の各温度における許容引張応力を与えることで,構造健全性 が確保できる圧力(以下,「許容圧力」という。)を算出する。

$$t = \frac{PD_i}{2S_{\eta} - 1.2P}$$

ここで、
t: 胴の最小厚さ
 $P: 許容圧力 (MPa)$
 $D_i: 胴の内径$
 $S: 各温度における材料の許容引張応力 (MPa)$
 $\eta: 長手継手の効率 (\eta = 1)$

·評価結果

設計・建設規格の必要最小板厚の式を用いた評価を実施した結果を図1に示す。200℃における許容圧力は約1.678MPa(約3.93Pd)であり,2Pd以上の耐圧性能を有する結果が得られた。

図1 スクラバ容器(胴部)の必要最小板厚の式を用いた評価結果

(参考2) スクラバ容器内部構造物に考慮する荷重について

第1ベントフィルタのスクラバ容器においては、ベント開始時に内部配管や分 配管内にたまっていた水のクリアリングによる噴流により、スクラバ容器の内部 構造物に大きな荷重がかかる。また、地震の発生によっても応力が発生する。そ こで、このクリアリング荷重によるスクラバ容器内部構造物に発生する応力を評 価した。なお、保守的に内圧、地震荷重及び自重による荷重も組み合わせて評価 を実施した。

1. クリアリング荷重の評価

クリアリング荷重を評価するため、まずベンチュリノズルからの水の噴射速度 を算出する。ダルシー・ワイズバッハの式より、ベンチュリノズルからの水の噴 射速度 v は以下のように算出できる。



ここで、 P_i , P_0 , ρ は以下の通り設定した。

 $\blacksquare P_i = 0.953 \text{MPa}[\text{abs}]$

P_iはベント開始時の内部配管内の圧力であり,保守的に格納容器の最高使用圧力の2倍の圧力である0.953MPa[abs]とする。実際は,格納容器からスクラバ容器に至る配管の圧力損失により,内部配管内の圧力は格納容器の圧力以下となる。

 $\blacksquare P_0=0.10$ MPa[abs]

P_oは噴射出口の圧力であり、保守的に大気圧である 0.10MPa[abs]とする。実際 は、スクラバ容器から放出端に至る出口配管、オリフィス、銀ゼオライト容器の 圧力損失、及びスクラビング水の水頭圧により、噴射出口の圧力は大気圧以上と なる。

 $\square \rho = 1000 \text{kg/m}^3$

 ρは水の密度であり、1000kg/m³とする

 ■圧力損失は保守的に発生しないものとする。

また, 噴射速度から, 力積の式を用いてベンチュリノズル 1 個あたりにおける 荷重 F を算出した。



図1 スクラバ容器 内部配管 モデル範囲及び応力評価部位

(2) 解析モデル

本評価は、はりモデル及びシェルモデルを組み合わせて評価を行った。は りモデルを図2に、シェルモデルを図3に示す。



図3 内部配管 シェルモデル

<解析評価の概略手順>

- (a)はりモデルを用いて、地震荷重(水平,鉛直)及びクリアリング荷 重の解析を行う。(クリアリング荷重は、ベンチュリノズル先端に負 荷する。)
- (b)シェルモデルの端部にあたる節点における変位量δ及び回転角θを, 各荷重毎に求める。
- (c)はりモデルで求めた変形量δ,回転角θをシェルモデル端部に負荷
 し、地震荷重及びクリアリング荷重作用時の各部の詳細応力を評価 する。
- (d)シェルモデルでは内圧による応力も算出する。
- (e) 下記により、各部位の応力を評価する。
 - 配管については、内圧による応力が他の荷重に比べて大きいため、今回の評価においては各評価部位ごとに内圧による最大応力発生位置を評価し、その位置における内圧、自重、地震荷重、クリアリング荷重による応力を足し合わせて最大応力とし、許容値と比較する。
 - 2)内部配管サポートについては、内圧、自重、地震荷重、クリア リング荷重により作用する荷重をすべて足し合わせ、その荷重で 発生する内部配管サポートの最大応力を評価(規格式による手計 算)する。
- (3) 荷重条件

本評価では、以下の荷重条件を考慮した。

- 1) 配管内内E: 0.853 MPa[gage]
- 2) 自重
- 3) 地震荷重 : 水平 2.99 G, 鉛直 2.17 G
- 4) ベンチュリノズルクリアリング荷重:
 N/個(各ノズルに上向き負荷)
- (4) 許容応力

評価は供用状態 Ds について実施し,許容応力は,日本機械学会 設計・建 設規格(JSME S NC1-2005(2007))に基づき,内部配管はクラス2配管,サポー トはクラス2支持構造物の許容応力を準用する。

許容応力を表1に示す。

XI N		
評価対象	許容応力(MPa)	
内部配管	2Sy(1 次+2 次応力制限值)	240
サポート	1.5ft*	162

表1 供用状態 Ds の許容応力

(5) 評価結果

各部位の発生応力を評価した結果を表2に示す。表2より,クリアリング荷 重と地震荷重が同時に作用した場合でも,内部配管やサポートに発生する応力 は許容応力以下であることを確認した。

		供用状態 D	
		発生応力(MPa)	許容応力(MPa)
内部配管	分岐管付根部	106	
	ベンチュリノズル付根部	85	240
	サポート付根部	43	
内部配管	分岐管サポート部	38	169
サポート	内部配管サポート部	2	102

表2 発生応力の評価結果

(参考3) 格納容器フィルタベント系の系統範囲について

格納容器フィルタベント系の系統範囲図を図1に示す。ベント弁(第3弁)以 降を格納容器フィルタベント系の系統範囲としている。

格納容器フィルタベント系は、銀ゼオライト容器上流側流量制限オリフィスまでは最高使用温度 200℃、最高使用圧力 853kPa[gage] とし、銀ゼオライト容器上流側流量制限オリフィスより下流は最高使用温度 200℃、最高使用圧力 427kPa [gage] とする。なお、格納容器から格納容器フィルタベント系の間には、窒素ガス制御系と非常用ガス処理系のラインが設置されている。これらの最高使用温度と最高使用圧力は、格納容器と同じ 171℃(ドライウェル)、104℃(サプレッション・チェンバ)427kPa[gage](窒素ガス制御系)と 66℃、13.7kPa[gage](非常用ガス処理系)であるが、格納容器フィルタベント系の使用条件(200℃、853kPa[gage])で機能を確保できることを確認している。



図1 格納容器フィルタベント系 系統範囲図

エアロゾルの保守性について

- (1)格納容器フィルタベント系の設計条件について 格納容器フィルタベント系の設計条件としては、エアロゾル移行量を 300kg に設定している。(別紙9)
- (2) 事故シナリオに応じたエアロゾル移行量について
 - a. エアロゾルが発生する事故シナリオの選定について ベント実施時には、希ガスやガス状よう素(無機よう素及び有機よう素) を除く核分裂生成物及び構造材がエアロゾルとして格納容器フィルタベン ト系に流入する。エアロゾルが発生する事故シナリオは、格納容器破損防 止対策の有効性評価の対象とする事故シーケンスのうち、以下に示すMA AP解析上の特徴を踏まえ、原子炉圧力容器が健全な事故シーケンスであ る「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(残留 熱代替除去系を使用しない場合)」を選定している。
 - (a)原子炉圧力容器内に溶融炉心が存在する場合は、炉心が再冠水し溶融 炉心の外周部が固化した後でも、溶融炉心中心部は溶融プール状態を維持する。一方、原子炉圧力容器破損時は、原子炉圧力容器破損前に水張 りしたペデスタル部で溶融炉心の一部が粒子化するとともに、最終的に はクエンチする。エアロゾル移行量は溶融炉心の温度が高い方がより多 くなるため、原子炉圧力容器が健全な場合がより保守的な評価となる。
 - (b) 原子炉圧力容器内に溶融炉心が存在する場合は,溶融炉心冠水時において溶融炉心上部の水によるスクラビング効果を考慮していない。一方,溶融炉心がペデスタル部に存在する場合は,溶融炉心上部の水によるスクラビング効果を考慮している。以上より,スクラビング効果を考慮していない原子炉圧力容器が健全な場合がより保守的な評価となる。
 - b. 対象シーケンスにおけるエアロゾル移行量について

「雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(残留 熱代替除去系を使用しない場合)」シーケンスにおける格納容器フィルタ ベント系へ流入するエアロゾル移行量を表1に示す。本シーケンスの有効 性評価ではW/Wベントを優先して実施することとしているが、ここでは D/Wベントを実施した場合のエアロゾル移行量もあわせて示している。 表1より、エアロゾル移行量はW/Wベント時よりD/Wベント時の方が 多く約3.5kgであるが、格納容器フィルタベント系で設計上想定するエアロ ゾル移行量はこれを十分上回る300kgである。

放出する系統	FPエアロゾル移行量
W/Wベント	約0.0018kg
D/Wベント	約3.5kg

表1 静的負荷シーケンスにおけるFPエアロゾル移行量

フィルタ装置における化学反応熱について

フィルタ装置に移行してくるエアロゾル及びガス状放射性よう素との化学反応に よる発熱及び化学反応生成物の影響について評価した結果を以下に示す。

(1) ベンチュリスクラバにおける化学反応熱の影響

ベンチュリスクラバで捕集されるエアロゾルと無機よう素について、スクラ ビング水との化学反応に伴い発生する反応熱量と、ベンチュリスクラバにおい て捕集された放射性物質から発生する崩壊熱量を比較する。

a. ベンチュリスクラバにおけるエアロゾルの化学反応熱量

ベンチュリスクラバで捕集されるエアロゾルは、核分裂生成物エアロゾ ルとコンクリートから生成するエアロゾルがある。エアロゾルのうち、非 水溶性及び難水溶性のものは化学反応しないと考えられるが、ここでは、 フィルタ装置に流入するエアロゾル全量(300kg)について化学反応するも :コンク のとした。さらに、最も反応熱が大きくなる リートから生成するエアロゾルの一種)で代表した場合の化学反応による 発熱量を計算した。

ベンチュリスクラバに捕集された の化学反応熱は以下のとおり表せ

ここで、それぞれの化学種の標準生成エンタルピーは以下の値である。 (参考図書1)



b. ベンチュリスクラバにおける無機よう素の化学反応熱量

ベンチュリスクラバにおける化学反応の熱化学方程式は以下のとおりである。

ここで、それぞれの化学種の標準生成エンタルピーは以下の値となる。 (参考図書1)



 これらの値より、
 となる。よって、1 mol の無機よう

 素(I2)が反応すると約
 の発熱量となる。

事故時に炉内に内蔵されるよう素元素量は約 18.1kg ある。NUREG-1465 (参考図書2)に基づき,格納容器内へのよう素の放出割合を 61%, Regulatory Guide 1.195(参考図書3)に基づき,無機よう素生成割合を 91%とすると、ベンチュリスクラバにおける無機よう素の量は以下のとおり である。

- ・無機よう素 (I_2) の量 = (g)
- ・無機よう素 (I_2) 分子量 = 253.8 (g/mol)

よって、ベンチュリスクラバにおいて捕集される無機よう素(I₂)の量は 約 であるので、反応熱量は約 の発熱となる。

c. 影響評価

a, bで算出したエアロゾル及び無機よう素の化学反応熱量の合計は
 の発熱となり,設計上考慮している
 スクラバ容器内発熱量(370kW)の24時間分の積算値
 に
 対して約 %であり,スクラビング水の水位挙動等への影響は十分小さい。

(2) 銀ゼオライトフィルタにおける化学反応熱の影響

銀ゼオライトフィルタにおいてガス状放射性よう素の化学吸着により発生 する反応熱量と銀ゼオライトフィルタにおいて捕集されたガス状放射性よう 素から発生する崩壊熱量を比較する。

a. 銀ゼオライトフィルタにおける有機よう素の化学反応熱量 銀ゼオライトフィルタにおける有機よう素の吸着反応の熱化学方程式は 以下のとおりである。

ここで、それぞれの化学種の標準生成エンタルピーは以下の値となる。 (参考図書1)

これらの値より、 となる。よって、1mo1の有機よう素
(CH₃I)が反応すると約 の発熱量となる。
事故時に炉内に内蔵されるよう素元素量は約 18.1kg である。NUREG-1465
(参考図書2)に基づき、格納容器内へのよう素の放出割合を 61%、
Regulatory Guide 1.195 (参考図書3)に基づき、有機よう素生成割合を
4%とする。また、よう素重量から有機重量への補正(よう化メチルの分子
量/よう素の原子量≒1.12)を設定値とすると、銀ゼオライトフィルタに

- おける有機よう素の量は以下のとおりである。 ・有機よう素(CH₃I)の量 = (g) ・有機よう素(CH₃I)分子量 = 141.9 (g/mol) よって銀ゼオライトフィルタに流入する有機よう素は であ るので,反応熱量は の発熱となる。
- b. 銀ゼオライトフィルタにおける無機よう素の化学反応熱量

銀ゼオライトフィルタにおける無機よう素の吸着反応の熱化学方程式は 以下のとおりである。

ここで,それぞれの化学種の標準生成エンタルピーは以下の値となる。 (参考図書1)

熱化学方程式及び想	雲準生成エンタルピーよ	り,	となる。
よって, 1 mol の無機	とう素 (I ₂) が反応す	ると約	の吸熱
量となる。			

事故時に炉内に内蔵されるよう素元素量は約 18.1kg である。NUREG-1465 (参考図書2)に基づき,格納容器内へのよう素の放出割合を 61%,

Regulatory Guide 1.195 (参考図書3) に基づき,無機よう素生成割合を 91%, ベンチュリスクラバにおける DF を 100 とすると,銀ゼオライトフィ ルタにおける無機よう素の量は以下のとおりである。

- ・無機よう素 (I_2) の量 = (g)・無機よう素 (I_2) 分子量 = 253.8 (g/mo1)よって、銀ゼオライトフィルタに流入する無機よう素は約 で あるので、反応熱量は の吸熱となる。
- c. 影響評価



上昇温度(\mathbb{C}) = 銀ゼオライトフィルタ内の発熱量(W) (比熱($J/kg^{\mathbb{C}}$)・窒素ガス流量(m^3/s)・窒素ガス密度(kg/m^3))

ここで, 銀ゼオライトフィルタに流入する窒素ガスの条件は以下のとお り設定した。

- ・窒素ガス流量 = 100 (m³/h[normal])
- ・窒素ガス比熱 = 1040 (J/kg・℃)
- ・窒素ガス密度 = 1.25 (kg/m³[normal])

以上より,銀ゼオライトフィルタの上昇温度は約 Cと評価でき,よう素の再揮発等への影響は十分小さい。

(3) ベンチュリスクラバにおける化学反応生成物の影響 ベンチュリスクラバにおける無機よう素の化学反応は以下のとおりである。

スクラビング水には化学薬	「「剤として」			及
び水酸化ナトリウム (NaOH)	を添加してお	るり,無機よ	う素 (I ₂)	が流入する
ことによって, 溶解状態の			と	
が生成する。				
	本資料のうち,	枠囲みの内容は機	密に係る事項の)ため公開できません。

スク <u>ラビング水</u> に含まれる	の量は約	,	の量
は約である。一方	ち,事故時に炉内にp	内蔵されるよ	う素元素量は
約 18.1kg である。NUREG-1465	(参考図書2)に基-	づき,格納容	器内へのよう
素の放出割合を 61%, Regulate	ory Guide 1.195 (≹	参考図書3)	に示される無
機よう素生成割合を 91%とする	っと、ベンチュリス	クラバにおい	て捕集される
I ₂ の量は約 となるた	め,生成する	の量は約	,
の量は約 となる。			
ここで、それぞれの化学種の	の分子量は以下の値~	である。	
	の分子量 =	(g/mo	1)
•	の分子量 =	(g/mc)))
よって, は約,	は約	となる。ス	クラバ容器4
基のスクラビング水の保有水量	約 であり,	の濃度	は約,
の濃度は約と微	量であることから,	構造材への	腐食の影響は
ないと考えられ、これらの物質	〔は中性であるため,	スクラビン	グ水のpHに
も影響しない。			

(4) 銀ゼオライトフィルタにおける化学反応生成物の影響

銀ゼオライトフィルタにおける有機よう素と無機よう素の化学反応はそれ ぞれ以下のとおりである。

この化学反応による化学反応生成物である には爆
発の恐れがあることが知られている。 については, と
が発生するため、格納容器内で発生する有機よう素の濃度を以下のとおり算
出する。
格納容器内で発生する有機よう素は ───── であり,仮に温度を 200℃
(473K) で圧力を保守的に latm とすると となり, D/W 自由空間容積は
約 m ³ であるため,格納容器内の有機よう素の濃度は約 と
なる。
よって,有機よう素が銀ゼオライトフィルタで反応し生成する
の濃度は約 であると評価でき、一般に有機化合物の可燃性限界の
下限濃度は数%オーダーであることからこのような極低濃度において爆発の
恐れはない(参考図書4)。
については,熱や光で分解する性質がある。
は 400℃以上の高温状態において,数時間
程度 を通気した場合に起こることが知られているが、銀ゼオライト
フィルタの温度は400℃に対して十分低く抑えることができる。また,
, 銀ゼオライトフィル
本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

タは容器内の遮光された環境にあるため、光分解によるよう素の放出は発生

しない。		
		_
銀ゼオ	ライトフィルタにおける無機よう素との化学反応においては,	
の他の化	学反応生成物は,安定な固体である 及び極低濃度の	
で	あり,銀ゼオライトフィルタの性能に与える影響はない。	

《参考図書》

- 1. 化学便覧基礎編改訂3, 5版
- NUREG-1465 "Accident Source Terms for Light-Water Nuclear Power Plants" Feb. 1995
- 3. Regulatory Guide 1.195, "Methods and assumptions for evaluating radiological consequences of design basis accidents at light-water nuclear power reactors"
- 4. M.G.Zabetakis, "Flammability Characteristics of Combustible Gases and Vapor." U.S.Bureau of Mines Bulletion 627.1965

スクラビング水の粘性の変化が除去性能に与える影響について

ベント時に格納容器からスクラバ容器に可溶性及び不溶性エアロゾルが流入し, スクラビング水中のエアロゾル濃度の増加に伴い,スクラビング水の粘性が増加 することが考えられる。

可溶性及び不溶性エアロゾルによる粘性変化に関する評価を以下に示す。

(1)可溶性エアロゾルによるスクラビング水の粘性変化による影響 エアロゾルが可溶性の場合,スクラバ溶液中では捕集したエアロゾルが溶解 し,溶液中の可溶成分濃度が上昇する。可溶性のアルカリ成分及び中性塩成分 が共存した場合の粘性率の変化(25℃)を図1,2に示す。



図1 可溶性のアルカリ成分が共存した場合の粘性率の変化(25℃) (NaOH:参考図書1,3,CsOH:参考図書3)



図2 可溶性の中性塩成分が共存した場合の粘性率の変化(25℃) (NaCl:参考図書4, CsI:参考図書5)



(2) 不溶性エアロゾルによるスクラビング水の粘性変化による影響 エアロゾルが不溶性の場合、スクラバ溶液中ではコロイド等の懸濁粒子濃度 が上昇すると考えられる。このような懸濁粒子が分散した溶液の粘性率はアイ ンシュタインの粘度式によって評価することができる(参考図書1)。

 $\eta / \eta_{0} = 1 + 2.5 \phi$

η:懸濁液の粘性率

η。:分散溶媒の粘性率 (25℃における水の粘性率 0.8902 mPa・s)

φ:懸濁粒子の容積分率

上式を用いて, 懸濁粒子濃度が粘性率に及ぼす影響を評価した結果を図3に 示す(アインシュタインの粘度式の成立限界である容積分率2%までを記載)。



図3 懸濁粒子が共存した場合の粘性率の変化(25℃)

ベント時に格納容器からスクラバ容器に移行するエアロゾル重量を保守的 に 300kg とし,仮にエアロゾルの比重を 2.2g/cm³(MCCI で発生する可能性の ある SiO₂の比重:参考図書2)とした場合,下限水位(約))での不溶 性エアロゾルの容積分率は約 いため,不溶性エアロゾルによる粘性率への影響はほとんどないと考えられる。

(3) 温度が粘性に及ぼす影響

液体の粘性率は温度が上昇するにつれて低下する。純水の粘性率の温度依存 性を図4に示す。

JAVA 試験におけるスクラビング水の粘性率と比較すると、スクラバ容器の スクラビング水の粘性率は25℃において約 高いと評価できるが、 ベントガスの流入によりスクラビング水の温度は上昇し、粘性率は低下するた め、スクラビング水の粘性がスクラバ容器における除去性能に及ぼす影響はな いと考えられる。



図4 純水の粘性率の温度依存性(参考図書1)

なお,エアロゾルには有機物が含まれていないため,温度が上昇した場合に も粘性率を著しく大きくさせることはない。

《参考図書》

- 1. 化学便覧改訂3版基礎編Ⅱ
- 2. 岩波理化学辞典第3版
- 3. Pal M. Sipos, Glenn Hefter, and Peter M. May, Viscosities and Densities of Highly Concentrated Aqueous MOH Solutions (M+) Na+, K+, Li+, Cs+, (CH3)4N+) at 25.0℃, J. Chem. Eng. Data, 45, 613-617 (2000)
- 4. Joseph Kestin, H. Ezzat Khalifa and Robert J. Correia, Tables of the Dynamic and Kinematic Viscosity of Aqueous NaCl Solution in the Temperature Range 20-150°C and the Pressure Range 0. 1-35MPa, J. Phys. Chem. Ref. Data, Vol. 10, No.1 (1981)
- Grinnell Jones and Holmes J. Fornwalt, The Viscosity of Aqueous Solutions of Electrolytes as a Function of the Concentration. III. Cesium Iodide and Potassium Permanganate, J. Am. Chem. Soc., 58 (4), 619-625 (1936)

フィルタ装置(スクラバ容器)の基数の違いによる影響について

フィルタ装置のうちスクラバ容器を4基構成にすることに対して、フィルタ性 能へ影響しないよう設計上考慮している事項は以下のとおりである。図1にフィ ルタ装置廻りの系統概要を示す。



図1 フィルタ装置廻り系統概要図

(1) 配管圧損

各スクラバ容器廻りの配管圧損の差が十分小さくなるよう,配管のルート 計画を考慮しており,スクラバ容器入口側に連結管(ヘッダ),スクラバ容 器出口側に流量制限オリフィスを設置している。これにより,各スクラバに おけるガス流速(体積流量)を出来るだけ均一になるよう設計しており,各 フィルタ装置と接続している分岐部〜オリフィスまでの配管の圧損差は,最 大でも約 と小さく,この圧損差による蒸気流量のばらつきは 程度である。したがって,スクラバ容器が4基構成であっても各スクラ バ容器のベンチュリスクラバにおけるエアロゾル除去性能に有意な影響はな い。また,4つのスクラバ容器は第1ベントフィルタ格納槽内に区画された 一つのエリアに設置し,第1ベントフィルタ格納槽の躯体により遮蔽してい

るため、線量の偏りによる外部への影響はない。ルート別の配管長さ(曲げ 数)を表<u>1,</u>ルート別の流速を表2,配管ルートA~Dのうち配管圧損が最 大()となる配管ルートCをベースとし、ルート別の配管圧損の差 及び流量を表3に示す。なお、流量制限オリフィス下流はオリフィス穴径に 応じた流量となるため、銀ゼオライト容器入口における各スクラバ容器から のガス流速(体積流量)はほぼ一定となる。

スクラバ容器~オリフィス 合 計 分岐~スクラバ容器 配管 ルート 300A (曲げ) 200A (曲げ) 300A (曲げ) 200A (曲げ) 300A (曲げ) 200A (曲げ) А В С D

表1 ルート別の配管長さ(曲げ数)

(単位:m)

注)オリフィス〜銀ゼオライト容器の配管長さは同一のため省略

	表 2	ルート別の流速	(単位:m/s)
配管	分岐~スクラバ容器	スクラバ容器	~オリフィス
ルート	200A	300A	200A
А			
В			
С			
D			

表2 ルート別の流速

表3 ルート別の配管圧損の差及び流量

	配管ルートA	配管ルートB	配管ルートC	配管ルートD
配管圧損の差 (kPa[dif])*				
質量流量 (kg/s)				
体積流量 @ベンチュリ ノズル部 (m³/s)				

※分岐~オリフィスの区間

(2) スクラビング水位

各スクラバ容器の液相部は連結管により相互に接続しており,各スクラバ 容器の水位は同一となるような設計としている。なお,この連結管の配管径 は 50A であり,スクラバ容器に流入するエアロゾル粒径に対して十分に大き な設計としており,スクラバ容器へのエアロゾル移行量を考慮してもスクラ ビング水の粘性率への影響は小さいため,当該ラインが閉塞する恐れはない。

(3) 気相部圧力

各スクラバ容器の気相部は、補給水用配管を通じて連結させることにより、 1つの金属フィルタに過大な圧力がかからない設計としている。なお、気相 部に含まれるエアロゾルは、スクラビング後の粒径の小さなエアロゾルのみ となるため、当該ラインが閉塞する恐れはない。

(4) 薬剤濃度

フィルタ装置(スクラバ容器)への薬剤の補給については,図2に記載の とおり,常設設備により補給が可能な設計としている。

各スクラバ容器への補給ラインは容器毎にそれぞれ設置している。各ラインの配管圧損は小さく、各スクラバ容器の液相部は、連結管により相互に接続しているため、ほぼ均等に補給でき、スクラビング水位及び薬剤の濃度は均一になると考えられるが、薬剤の補給後は図3に記載のとおり循環運転を実施し、スクラビング水の均一性を確保する設計としている。



図2 フィルタ装置廻り系統概要図(補給時)



図3 フィルタ装置廻り系統概要図(循環運転時)

(参考1) スクラバ容器基数による影響及び影響評価結果について

格納容器フィルタベント系は、スクラバ容器4基の構成としていることに対し てフィルタ性能へ影響しないよう設計上考慮しているが、基数による影響を網羅 的に確認するため、格納容器フィルタベント系の設計で考慮した事項からスクラ バ容器基数による影響が考えられる項目を抽出した。スクラバ容器基数による影 響及び影響評価結果を表1に示す。

格納容器フィルタベント系の設計方針に 対するスクラバ容器基数による影響		スクラバ容器4基構成 における設計考慮事項	影響評価結果	
排 気 容 量 (ベントガ ス流量)	スクラバ容器1基当たりの ベントガス流量がばらつく 可能性がある。	 ・各スクラバ容器廻りの 配管圧損の差を小さく する。 	 ベントガス流量が出来るだけ均 ーになるよう設計しており、ベントガス流量のばらつきは小さい。 	
放射性物質 の除去	スクラバ容器1基当たりの ベントガス流量にばらつき がでることで各フィルタ部 において除去性能検証試験 範囲から逸脱する可能性が ある。	 ・各スクラバ容器廻りの 配管圧損の差を小さく する。 	 ・ベントガス流量のばらつきは小 さいため、各スクラバ容器にお いてベントガス流量が除去性能 検証試験範囲から逸脱すること はなく、放射性物質の除去性能 への影響はない。 	
金属フィル タの閉塞	エアロゾルはベントガス流 量が大きいスクラバ容器へ 多く流入することになり,一 部の金属フィルタが閉塞す る可能性がある。	 ・各スクラバ容器廻りの 配管圧損の差を小さく する。 ・スクラバ容器の液相部 及び気相部をそれぞれ 連結管で接続する。 	 ・ベントガス流量のばらつきは小さいため、各スクラバ容器へエアロゾルがほぼ均等に流入すること及び金属フィルタへ移行するエアロゾル量は金属フィルタの許容負荷量に対して小さいことを確認していることから、金属フィルタが閉塞する可能性はない。 	
薬剤濃度	格納容器内で発生した酸性 物質はベントガス流量が大 きいスクラバ容器へ多く流 入することになり,一部のス クラバ容器のスクラビング 水のpHが下がる可能性が ある。	 ・各スクラバ容器廻りの 配管圧損の差を小さく する。 ・スクラバ容器の液相部 及び気相部をそれぞれ 連結管で接続する。 ・薬剤補給後は、スクラ バ容器の循環運転を行 う。 	 ・ベントガス流量のばらつきは小さいため、各スクラバ容器へ酸性物質がほぼ均等に流入すること及びスクラビング水は十分な量の薬剤を保有していることから、薬剤濃度への影響はない。 ・各スクラバ容器には薬剤を補給できる設計としており、薬剤補給後はスクラビング水を循環させることで均一性を確保することから薬剤濃度への影響はない。 	
スクラビン グ水位	放射性物質はベントガス流 量が大きいスクラバ容器へ 多く流入することになり,捕 集した放射性物質の崩壊熱 により一部のスクラバ容器 のスクラビング水位が下が る可能性がある。	 ・各スクラバ容器廻りの 配管圧損の差を小さく する。 ・スクラバ容器の液相部 及び気相部をそれぞれ 連結管で接続する。 	 ・ベントガス流量のばらつきは小さいため、各スクラバ容器へ放射性物質がほぼ均等に流入すること及び各スクラバ容器の液相部及び気相部をそれぞれ連結管で接続し、スクラバ容器のスクラビング水位が等しくなるよう設計していることから、スクラビング水位への影響はない。 	

表1 スクラバ容器基数による影響及び影響評価結果(1/2)

格納容	器フィルタベント系の設計方針に るスクラバ容器基数による影響	スクラバ容器4基構成 における設計考慮事項	影響評価結果
系統の冗長 性	系統に冗長性を持たせている格納容 器の接続位置とベント弁は、フィルタ 装置入口配管の分岐部より上流側に あるため、スクラバ容器の基数による 影響なし。	_	_
位置的分散	すべてのスクラバ容器を第1ベント フィルタ格納槽内に区画された一つ のエリアに設置しているため,スクラ バ容器の基数による影響なし。	_	_
水素対策	可搬式窒素供給装置により窒素置換 が可能なため基数による影響なし。	_	_
悪影響防止	他系統とは弁により隔離しているた め,スクラバ容器の基数による影響な し。	_	_
現場操作	ベント弁は,フィルタ装置入口配管の 分岐部より上流側にあるため,スクラ バ容器の基数による影響なし。	_	_
補給・排水 操作	各スクラバ容器に補給水配管及びド レン配管を設置することから,スクラ バ容器の基数による影響なし。	_	-
排気処理	放出口の高さは、スクラバ容器の基数 による影響なし。	_	_
外部事象, 地震,津波, 溢水,火災, 環境条件に 対する考慮	すべてのスクラバ容器を第1ベント フィルタ格納槽内に区画された一つ のエリアに設置しているため,スクラ バ容器の基数による影響なし。	_	_
作業員被ば く低減	すべてのスクラバ容器を第1ベント フィルタ格納槽内に区画された一つ のエリアに設置しているため,スクラ バ容器の基数による影響なし。	_	_
圧力開放板	スクラバ容器出口配管の合流部に圧 力開放板を設置することから,スクラ バ容器の基数による影響なし。	_	_
水素及び放 射性物質濃 度の監視	スクラバ容器出口配管の合流部より 下流側に水素濃度計及び放射線モニ タを設置することから、スクラバ容器 の基数による影響なし。	_	1
スクラバ容 器周りの計 装	各スクラバ容器に水位, 圧力及び温度 を監視する計器を設置することから, スクラバ容器の基数による影響なし。 スクラビング水 p H計は, 液相部の連 結管に設置することから, スクラバ容 器の基数による影響なし。		
試験又は検 査	各スクラバ容器に点検用のマンホー ルを設置していることから,スクラバ 容器の基数による影響なし。	—	—

表1 スクラバ容器基数による影響及び影響評価結果(2/2)

(参考2) ベントガス流量のばらつきに対する影響評価の詳細について

格納容器フィルタベント系は、スクラバ容器4基構成としており、スクラバ容器1基当たりのベントガス流量にばらつきが発生することで、スクラバ容器の性能に影響がでる可能性がある。このため、スクラバ容器1基当たりのベントガス流量のばらつきが発生した場合の影響を評価した。

1. ベントガス流量のばらつきの評価

フィルタ装置入口配管の分岐部から各スクラバ容器入口までの圧力損失とベントガス流量を評価した結果,フィルタ装置の入口流量比の差は格納容器内圧力1Pd時において ,格納容器内圧力2Pd時において で あった。フィルタ装置入口側の圧力損失及びガス流量を表1及び表2に示す。

	圧力損失 (kPa)	スクラバ容器 入口ガス流量 (m ³ /s)	スクラバ容器 入口ガス流速 (m/s)	流量比 (%)
スクラバ容器A				
スクラバ容器B				
スクラバ容器C				
スクラバ容器D				

表1 PCV 圧力1Pd におけるフィルタ装置入口側の圧力損失及びガス流量

表2 PCV 圧力 2 Pd におけるフィルタ装置入口側の圧力損失及びガス流量

	圧力損失 (kPa)	スクラバ容器 入口ガス流量 (m ³ /s)	スクラバ容器 入口ガス流速 (m/s)	流量比 (%)
スクラバ容器A				
スクラバ容器B				
スクラバ容器C				
スクラバ容器D				

2. 流量のばらつきによる影響

スクラバ容器1基当たりの流量のばらつきが発生した場合には,以下の影響に より,所定の性能を発揮することができない可能性がある。

(1) 性能検証試験範囲からの逸脱

格納容器フィルタベント系は、想定する運転範囲としてベントガス流量を としており、このベントガス流量が各スクラバ容器に均等に 分配されるように設計している。このため、スクラバ容器1基当たりのベント ガス流量にばらつきが発生し、各スクラバ容器で想定している流量が増減する ことで、想定している運転範囲から逸脱する可能性がある。この結果、除去性 能検証試験で確認された試験範囲から逸脱し、所定の除去性能が発揮できない 可能性がある。

(2) エアロゾルによる金属フィルタの閉塞

スクラバ容器1基当たりのベントガス流量にばらつきが発生することによ り,一部のスクラバ容器のベントガス流量が大きくなる。この結果,流量が大 きくなったスクラバ容器に流入するエアロゾル量が増加し,金属フィルタの閉 塞が発生する可能性がある。

- (3) 格納容器内で発生した酸性物質によるスクラビング水の p Hの異常低下 スクラバ容器1基当たりのベントガス流量にばらつきが発生することによ り,一部のスクラバ容器のベントガス流量が大きくなる。この結果,流量が大 きくなったスクラバ容器に流入する酸性物質の量が増加し,スクラビング水の p Hが異常に低下する可能性がある。
- (4) 捕集した放射性物質の崩壊熱によるスクラビング水位の異常低下 スクラバ容器1基当たりのベントガス流量にばらつきが発生することによ り、一部のスクラバ容器のベントガス流量が大きくなる。この結果、流量が大 きくなったスクラバ容器に流入する放射性物質が多くなり、放射性物質の崩壊 熱が大きくなることでスクラビング水が異常に低下する可能性がある。

3. ベントガス流量のばらつきによる影響評価

スクラバ容器1基当たりのベントガス流量のばらつきが発生した場合の影響 について評価を行い,所定の性能に影響がないことを確認している。確認結果の 詳細は以下のとおり。

(1) 性能検証試験範囲からの逸脱

格納容器圧力2Pd時におけるベントガス流量のばらつき に対する影響 評価結果は以下のとおり。

a. ベンチュリスクラバ

図1にベンチュリノズルにおけるガス流速に対して整理した除去性能検 証試験結果を示す。図1より,流量にばらつきが発生した場合においても, 除去性能検証試験で除去係数 DF1,000 以上を満足していることから,ベンチ ュリスクラバにおける運転範囲への影響はない。



図1 ベンチュリノズル部におけるガス流速に対する除去係数

なお、ベンチュリスクラバでは、無機よう素も捕集・保持するが、除去性 能に影響を与える因子はスクラバ溶液のpHであり、流速に依存しないため ベンチュリスクラバにおける無機よう素の捕集・保持に影響はない。

b. 金属繊維フィルタ

図2に金属繊維フィルタにおけるガス流速に対して整理した除去性能検 証試験結果を示す。図2より,流量にばらつきが発生した場合においても, 除去性能検証試験で除去係数 DF1,000 以上を満足していることから,金属繊 維フィルタにおける運転範囲への影響はない。



図2 金属フィルタ部におけるガス流速に対する除去係数

(2) エアロゾルによる金属フィルタの閉塞

想定するエアロゾル量(300kg)がスクラバ容器に均等に流入した場合の金属 繊維フィルタへの移行量は であり、ベントガス流量が 増加し た場合においてもその移行量は のため、金 属繊維フィルタの閉塞のリスクが極めて低い運用が可能な負荷量 に 対して小さいため、金属繊維フィルタの閉塞が生じる可能性はない。なお、有 効性評価(雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(残 留熱代替除去系を使用しない場合))におけるエアロゾルの金属フィルタへの 移行量は であり、金属繊維フィルタの閉塞のリスクが極めて低 い運用が可能な負荷量に対して十分小さい。

なお、金属フィルタのドレン配管の口径は れに対してスクラバ容器に流入するエアロゾルの粒子径は めて小さく、また、ドレンが排出できる十分な配管口径であることから、ドレ ン配管において閉塞が発生するおそれはないと評価できる。(別紙 24)

(3)格納容器内で発生した酸性物質によるスクラビング水のpHの異常低下 保守的に格納容器内で発生した酸性物質(約 mol)が全てスクラバ 容器へ移行した場合、スクラビング水をアルカリ性に維持するためには mol以上の 水酸化ナトリウム が必要となり、その濃度は である。これに余裕をみて待機時には、スクラビング水の濃度を 以上とすることで、待機時の水酸化ナトリウムは と している。
ベントガス流	記量が		増加した場合	のスクラバ	容器1基	当たりの酢	酸性物
質の移行量は,				_	であり,	待機時0)スク
ラバ容器1基当	iたりの	り水酸	化ナトリウム			J	こり小
さいためスクラ	ビング	ゲ水の	p Hへの影響	はない。			

- (4) 捕集した放射性物質の崩壊熱によるスクラビング水位の異常低下
 - ベントガス流量が 増加した場合に、一部のスクラバ容器に流入する 放射性物質が多くなるため、その崩壊熱により一部のスクラバ容器のスクラビ ング水の蒸発量は増加する。一方、他のスクラバ容器では流入する放射性物質 が少なくなるためスクラビング水の蒸発量は減少することになり、4 基のスク ラバ容器全体とした場合における蒸発量はベントガス流量が同等の場合と同 様であり、スクラビング水位の低下への影響はない。また、一部のスクラバ容 器のスクラビング水が減少した場合は、連結管によりスクラビング水の水位は 均一となる設計としているため、スクラビング水位の低下への影響はない。

(参考3)気相部及び液相部の連結管について

格納容器フィルタベント系は、スクラバ容器4基の構成としており、スクラバ 容器の気相部及び液相部をそれぞれ連結管により接続している。連結管の設置目 的及び連結管の口径の根拠を以下に示す。

1. 連結管の設置目的

スクラバ容器に気相部及び液相部に設置する連結管の設置目的(役割)を以下 に示す。

- (1)気相部の連結管
 - a. 各スクラバ容器気相部の圧力を同等にすることで1つの金属フィルタに過 大な圧力がかからないようにする。また、スクラバ容器の水位を同等とす る。
 - b. 補給設備へ接続する。
- (2) 液相部の連結管
 - a. 各スクラバ容器の水位を同等とする。
 - b. pH測定装置へ接続する。
- 2. 連結管配管径の適切性

配管口径については、むやみに圧力損失が増え、動力、最高使用圧力を増加さ せることがないように、また、浸食、配管振動を生じさせないように、配管内流 速を表1に示す目安以下に抑えることを考慮して選定している。

液体の種類	波動の状態	基準流速
淡水		
蒸気・ガス		

表1 配管内流速の目安

スクラビング水はベントに伴い,蒸気凝縮,捕集された放射性物質の発熱による蒸発等により増減するが,液相部の連結管によりスクラビング水が移動し,移動したスクラバ溶液と同等量のベントガス等が気相部の連結管を流れることで, スクラビング水位は同等となる。この際,スクラバ容器の気相部の圧力は同等となる。

よって、スクラビング水の水位差が生じた場合において、表1より液相部の配 管内流速を 以下、気相部の配管内流速を 以下に 抑えることを考慮し、液相部の連結管を 50A、気相部の連結管を 25A と設定して いる。

(1) スクラビング水が均一になる場合の配管内流速

スクラビング水の水位が等しくなる場合の液相部及び気相部の配管内流速 について確認するため、何らかの要因で2基のスクラバ容器のスクラビング水 の水位差が *1から均一になった場合について評価する。評価は、2基 のスクラバ容器とそれらを接続する連結管をモデルとした。評価モデルを図1 に示す。

※1:スクラバ容器の機能を喪失しない範囲(スクラビング水の上限水位~下 限水位)における水位差として設定



図1 評価モデル図

2 基のスクラバ容器に水位差が生じた場合の液相部の連結管の流速は以下 の式に基づき計算する。

 $\Delta h = \lambda \frac{L}{D} \frac{v^2}{2g}$ $\Delta h : E 力損失 (初期水位差z:))$ $\lambda : 管摩擦係数 ())$ L : 連結管の長さ D : 連結管内径 V : 流速 $g : 重力加速度 (9.80665m/s^2)$

流体抵抗である L/D の算出にあたり, 配管内流速が大きくなるよう, 最も距離が短いスクラバ容器 C ~ D の連結管の長さを選択した。

連結管	L/D
スクラバ容器A~B	
スクラバ容器A~C	
スクラバ容器A~D	
スクラバ容器B~C	
スクラバ容器B~D	
スクラバ容器C~D	

表2 連結管の流体抵抗

評価の結果,液相部の配管内流速は となる。また,気相部の 連結管は,液相部の連結管を流れる流量と同等のベントガス等が流れるため, 気相部の連結管の配管内流速は となる。 以上より,液相部の目安 以下かつ気相部の目安 以下であり, 液相部の配管口径 50A 及び気相部の配管口径 25A で問題ないことを確認した。

(2) スクラビング水をサプレッション・チェンバへ移送する場合の配管内流速 ベント終了後のスクラビング水のサプレッション・チェンバへの移送につい ては、ドレン移送ポンプの定格流量である約 10 m³/h が 50A の配管内を流れる ことを考えた場合、流速は約 1.3 m/s となる。 以上より、液相部の目安 以下であるため、液相部の配管口径 50A

で問題ないことを確認した。

(参考4) スクラバ容器に水位差が発生した場合の液面振動

格納容器フィルタベント系は、ベントガス流量を同等とする設計及び4基のス クラバ容器を連結管で接続する設計としており、スクラビング水の水位差が生じ ることは考えにくい。

仮に、何らかの要因によりスクラバ容器に水位が発生した場合の液面振動について評価を行った。評価は、2台のスクラバ容器とそれらを接続する連結管をモデルとした。評価モデルを図1に示す。



図1 評価モデル図

2台のスクラバ容器に水位差が生じた場合の液面振動の水位差zと固有振動数 f_u は以下の式に基づき計算する。

$\frac{dz}{dt} = \frac{\sqrt{2}n}{m}\sqrt{m}$	$z + 1 - (mz_0 + 1)exp\{m(z - z_0)\}$	(式1)
$m = \frac{2gcF_1F_2}{lf(F_1 + F_2)}$	<u>)</u>	(式2)
$n = \sqrt{\frac{gf(F_1 + F_2)}{l(F_1 + F_2)}}$	<u>2)</u>)	(式3)
$f_u = \frac{n}{2\pi}$		(式4)
F1, F2 c f l g z z ₀ f _u	 : スクラバ容器1基の断面積(: 連結管の摩擦抵抗係数(: 連結管の断面積() : 連結管の長さ() : 重力加速度(9.80665m/s²) : 水位差(m) : 初期水位差() : 固有振動数(Hz) 	
	本資料のうち、枠囲みの内容は機密に	係る事項のため公開できません。

別紙13-15

振幅が最大になるとき,液面の時間変化(dz/dt)は0になると考えられることから,(式1)は以下の式へ変形できる。

$$mz + 1 - (mz_0 + 1)exp\{m(z - z_0)\} = 0 \qquad (\vec{x} 5)$$

ここで、(式2)よりm = となる。また、振幅が最大となる場合の水位差は、図2に示すとおりz < 0 となることから(式5)内の $exp\{m(z - z_0)\} \rightarrow 0$ となるため、振幅の最大値は以下の式で計算できる。

$$mz + 1 = 0$$

よって,



図2 振幅のイメージ

以上より、何らかの要因により水位差が となった場合の液面振動の振幅 は最大でも であり、液面振動を考慮しても上限水位である に対し余裕があるため液面振動による影響はない。 その時のスクラバ溶液の最高水位は約 であり、有効性評価における7日後の水位は下限水位に対し余裕がある。 また、(式3)及び(式4)より液面振動の固有振動数 fu は 未満であり、 剛構造であるスクラバ容器の に対し十分小さいことか ら、液面振動がスクラバ容器と共振することはない。 なお、スクラバ容器4基間での液面振動を評価するため、前述の評価において、 スクラバ容器断面積F。を2基分の断面積として評価を実施した結果、液面振動の 振幅は最大でも 未満であり、固有振動数は 未満であることから 液面振動の影響はないと考えられる。

(参考5) 格納容器フィルタベント系の設計経緯について

格納容器フィルタベント系の当初設計,設計変更内容及びフィルタ性能への影響評価については以下のとおり。

- (1) 当初設計
 - フィルタベント設備のシステム設計としては、海外でスクラバ容器を2基構成とした実績があり、島根2号炉においても地下格納槽内の配置スペースの観点で容器をコンパクトに設計するため、スクラバ容器を複数基とする設計が可能であることをベンダーに確認したことから、スクラバ容器を複数基で構成するシステムを採用した。
 - スクラバ容器の容量として、スクラバ容器の設計崩壊熱量 370kW に対応で きるスクラビング水量を確保するため、性能検証試験(JAVA 試験)で使用 された容器と同等の高さのスクラバ容器を4基設置することとした。
 - スクラバ容器を4基構成としたことから、フィルタ装置出口配管について も4本構成とした。
- (2) 設計変更
 - フィルタベント設備の設計を進める段階で、スクラバ容器では捕集できない有機よう素を捕集するために銀ゼオライト容器を追加することを決定し、スクラバ容器下流に追設した。銀ゼオライト容器については、必要な容量と設置スペースを考慮し、1基構成とした。
 - ・銀ゼオライト容器の追設に伴い,流量制限オリフィスの位置を銀ゼオライ ト上流としたことにより,フィルタ装置出口配管4本にそれぞれ設置する こととしていた圧力開放板にかかる圧力が低下し,圧力開放板の破裂枚数 に応じた配管圧損を計算した結果,圧力開放板が2枚破裂すると残り2枚 の圧力開放板上流の圧力が設定破裂圧力 80 kPa[gage]を下回ることを確 認したため,フィルタ装置出口配管について途中で1本の配管(400A)に 合流させ,圧力開放板を1個設置する設計に変更した。
- (3) フィルタ性能への影響評価
 - スクラバ容器を4基構成とした場合でも、各スクラバ容器の配管圧損の差が十分小さくなるよう配管のルート計画を考慮しており、ベント流量のバラつきを評価した結果、性能に影響は無いことを確認している。
 - フィルタ装置出口配管を4本構成とした場合でも、フィルタ装置出口配管の圧力損失が小さくなるよう配管口径を 300A とし、流量制限オリフィスにおける圧力差を確保することで、ベントガス流速の運転範囲が性能検証試験範囲内であることを確認している。



図1 格納容器フィルタベント系の設計変更の経緯

格納容器フィルタベント系の漏えいに対する考慮について

格納容器フィルタベント系は、フィルタ装置入口配管、フィルタ装置(スクラ バ容器、銀ゼオライト容器)、フィルタ装置出口配管等で構成し、材料としては、 ステンレス鋼、炭素鋼を使用し、重大事故時においても所定の機能を確保・維持 できるよう、使用環境を考慮した設計条件を設定し、構造設計を行っている。ま た、炭素鋼配管外面には防錆のため塗装を施し、特に屋外に敷設される配管の外 面については、海塩粒子の付着による腐食防止の観点から、エポキシ系等の防食 塗装を行う。

格納容器フィルタベント系の構造に関わる主な設計条件を表1,格納容器フィ ルタベント系の材料範囲図を図1に示す。

項目	設計条件
最高使用圧力	853kPa[gage]
	(流重制限オリノイスまで) 4271-Do [go go]
	427KFalgage」 (法見知明ナルファフロ版)
	(流重制限オリノイズ以降)
最高使用温度	200°C
機器クラス	重大事故等クラス2
耐震仕様	基準地震動Ssにて機能維持

表1 格納容器フィルタベント系の主な構造設計条件



図1 格納容器フィルタベント系の材料範囲図

格納容器フィルタベント系のうち、スクラバ容器については、容器内部に保有 しているスクラビング水の通常状態での性状(高アルカリ性)と重大事故時に放 出される放射性物質を捕集・保持すること(高線量下)を考慮して、頑健性を高 めた構造設計に加えて、スクラビング水の漏えい防止対策として、スクラバ容器 接液部における設計上の考慮事項を設けている。スクラビング水の漏えい防止に 係る設計上の具体的な考慮事項を表2、スクラバ容器の構造概略図を図2に示す。

接液部	漏えい防止に係る設計上の考慮事項
	▶ マンホール蓋は溶接閉止構造とし、漏えいポテンシャルを低減 した設計とする。溶接部は、製作時に溶接規格に基づき非破壊
スクラバ容器本体	検査を実施し、欠陥がないことを確認する。 > 接液部は、化学薬剤(及び水酸化ナト リウム)が添加されたスクラビング水に通常晒されること、重 大事故におけるベント時にはスクラビング水が高温(200℃) となることを考慮し、耐食性に優れたステンレス鋼を材料とし て選定することにより、漏えいポテンシャルの低減を図る。
 配管・弁 ・ベントガス入口管 ・ドレンライン ・容器連絡管 ・計装ライン 	 > 容器・配管・弁の取り合いは、原則溶接接続とし、漏えいポテ ンシャルを低減した設計とする。溶接部は、製作時に溶接規格 に基づき非破壊検査を実施し、欠陥がないことを確認する。 > 弁箱と弁蓋の取り合い部のようなフランジ接続部は、適切なガ スケットパッキンを使用し、ボルトの締め付け管理により、漏 えい防止を図る。(表3参照) > 接液部は、化学薬剤(及び水酸化ナト リウム)が添加されたスクラビング水に通常晒されること、重 大事故におけるベント時にはスクラビング水が高温(200℃) となることを考慮し、耐食性に優れたステンレス鋼を材料とし て選定することにより、漏えいポテンシャルの低減を図る。

表2 スクラビング水の漏えい防止に係る設計上の考慮事項



図2 スクラバ容器の構造概略図

パッキン類の使用部位	パッキン類の材質
バタフライ弁と配管の接続部(フランジ構造)	黒鉛製
弁グランド部	黒鉛製
弁ボンネット部 (フランジ構造)	黒鉛製

表3 主なパッキン類の使用箇所

以上のとおり,格納容器フィルタベント系は,設計・製作・検査により,スク ラビング水の漏えい防止を図ることとしているが,万一スクラバ容器外にスクラ ビング水が漏えいした場合でも,漏えいの早期検出や構造的に漏えいの拡大が防 止できる設計とする。具体的には,スクラバ容器を設置している第1ベントフィ ルタ格納槽(鉄筋コンクリート造)内への漏えい水滞留箇所(溜めマス)及び漏 えい検知器の設置,格納槽のコンパートメント化(樹脂系塗装等による想定水没 部の防水処理)を行う。第1ベントフィルタ格納槽の貫通部は,図3に示すとお り想定水没部以上の位置にあり,貫通部から外部への漏えいの恐れのない設計と なっている。(別紙18)



(A-A断面)

図3 第1ベントフィルタ格納槽から外部への貫通部と漏えい水の高さの関係

格納容器フィルタベント系の外部事象に対する考慮について

格納容器フィルタベント系は,自然現象(地震及び津波を除く。)及び外部人為 事象の外部事象,内部溢水並びに意図的な航空機衝突に対して,原子炉建物外の 地下の第1ベントフィルタ格納槽内に配置する等,表1(1/5~5/5)のとお り考慮した設計とする。

なお、想定する外部事象は、「設置許可基準規則」第四十三条(重大事故等対処 設備)において考慮する事象とする。ただし、洪水、地滑り・土石流、生物学的 事象(海生生物)、ダムの崩壊、有毒ガス及び船舶の衝突については、発電所の立 地及び格納容器フィルタベント系の設置場所等により、影響を受けないことから 考慮する必要はない。

表1	格納容器フ	ィルタベン	ト系の外	部事象に対す	る考慮	(1/5)
----	-------	-------	------	--------	-----	-------

外部	事象	影響モード	設置 場所	設計方針
	風(台風)	荷重(風) 荷重(飛来物)	屋内屋外	竜巻による影響に包含される。
		荷重(風) 荷重(飛来物) 荷重(気圧差)	屋内	原子炉建物又は地下の第1ベントフィルタ 格納槽内に設置されている部位について は、外殻の原子炉建物又は第1ベントフィ ルタ格納槽により防護する設計とする。
	老		屋外	屋外に設置される排気配管,圧力開放板に ついては,竜巻飛来物等により損傷する可 能性があるため,損傷が確認された場合 は,必要に応じて原子炉の運転を停止し補 修を行う。
自然現象	凍結	凍結	屋内屋外	原子炉建物又は地下の第1ベントフィルタ 格納槽内に設置されている部位について は、外気温の影響を受け難く、また、凍結 の影響を考慮すべきスクラビング水を内包 するスクラバ容器には、保温材を取り付け ることにより凍結しない設計とする。 屋外に設置されている排気配管について
				は、雨水排水フインを設けることにより雨 水が蓄積しない構造とし、凍結により機能 が損なわれるおそれがない設計とする。
	17夕	浸水荷重	屋内	原子炉建物又は地下の第1ベントフィルタ 格納槽内に設置されている部位について は、止水処理を実施することにより、降水 による浸水、荷重の影響は受けない。
	降 水		屋外	屋外に設置される排気配管,圧力開放板 は,滞留水の影響を受け難い位置に設置す るとともに,系統開口部から降水が浸入し 難い構造とすることにより,必要な機能が 損なわれるおそれがない設計とする。

荷重(積雪) 屋内 原子炉建物又は地下の第1ベントフィルタ 閉塞 屋内 原子炉建物又は地下の第1ベントフィルタ 格納槽内に設置されている部位については、外殻の原子炉建物又は第1ベントフィルタ格納槽により防護する設計とする。 積雪 屋外 屋外に設置される排気配管、圧力開放板については、積雪し難い構造とするとともして、系統開口部から際電が浸入し難い構造	外部	事象	影響モード	設置	設計方針
荷重(積雪) 屋内 原子炉建物又は地下の第1ベントフィルタ 閉塞 格納槽内に設置されている部位について は、外殻の原子炉建物又は第1ベントフィルタ格納槽により防護する設計とする。 積雪 屋外 屋外 屋外に設置される排気配管,圧力開放板に ついては、積雪し難い構造とするととも に 系統間口部から際電が浸入し難い構造				場所	
府墨 格納槽内に設置されている部位については、外殻の原子炉建物又は第1ベントフィルタ格納槽により防護する設計とする。 積雪 屋外 屋外 屋外に設置される排気配管,圧力開放板については、積雪し難い構造とするとともして、系統間口部から際電が浸入し難い構造			何重 (積雪)	屋内	原子炉建物又は地下の第1ペントフィルタ
は、外殻の原子炉建物又は第1ヘントフィ ルタ格納槽により防護する設計とする。 積 雪 積 雪 日 在外 屋外 屋外に設置される排気配管、圧力開放板に ついては、積雪し難い構造とするととも に 系統間口部から際電が浸入し難い構造			闭基		格納槽内に設置されている部位について
ルタ格納僧により防護する設計とする。 雇外 屋外に設置される排気配管,圧力開放板に ういては,積雪し難い構造とするととも 生 系統間口部から際重が浸入し難い構造					は、外殻の原子炉建物义は第1ペントフィ
□ 積 雪 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □					ルダ格納槽により防護する設計とする。
雪 ついては、積雪し難い構造とするととも		積		座外	産外に設直される排気配官, 圧刀開放板に
		雪			ついては、 積雪し難い構造とするととも
					に、 米 祝 用 口 即 か り 降 雪 か 夜 八 し 無 い 博 垣
					こりるここにより、必要な機能が損なわれ スセンわがわい設計しまる。わせ、多島の
したした。 「おかたいかないですこうる。 なわ、 多里の 「「「「」」」」」「「」」」」」」 「「」」」」」」」」」」」」」」」 「」」」」」」」」					るわてれがない取自とりる。なわ、多里の 積重が確認される担合には 除重な行る
					慎当が唯心される物ロには、 床当を11 ノ 笑 滴切た対応を実施する
				屋内	寺, 過りな利心を天旭りる。 「百乙后建物又は地下の第1.ベントファルタ
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			仰里 (傾当) 上脚震力	/主FJ	尿」が建物又は地下の第1、シトノイルク 枚 納 捕肉 に 設置 さわ ている 部位 について
		積			旧料1倍11に 限直されている 即位に りいて け
雪		当 上			ルタ格納博に上り防護する設計とする
地		地		屋外	尽外に設置されている排気配管 圧力開始
震 「「「」」」「「」」」「「」」」」「「」」」」「「」」」」「「」」」」「「」」」」		震			板についてける雪し難い構造とたってお
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		細			り、積雪と地震を組み合わせても影響は増
		合			したい。
自 せ なお、多量の積雪が確認される場合には、	自	せ			なお、多量の積雪が確認される場合には、
然	然				除雪を行う等、適切な対応を実施する。
- 切 象	一 见 一 象		雷サージによる	屋内	落雷の影響を考慮すべき設備については,
│ ☆ │ │ 電気・計装設備 │ 屋外 │ 排気筒, 各建物等への避雷針, 棟上導体の	-34		電気・計装設備	屋外	排気筒、各建物等への避雷針、棟上導体の
洛 の損傷 設置,接地網の布設による接地抵抗の低減		洛雪	の損傷		設置,接地網の布設による接地抵抗の低減
│		E			を行う等の雷害防止により、必要な機能が
損なわれるおそれがない設計とする。					損なわれるおそれがない設計とする。
荷重 屋内 原子炉建物又は地下の第1ベントフィルタ			荷重	屋内	原子炉建物又は地下の第1ベントフィルタ
閉塞 格納槽内に設置されている部位について			閉塞		格納槽内に設置されている部位について
腐食 は、外殻の原子炉建物又は第1ベントフィ			腐食		は,外殻の原子炉建物又は第1ベントフィ
火 ルタ格納槽により防護する設計とする。		火			ルタ格納槽により防護する設計とする。
の 屋外 屋外に設置される排気配管, 圧力開放板に		の		屋外	屋外に設置される排気配管、圧力開放板に
影 ついては、降下火砕物が堆積し難い構造と		影響			ついては、降下火砕物が堆積し難い構造と
一 するとともに、系統開口部から降下火砕物		響			するとともに、系統開口部から降下火砕物
が侵入し難い構造とすることにより、必要		降			が侵入し難い構造とすることにより, 必要
下 な機能が損なわれるおそれがない設計とす		下			な機能が損なわれるおそれがない設計とす
		火			る。なお、降下火砕物の堆積が確認される
物 場合には,际火を行う等,適切な対応を実		物			場合には、际火を仃う等、適切な対応を実 セナス
					旭りる。 化学的影響 (府会) 陸山のたみ - 巨別に載
					11子印影響(腐良) 防止のため, 産外に数 22、シャス地写配答(農事網配答) め 声にけ
					取で4しの1FX低目(灰糸쾟低目)クト囲には 防合涂壮を行う

表1	格納容器フ	ィルタベン	ト系の外袖	部事象に対す	る考慮	(2/5)	5)
----	-------	-------	-------	--------	-----	-------	----

表1 格約	内容器フィル	レタベン	ト系の外部事象に落	付す	る考慮	(3/	5)
-------	--------	------	-----------	----	-----	-----	----

外部事象		影響モード	設置 場所	設計方針		
		火山の影響と風、積雪との組合せ		荷重(降下 火砕物) +荷重(風) +荷重(積 雪)	屋外	原子炉建物又は地下の第1ベントフィルタ 格納槽内に設置されている部位について は、外殻の原子炉建物又は第1ベントフィ ルタ格納槽により防護する設計とする。 屋外に設置されている排気配管,圧力開放 板については、降下火砕物の堆積及び積雪 し難い構造となっており、火山の影響、風 及び積雪を組み合わせても、影響は増長し ない。なお、降下火砕物の堆積及び積雪が 確認される場合には、除灰、除雪を行う 等、適切な対応を実施する。
	自然現象	生物学的事象		電気的影響(小動物の侵入による電気設備の損傷)	屋外	原子炉建物又は地下の第1ベントフィルタ 格納槽内に設置されている部位について は、外殻の原子炉建物又は第1ベントフィ ルタ格納槽により防護する設計とする。 地下の第1ベントフィルタ格納槽外に設置 されている端子箱貫通部等にはシールを行 うことにより、小動物の侵入を防止する設 計とする。 屋外に設置されている系統開口部から小動 物が浸入し難い構造とすることにより、必 要な機能が損なわれるおそれがない設計と する。
		外部火災	森林火災	温度 (輻射 熱) 閉塞	屋内	機器を内包する原子炉建物,地下の第1ベ ントフィルタ格納槽及び屋外に設置される 機器は,防火帯の内側に配置し,森林との 間に適切な離隔距離を確保することで,必 要な機能が損なわれるおそれがない設計と する。 ばい煙等の二次的影響に対して,ばい煙等 が建物内に流入するおそれがある場合に は,原子炉建物の換気空調設備の外気取入 ダンパを閉止し,影響を防止する。

外部事象		影響モード	設置 場所	設計方針	
	外部火災	近隣工場等の火災・爆発	温度(熱) 爆風圧 飛来物	屋外	近隣の産業施設,発電所周辺の道路を通行 する燃料輸送車両,発電所周辺を航行する 燃料輸送船及び敷地内の危険物タンク(重 油タンク,ガスタービン発電機用軽油タン ク等)による火災,爆発による爆風圧,飛 来物に対して,離隔距離を確保し,影響を 受けない設計とする。
外部人為事象	電磁的障害		サージ・ノ イズによる 計測制御回 路への影響	屋内 屋外	日本工業規格(JIS)等に基づき, ライ ンフィルタや絶縁回路の設置により, サー ジ・ノイズの侵入を防止するとともに, 鋼 製筐体や金属シールド付ケーブルの適用に より電磁波の侵入を防止する設計とする。
	青 (偶発的な航空機落下等) 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		衝突による衝撃力火災による熱影響	屋外	意図的な航空機衝突による影響に包含され る。

表1 格納容器フィルタベント系の外部事象に対する考慮(4/5)

外部事象	影響モード	設置 場所	設計方針
内部溢水	没水 被水 蒸気による環 境条件の悪化	屋内	内部溢水発生時は,自動隔離又は手動隔離 により,漏えい箇所の隔離操作を行う。ま た,漏えい箇所の隔離が不可能な場合にお いても,漏えい水は,開放ハッチ部,床フ ァンネルを介し建物最地下階へと導く設計 としていることから,ベント操作を阻害す ることはない。 隔離弁については,没水,被水等の影響に より中央制御室からの操作機能を喪失する 可能性があるものの,人力での現場操作が 可能であり機能は維持される。 必要な監視機器については,没水,被水, 蒸気に対する防護対策を講じ,機能を維持 する設計とする。
	チャートフィチ	<u> 産ット</u>	
意 図 か た	 衝突による衝 撃力 火災による熱 影響 	屋内	原子炉建物又は地下の第1ベントフィルタ 格納槽内に設置されている部位について は、外殻の原子炉建物又は第1ベントフィ ルタ格納槽により防護されると考えられ る。
5航空機衝突		屋外	屋外に設置される排気配管,圧力開放板に ついては,航空機の衝突による衝撃力及び 航空機燃料火災による熱影響により損傷す る可能性があるため,損傷が確認された場 合は必要に応じて原子炉の運転を停止して 補修を行う。

表1 格納容器フィルタベント系の外部事象に対する考慮(5/5)

地震による損傷の防止に関する耐震設計方針の説明

格納容器フィルタベント系は,設置許可基準の三十九条における常設耐震重要 重大事故防止設備兼常設重大事故緩和設備に該当し,基準地震動Ssによる地震 力に対して重大事故等に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能が損 なわれるおそれがないものであることとしている。

そこで, 地震荷重と組み合わせる荷重を以下の通り設定し, その荷重により発 生する応力を評価している。また, 許容応力状態をV_ASとし, さらに重大事故等 時における運転状態を考慮して設定した設計温度にて, 許容限界を設定する。そ のうえで, 発生応力が許容限界以下であることを確認することで, 基準地震動S sに対する機器の健全性を確認している。

AI / 1 / 7 表置の前辰秋日末日			
荷重の組合せ	許容応力状態	温度条件	
$D + P_{SAD} + M_{SAD} + S s$	$V_A S^{*1}$	T _{sa}	

表1 フィルタ装置の耐震設計条件

表2 配管の耐震設計条件

荷重の組合せ	許容応力状態	温度条件
$D + P_{SAD} + M_{SAD} + S_S$	$V_A S^{*1}$	T _{SA}

*1: V_ASとしてIV_ASとしての許容限界を用いる。

【各記号の注釈】

D : 死荷重

- P_{SAD}: 重大事故等時の状態(運転状態V)における運転状態等を考慮して当 該設備に設計上定められた設計圧力による荷重
- M_{SAD}: 重大事故等時の状態(運転状態V)における運転状態等を考慮して当 該設備に設計上定められた機械的荷重
- Ss:基準地震動Ssにより定まる地震力

T_{sA}: 重大事故における運転状態を考慮して設定した設計温度

なお,当該設計における荷重の組み合わせと許容限界としては,原子力発電所 耐震設計技術指針(重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補 - 1984, JEAG4601-1987 及び JEAG JEAG4601-1991 追補版)(日本電気協会 電気技術基準調査委員会 昭和 59年9月,昭和62年8月及び平成3年6月)及び発電用原子力設備規格(設計・ 建設規格 JSME S NC1-2005(2007 追補版含む)(日本機械学会 2005年9月,2007年 9月)に準拠したものである。

別紙 17

格納容器フィルタベント系使用後には、フィルタ装置には多量の放射性物質が 捕捉されるため、捕捉された放射性物質が環境に放出することがないよう、適切 に保管する必要がある。格納容器フィルタベント系使用後のフィルタ装置の保管 方針を以下に示す。

【スクラバ容器】

格納容器フィルタベント系使用後は、スクラビング水を格納容器へ移送し、 スクラビング水に捕捉された放射性物質が環境へ放出しないよう気中保管とす る。

なお,スクラバ容器内にスクラビング水が保管されていたとしても,後段の 金属フィルタにより,スクラビング水から環境への放射性物質の放出を防止可 能であるが,放射性物質の放出リスクを更に低減するため,スクラビング水を 格納容器へ移送する。

また,金属フィルタは,捕捉したエアロゾルの崩壊熱が,周囲への放熱によって十分冷却されるため,金属フィルタの過熱による放射性物質の再浮遊は生じないことを確認している。(別紙 36)

【銀ゼオライト容器】

格納容器フィルタベント系使用後は、気中保管とする。

銀ゼオライトフィルタで捕集したガス状放射性よう素については、銀ゼオラ イトからのよう素の脱離反応が考えられ、400℃以上の高温状態かつ、数時間程 度水素を通気した場合に起こることが知られている。(別紙 38)

しかし、上記のとおり、スクラビング水を格納容器へ移送することにより、 放射線分解により発生する水素を銀ゼオライトフィルタへ流入しないようにし、 ガス状放射性よう素の再揮発を防止する。

さらに、捕捉したガス状放射性よう素の崩壊熱が、周囲への放熱によって十 分冷却されるため、温度の観点からもガス状放射性よう素の再揮発は生じない ことを確認している。(別紙 38)

なお,格納容器フィルタベント系使用後には,放出ロ手前に設置している放射 線モニタにて,フィルタ装置からの放射性物質の放出がないことを確認する。 第1ベントフィルタ格納槽内における漏えい対策について

格納容器フィルタベント系の各設備については、スクラビング水の性状(高ア ルカリ性)と重大事故等時に放出される放射性物質の捕集・保持(汚染水の貯蔵) を達成するよう、構造材には耐食性に優れた材料を選定し、重大事故等時の使用 環境条件及び基準地震動S_sに対して機能維持するような、構造設計としている。 また、フィルタ装置内のスクラビング水はドレン移送ポンプによりサプレッショ ン・チェンバ等に移送することとなるが、これらの設備についても漏えいし難い 構造としている。

図1に排水設備の構成を,表1に各部位の設計上の考慮事項を示す。



図1 排水設備の構成

部位	設計考慮内容
ドレン移送ポンプ	・高温,高アルカリ性 (pH13 以上),放射線を考慮し,耐食性に
(キャンドポン	優れたステンレス鋼を採用することで、健全性を確保する。
プ)	・シール部に使用するパッキンについては、温度・圧力・放射線の
	影響を考慮して,黒鉛を採用する。
	・軸封部は密閉され、漏えいしない構造とする(図2参照)。
配管・弁	・高温,高アルカリ性 (pH13 以上),放射線を考慮し,耐食性に
	優れたステンレス鋼を採用することで、健全性を確保する。
	・配管,弁の接続部は原則溶接構造とし,漏えいのリスクを低減し
	た設計とする。また、「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」
	の規定を適用して設計するとともに、基準地震動S _s に対して機
	能を維持するよう設計する。
	・フランジ接続部や弁のグランド部には、温度・圧力・放射線の影
	響を考慮して,黒鉛を採用する。

表1 各部位の設計上の考慮事項



図2 一般的なキャンドポンプの構造

(1) 第1ベントフィルタ格納槽の設計上の考慮

格納容器フィルタベント系を設置する地下構造の第1ベントフィルタ格納 槽は,鉄筋コンクリート造の地中構造物で岩盤上に設置し,基準地震動S_s に対し機能維持するよう構造設計し,設計・製作・検査により,スクラビン グ水の漏えい防止を図ることとしているが,万一スクラバ容器外にスクラビ ング水が漏えいした場合でも、漏えいの早期検出や構造的に漏えいの拡大が 防止できる設計とする。具体的には、スクラバ容器を設置している第1ベン トフィルタ格納槽(鉄筋コンクリート造)内への漏えい水滞留箇所(溜めマ ス)及び漏えい検知器の設置、格納槽のコンパートメント化(樹脂系塗装等 による想定水没部の防水処理)を行う。第1ベントフィルタ格納槽の貫通部 は、図4に示すとおり想定水没部以上の位置にあり、貫通部から外部への漏 えいの恐れのない設計となっている。

(2) 漏えい時等の対応

漏えいしたスクラビング水は、第1ベントフィルタ格納槽から排水が可能 な構成とする。第1ベントフィルタ格納槽は、図5に示すとおりベントフィ ルタ室(排水ポンプエリア)、ドレン移送ポンプエリア、計器室で構成され、 計器エリア及びドレン移送ポンプエリア内で万一、漏えいが発生した場合に は、側溝を介してベントフィルタ室の溜めマスへ排水できる構造となってお り、常設の排水ポンプによりサプレッション・チェンバ若しくは外部へ排出 できる構成としている。

排水ポンプが使用できない場合は、ベントフィルタ室上部のハッチより可 搬のポンプを搬入して外部へ排出する。また、漏えいを早期に検知できるよ うベントフィルタ室に漏えい検知器を設置し、その警報を中央制御室に発報 するとともに、状況に応じた排水が可能な構成としている。

具体的には,放射性物質を含まない場合は外部,放射性物質を含む場合は サプレッション・チェンバにそれぞれ移送する。

表2に排水ポンプの仕様を、図3に排水設備系統概略図を、図4に第1ベ ントフィルタ格納槽断面図を示す。

表2 排水ポンプ仕様

型 式:水中ポンプ 容 量:約2m³/min 揚 程:約50m 台 数:1 駆動源:電動駆動(交流)



図3 排水設備系統概略図



(A-A断面)図4 第1ベントフィルタ格納槽から外部への貫通部と 漏えい水の高さの関係



図5 第1ベントフィルタ格納槽での想定漏えい範囲図

(3) 排水ポンプを使用した場合の移送

第1ベントフィルタ格納槽内で漏えいが発生した場合には、側溝を介して ベントフィルタ室の溜めマスに排水できる構造としているため、排水ポンプ を用いて漏えい水を格納容器内(サプレッション・チェンバ)等に移送する。 格納容器(サプレッション・チェンバ)への移送においては、常設配管を経 て移送するが、排出先が格納容器(サプレッション・チェンバ)以外の場合 には、外部接続口から移送先の間は可搬ホースを使用する。

ベントフィルタ室から排水ポンプを用いた移送経路の概要図を図6に示す。



図6 ベントフィルタ室から排水ポンプを用いた移送経路の概要図

(4) 可搬型ポンプを使用した場合の移送

排水ポンプを使用した漏えい水の移送ができない場合は,可搬型ポンプ(水 中ポンプ)をベントフィルタ室上部のハッチより投入し,外部へ移送する。 発電所内に配備しているクレーン車によりハッチを開けて,可搬型のポン プを搬入する。

ベントフィルタ室から可搬型ポンプを用いた移送経路の概要図を図7に示 す。ベントフィルタ室上部のハッチから可搬型ポンプを投入するルート図を 図8に示す。



図7 ベントフィルタ室から可搬型ポンプを用いた移送経路の概要図



図8 ベントフィルタ室上部のハッチから可搬型ポンプを 投入するルート図

配管内面に付着した放射性物質による発熱の影響について

フィルタ装置上流の配管内面には放射性物質(エアロゾル)が付着することが 想定されることから、その放射性物質の崩壊熱による温度上昇が配管の構造健全 性に与える影響について検討した。

検討対象とする状態は、以下の2ケースを想定した。

【ケース1】

ベント中を想定し,配管内に高温の蒸気が流れ,なおかつ配管内面に付着し た放射性物質からの発熱が加わった状態。

【ケース2】

ベント停止後を想定し,配管内面に放射性物質が付着した後で配管内ベント ガス流れがないため,放射性物質からの発生熱がこもる状態。

まず,【ケース1】として,図1に示すような配管の半径方向の温度分布を考慮 して評価を行った。配管内には高温のベントガス流れが存在し,配管内面には放 射性物質が付着して崩壊熱による発熱を行っている。この場合,放射性物質の崩 壊熱による熱量は配管内面・外面双方に放熱され,配管板厚方向に熱勾配ができ るが,本評価では保守的に配管外面は断熱されているものとした。

【ケース1】の温度評価条件を表1に示す。

なお、ベントガス温度については、図2に示すとおりベント開始後、格納容器 圧力及び雰囲気温度が低下し、その後溶融炉心からの放熱によって格納容器雰囲 気温度が170℃以下となる。



注;実際の伝熱状態は―― で示すような分布になると想定されるが,保守的な評価 となるよう配管外面を断熱し,全ての熱流束がベントガス側に移行する評価とした。 (赤線で示されるような熱流束の与え方と分布)

図1 配管内表面の温度評価(ケース1のイメージ)

項目	条件	
評価シナリオ	有効性評価シナリオ「冷却材喪失(大破断LOCA)	
	+ E C C S 注水機能喪失+全交流動力電源喪失(D/	
	Wベント)」	
PCVより流入する崩壊熱量	7.2kW	
配管内発熱割合	100/ /100-	
(FP付着割合)	10%/100m	
配管外径,板厚	300A, Sch40	
配管熱流束	7.7 W/m^2	
質量流量	1.4 kg/s (ベント後期 (ベント1ヶ月後の蒸気流量))	
ベントガス温度	170°C	

表1 配管内表面の温度上昇評価条件【ケース1】

ベント時のガス温度条件を踏まえて配管内面の温度を評価する。図2に有効性 評価シナリオ「冷却材喪失(大破断LOCA)+ECCS注水機能喪失+全交流 動力電源喪失」におけるD/Wベント時の格納容器内の温度推移を示す。ベント 時に最も配管内ガス温度が高い条件としてはベント開始直後であり,概ね170℃以 下となる。



図2 格納容器内温度推移(有効性評価シナリオ「冷却材喪失(大破断LOCA) + E C C S 注水機能喪失+全交流動力電源喪失」, 32hr 後D/Wベント)

格納容器より流入する崩壊熱量は7.2kW,配管内面に付着する放射性物質量の割 合は(参考)にて設定した10%/100mを用いる。評価にあたっては保守的な条件 として,付着割合の全量の放射性物質が付着した条件で発熱しているものとする。 また,ベントガス流量については流速が低くなることで熱伝達率が低くなり,保 守的な評価となることから,ベント後1ヶ月の蒸気流量である1.4kg/sを用いた。 配管内表面に付着する放射性物質の崩壊熱による配管内面の温度上昇は,以下 の式で算出した温度上昇量で評価する。

ΔT = q / h
 ΔT : 放射性物質の崩壊熱による配管内表面の温度上昇(°C)
 q:配管熱流束(W/m²)
 h:配管内表面の熱伝達率(W/(m²・K))

n = Nu×k / d Nu:ヌッセルト数 k:水蒸気の熱伝導率(0.034(W/(m・K))) d:水力等価直径(m)

ここで、Nu を算出するに当たり円管内乱流の熱伝達率を表現するものとして Kays の式を引用した(式(3))。

Nu = $0.022 \text{Re}^{0.8} \times \text{Pr}^{0.5}$ ・・・式(3) Re: レイノルズ数 Pr:プラントル数(1.1:保守的に170℃の飽和蒸気の値を設定) Re = $v \times d / v$ ・・・式(4) v:流速(約22.5 (m/s):質量流量から換算) d:水力等価直径(m)

 $\nu: 水蒸気の動粘性係数(約 3.6 \times 10^{-6} (m^2/s))$

これより,配管内面の温度上昇は 0.03℃程度であると評価できる。ベントガス の温度は 170℃程度であることから,蒸気の温度上昇分を考慮しても,配管内表面 温度は配管設計における最高使用温度である 200℃を下回っているため,配管の健 全性に影響を与えることはない。 次に,【ケース2】として,図3に示すような配管の半径方向の温度分布を考 慮して評価を行った。配管内はベントガス流れがないものとし,配管内面には放 射性物質が付着して崩壊熱による発熱を行っている。

ここで,評価対象の配管板厚は10.3 mmであり,炭素鋼の熱伝導率が50W/(m・K) 程度であることから,板厚方向の温度勾配は微小であると考えることができる。 そのため,配管内表面の温度はほぼ配管外表面温度と同等であると考え,配管内 部の熱量による温度を評価する方法としてJIS A 9501 "保温保冷工事施工基準" の表面温度及び表面熱伝達率の算出方法を用いて,配管外表面温度を評価する。

【ケース2】の温度評価条件を表2に示す。

なお,評価条件については,【ケース1】と同様に有効性評価シナリオ「冷却 材喪失(大破断LOCA)+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源喪失(D/ Wベント)」を想定する。



図3 配管内表面の温度評価(ケース2のイメージ)

項目	条件	
評価シナリオ	有効性評価シナリオ「冷却材喪失(大破断LOCA)	
	+ E C C S 注水機能喪失+全交流動力電源喪失(D/	
	Wベント)」	
PCVより流入する崩壊熱量	7.2kW	
配管内発熱割合	100//100m	
(FP付着割合)	10 %/ 100/11	
配管外径,板厚	300A, Sch40	
	7.7 W/m^2	
配管外表面放射率	0.80 (酸化鉄相当の放射率 ^{**1})	
環境温度	120°C	

表2 配管内表面の温度上昇評価条件【ケース2】

※1:日本機械学会 伝熱工学資料 改訂第5版

評価式の概要は以下の通りとなる。

 $T = (q / h_{se}) + T_{atm} \cdot \cdot \cdot 式 (5)$

T:配管外表面温度(℃)
 q:配管熱流束(W/m²)
 h_{se}:配管外表面熱伝達率(W/(m²・K))
 T_{atm}:環境温度(℃)

この式(5)における q と h_{se}は以下の式で表される。

q = Q / S ・・式 (6) $h_{se} = h_r + h_{cv}$ ・・式 (7)

Q:単位長さあたりの配管内面での発熱量(W/m) S:単位長さあたりの配管外表面積(m²) h_r:放射による配管外表面熱伝達率(W/(m²・K)) h_{cv}:対流による配管外表面熱伝達率(W/(m²・K))

別紙19-6

上記の h_rは以下の式で表される。

$$\begin{split} h_r &= \varepsilon \times \sigma \times \left(\frac{(T+273.15)^4 - (T_{atm} + 273.15)^4}{(T - T_{atm})} \right) & \cdot \cdot \cdot \vec{x} \quad (8) \\ \varepsilon &: 配管外表面放射率 \quad (0.80) \\ \sigma &: ステファン・ボルツマン定数 \quad (5.67 \times 10^{-8} \quad (W/ \quad (m^2 \cdot K^4))) \end{split}$$

h_{ev}については、JISA9501 "保温保冷工事施工基準"付属書E(参考)表面温度 及び表面熱伝達率の算出方法における、垂直平面及び管(Nusseltの式)及び水平 管(Wamsler, Hinleinの式)をもとに対流熱伝達率を算出した。垂直管(式(9), (10))と水平管(式(11))とで得られるh_{ev}を比較し、小さいほうの値を用いる ことで保守的な評価値を得るようにしている。

$$\begin{split} h_{cv} (垂直管) &= 2.56 \times (T - T_{atm})^{0.25} \qquad ((T - T_{atm}) \ge 10K) \qquad \cdot \cdot \cdot \vec{x} (9) \\ h_{cv} (垂直管) &= 3.61 + 0.094 \times (T - T_{atm}) \qquad ((T - T_{atm}) < 10K) \qquad \cdot \cdot \cdot \vec{x} (10) \\ h_{cv} (水平管) &= 1.19 \times \left(\frac{(T - T_{atm})}{D_0}\right)^{0.25} \qquad \cdot \cdot \cdot \vec{x} (11) \\ D_o: 配管外径 (m) \end{split}$$

これらにより評価した結果,配管外表面温度は約121℃となる。

以上の結果から,配管内表面温度は配管設計における最高使用温度である 200℃ を下回っているため,配管内表面に付着した放射性物質の崩壊熱は、ベントにお ける配管の構造健全性に影響を与えることはない。

なお、これらの式を含めた評価については、JIS A 9501 において、適用範囲が -180℃~1000℃となっており、適用に対して問題ないことを確認している。また 管外径などの寸法にかかる制約条件は規定されていない。
(参考) 配管内面への放射性物質付着量の考え方について

配管内面への放射性物質(エアロゾル)の付着量を設定するにあたっては, NUREG/CR-4551を参照し,付着量を設定する主要なパラメータとして沈着速度に着 目して,配管内面への沈着割合を検討した。

NUREG/CR-4551 "Evaluation of Severe Accident Risks: Qualification of Major Input Parameters MACCS INPUT"^{*1}は,環境拡散評価(MELCOR Accident Consequence Code System: MACCS 計算)についての文献となっており,その評価には,エアロゾ ル粒子径,エアロゾル粒子密度,対象物の表面粗さで沈着速度を整理した Sehmel のモデルが用いられている。

この Sehmel の沈着速度モデルに基づき,配管内面の表面粗さ 0.001cm(10µm) と粒子密度4g/cm³を想定した,PCVより放出される粒子径ごとの沈着速度(図 1参照)を用いて配管内面への沈着割合(エアロゾルの沈着速度と配管内のベン トガス通過時間から算出された,流れているベントガス中のエアロゾルが壁面に 到達する割合)を以下のとおり評価した。



図1 エアロゾル粒子径と沈着速度の関係

評価条件は,島根2号炉を対象として,配管長さ100m,配管内径600mm及び300mm, 2Pd及び最小流量で排気される蒸気流量を適用する。また,考慮する粒子径分布 は有効性評価シナリオ「冷却材喪失(大破断LOCA)+ECCS注水機能喪失 +全交流動力電源喪失(D/Wベント)」(別紙48(参考1図2))に基づくものと した。

これらの条件から,100mの配管をベントガスが通過する時間を算出し,その時間に粒径ごとの沈着速度を乗じて,ベントガス通過時間中に配管内面方向にどれだけのエアロゾルが移動するかを評価する。この移動した粒子の総和について,ベントガス通過中のエアロゾル総量に対する割合を算出することで沈着割合を評価する。

評価の考え方を図2に,評価結果を表1に示す。





上記の関係から、沈着割合 R は以下の式で表される。 R = $\left(\frac{\Sigma \Box}{\Sigma \Box}\right) \times 100 = \left(\frac{\Sigma(C(D) \times dD)}{\Sigma(P(D) \times dD)}\right) \times 100 = \left(\frac{\Sigma(C(D))}{\Sigma P(D)}\right) \times 100$

ここで、C(D)は以下の式で表される。

$$C(D) = P(D) \times \left(\frac{\pi \left(\frac{Dp}{2}\right)^2 - \pi \left(\left(\frac{DP}{2}\right) - v(D) \cdot t\right)^2}{\pi \left(\frac{DP}{2}\right)^2} \right)$$
$$= P(D) \times \left(\frac{\left(\frac{Dp}{2}\right)^2 - \left(\left(\frac{Dp}{2}\right) - v(D) \cdot t\right)^2}{\left(\frac{Dp}{2}\right)^2} \right)$$

表1 排気される蒸気流量に対する沈着割合評価結果

300A配管部

項目	パラメータ	単位	$2\mathrm{Pd}$	最小流量
副焙冬州	長さ	m	10	00
阳官禾件	内径	m	0.3	
沈着条件	沈着速度の分布	cm/s	2×10^{-3} ~	$\sim 5 \times 10^{-1}$
批与冬州	蒸気流量	kg/s	17.7	3.1
护风宋件	蒸気流速	m/s	56.9	42.3
沈着割合		%	0.2	0. 3

600A配管部 (PCV出口部)

項目	パラメータ	単位	2 Pd	最小流量
司阵冬州	長さ	m	10	00
阳官禾件	内径	m	0. 6	
沈着条件	沈着速度の分布	cm/s	2×10^{-3} ~	$\sim 5 \times 10^{-1}$
批与冬州	蒸気流量	kg/s	17.7	3.1
DFXXTH	蒸気流速	m/s	13.1	10.1
沈着割合		%	0.5	0.6

表1より,最小流量であっても約0.6%の沈着割合となることが評価された。以上を踏まえ,エルボ部などといった部位での沈着量がばらつくことを考慮し,100m あたり10%を配管への沈着割合として放射性物質の付着量を設定する。

%1: "Evaluation of Severe Accident Risks: Qualification of Major Input Parameters
MACCS INPUT", NUREG/CR-4551 Vol.2 Rev. 1 Pt.7, 1990

ステンレス構造材、膨張黒鉛パッキンの妥当性について

スクラビング水接液部に使用するパッキン類には,使用環境(温度,圧力, 放射線量,高アルカリ環境)を考慮して膨張黒鉛を選定することとしている。

また,スクラバ容器や入口配管等のスクラビング水の接液部については,容 器内部に保有しているスクラビング水の通常状態の性状(高アルカリ性)及び 重大事故時に放出される放射性物質の捕集・保持(汚染水の貯蔵)を考慮して, 耐食性に優れたステンレス鋼を材料として選定している。

材料選定にあたって考慮した事項について、以下にまとめた。

(1) ステンレス等構造材の選定根拠について

フィルタ装置や入口配管等のスクラビング水の接液部については,図1に示 すように,内部に保有しているスクラビング水の通常状態の性状(高アルカリ 性)及び重大事故時に放出される放射性物質の捕集・保持(汚染水の貯蔵)を 考慮して,耐食性に優れたステンレス鋼を材料として選定している。



図1 フィルタ装置 (スクラバ容器)構造図

スクラビング水は p H13 以上の強アルカリ性であることから,各材料について,全面腐食,局部腐食(孔食,すきま腐食)及び応力腐食割れが想定されるため,これらについて検討する。

- (2) ステンレス鋼の腐食評価
 - a. 全面腐食

全面腐食は、金属表面の全面にわたってほとんど同一の速度で浸食が進む 腐食形態である。オーステナイト系ステンレス鋼は、図2に示すように、p H2以上では不動態化するため、実機のようなアルカリ環境を維持している 環境においては全面腐食に対して十分な抵抗性がある。

系統待機時は p H13 以上で水質が維持されることから,不動態化が保てる こととなる。

同じオーステナイト系ステンレス鋼である SUS316L 等の適用材料について も同様の傾向を示すことから,全面腐食の発生は考え難い。



- 図2 大気中酸素に接する水中環境における SUS304 の腐食形態と pHの関係(参考図書1)
- b. 孔食

孔食は、ステンレス鋼のように表面に生成する不動態化膜によって耐食性 が保たれている金属において、塩化物イオン等の影響で不動態皮膜の一部が 破壊され、その部分において局部的に腐食が進行する腐食形態である。

孔食の過程としてはpHの低下によって生じる脱不動態化現象を想定しており、孔食発生の領域は図3に示すように、SUS304ではpH7と比ベpH 12のほうが狭く、アルカリ環境においては孔食発生のリスクは低減される。 同じオーステナイト系ステンレス鋼であるSUS316L等においても同様の傾向 となり、実機のような高アルカリを維持している環境では孔食が起こる可能 性は低い。

なお,系統待機時は p H13 以上であり,塩化物イオンの濃度も十分低いと 考えられるので,孔食は発生しないものと考えられる。

また,無機よう素については、フィルタ装置(スクラバ容器)に移行する ものの,その大部分についてはスクラビング水中に捕集されることから,気 相部における無機よう素の濃度は非常に低く、ベントガスに 0₂はほとんど含 まれないことから,腐食が起こる可能性は低いと考えられる。



図3 304 ステンレス鋼の NaCl 溶液中における腐食形態に及ぼす 塩化物イオン濃度と温度の影響(参考図書2)

c. すきま腐食

ステンレス鋼表面上の異物付着,構造上のすきま部分において進行する腐 食形態であり,その成長過程は孔食と類似している。図4に SUS304 と SUS316 の中性環境におけるすきま腐食発生に対する塩化物イオン濃度と温度の影響 を示す(参考図書3)。

すきま腐食のすきま部の腐食環境は、孔食の食孔内部の環境に類似してお り、pHの低下によって生じる脱不動態化現象のために局部的に腐食が進展 するが、アルカリ環境では中性環境に比べて孔食の発生リスクが低減される ことが前述の図3に示されており、実機のような高アルカリを維持している 環境ではすきま腐食が起こる可能性は低い。 同じオーステナイト系ステンレス鋼である SUS316L 等の適用材料について も同様の傾向を示すものと評価する。



図4 SUS304 と SUS316 の中性環境におけるすきま腐食に対する 塩化物イオン濃度と温度の影響

d. 応力腐食割れ (SCC)

腐食性環境におかれた金属材料に引張応力が作用して生ずる割れであり, 材料,応力,環境の3要因が重畳した場合に発生する現象である。

水酸化ナトリウム環境でのステンレス鋼の耐食性の検討は、一般産業の分野で豊富な実績があり、その一例を図5に示す。スクラビング水に添加する水酸化ナトリウム濃度は であるため、SUS304 及び SUS316 に SCC が発生するとしている領域から大きく外れており、SCC が発生する可能性は低い。

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

図5 SUS316の水酸化ナトリウム溶液中の耐食性(参考図書4)

また,図6に	における SUS304 の低ひずみ速
度試験 (SSRT) 結果を示す。本試験にお	ナる
	である。
この試験で観察された SCC は粒界型応力限	雨食割れ(IGSCC)であり, 鋭敏化し
ていない試験片では IGSCC の発生は認め	られていない。この IGSCC は鋭敏化
による耐食性の低下が原因となって生ずる	らもので, 鋭敏化を起こし難い材料
の採用によって防止可能である。	
実機においては、低炭素ステンレス鋼で	である SUS316L 等のような鋭敏化し
難い材料を使用していることから,	で IGSCC
が生じる可能性は低い。	
本資料のうち、枠囲みの	内容は機密に係る事項のため公開できません。



液滴衝撃エロージョンは蒸気とともに加速されるなどして高速となった液 滴が,配管等の壁面に衝突したときに,局部的に大きな衝撃力を発生させ,そ れにより配管等の表面の酸化膜や母材が侵食される現象である。液滴衝撃エロ ージョンは非常に進展の速い減肉の一種であることから,発生ポテンシャルが あれば,表1に示す ものと考えられる。

したがって、ベンチュリノズルは液滴衝撃エロージョンを含む実際のベント 環境に対して十分な耐性がある。

図7 ベンチュリノズル内面観察部位

部 位	未使用品	使用後
1		
2		
3		
4		
5		

表1 ベンチュリノズル内面観察結果

- b. ベントガス流速におけるエロージョン発生の評価
 - (a)評価部位

ベンチュリノズルのように高速で流体が流れる部位の減肉モードとし ては、流れ加速型腐食及び液滴衝撃エロージョンが対象となるが、

液滴衝撃エロージョンは、高速の液滴が壁面に衝突し、発生する衝撃 カによって壁面が局所的に減肉する現象であり、ある一定の衝突速度以 上の場合において、液滴の衝撃速度が速いほど、また、衝突角度が90度 に近いほど減肉が発生しやすい。

図8に示すように、ベンチュリノズルは、

液滴衝撃エロージョンの発生は考え難い。

(b) 液滴の衝突速度

液滴の衝突速度は,

液滴が衝突する速度を以下の式を用いて算出した。計算に用いるベンチュ リノズル部におけるガス流速は、流速が速いほど液滴衝撃エロージョンが 発生しやすいことから、島根2号炉の運転範囲における最大値である とした。

(c)評価結果



図8 ベンチュリノズル内のガスの流路について

(4) 黒鉛パッキン類の選定根拠について

格納容器フィルタベント系に使用する弁等には,耐漏えい性確保のため,使 用環境(温度,圧力,放射線量,高アルカリ環境)を考慮して膨張黒鉛系のパ ッキン,ガスケットを使用する。

膨張黒鉛については,有機系(ゴム又は樹脂)シール材に比較して,十分な 耐熱性,耐放射線性能,耐アルカリ性の特性を有しており,0.8MGyの放射線照 射後による 400℃の熱劣化試験においてもシール性能が確保できる安定性の高 いシール材である。

黒鉛パッキン類の選定にあたっては,格納容器フィルタベント系の最高使用 温度 200℃,最高使用圧力 853kPa の使用環境に応じ,十分な耐性を有するもの を選定することとしている。

また、メーカーの試験実績より の照射に対しても機械的性質に 変化はみられないことが確認されており、無機物であることから十分な耐放射 線性も有し、アルカリ溶液にも耐性があり、100%の水酸化ナトリウム溶液に対 しても適用可能である。

劣化については、黒鉛の特性として、400℃以上の高温で酸素雰囲気下では酸 化劣化が進むため、パッキンが痩せる(黒鉛が減少する)ことでシール機能が 低下することが知られているが、格納容器フィルタベント系を使用する環境は 200℃以下であることから、酸化劣化の懸念はない。

したがって, 膨張黒鉛パッキンは系統待機時, ベント時のいずれの環境にお いても信頼性があるものと評価する。

〈参考図書〉

1. 腐食・防食ハンドブック,腐食防食協会編,平成12年2月

- J. E. Truman, "The Influence of chloride content, pH and temperature of test solution on the occurrence of cracking with austenitic stainless steel", Corrosion Science, 1977
- 宮坂松甫: 荏原時報,腐食防食講座-海水ポンプの腐食と対策技術(第5報), No. 224, 2009年
- 4. ステンレス鋼便覧 第3版 ステンレス協会編
- 5. 電力中央研究所報告,研究報告:280057, "チオ硫酸ナトリウム水溶液中にお けるSUS304ステンレス鋼のSCC挙動"財団法人電力中央研究所 エネルギー・ 環境技術研究所,昭和56年10月
- 6. 発電用設備規格 配管減肉管理に関する規格(2005年度版)(増訂版) JSME S CA1-2005

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

スクラビング水の保有水量の設定根拠について

(1) スクラバ容器水位の設定の考え方

ベント運転に伴いスクラバ容器内の水位は変動するが、その変動水位がフ ィルタ装置の性能維持を保証する上限・下限水位の範囲に収まるよう、系統 待機モードにおけるスクラバ容器水位の管理値を設定している。スクラバ容 器水位の管理値を図1に示す。

スクラバ容器内の水位挙動は、ベント運転直後のスタートアップ期間とそ の後のベント運転中で異なる挙動を示す。スタートアップ期間は、スクラビ ング水、容器鋼材及び配管の昇温に伴うベントガス中の蒸気の凝縮によりス クラバ容器水位は上昇する。また、ベント運転中は、スクラビング水に捕集 される放射性物質の発熱(スクラバ容器内発熱量)及びスクラバ容器に流入 するベントガスの入熱とスクラバ容器及び配管からの放熱のバランスにより 水位が変動する。

系統待機モードにおけるスクラバ容器水位の管理値(水位高,水位低)は, 以下のとおり設定・確認をしている。 a. 水位高設定値

水位高設定値は、ベント運転直後のスタートアップ期間における凝縮に よる水位上昇を考慮して上限水位に至らないことを以下のとおり確認し、 設定している。

b. 水位低設定値

水位低設定値は,系統設計条件であるスクラバ容器内発熱量(370kW)に おける蒸発による水位低下が24時間以上継続しても,下限水位に至らない ことを確認し,設定している。



図1 スクラバ容器水位の管理値

(2) ベント運転中の水位挙動(有効性評価ベース)

有効性評価のうち格納容器過圧・過温破損モード(冷却材喪失(大破断L OCA)+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源喪失)におけるスクラバ 容器内発熱量を用いた水位挙動の評価を以下に示す。



図3 スクラビング水位挙動(冷却材喪失(大破断LOCA)+ECCS注水 機能喪失+全交流動力電源喪失)

(参考) スクラビング水の下限水位の設定について

スクラビング水位について、ベンチュリノズルの頂部まで水位があれば、設計 上期待しているDFが確保できることを以下のとおり確認した。

ベンチュリスクラバは、図1のようにスクラビング水を微小液滴にしてベント ガス中に噴霧させることで除去効率を上げている。

① パンゴー リンディエナトル パンノ ギュギオコ
①ペンテュリノスルト方よりペントカスが流入 のスロート如本がいたぜスなまが増上
②スロート部でヘントカス流速が増大
③スクラビング水がベントガス中に噴霧(微小液
滴)
④ガスとスクラビング水が接触する面積が大き
くなり除去効率が上がる
⑤ベントガス及び液滴は方向を変えられ,スクラ
ビング水中に斜め下に排出

図1 ベンチュリスクラバにおける除去原理

①エアロゾルのDFについて

- ・ベンチュリスクラバ内のガス流速と水滴速度が異なることで、ガス中のエア ロゾルが水滴に衝突し水滴に付着する現象を用いたものであることから、慣 性衝突による除去が支配的と考えられる。
- ・そのメカニズムから、DFに影響するのはガス流速及びエアロゾル粒径であり、水位はベンチュリスクラバによるエアロゾル除去原理が有効となるベンチュリノズル上端以上であればよい。
- ・JAVA 試験によるエアロゾルのDFの結果を図2及び図3に示す。図に示す とおり、様々なガス流速と質量中央径が異なるエアロゾルで試験が行われて いるが、ガス流速及び質量中央径によるDFへの有意な影響は見られず、ス クラビング水位をベンチュリノズル上端とした試験においても、設計条件D F1,000 以上を十分に確保できている。



図2 ベンチュリノズル部におけるガス流速に対する除去係数



図3 エアロゾル粒径に対する除去係数

②無機よう素のDFについて

- ・スクラビング水に添加された薬剤との化学反応により非揮発性のよう素イオンに変化させ、スクラビング水中に捕集・保持することから、スクラビング水のpHがDFに影響する主要なパラメータであり、水位はベンチュリスクラバによる除去原理が有効となるベンチュリノズル上端以上であればよい。
- ・JAVA 試験による無機よう素のDFの結果を図4に示す。スクラビング水位 がベンチュリノズル上端となっている試験は,無機よう素の捕集の観点から 厳しい条件である低pHにおいても,設計条件DF100以上を確保できてい る。



図4 pHに対する無機よう素の除去係数

したがって,スクラビング水位の下限水位をベンチュリノズル上端とすること は適切と考える。

実運用における系統待機時(通常時)のスクラビング水位は、ベンチュリノズ ルの上端(300mm)を十分に上回る1,700mmとし、FPが多く流入するベント開始 初期のスクラビング水位を十分に確保し、ベント中においても、スクラビング水 位800mm以上を確保するようスクラビング水を補給する運用とする。

スクラビング水の p H については、 待機時に p H が約 13 以上

であることを確認し、ベント中におけるスクラビング水のアルカ リ性を維持する運用とする。

(参考) スクラビング水スロッシングの影響について

格納容器フィルタベント系であるスクラバ容器について,地震時にスロッシン グが発生することで,スクラビング水が金属フィルタ下端まで到達する可能性が ある。そこで,保守的な評価となるハウスナー理論を用いてスロッシング高さを 評価した。

ハウスナー理論により、スロッシング高さ d_{max} は以下のように算出できる。



金属フィルタは上限水位から mm 上方に設置しており,スロッシング高さ は最大でも mm と算出されることから,スクラビング水は金属フィルタ下端 まで到達しないと評価できる。

評価結果を図1に示す。

また,スクラビング水位が下限水位の場合についても,上記と同様に評価を実施した結果を以下に示す。

$$d_{\max} = \frac{0.408 \cdot R \cdot \coth\left(1.84\frac{h}{R}\right)}{\frac{g}{\omega_N^2 \cdot \theta_h \cdot R} - 1} = \boxed{[mm]}$$

$$\sum \subset \mathcal{C},$$

• $\omega_{\mathrm{N}} = \sqrt{\frac{1.84}{\mathrm{R}}} \cdot \mathrm{g} \cdot \tanh\left(1.84\frac{\mathrm{h}}{\mathrm{R}}\right) = \left[s^{-1}\right]$
• $\theta_{\mathrm{h}} = 1.534 \cdot \frac{\mathrm{S}_{\mathrm{A}}}{\omega_{N}^{2} \cdot \mathrm{R}} \cdot \tanh\left(1.84\frac{\mathrm{h}}{\mathrm{R}}\right) = \left[s^{-1}\right]$

- ・R : スクラバ容器半径(内径) [mm]
- ・h : スクラビング水下限水位 [mm]
- ・g :重力加速度 9806.65 [mm/s²]
- ・S_A:応答加速度 [mm/s²]
 (評価用地震動(2×Ss-1)に基づき保守的に設定)

ベンチュリノズルの一部が気相部に露出するものの,露出している時間は格納 容器ベント実施期間と比較して非常に小さく,ベンチュリスクラバの後段には金 属フィルタも設置していることから,格納容器ベントにより放出される放射性物 質のトータル量に影響を与えるものではないと考える。

評価結果を図2に示す。

図1 スクラビング水スロッシング評価結果(上限水位)

図2 スクラビング水スロッシング評価結果(下限水位)

フィルタ装置の各構成要素における機能について

フィルタ装置は、①ベンチュリスクラバ、②金属フィルタ、③銀ゼオライトフ ィルタの3つのセクションで構成され、その構成要素は以下のとおりである。フ ィルタ装置(スクラバ容器)の機能模式図を図1、フィルタ装置の概略構造図を 図2に示す。

- ① ベンチュリスクラバ・・・ベンチュリノズル,スクラビング水,多孔板
- ② 金属フィルタ・・・プレフィルタ,湿分分離機構,メインフィルタ
- ③ 銀ゼオライトフィルタ・・・銀ゼオライト

※ ②, ③の間・・・流量制限オリフィス

ベントガスは、ベンチュリスクラバ(①)でまず処理され、ベントガスに含ま れるエアロゾル及び無機よう素の大部分が、スクラビング水中への保持により捕 集される。さらに、金属フィルタ(②)では、①では捕集しきれなかったエアロ ゾルを捕集する。また、①②及び流量制限オリフィスの後段に設置する銀ゼオラ イトフィルタ(③)では、ガス状放射性よう素を捕集する。①②はスクラバ容器 内に格納し、③は銀ゼオライト容器内に格納する。



図1 フィルタ装置(スクラバ容器)の機能模式図



①ベンチュリスクラバの機能

ペンチュリスクラバ (ペンチュリノズル +スクラビング水)	金属フィルタ (プレフィルタ+メインフィルタ) 流量制限オリフィス ダ 銀ゼオライトフィルタ
	ベンチュリスクラバには以下の機能がある。
	 機能(1)・・・【エアロゾル、無機よう素の捕集】 ペンチュリノズルの絞り部からスクラビング水(アルカリ性水溶液)を吸い込み、 微細な液滴となったスクラビング水をペントガスと高速で接触させることにより、大部分のエアロゾル及び無機よう素(気体)をスクラビング水中に捕集する。 機能(2)・・・【エアロゾル、無機よう素の保持】 捕集したエアロゾル及び無機よう素をスクラビング水中に保持する。 機能(3)・・・【崩壊熱の除去】 放射性物質から発生する熱をスクラビング水の蒸発により大気へ輸送する。

(1)

フィルタ装置(スクラバ容器)機能模式図



①ベンチュリスクラバの機能(1)【無機よう素の捕集】 ③
ベンチュリスクラパ (ベンチュリノズル +スクラビング水) (プレフィルタ+メインフィルタ) 流量制限オリフィス 銀ゼオライトフィルタ
ベンチュリノズルでは、絞り部からスクラビング水を吸い込み、微細な液滴と なったスクラビング水とベントガスが接触することにより、大部分の放射性無 機よう素を捕集する。
> 現象: ペンチュリ効果によってスクラビング水をノズル内に吸い込み、ガス流中に 液滴を噴霧(いわゆる霧吹き)し、微細な液滴の形成により単位体積当たり の表面積(界面)を大きくする。これにより、ペントガス中の無機よう素が効果 的にスクラビング水 により液滴中に溶け込む。ときない。
> 主な原理:
> 性能への主な影響因子:
> 設計上の考慮事項:

①ベンチュリスクラ	バの機能(2)【エアロゾルの保持】 ④
ペンチュリスクラバ (ペンチュリノズル +スクラビング水	金属フィルタ (プレフィルタ+メインフィルタ) 流量制限オリフィス 超ゼオライトフィルタ
	ベンチュリノズル部で捕集したエアロゾルをスクラビング水中に保持する。
	> 現象:
	> 設計上の考慮事項:

フィルタ装置(スクラバ容器)機能模式図

①ベンチュリスクラバの機能(2)【無機よう素の保持】 ⑤
ベンチュリスクラバ (ベンチュリノズル +スクラビング水) (プレフィルタ+メインフィルタ) 流量制限オリフィス 銀ゼオライトフィルタ
ベンチュリノズル部で捕集した無機よう素をスクラビング水中に保持する。
> 現象:
> 主な原理:
> 性能への主な影響因子:
> 設計上の考慮事項:

①ベンチュリスクラル	「の機能(3)【崩壊熱の除去】 ⑥
ベンチュリスクラバ (ベンチュリノズル +スクラビング水)	金属フィルタ (プレフィルタ+メインフィルタ) 流量制限オリフィス 🖉 銀ゼオライトフィルタ
	放射性物質から発生する熱をスクラビング水の蒸発により大気へ輸送する。
	 > 現象: 捕集された放射性物質の崩壊熱による発熱を、スクラビング水の蒸発によって除去し、発生した蒸気を系外へ放出することで熱を大気へ輸送する。 > 設計上の考慮事項: =ベントガスによるスクラビング水の蒸発や捕集された放射性物質の崩壊熱による発熱を考慮しても、待機時から一定期間ベントが継続できる水量を保有する。 = スクニドング水の水位が確認できるとうに、水位計を整ける
	■スクラビンク水の水位か確認でさるように、水位計を設ける。 ■水位が低下した場合においても、外部からの水の補給ができる設計とする。

フィルタ装置(スクラバ容器)機能模式図

多孔板の機能 ⑦
ペンチュリスクラバ (ペンチュリノズル +スクラビング水) (プレフィルタキメインフィルタ) 流量制限オリフィス 銀ゼオライトフィルタ
多孔板は、ベンチュリノズル以降の流れ全体を整流する。
> 設置目的
> 機構:
> 性能への影響:
コノリク社専行フクニズの第1進会様子図



②金属フィルタの機能
ペンチュリスクラバ (ペンチュリノズル +スクラビング水) 金属フィルタ (プレフィルタ+メインフィルタ) 流量制限オリフィス 銀ゼオライトフィルタ
金属フィルタには以下の機能がある。
> 機能(1)・・・【湿分分離】 ベンチュリスクラバを通過したベントガスの湿分を分離する。
 > 機能(2)・・・【エアロゾルの捕集】
ベンチュリスクラバで捕集されず通過したエアロゾルを捕集する。
2イルタ装置(スクラバ容器)機能模式図



②金属フィルタの機能(2)【エアロゾルの捕集】 11		
ベンチュリスクラバ (ベンチュリノズル +スクラビング水)	金属フィルタ (プレフィルタ+メインフィルタ)	流量制限オリフィス 📎 銀ゼオライトフィルタ
	金属フィルタは、ベンチュリスクラバで捕集されず通過したエアロゾルを捕集 する。	
	> 現象: エアロゾルが金属繊維の表	面に接触することで、金属表面に捕集される。
	 > 主な原理: ①さえぎり効果 ②拡散効果 ③慣性衝突効果 	
	 > 性能への主な影響因子: ガス流速,エアロゾル粒径 	ガスの流れ
	<u>▶ 設計上の考慮事項</u> :	

フィルタ装置(スクラバ容器)機能模式図




(参考1) フィルタ装置におけるエアロゾル除去の物理現象

a. ベンチュリスクラバ

ベンチュリスクラバは、ベンチュリノズル、スクラビング水等で構成し、ベ ントガスに含まれるエアロゾルを捕集し、保持する。ベントガス中に含まれる エアロゾルは、ガス流速を大きくすることでスロート部に発生する負圧によっ て吸入されるスクラビング水と慣性衝突させることにより捕集する。ベンチュ リノズルの概略を図1に示す。

図1 ベンチュリノズルの概略図

エアロゾルの除去係数DFと透過率Pt は逆数の関係にあり,ベンチュリノズル を通過するエアロゾルの透過率について,以下のように表される。(参考図書 1)

$$P_t = \exp\left(-\frac{v^*}{v_g}\right) = \exp\left(-\frac{v^*}{v_L}\frac{Q_L}{Q_g}\right) \qquad (\ddagger 1)$$

ここで、V*はベンチュリノズル内に吸い込まれた液滴を通過するガス体積を 表し、ベンチュリノズルを通過する時間で積分することにより、以下のとおり 求めることができる。

$$V^* = \int_0^T \eta_d |u_d - u_g| A_d dt \qquad \cdots \qquad (\not \exists 2)$$

$$\eta_d = \frac{K^2}{(K+0.7)^2} = \frac{1}{(1+0.7/K)^2} \qquad \cdots \qquad (\ddagger 3)$$

V*:液滴通過ガス体積 τ_p:緩和時間 V_g:ガス体積
 Aa:液滴断面積 V_L:液滴体積 K:慣性パラメータ
 Q_g:ガス体積流量 C:すべり補正係数 Q_L:液滴体積流量
 μ:ガス粘性係数 η_d:捕集効率係数 ρ_p:エアロゾル密度
 u_g:ガス流速 d_p:エアロゾル粒径 u_d:液滴速度 d_d:液滴径

式4で表される慣性パラメータKは、図2に示す曲線運動の特徴を表すスト ークス数と同義の無次元数である。ストークス数が 0 のとき、エアロゾルは 完全に流線に沿って移動し、ストークス数が大きくなるにしたがって、エアロ ゾルの運動方向を変化させにくくなることから、慣性衝突が起こりやすくなる。

式4から,慣性パラメータに影響を与える因子として,エアロゾル密度,エ アロゾル粒径,液滴径,ガス粘性係数,ガスと液滴の速度差が挙げられる。



図2 ストークス数とエアロゾルの流れの関係

ベンチュリノズル入口ではガス流速が大きく液滴速度が小さいが,ベンチュ リノズル内を通過する過程において次第に液滴速度が増加し,ガス流速を上回 る。ベンチュリノズルでは,このガスと液滴の速度差を利用し,ガス中に含ま れるエアロゾルと液滴を衝突させることによりエアロゾルを捕集する。

式1より、透過率はV*/V_Lが影響し、補足するエアロゾル量(積算量)は、ベ ンチュリノズル入口近傍のガスと液滴の速度差の大きい領域において急速に 増加し、その後、緩やかに増加していくことがわかる。この関係はベンチュリ ノズルの形状によって決まり、式4で表される慣性パラメータに影響を与える 因子の液滴径、液滴とガスの速度差はガス流速に帰着される。エアロゾル密度、 ガス粘性係数については、ベント実施中の変動幅が小さいため、慣性パラメー タの変動は小さい。エアロゾル粒径については、粒径が小さくなるにつれて慣 性パラメータが小さくなる変動幅が大きいことから、除去効率に与える影響を 無視することができない。

したがって、ベンチュリノズルの除去効率に影響を与えるパラメータは、「ガ ス流速」と「エアロゾル粒径」である。

なお、Framatome社(旧AREVA社)では実機と同一形状のベンチュリノズルを 使用してJAVA試験を行っており、実機の運転範囲を包絡するガス流量の範囲で 試験を実施した結果から除去性能の評価を行っている。

b. スクラビング水

ベンチュリノズルを通過したベントガスは、気泡としてスクラビング水中を 浮上する。気泡に含まれるエアロゾルの挙動を図3に示す。



図3 スクラビング水中を浮上する気泡中のエアロゾル

重力沈降,慣性衝突については,粒径の大きいエアロゾルに対して効果的に はたらき,ブラウン拡散については,粒径の小さいエアロゾルに対して効果的 にはたらき,拡散泳動(対流沈着),熱泳動については,気泡とスクラビング 水の温度勾配が大きいときに効果的にはたらく。

c. 金属フィルタ

際,

金属フィルタは、プレフィルタ、湿分分離機構及びメインフィルタで構成され

ンチュリスクラバを通過した気泡がスクラビング水の水面に達した際,細かい飛沫が生成される。この飛沫がベントガスに同伴して金属フィルタへ到達した

(a) プレフィルタ





図4 プレフィルタにおける飛沫の分離

(b)	湿分分離機構
$\langle \sim \rangle$	

図5 湿分分離機構の概略図

メインフィルタにおけるエアロゾル

の捕集は図6に示すように、金属繊維表面への衝突と付着によって行われ、 除去原理は「さえぎり効果」、「拡散効果」、「慣性衝突効果」によるも のが主である。



図6 金属フィルタ(メインフィルタ)における除去原理

① さえぎり効果

さえぎりによるエアロゾルの捕集は,エアロゾルが流線にそって運動して いる場合に,金属繊維表面から1粒子半径以内にエアロゾルが達したときに起 こる。エアロゾル粒径が大きい場合,より遠くの流線に乗っていた場合でも金 属繊維と接触することが可能であるため,さえぎりによる除去効果は,エアロ ゾル粒径が大きい程大きくなる傾向にある。

さえぎりによる捕集効率Erは、以下のように表すことができる。 (参考図書2)

$E_{R} = \frac{1}{2K} \left(2(1+R)\ln(1+R) - (1+R) + \left(\frac{1}{1+R}\right) \right)$	••••	(式5)
$R = \frac{d_p}{d_f}$	• • • • •	(式6)
$K = -\frac{\ln(\alpha)}{2} - \frac{3}{4} + \alpha - \frac{\alpha^2}{4}$	••••	(式7)

d_f:繊維径 d_p:エアロゾル粒径 K:桑原の因子 α:充填率

桑原の因子Kは他の繊維が近接していることにより生ずる,ある繊維のまわりの流れの場の変形の影響を含んだ無次元の係数であり,充填率αのみに依存し,また,繊維径dr及び充填率は固有の定数である。さえぎりによる捕集効率に影響を与えるパラメータとして,「エアロゾル粒径」が挙げられる。

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

② 拡散効果

拡散によるエアロゾルの捕集はエアロゾルが金属繊維をさえぎらない流線上を移動しているときでも、金属繊維近傍を通過する際にブラウン運動によって金属繊維に衝突することで起こる。エアロゾル粒径が小さい場合、ブラウン運動による拡散の度合いが大きくなるため、拡散による除去効果はエアロゾル粒径が小さい程大きくなる傾向にある。また、金属繊維の近傍にエアロゾルが滞在する時間が長い程ブラウン運動により金属繊維に衝突する可能性が高まるため、拡散による除去効果は、ガス流速が遅い程大きくなる傾向にある。 拡散による捕集効率Ep は、以下のように表すことができる。(参考図書2)

$$E_{D} = 2P_{e}^{-\frac{2}{3}} = 2\left(\frac{D}{d_{f}U_{0}}\right)^{\frac{2}{3}} \qquad \cdots \qquad (\not \exists 8)$$
$$D = \frac{kTC_{C}}{3\pi\eta d_{p}} \qquad \cdots \qquad (\not \exists 9)$$

d_p:エアロゾル粒径 d_f:繊維径 D:粒子の拡散係数
 U₀:ガス流速 k:ボルツマン定数 T:ガス温度
 C_o:すべり補正係数 η:ガス粘性係数

ガス粘性係数ηはガス温度Tと共に上昇し、運転範囲における変動幅が小さく、互いを打ち消す。拡散による捕集効率に影響を与えるパラメータとして、 「エアロゾル粒径」、「ガス流速」、「ガス粘性係数」が挙げられる。

③ 慣性衝突効果

慣性衝突によるエアロゾルの捕集は,エアロゾルがその慣性のために金属繊 維の近傍で急に変化する流線に対応することができず,流線を横切って金属繊 維に衝突するときに起こる。エアロゾル粒径が大きい場合,若しくは,エアロ ゾルの流れが速い場合にエアロゾルの持つ慣性が大きくなり,金属繊維と衝突 する可能性が高まるため,慣性衝突による除去効果は,エアロゾル粒径が大き い程大きく,ガス流速が速い程大きくなる傾向にある。

慣性衝突による捕集効率EIは,以下のように表すことができる(参考図書2)。

$$E_{I} = \frac{JS}{2K^{2}} \qquad \cdots \qquad (\not \pm 10)$$

$$J = (29.6 - 28\alpha^{0.62})R^{2} - 27.5R^{2.8} \qquad \cdots \qquad (\not \pm 11)$$

$$S = \frac{\tau U_{0}}{d_{c}} = \frac{\rho_{p}d_{p}^{2}C_{c}U_{0}}{18\eta d_{f}} \qquad \cdots \qquad (\not \pm 12)$$

$$R = \frac{d_{p}}{d_{f}} \qquad \cdots \qquad (\not \pm 13)$$

S:ストークス数 K:桑原の因子 α :充填率, ρ_{p} :エアロゾル密度 C_{c} :すべり補正係数 U_{0} :ガス流速, η :ガス粘性係数 d_{p} :エアロゾル粒径 d_{f} :繊維径

ストークス数Sは、前述のベンチュリノズルにおける除去原理と同様、エア ロゾルの流線からの外れやすさを示している。慣性衝突による捕集効率に影響 を与えるパラメータとして、「エアロゾル粒径」、「ガス流速」、「エアロゾ ル密度」、「ガス粘性係数」が挙げられる。

④ まとめ

以上から,さえぎり,拡散,慣性衝突効果では,ガス流速,エアロゾル粒径 が主な影響因子であり,金属フィルタの除去効率に影響を与えるパラメータは, 「ガス流速」と「エアロゾル粒径」が挙げられる。

≪参考図書≫

- 1. OECD/NEA, "STATE-OF-THE-ART REPORT ON NUCLEAR AEROSOLS", (2009)
- 2. W.C. ハインズ, エアロゾルテクノロジー,(株)井上書院(1985)

(参考2) 格納容器内におけるよう素の化学形態

a. 格納容器内へ放出されるよう素の挙動

重大事故時に溶融炉心から格納容器内へ放出されるよう素は,以下に示す反応が支配的であるとされている。(参考図書1)

 $Cs(g) + I(g) \Leftrightarrow CsI$ $Cs0H(g) + 1/2H_2(g) + I(g) \Leftrightarrow CsI + H_2O(g)$ $I_2(g) + H_2(g) \Leftrightarrow 2HI(g)$

TMI事故以降のソースターム研究では、よう素は上記の反応により、主に粒 子状よう素(CsI)の形態で格納容器に移行し、一部が無機よう素(I₂)及び よう化水素(HI)の形態で格納容器に移行すると考えられる。また、粒子状よ う素のCsI は可溶性であり、格納容器内で発生する蒸気の移行に伴い、サプレ ッション・プール水中によう素イオン(I⁻)として溶存する。サプレッション・ プール水中に溶存したよう素イオン(I⁻)は、以下に示す反応により、無機よ う素(I₂)となる。(参考図書1)

> $2I^{-} + 2H_{+} + (1/2)0_{2} \Leftrightarrow I_{2} + H_{2}0$ $2I^{-} \leftrightarrow I_{2}$ (放射線場における酸化還元反応)

b. 有機よう素の発生メカニズム

上記の反応により生成された無機よう素(I₂)は、サプレッション・プール 水中で有機不純物と反応し、気相に移行した無機よう素(I₂)は格納容器内表 面の有機物を含む塗装材と反応することで、有機よう素が生成されると考えら れている。(参考図書1)

≪参考図書≫

1. NEA/CSNI/R(2007)1 "STATE OF THE ART REPORT ON IODINE CHEMISTRY", 23-Feb-2007

別紙 23

スクラビング水のpHが低下した場合,気相中への無機よう素の再揮発が促進 されることが考えられることから,スクラビング水の薬液として水酸化ナトリウ ムを初期添加することにより,薬剤の補給が不要な設計としている。

スクラビング水のpHを低下させる要因として,重大事故時に格納容器内において発生する酸性物質を含むベントガスのスクラバ容器への流入が挙げられる。

主な酸性物質としては、塩素含有被覆材ケーブルの放射線分解による塩化水素、 窒素が溶存するサプレッション・プール水の放射線分解による硝酸等が既往知見 により知られている。原子炉圧力容器が破損した場合においては、溶融炉心によ る加熱でペデスタル内のケーブルが熱分解することによる塩化水素の発生、MCCI によるコンクリート骨材からの炭酸ガスの発生が考えられる(NUREG/CR-5950)。

また、スクラビング水量の変動に伴う希釈もpH低下の要因となる。

以下に,水酸化ナトリウムの初期添加量の算定に資する酸性物質,希釈量についての評価を示す。

1. 格納容器内で発生する酸性物質生成量

(1) 放射線分解による酸性物質生成量

格納容器内のケーブルについて,放射線分解により発生する塩化水素量を NUREG/CR-5950の放射線分解モデルに基づき評価した。なお、ケーブル量に ついては、実機調査を行った(参考)。

また,窒素が溶存するサプレッション・プール水が放射線分解することによ り生成する硝酸についても評価対象とした。

有効性評価シナリオ「格納容器過圧・過温破損モード(冷却材喪失(大破断 LOCA)+ECCS注水機能喪失+全交流動力電源喪失)」において、ベン ト時(事象発生から32時間後)には約 [mol],7日後(168時間後) では約 [mol],60日後(1440時間後)では約 [mol]の酸性 物質が格納容器内で生成されると試算した。

放射線分解により生成される酸性物質量の時間変化を図1に示す。



図1 放射線分解で生成する酸性物質量の時間変化

(2) 熱分解による酸性物質生成量

ケーブルは高温環境にさらされると熱分解により塩化水素を放出するが、ケ ーブルの熱分解は200℃まではほとんど発生しないため、有効性評価シナリ オ「格納容器過圧・過温破損モード(冷却材喪失(大破断LOCA)+EC CS注水機能喪失+全交流動力電源喪失)」においては、熱分解による塩化水 素の放出量は無視できる程度と考えられる。

原子炉圧力容器破損を想定した場合は,溶融炉心から熱を直接受けるケーブ ル,すなわちペデスタル内に存在するケーブルが熱分解により塩化水素を放 出すると考えられる。また,この際に生じる MCCI により発生する炭酸ガスの 発生量は、十分小さく無視できる程度と考えられる。なお、ペデスタル内の ケーブル量は、保守的にペデスタル内に接続されるケーブルの全長(ペデス タル外も含む)を集計した。

原子炉圧力容器破損が想定する際に,約 [mo1]の酸性物質が熱分解により生成されると試算した。

- ・ペデスタル内ケーブルの熱分解による塩化水素生成量:約 [mo1]
 (約 kg)
- (3) スクラビング水中で酸化分解により消費される塩基性物質量 スクラビング水に初期添加している は,酸素が存在す る環境下において,以下の反応により分解して塩基性物質を消費することが 知られている。

	ベント直後を除きスクラバ容器に流入するガスはほぼ 100)%蒸気であるため,
J	この影響は小さいと考えられるが、仮に全量の	が酸化分解
5	されると想定して消費される塩基性物質は約 📃 [mol]となる。

2. スクラバ容器での塩基の消費量

重大事故時に格納容器内で発生した酸性物質は,スクラバ容器へ移行する前に 格納容器内の自然沈着,格納容器スプレイ及びサプレッション・プールのスクラ ビング等の除去効果を受けるため,移行量は減少する。また塩酸や硝酸について は格納容器内の液相への溶解も考えられる。

以上の事象影響を無視し、格納容器内で生成した酸性物質が保守的に全量移行 したとすると、スクラバ容器の塩基の消費量は、7日後(168時間)において約 [mo1], 60 日後(1440 時間)において約 「mol]との試算となる。 【7日後(168時間)の塩基の消費量(約 [mo1]) 内訳】 ・放射線分解による酸性物質生成量:約 [mo1]・熱分解による酸性物質生成量:約 [mol] ・スクラビング水中で酸化分解により消費される塩基性物質量:約 mol【60 日後(1440 時間)の塩基の消費量(約 [mol]) 内訳】 ・放射線分解による酸性物質生成量:約 [mol] 熱分解による酸性物質生成量:約 [mol] ・スクラビング水中で酸化分解により消費される塩基性物質量:約 mol3. 水位変動によるスクラビング水の希釈について

5. 水位変動によるスケノビング水の赤水に フィマ 待機時のスクラビング水の通常水位における水量は約 t である。スク ラビング水の最大水量は約 t であるため、ベントガスの凝縮により、スク ラビング水の薬液濃度は 倍に希釈される。

4. スクラビング水のpH影響評価

スクラバ容器は無機よう素(I₂)を捕集及び保持するものであるため、2カ月でよう素は十分減衰することを考慮し、スクラビング水には保守的に設定した 60 日後(1440時間後)の塩基の消費量(約 [mol])を考慮する。

スクラバ容器においては、上記に更に余裕をみて水酸化ナトリウム濃度を通常 水位(約 1)において約 2 とすることとしている。

通常水位における水酸化ナトリウム濃度が のとき,酸性物質の移行 量を考慮し,かつベントガスによるスクラビング水の希釈も考慮した場合のスク ラビング水の水酸化ナトリウム 濃度は,

となり、十分にアルカリ性を維持できる。

なお,放射性物質により水酸化ナトリウム水溶液が放射線分解してもpHはほ とんど変化しない。(参考図書3)

事故後のスクラビング水のpH挙動評価を図2に示す。

図2 事故後スクラビング水のpH挙動評価

ここで,スクラビング水の p H 挙動への影響が小さいとして上記で考慮してい ない酸性物質について以下のとおり検討した。

格納容器内のケーブルに含まれるすべての酸性物質を想定した場合,追加される酸性物質の発生量は,約 [mol]となる。

核分裂生成物については酸性物質としてよう化水素が出てくるが,水酸化セシ ウム等の塩基性物質の生成量の方が大きくなると考えられる。また,格納容器壁 面の塗料等の有機物が水中へ溶出した場合は,有機酸を生成する可能性があるが, 一般に有機酸は弱酸であり水中でほとんど解離せず,塩酸等の強酸の共存下では その影響は無視できると考えられる。

上記を更に保守的に考慮した場合でも、薬品注入タンクから薬剤を追加するこ とで、ベント後長期に渡ってアルカリ性を維持できる。

5. 薬液の劣化・濃度均一性

スクラビング水に添加する NaOH の水系の相平衡については,『Gmelins Handbuch der anorganischer Chemie, Natrium, 8 Auflage, Verlag Chemie, Berlin 1928』より,図3の通り示されている。図3より,スクラビング水の添加濃度で ある NaOH [wt%]では,水温が0℃以上であれば相変化は起こらない(つまり 析出することはない)ことがわかる。スクラバ容器は第1ベントフィルタ格納槽 内に設置しており,スクラビング水は0℃以上となる。よって,格納容器フィル タベント系の待機中に NaOH が析出することはない。

また, NaOH は非常に安定な化学種であり,格納容器フィルタベント系の待機中,スクラバ容器内部は圧力開放板より外界と隔離され,窒素雰囲気に置かれることから,格納容器フィルタベント系待機中において,薬液が変質することはない。

また、フィルタ装置を使用すると、ベンチュリノズルから噴射されるベントガ スによりバブリングされ、 NaOH は均一に拡散されると考えられる。



図3 NaOH の水系相平衡図

6. スクラビング水の管理について

4. に記載したとおり、スクラビング水は待機時に十分な薬剤の量を確保してお くことで、ベントを実施した際に格納容器から酸が移行した場合においても、ス クラビング水は p H 7 以上を維持できる。以上を踏まえ、スクラビング水の管理 について以下に示す。なお、系統待機時の管理については、原子炉施設保安規定 に規定する。

- a. 系統待機時の管理
 - ・定期事業者検査時に水酸化ナトリウムの濃度が であること及び p Hが13以上であることを確認する。
 - ・スクラビング水が通常水位の範囲内であることを確認する。
- b. ベント中の管理
 - ・スクラビング水の水位を監視し、水位低に至る場合においては、水を補給する。
 - ・スクラビング水の水位を監視し、水位高に至る場合においては、スクラビング水をサプレッション・チェンバへ移送した後、薬剤の補給を行う。
- c. ベント停止後(隔離弁閉止後)
 - ・ベント停止後において、スクラバ容器に異常がないことを確認するため、
 スクラバ容器水位計にて、スクラビング水の水位が確保されていること
 (スクラバ容器のスクラビング水の移送後を除く)を確認する。

〈参考図書〉

- 1. NUREG/CR-5950 "Iodine Evolution and pH Control", Dec.1992
- 2. NUREG/CR-5564 "Core-Concrete Interactions Using Molten U02 With Zirconium on A Basaltic Basement", Apr. 1992
- 3. 堂前 雅史等 フィルタベントスクラバ水への放射線照射効果,2016年3月(日本原子力学会 2016年春の大会)

(参考) 島根2号炉 格納容器内ケーブル量調査

pH低下に寄与する支配的な物質とされるケーブルに含有される塩化水素量を 評価するため,格納容器内のケーブル量を建設記録及び工事記録により調査を行った。

【格納容器内のケーブル量調査フロー〕
 ①建設記録よりケーブル量を調査・集計
 (線種,サイズ毎に本数と長さを集計)
 ↓
 ②工事記録におけるケーブル取替,敷設実績を調査・反映
 ↓
 ③格納容器ペデスタル内に限定したケーブル量の調査・集計
 (ペデスタル内に接続されるケーブルの全長を保守的に集計)
 ↓
 ④ケーブル被覆材毎に表面積,塩化水素含有量を算出
 (今後の設備更新等を想定し,保守的に算出)

以上により集計した格納容器内のケーブル量調査結果を表1に示す。

表1 格納容器内のケーブル量調査結果

(次頁に続く)

(前頁の続き)

金属フィルタドレン配管の閉塞及び逆流防止について

金属フィルタは,

金属フィルタの外形図を図1,主要仕様を表1に示す。

図1 金属フィルタの外形図

表1 金属フィルタの主要仕様



金属フィルタでは、メインフィルタでのエアロゾル捕集を効果的に行うため、 ベントガス中の湿分を

湿分分離機構の概略構

造図を図2,ドレン配管接続部の概略図を図3に示す。

図2 湿分分離機構の概略構造図



図3 ドレン配管接続部の概略図

ここで、金属フィルタのドレン配管において閉塞及び逆流が発生した場合、金属フィルタの機能に影響を与える可能性があることから、ドレン配管における閉 塞及び逆流について評価した結果を示す。

(1)ドレン配管における閉塞 金属フィルタのドレン配管の口径は てスクラバ容器に流入するエアロゾルの粒子径は で極めて小さく、 また、ドレンが排出できる十分な配管口径であることから、ドレン配管において 閉塞が発生するおそれはないと評価できる。

(2) ドレン配管における逆流

金属フィルタのプレフィルタ部における圧損が大きい場合,ドレン配管におい て逆流が発生し,金属フィルタ部にスクラビング水が流入する可能性がある。

実機ではプレフィルタ部の圧損は

であり、ドレン配

管における逆流を考慮しても,スクラビング水が金属フィルタ部に流入するおそ れはないと評価できる。

なお、スクラバ容器水位は、水位計により監視できる設計としている。スクラ バ容器水位計の測定範囲を図4に示す。

図4 スクラバ容器水位計の測定範囲

別紙 25

流量制限オリフィスの設定方法について

格納容器フィルタベント系は,格納容器の過圧破損を防止するため,格納容器 内で発生する蒸気量以上のガスをベントできる必要がある。

格納容器フィルタベント系では,格納容器圧力の上昇に伴い,ベントガスの質 量流量が増加する場合においても,ベンチュリノズル部の流速を適正な条件に保 持するため,スクラバ容器の下流に流量制限オリフィスを設置することにより, 体積流量をほぼ一定に保つ構成としている。

1. 流量制限オリフィスの設計手順

格納容器フィルタベント系の系統流量は,格納容器の最高使用圧力427kPa[gage](1Pd)において,原子炉定格熱出力の1%(原子炉停止後2~3時間相当)の蒸気発生量を排出できるよう以下のとおり設定する。

なお,格納容器圧力1Pdで必要量を排出可能な設計としているため,より差圧 が大きくなる格納容器圧力2Pd によるベントの場合においても必要量は排出で きる。



- 2. 流量制限オリフィスの圧力損失計算
 - (1) オリフィス上流側(格納容器からフィルタ装置(スクラバ容器))圧力損失計算

a. オリフィス上流側の計算式

b. 計算結果

流量制限オリフィス入口圧力(上流側) Pi の計算結果を表1に示す。

表1	流量制限オリ	フィ	、ス入口圧力	ĺ
----	--------	----	--------	---

(2) オリフィス下流側圧力損失計算

a. オリフィス下流側圧力の計算式

b. 計算結果 流量制限オリフィス下流側圧力 Pa の計算結果を表 2 に示す。

表2 流量制限オリフィス出口圧力

(3) 流量制限オリフィスの断面積の設定

上記より,格納容器圧力が1Pd 時に格納容器フィルタベント系で原子炉定 格熱出力1%相当の蒸気が系統内を流れた場合のオリフィス上流側の圧力は ,オリフィス下流側の圧力は である。 そこで,流量制限オリフィスは、上記のオリフィス上流及び下流側の圧力 条件で,原子炉定格熱出力1%相当の蒸気が排出できるようにオリフィスの断 面積を設定する。 ここで,オリフィス上流側圧力と下流側圧力の関係から,オリフィス部の流

れが臨界流となっていることから, 必要な断面積の評価は以下の式に基づいて実施する。

図1に上記設計手順により算出される圧力損失結果から導かれる圧力勾配 の概念図を示す。

以上の手順でオリフィスの断面積を算出 し,設定することにより,格納容器フィルタベント系によるベント開始時の格納容器圧力が1Pdの状態においても設計流量が確実に排気できるように設計している。

- 3. 格納容器圧力の変動に対する体積流量
 - (1) 格納容器圧力毎の圧力損失

格納容器フィルタベント系は格納容器圧力が1Pd~2Pd(427~ 853kPa[gage])の場合において使用を開始し,格納容器圧力はベント後に圧力 低下率がほぼ横這いで静定した状態(約100kPa[gage])に至る。格納容器フ ィルタベント系は格納容器圧力1Pd(427kPa[gage])において,設計流量

9.8kg/s (原子炉停止後約2~3時間後の崩壊熱である原子炉定格熱出力の1% 相当の蒸気量)を排出できるよう,流量制限オリフィスの流出断面積を設定し, 系統の圧力損失を計算している。

格納容器フィルタベント系の格納容器圧力に対する圧力損失等を表3,ベント時の圧力勾配概要を図2に示す。

なお,格納容器フィルタベント系ではフィルタ装置(スクラバ容器)のスク ラビング水位に相当する水頭圧(約30kPa)以上であれば格納容器内のガスを 排気できる。

故如索聖正五	オリフィス上流	オリフィス下流	質量流量	体積流量
	圧力損失	圧力損失	(kg/s)	(m^3/s)
(KPalgage))	(kPa)	(kPa)	(相対比) ^{※1}	(相対比) *1
853 ^{**} 2				
(2Pd)				
427				
(1 Pd)				
100				

表3 格納容器圧力に対する体積流量

※1 格納容器圧力1Pdの時の圧力を基準とした値

 ※2 格納容器圧力2Pdは853kPa[gage]であるが、機器設計上、格納容器圧 力1Pd(427kPa[gage])の2倍である854kPa[gage](954kPa[abs])までの範囲を確認しており、図2及び図3における954kPa[abs]の値を記載

(2) 設計の意図

格納容器フィルタベント系は,フィルタ性能に影響を与える可能性のある主 要なパラメータとしてベントガス流速(体積流量)が挙げられるため,システ ム設計の観点からは,想定する圧力変動範囲で出来るだけ体積流量を一定にし, 安定したベントガス流速となるよう設計上の配慮を行っている。具体的には, スクラバ容器下流に流量制限オリフィスを設け,オリフィス下流の排気経路は 出来るだけ圧損が小さくなるようなルート選定を行っている。

格納容器圧力1Pd(427kPa[gage])時にオリフィス部の流れが臨界流となる ことを配管設計上の目安としている。

格納容器フィルタベント系の流量特性を図3に示す。格納容器圧力の変動 (約100kPa[gage]~約853kPa[gage])に伴う体積流量は、 とほぼ一定に保つ設計としており、図3に示すとおり、格納容器圧力1Pd以 上の体積流量は、ほぼ一定の値(臨界流)となる。

図2 圧力勾配概要

図3 格納容器フィルタベント系の流量特性

(参考1) ベント時の蒸気流量の算出方法について

格納容器フィルタベント系を使用する有効性評価の結果(ベントタイミング) を踏まえ,原子炉定格熱出力1%相当(スクラム後2~3時間)の蒸気流量は以 下のとおり算出している。

Wvent = $2436 \times 10^3 \times 0.01$ (h s - h w) ≈ 9.8 (kg/s)

h s : 2750.55 (kJ/kg) : 飽和蒸気の比エンタルピ (427kPa[gage]条件) h w : 251.15 (kJ/kg) : 飽和水の比エンタルピ (60℃条件)

ここでh s については,格納容器最高使用圧力 1 Pd(=427kPa [gage])とし,h wについては外部水源の水温に余裕をみて 60℃と設定した。また,比エンタルピ は「1999 日本機械学会蒸気表」の記載値を用いた。

流量制限オリフィスの流出断面積は,格納容器圧力1Pd(=427kPa [gage])において,9.8kg/sの蒸気流量が排出できるものを設定している。

設定した流出断面積のオリフィスを用いた場合における運転範囲(格納容器圧力 100kPa[gage]~853kPa[gage])の体積流量は、以下の式1~4により計算できる。



○体積流量の計算式

ここで	Ξ,	
V	:	体積流量
m	:	質量流量
σ	:	比体積

(参考2) 有効性評価と実機モデルの圧損計算の違いについて

有効性評価(MAAP 解析モデル)では,格納容器と放出口(オリフィス)のモデルで評価している。一方,実機の圧力損失計算においては,オリフィス以外にも, 配管,容器等のベントラインの機器を想定して評価している。

MAAP 解析モデルと実機設計に用いた圧力損失計算モデル(実機モデル)の比較を図1に示す。



図1 MAAP 解析モデルと実機モデルの比較

いずれのモデルにおいても、「格納容器圧力1Pd においてベントガス流量 9.8kg/s がベント可能」となるようにオリフィス穴径等を設定している。このため、 MAAP 解析モデルでは、放出口(オリフィス)において格納容器フィルタベント系 の系統圧損も考慮するため、オリフィス穴径の大きさは実機モデルに比べて小さ くしている。MAAP 解析モデルと実機モデルにおけるベントガス流量を表1に示す。

枚妯索聖工力	ベ ント:	ガス流量
俗称沿谷谷江刀	MAAP 解析モデル	実機モデル
1 Pd (427kPa[gage])	9.8kg/s	9.8kg/s
2Pd (853kPa[gage])		

表1 MAAP 解析モデルと実機モデルにおけるベントガス流量

以上により,有効性評価の解析においては,格納容器の圧力が1Pd においてベントガス流量が9.8kg/s となるよう放出口(オリフィス)の穴径を設定することで,表1に示すとおり,2Pd でベントする場合のベントガス流量についても実機モデルと同等となる。

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

(参考3)低圧・低流速状態でのフィルタ性能について

フィルタ装置(スクラバ容器)はベンチュリスクラバ及び金属フィルタの組合 せでエアロゾルを除去するものであり、図1に示すとおり、フィルタ装置(スク ラバ容器)全体の性能検証試験範囲(①)は全域にわたって しし 以上を 満足する。

ベント戦略の変更による低圧・低流速状態でのベント実施においてフィルタ性 能が要求されるケースとしては、アーリーベント後に炉心損傷する場合が考えら れるが、この場合に該当するシナリオとして、仮に TQUV シナリオでアーリーベン ト後に炉心損傷する場合を想定すると、事故後7日間のベンチュリノズル部のベ ントガス流速は図中②に示す範囲となり、全範囲にわたり性能検証試験範囲(①) 内であるため、フィルタ装置(スクラバ容器)は十分な性能があると評価できる。

なお、アーリーベント後にベンチュリスクラバの設計上考慮している運転範囲 (③)を下回る範囲で炉心損傷する場合、金属フィルタの負荷量が大きくなるこ とが考えられるが、仮に有効性評価のうち炉心損傷する代表的な事故シナリオで ある格納容器過圧・過温破損におけるエアロゾル移行量の全量が金属フィルタに 移行すると想定した場合でも、金属フィルタの閉塞が発生することはない。



図1 性能検証試験結果(ベンチュリノズル部におけるベントガス流速に 対する除去係数)

格納容器圧力 (kPa[gage])	質量流量 (kg/s)	ベントガス 流速 ^{**2} (m/s)	備考
853			ベンチュリスクラバの設計上 考慮している性能範囲上限 【図中①の上限】
427			
100			ベンチュリスクラバの設計上 考慮している性能範囲下限 【図中①の下限】
54 ^{**1}	2.9 ^{**1}		TQUV シナリオにおける 事故後7日時点 【図中③の下限】
			性能確認試験範囲下限 【図中②の下限】

表1 格納容器圧力に対する質量流量、ベントガス流速

※1 ベンチュリノズル部におけるベントガス流速

※2 有効性評価(MAAP)計算結果

<金属フィルタの閉塞について>

格納容器フィルタベント系の計装設備の網羅性について

格納容器フィルタベント系の計装設備については、以下の考えに基づき網羅性 を有する設計としている。

- ①格納容器フィルタベント系の待機時,運転時,事故収束時の各状態で,系統の要求上確認すべき項目の全てが監視可能であること。
- ②上記の各状態において、管理すべき値を網羅した計測範囲であること。
- (1) 確認すべき項目について

格納容器フィルタベント系の待機時,運転時,事故収束時の各状態で確認 すべき項目を下記 a ~ e に抽出し,各確認すべき項目に対する計装設備が設 置されていることを表1に示す。(「2.8.1 計装設備」の記載内容の一部再掲) a.系統待機時の状態

待機時の状態が、以下のとおり把握可能である。

(a) フィルタ装置(スクラバ容器)の性能に影響するパラメータの確認
 スクラバ容器水位計にて、スクラビング水の水位が、待機時の設定範囲(1,700mm~1,900mm)内にあることを監視することで、要求される放射性物質の除去性能が発揮できることを確認することで把握できる。

系統待機時における水位の範囲は、ベント時のスクラビング水の水位 変動を考慮しても放射性物質の除去性能を維持し、ベント開始後7日間 は水補給が不要となるよう設定している。(別紙21)

また,スクラバ水pH計にて,pHがアルカリ性の状態(pH13以上) であることを監視することで,フィルタ装置の性能維持に影響がないこ とを確認することで把握できる。(別紙23)

(b) 系統不活性状態の確認

フィルタ装置出口配管圧力計及びスクラバ容器圧力計にて,封入した 窒素圧力 を継続監視することによって,系統内の 不活性状態を確認することで把握できる。

b. 系統運転時の状態

運転時の状態が、以下のとおり把握可能である。

(a) 格納容器内の雰囲気ガスがフィルタ装置(スクラバ容器) へ導かれて いることの確認

スクラバ容器圧力計にて、ベント開始により圧力が上昇し、ベント継 続により格納容器の圧力に追従して圧力が低下傾向を示すことで、格納 容器内の雰囲気ガスがフィルタ装置に導かれていることを確認すること で把握できる。

また、スクラバ容器温度計にて、ベント開始によりスクラビング水が 待機状態から飽和温度まで上昇することを監視することで、格納容器の ガスがフィルタ装置に導かれていることを確認することで把握できる。 さらに、第1ベントフィルタ出口放射線モニタが初期値から上昇するこ とを計測することによりガスが通気されていることを把握できる。

(b) フィルタ装置(スクラバ容器)の性能に影響するパラメータの確認 スクラバ容器水位計にて、スクラビング水の水位が、ベント後の下限 水位から上限水位の範囲 内にあることを監視するこ とで、要求される放射性物質の除去性能が維持できることを確認するこ とで把握できる。

ベント後における下限水位については、ベンチュリノズルが水没して いることを確認するため、上限水位については、金属フィルタの性能に 影響がないことを確認するためにそれぞれ設定する。(別紙 21)

(c) ベントガスが放出されていることの確認

第1ベントフィルタ出口放射線モニタにて、フィルタ装置出口を通過 するガスに含まれる放射性物質からのγ線強度を計測することで、フィ ルタ装置出口配管よりベントガスが放出されていることを確認すること で把握できる。

c. 事故収束時の状態

事故収束時の状態が、以下のとおり把握可能である。

- (a)系統内に水素が滞留していないことの確認 第1ベントフィルタ出口水素濃度にて、水素が長期的に系統内に滞留 していないことを確認することで把握できる。
- (b) フィルタ装置(スクラバ容器)の状態確認

フィルタ装置に異常がないことを確認するため、スクラバ容器水位計 にて、スクラビング水の水位が確保されていること(フィルタ装置のス クラビング水の移送後を除く)、スクラバ容器温度計にて温度の異常な上 昇がないこと及び第1ベントフィルタ出口放射線モニタの指示値が上昇 傾向にないことを確認する。(別紙17)

d. フィルタ装置(スクラバ容器)の水位調整時の確認

格納容器フィルタベント系の待機時,運転時,事故収束時に,フィルタ 装置の水位調整を以下のとおり把握可能である。

(a) フィルタ装置(スクラバ容器)の水位調整の確認 スクラバ容器水位計にて,フィルタ装置の排出又は水張りを実施する 際に,フィルタ装置の水位を把握できる。

(b) フィルタ装置(スクラバ容器)スクラビング水の水質管理

スクラバ容器水位計にて、フィルタ装置の排出又は水張りを実施する 際に、フィルタ装置の水位を把握できるとともに、必要な追加薬液量の 把握ができる。

また,スクラバ水 p H 計にて,フィルタ装置へ薬液を補給する際に, スクラビング水の p H を把握できる。

e. 想定される機能障害の把握

格納容器フィルタベント系の運転時に,想定される機能障害を以下のと おり把握可能である。

- (a) フィルタ装置(スクラバ容器)の閉塞
 - ・スクラバ容器圧力計にて、ベント実施により待機圧力から上昇した圧力が、低下傾向を示さないことを確認することで、フィルタ装置が閉塞していることを把握できる。
 - ・スクラバ容器温度計にて、ベント開始により待機状態から温度が上昇 することを監視することで、格納容器のガスがフィルタ装置に導かれ ていることを確認することにより把握できる。
 - ・第1ベントフィルタ出口放射線モニタが初期値から上昇しないことを 確認することにより把握できる。
- (b) 金属フィルタの閉塞
 - 第1ベントフィルタ出口放射線モニタにて、ベント実施により待機状態から上昇した放射線量率が、低下傾向を示さないこと及びスクラバ容器圧力計が上昇傾向を示すことを確認することで、金属フィルタの閉塞を把握できる。
- (c) フィルタ装置(スクラバ容器)入口配管の破断
 - ・スクラバ容器圧力計にて、ベント実施により待機圧力から上昇した圧力が低下傾向を示すが、第1ベントフィルタ出口放射線モニタが初期値から上昇しないことを確認することにより把握できる。
- (d) フィルタ装置(スクラバ容器) スクラビング水の漏えい
 - ・スクラバ容器水位計にて、タンクからのスクラビング水漏えいによる フィルタ装置の水位低下を確認することで把握できる。
 - ・漏えい検知器により、第1ベントフィルタ格納槽に漏えいしたスクラ ビング水を検知することで把握できる。(別紙18)
- (2) 計測範囲について

格納容器フィルタベント系の待機時,運転時,事故収束時の各状態で確認す べき項目について,管理すべき値を網羅した計測範囲であることを表2に示す。

	表1 格納容器フィルタベント系	ミ計装設備の網羅性について	
フィルタ装置の状態	確認すべき項目	計装設備	多重性又は多様性
。 么然待撇陆 。	(a) フィルタ装置(スクラバ容器)の性能に影響する パラメータの確認	①スクラバ容器水位 ②スクラバ本pH	①2で多様性あり①2は多重性あり
	(b) 系統不活性状態の確認	①フィルタ装置出口配管圧力 ②スクラバ容器圧力	①②で多様性あり①②は多重性あり
140 - #100 - #20 M	(a)格納容器内の雰囲気ガスがフィルタ装置へ導かれて いることの確認	 ①スクラバ容器圧力 ②スクラバ容器温度 ③第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高 レンジ・低レンジ) 	①23で多様性あり ①23は多重性あり
D. 术称2理年5时	(b)フィルタ装置(スクラバ容器)の性能に影響する パラメータの確認	①スクラバ容器水位	①は多重性あり
	(c) ベントガスが放出されていることの確認	①第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高 レンジ・低レンジ)	①は多重性あり
	(a)系統内に水素が滞留していないことの確認	①第1ベントフィルタ出口水素濃度	①は多重性あり
c. 事故収束時	(b)フィルタ装置(スクラバ容器)の状態確認	 ①スクラバ容器水位 ②スクラバ容器温度 ③第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高 レンジ・低レンジ) 	①23で多様性あり ①23は多重性あり
q. フィルタ装置 (スク	(a)フィルタ装置(スクラバ容器)の水位調整の確認	①スクラバ容器水位	①は多重性あり
ラバ容器)の水位調 整時	(b) フィルタ装置(スクラバ容器)スクラビング水の 水質管理	①スクラバ容器水位 ②スクラバ水pH	 ①②で多様性あり ①②は多重性あり
	(a)フィルタ装置(スクラバ容器)の閉塞	 ①スクラバ容器圧力 ②スクラバ容器温度 ③第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高 レンジ・低レンジ) 	①23で多様性あり ①23は多重性あり
e. 想定される機能 暗主	(b)金属フィルタの閉塞	①スクラバ容器圧力 ②第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)	①②で多様性あり①②は多重性あり
1	(c)フィルタ装置(スクラバ容器)入口配管の破断	①スクラバ容器圧力 ②第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高 レンジ・低レンジ)	①②で多様性あり ①②は多重性あり
	(d) フィルタ装置(スクラバ容器)スクラビング水の 漏えい	①スクラバ容器水位 ②漏えい検知器	①②で多様性あり ①は多重性あり
表2 格納容器フィルタベント系 計装設備の計測範囲の網羅性ついて

監視パラメータ*1	測定範囲	計測範囲の根拠
①スクラバ容器水位		系統待機時における水位の範囲(1,700mm~1,900mm)及び系統運転時の下限水位から上限水位の範囲
②スクラバ容器圧力	0∼1MPa[gage]	系統運転時に格納容器フィルタベント系の最高使用圧力である853kPa[gage](2 Pd)が監視可能。また,系統待機時に,窒素置換 [gage]程度)が維持されていることを計測可能な範囲とする。
③スクラバ容器温度	$0{\sim}300$ °C	系統の最高使用温度(200℃)を計測可能な範囲とする。
④フィルタ装置出口配管 圧力	0∼100kPa[gage]	系統待機時に,窒素置換 [gage]程度)が維持されていることを計測可能 な範囲とする。
⑤第1ベントフィルタ出 ロ水素濃度	$0{\sim}20\mathrm{vol}\%/0{\sim}100\mathrm{vol}\%$	事故収束時に、フィルタ装置の配管内に滞留する水素濃度が可燃限界(4vol%)未満であることを計測可能な範囲とする。
⑥第1ベントフィルタ出 「セゼロタン」	高レンジ: 10 ⁻² ~10 ⁵ Sv/h	系統運転時(炉心損傷している場合)に,想定される第1ベントフィルタ出口の最大 放射線量率(約1.6×10'Sv/h)を計測可能な範囲とする。
コ原始素トーン(同フレンジ・低レンジ	低レンジ:10 ⁻³ ~10 ⁴ mSv/h	系統運転時(炉心損傷していない場合)に,想定される第1ベントフィルタ出口の最 大放射線量率を計測可能な範囲とする。
①スクラバ水 p H	pH 0∼14	系統待機時に, フィルタ装置スクラビング水のpH(pH 0~14)が計測可能な範囲 とする。

※1 監視パラメータの数字は第2.8.1-2図の〇数字に対応する。

格納容器フィルタベント系の計装設備の概略構成図

格納容器フィルタベント系の計装設備について記載する。

(1) スクラバ容器水位

スクラバ容器水位は、重大事故等対処設備の機能を有しており、スクラバ容 器水位の検出信号は、差圧式水位検出器からの電流信号を中央制御室の指示部 にて水位信号へ変換する処理を行った後、スクラバ容器水位を中央制御室に指 示し、緊急時対策所にて記録する。また、現場(第1ベントフィルタ格納槽内) にて監視可能な設計としている。(図1「スクラバ容器水位の概略構成図」参 照。)



図1 スクラバ容器水位の概略構成図

(2) スクラバ容器圧力

スクラバ容器圧力は,重大事故等対処設備の機能を有しており,スクラバ容 器圧力の検出信号は,弾性圧力検出器からの電流信号を中央制御室の指示部に て圧力信号へ変換する処理を行った後,スクラバ容器圧力を中央制御室に指示 し,緊急時対策所にて記録する。(図2「スクラバ容器圧力の概略構成図」参 照。)



図2 スクラバ容器圧力の概略構成図

(3) スクラバ容器温度

スクラバ容器温度は,重大事故等対処設備の機能を有しており,スクラバ容 器温度の検出信号は,熱電対からの起電力を演算装置にて温度信号へ変換する 処理を行った後,スクラバ容器温度を中央制御室に指示し,緊急時対策所にて 記録する。(図3「スクラバ容器温度の概略構成図」参照。)



図3 スクラバ容器温度の概略構成図

(4) フィルタ装置出口配管圧力

フィルタ装置出口配管圧力(自主対策設備)の検出信号は,弾性圧力検出器 からの電流信号を演算装置にて圧力信号へ変換する処理を行った後,フィルタ 装置出口配管圧力を中央制御室に指示し,緊急時対策所にて記録する。(図4 「フィルタ装置出口配管圧力の概略構成図」参照。)



図4 フィルタ装置出口配管圧力の概略構成図

(5) 第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)

第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)は、重大事故 対処設備の機能を有しており、第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レン ジ・低レンジ)の検出信号は、電離箱からの電流信号を前置増幅器で増幅し、 中央制御室の指示部にて線量当量率信号へ変換する処理を行った後、線量当量 率を中央制御室に指示し、緊急時対策所にて記録する。(図5「第1ベントフ ィルタ出口放射線モニタ(高レンジ・低レンジ)の概略構成図」参照。)



図5 第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ・低レンジ) の概略構成図

(6) 第1ベントフィルタ出口水素濃度

第1ベントフィルタ出口水素濃度は,重大事故等対処設備の機能を有してお り,第1ベントフィルタ出口水素濃度の検出信号は,熱伝導式水素検出器から の電流信号を前置増幅器で増幅し,演算装置にて水素濃度信号へ変換する処理 を行った後,第1ベントフィルタ出口水素濃度を中央制御室に指示し,緊急時 対策所にて記録する。(図6「第1ベントフィルタ出口水素濃度 システム概 要図」,図7「第1ベントフィルタ出口水素濃度の概略構成図及び図8「第1 ベントフィルタ出口分析車の構成図」参照。)



図6 第1ベントフィルタ出口水素濃度 システム概要図







図8 第1ベントフィルタ出口分析車の構造図

(7) スクラバ水pH

スクラバ水 p Hは,スクラバ容器内の水溶液をサンプルポンプで引き込み, p H検出器により計測する。

スクラバ水pHは,(自主対策設備)の検出信号は,pH検出器からの電流 信号を中央制御室の指示部にてpH信号へ変換する処理を行った後,スクラバ 水pHを中央制御室に指示し,緊急時対策所にて記録する。(図9「スクラバ 水pH システム概要図」及び図10「スクラバ水pHの概略構成図」参照。)



図9 スクラバ水pHシステム概要図



図 10 スクラバ水 p Hの概略構成図

参考 格納容器フィルタベント系 計装設備の機器配置図

図11 機器配置図(原子炉建物地下2階)



図13 機器配置図(第1ベントフィルタ格納槽)(2/2)

図14 機器配置図(屋外)

第1ベントフィルタ出口水素濃度の計測時間遅れについて

第1ベントフィルタ出口水素濃度は,格納容器フィルタベント系の使用後に配 管内に水素が残留していないことにより不活性状態が維持されていることを把握 するため,第1ベントフィルタ出口配管内のガスをサンプルポンプで引き込み, 除湿器で水分が除去されて,水素濃度検出器にて測定されるようにしている。水 素計測後のサンプルガスは格納容器フィルタベント系の配管に戻す構成としてい る。水素濃度検出器からの電流信号を前置増幅器で増幅し,演算装置で水素濃度 信号に変換し,中央制御室に指示し,緊急時対策所にて記録する。



図1 第1ベントフィルタ出口水素濃度 システム概要図

なお,第1ベントフィルタ出口配管内のガスのサンプリング点は,フィルタ装 置出口配管の集合部であり,そこから水素濃度検出器までの時間遅れは以下のと おりである。

- ・サンプリング配管長(サンプリング点~水素濃度検出器):約46m
- ・サンプリング配管の内容積:11.25×10⁻³ m³
- ・サンプルポンプの定格流量:約1L/min(約1×10⁻³ m³/min)
- ・時間遅れ(配管内容積÷流量):約11.25 min

なお,ガスは標準状態(0℃,101.325kPa [abs])として算出。

表1 第1ベントフィルタ出口水素濃度の時間遅れ

|--|

<参考>

a. 水素濃度計の測定原理

水素濃度検出器は、熱伝導度式であり、図1に示すとおり、検知素子と補 償素子(サーミスタ)及び2つの固定抵抗でブリッジ回路が構成されている。 検知素子の部分に、サンプリングされたガスが流れるようになっており、補 償素子には基準となる標準空気が密閉されており測定対象ガスとは接触しな い構造になっている。

水素濃度指示計部より電圧を印加して検知素子と補償素子の両方のサーミ スタを加熱した状態で、検知素子側に水素を含む測定ガスを流すと、測定ガ スが熱を奪い、検知素子の温度が低下することにより抵抗が変化する。

この検知素子の抵抗の変化によりブリッジ回路の平衡が失われ,図1のAB 間に電位差が生じる。この電位差が水素濃度に比例する原理を用いて,水素 濃度を測定する。



b. 水素濃度の測定

水素濃度検出器は「a.」で示したとおり標準空気に対する測定ガスの熱伝 導の差を検出する方式のものであり,酸素,窒素などの空気中のガスに対し, 水素の熱伝導率の差が大きいことを利用しているものである。水素の熱伝導 率は,約0.18W/(m・K) at27℃である一方,酸素,窒素は,約0.02W/(m・K) at27℃と水素より1桁小さく,これらのガス成分の変動があっても水素濃度計 測に対する大きな誤差にはならない。

c. 水素濃度測定のシステム構成

第1ベントフィルタ出口配管内のガスをサンプルポンプで引き込み,除湿 器で水分が除去されて,ドライ状態で水素濃度検出器にて測定されるように している。また,測定されたドライ条件の水素濃度からウェット条件の水素 濃度への補正を行う。



図2 第1ベントフィルタ出口水素濃度 システム概要図

d. 水素濃度計の仕様

種 類	熱伝導式水素検出器
計測範囲	$0 \sim 20 \text{vol} \% / 0 \sim 100 \text{vol} \%$
個 数	1 (予備1)
設置場所	屋外



図3 第1ベントフィルタ出口水素濃度の概略構成図

水素濃度計の計測範囲0~100vo1%において,計器仕様は最大±3.0vo1%の 誤差を,計測範囲0~20vo1%に切り替えた場合は±0.6vo1%の誤差を生じる 可能性があるが,この誤差があることを理解した上で,フィルタ装置使用後 の配管内の水素濃度の推移,傾向(トレンド)を監視していくことができる。 計装設備が計測不能になった場合の推定方法、監視場所について

(1) 計装設備の個数の考え方について

格納容器フィルタベント系の計装設備は,系統運転時において計装設備の 機能喪失が格納容器フィルタベント系の機能維持のための監視及び放射性物 質の除去性能の監視に直接係るパラメータについては,計器を多重化する設 計としている。

多重化対象の監視パラメータは以下のとおりである。

- ・スクラバ容器水位
- ・スクラバ容器圧力
- ・スクラバ容器温度
- ・第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ)
- (2) 計測不能となった場合の推定方法について

格納容器フィルタベント系の計装設備は、計器の故障等により計測ができな い場合においても代替パラメータによる推定が可能である。各主要パラメータ に対する代替パラメータ及び代替パラメータによる推定方法を表1に、計装設 備概略構成図を図1に示す。

(3) 計装設備の監視場所の考え方について

格納容器フィルタベント系の計装設備は、中央制御室において集中監視を 行う設計としている。また、中央制御室の運転員を介さず、事故状態を把握で きるよう緊急時対策所においても監視可能とする。なお、スクラバ容器水位は、 スクラビング水の補給・移送操作時に現場でも確認できるように、現場計器も 設置する。

: ータによる推定方法
X
×
あり
é
Ж
~
2
ζ
K
$\vec{\prec}$
$\mathbf{\mathbf{k}}$
格納容器フ
表1

代替パラメータによる推定方法	①スクラバ容器水位の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルのスクラバ容器水位により測定する。	 ①スクラバ容器圧力の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルのスクラバ容器圧力により測定する。 *レネルのスクラバ容器圧力により測定する。 ②ドライウェル圧力(SA)又はサプレッション・チェンバ圧力(SA)の傾向監視により格納容器圧力逃がし装置の 健全性を推定する。 	①スクラバ容器温度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルのスクラバ容器温度により推定する。		①第1ベントフィルタ出口水素濃度が故障した場合は、予備 農度 の第1ベントフィルタ出口水素濃度により推定する。 ②原子炉格納容器内の水素ガスが格納容器フィルタベント 系の配管内を通過することから、格納容器水素濃度及び格 納容器水素濃度(SA)により推定する。	 ①第1ベントフィルタ出口放射線モニタの1チャンネルが故 薬した場合は、他チャンネルの第1ベントフィルタ出口放 財鎚キニタバトの測定すス 	他式 ②第1ペントントロック出口の放射能は系統外に放出される 第1ペントアイルタ出口の放射能は系統外に放出される ため、モニタリング・ポスト又は可搬式モニタリング・ポ ストから放射線線量率を推定する。		
代替パラメータ	①スクラバ容器水位	 ①スクラパ容器圧力 ③ドライウェル圧力(SA) ⑦ドライウェル圧力(SA) サプレッション・チェンバ圧(SA) (SA) 	①スクラバ容器温度	- M	 ①第1ベントフィルタ出口水素港 (予備) (予備) ②格納容器水素濃度 (SA) 	 ①第1ベントフィルタ出口放射% エニタ*** 	③	- M	
監視目的	スクラバ容器性能維持のた めの水位監視	系統運転中に格納容器内雰 囲気ガスがフィルタ装置へ 薄かれていることの確認	スクラバ容器の温度監視	系統待機時の窒素封入によ る不活性状態の確認	事故収束時の系統内の水素 濃度の確認	文字 法主法 さんちょう	外生物質濃度の確認	スクラバ容器性能維持のた めの p H監視	のみ多チャンネルにより計測する ラメータによる推定は除く。
計測範囲		0~1MPa[gage]	0~300°C	0~100kPa[gage]	0~20vo1%/ 0~100vo1%	高レンジ: 10 ⁻² ~10 ⁵ Sv/h	低レンジ: 10 ⁻³ ~10 ⁴ mSv/h	pH 0∼14)数字に対応する。 ミニタ(高レンジ)の 設備のため代替パラ
監視場所	中央制御室 緊急時対策所 現場	中央制御室 緊急時対策所	中央制御室 緊急時対策所	中央制御室 緊急時対策所	中央制御室 緊急時対策所	中中制御家	緊急時対策所	中央制御室 緊急時対策所	タの数字は図1の(イルタ出口放射線モ ※4:自主対策
個数	∞	4	4	5	1 (予備1)	0		0	パラメージ ベントフィン 対策設備
監視パラメータ *1	①スクラバ容器水位	③スクラバ容器圧力	③スクラバ容器 温度	④フィルタ装置出口配管圧力	 ⑤第1ベントフ イルタ出口水 素濃度 	⑥第1ベントフイルタ出口放	射線モニタ (高 レンジ・低レン ジ)	①スクラバ休 p H ^{#3}	※ 1 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·



図1 格納容器フィルタベント系 計装設備概略構成図

(1) 第1ベントフィルタ出口放射線モニタの計測範囲

第1ベントフィルタ出口放射線モニタの計測範囲と計測範囲の設定の考え方 は、表1のとおりである。

名称	計測範囲	取付箇所	計測範囲の設定の考え 方
第1ベントフィルタ 出口放射線モニタ (高レンジ)	10 ⁻² Sv∕h∼ 10 ⁵ Sv∕h	第1ベントフ ィルタ格納槽 内	系統運転中における放 射性物質濃度を確認す るため,想定される放射 性物質がフィルタ装置
第1ベントフィルタ 出口放射線モニタ (低レンジ)	10 ⁻³ mSv∕h~ 10 ⁴ mSv∕h	屋外	出口配管に内包された 時の最大の放射線量率 を計測できる範囲とす る。なお,高レンジ用は 炉心損傷している場合 に,低レンジ用は炉心損 傷していない場合を想 定して設定する。

表1 計測範囲とその考え方

a. ベント実施に想定される線量率について

ベント実施時に想定される最大の線量率を評価するために必要な評価条件 を表2に示す。また、表2の評価条件に基づく評価結果を表3に示す。第1 ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ)の計測範囲の上限値である 1.0×10⁵Sv/hは、ベント実施時に想定される最大線量率1.6×10¹Sv/hに 対し、余裕があり、計測可能である。

項目	評価条件	評価条件の考え方
評価対象核種	希ガス類(Kr-83m, Kr-85m, Kr-85, Kr-87, Kr-88, Xe-131m, Xe-133m, Xe-133, Xe-135m, Xe-135, Xe-138)	大気に放出される放射 性物質のうち,線量率が 支配的となる核種を選 定 (後述b項参照)
炉心状態	平衡炉心(サイクル末期)	原子炉の放射性物質の 内蔵量が最も多くなる 状態を選定
炉心から格納容器 への移行割合(希ガ ス)	100%	MAAP解析結果に基 づき設定
格納容器から原子 炉建物への漏えい	考慮しない	格納容器フィルタベン ト系による大気への放 出量を多く見積もるた め
ベント開始時間	事象発生から1時間後	開始時刻が遅れるほど 希ガスが減衰するため, 保守的に設定
評価モデル	図1のとおり	第1ベントフィルタ出 口放射線モニタ(高レン ジ)の設置位置(図2) をモデル化
線量評価コード	QAD-CGGP2R	現行許認可(添十)と同 じ

表2 評価条件





図2 第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ)位置図

F (0	
評価対象核種	線量率 (Sv/h)
Kr-83m	1.9E-19
Kr-85m	6.0E-01
Kr-85	4.4E-04
Kr-87	2.1E+00
Kr-88	8.7E+00
Xe-131m	4.3E-04
Xe-133m	1.9E-02
Xe-133	1.6E-01
Xe-135m	1.4E+00
Xe-135	2.1E+00
Xe-138	8.8E-01
合 計	1.6E+01

表3 評価結果

b. 評価対象核種の考え方

格納容器フィルタベント系を通じて格納容器内の放射性物質が大気へ放出 される際,希ガス及びよう素を除く放射性物質はベントフィルタの除去効果を 大きく受けるため,大気へ放出される主な放射性物質は希ガス及びよう素とな る。

表4に示す評価条件を用いて希ガス及びよう素の線量率を評価した結果,表 5のとおり希ガスの線量率は、よう素に比べて 60 倍程度高く、放射線モニタ 測定値は希ガスからの寄与が支配的であるため、希ガスを評価対象核種とする。

		
項目	評価条件	評価条件の考え方
評価事象	「冷却材喪失(大破断LOCA) + E C C S 注水機能喪失+全交 流動力電源喪失」(残留熱代替除 去系を使用しない場合)	格納容器破損防止対策 の有効性評価で想定す る格納容器破損モード のうち,希ガス類及び よう素の放出量が最も 多くなる事故シーケン スとして,ベントの実 施時間が最も早くなる 事故シーケンスを選定
炉心状態	平衡炉心(サイクル末期)	原子炉の放射性物質の 内蔵量が最も多くなる 状態を選定
評価対象核種	希ガス類: Kr-83m, Kr-85m, Kr-85, Kr-87, Kr-88, Xe-131m, Xe-133m, Xe-133, Xe-135m, Xe-135, Xe-138 よう素: I-131, I-132, I-133, I-134, I-135	大気に放出される放射 性物質のうち,線量当 量率が支配的となる核 種を選定
炉心から格納容器への移行制合	希ガス:100%	MAAP解析結果に基
よう素の形態	^{よ) ※ · 00 %} 有機よう素 : 4% 無機よう素 : 91% 粒子状よう素 : 5%	R.G.1.195 ^{※1} に基づき設定
格納容器内での除去 効果(希ガス及び有 機よう素)	考慮しない	保守的に設定

表4 評価条件 (1/2)

項目	評価条件	評価条件の考え方
格納容器内での除去	沈着による除去係数:200	CSE 実験及び Standard Review Plan 6.5.2 ^{%2} に 基づき設定
	サプレッション・プール水での スクラビングによる除去係数:5	Standard Review Plan 6.5.5 ^{%3} に基づき設定
格納容器内での除去 効果(粒子状よう素)	無機よう素と同じ	無機よう素よりも沈着 等による除去効果が大 きいが,保守的に無機 よう素と同じとする。

表4 評価条件 (2/2)

項目	評価条件	評価条件の考え方	
ベント開始時間	事象発生から32時間後	MAAP解析結果	
	希ガス : 1		
ベントフィルタ除去	有機よう素 : 50	ションションション	
係数	無機よう素 : 100		
	粒子状よう素:1,000		
		第1ベントフィルタ出	
評価モデル	図1のよかり	口放射線モニタ(高レ	
		ンジ)の設置位置(図	
		2)をモデル化	
始見冠伝っ、ド		現行許認可(添十)と同	
禄里評価ユート	QAD-CGGP2R	Ľ	

※1 Regulatory Guide 1.195, "Methods and Assumptions for Evaluating Radiological Consequences of Design Basis Accidents at Light-Water Nuclear Power Reactors", May 2003

- X 2 Standard Review Plan6.5.2, "Containment Spray as a Fission Product Cleanup System", March 2007
- ※3 Standard Review Plan6.5.5, "Pressure Suppression Pool as a Fission Product Cleanup System", March 2007

ベント 開始時間	希ガス 線量率① (Sv/h)	よう素 線量率② (Sv/h)	1/2		
事象発生から 32 時間後	1.4×10^{0}	2. 2×10^{-2}	6. 4×10 ¹		

表5 評価結果

(2) フィルタを通過した放射性物質が第1ベントフィルタ出口放射線モニタ近 傍の配管に付着した場合の影響について

第1ベントフィルタ出口放射線モニタはフィルタ装置出口の配管外側から 計測となるため、フィルタ装置出口配管内に付着した放射性物質の影響を受け る。そのため、ベント終了後に残る放射線モニタ指示値から配管付着分を評 価し、ベント中の放射線モニタ指示値から差し引くことで配管付着影響を除 去することができる。

表4の評価条件(希ガスは配管付着しないため,よう素に係る評価条件のみ)及びフィルタ装置出口配管への放射性物質付着率を「放射性物質の通過 量に対して 100m 当たり 10%が配管内に均一に付着する」とした場合の評価 結果は,9.6mSv/h である。

(3) 線量率から放射性物質濃度への換算の考え方

第1ベントフィルタ出口放射線モニタでの計測値(ガンマ線強度)は、フィ ルタ装置出口配管内の放射性物質の核種及びその放射性物質濃度により決ま る値である。あらかじめ、フィルタ装置出口配管内の放射性物質濃度と線量率 により、換算係数を定めておくことで、事故時の第1ベントフィルタ出口放射 線モニタの指示値からフィルタ装置出口配管内の放射性物質濃度を把握する ことができる。

表4の評価条件において評価した第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高 レンジ)の換算係数を表6に示す。なお,換算係数の算出過程を以下に示す。

- 平衡炉心(サイクル末期)における核種ごとの炉内希ガスの総量(①) を解析により算出する。
- ② ベント開始時間までの減衰を考慮した核種ごとの希ガスの総量(②)を 算出する。
- ③ 格納容器空間体積(12,600m³)から核種ごとの希ガス量を除し,核種ご との放射性物質濃度の合計(③)を算出する。
- ④ 上記③の核種ごとの放射性物質濃度にγ線放出割合を乗じて算出したγ 線線源強度と図1の評価モデルから核種ごとの線量率の合計(④)を算 出する。
- ⑤ 上記③で求めた放射線物質濃度の合算値を④で求めた線量率の合算値で 除すことで、換算係数を算出する。

炉停止時 内蔵量① (Bq)	32 時間後 減衰値② (Bq)	放射性物質 濃度③ (Bq∕cm ³)	線量率④ (Sv/h)	換算係数 ((Bq/cm ³)/(Sv/h))
1.6×10^{19}	5. 7×10^{18}	4. 5×10^{8}	1.4×10^{0}	3. 3×10^{8}

表6 換算係数の算出

表6の換算係数は,原子炉停止から32時間後にベントを開始した場合の換 算係数であり,核種の減衰により換算係数は変化するため,同様の手法で算出 した換算係数の時間変化は図3のグラフのとおりとなる。実際の運用では,手 順書に代表的な時間における換算係数を表として備えるなどして適切な評価 ができるように準備する。また,建屋外の第1ベントフィルタ出口放射線モニ タ(低レンジ)についても,同様の方法で換算係数を算出し,上記の評価がで きるように準備する。

なお、事故後に当該事故の状態を詳細に把握し、換算係数の再評価を実施す ることにより、第1ベントフィルタ出口放射線モニタの指示値(Sv/h)の記 録から、より精度の高い放射性物質濃度(Bq/cm³)を評価することが可能で ある。



図3 換算係数の時間推移

- (4) 放射性物質の放出量の推定方法
 - a. 格納容器雰囲気放射線モニタによる推定方法 格納容器雰囲気放射線モニタは,格納容器内に存在する放射性物質からの 放射線を測定するものである。格納容器内には,気相部に浮遊している放射 性物質と構造物等に沈着した放射性物質が存在しており,ベント時に放出さ れる放射性物質濃度を把握することで,放射性物質の放出量を推定する。以

下に格納容器雰囲気放射線モニタによる推定方法を示す。

○事前準備事項

- ① 平衡炉心(サイクル末期)における核種ごとの炉内内蔵量(Bq)を解 析にて求める。
- ② ベント開始時間までの減衰を考慮した核種ごとの存在量(Bq)を算出 する。
- ③ MAAPコードを用い,代表的な重大事故時想定^{**1}における主要な放 射性物質の格納容器内への移行割合(気相部への移行割合,沈着割合) を求め,①及び②で算出した核種ごとの存在量(Bq)より壁面沈着分 の放射能量(Bq)及び気相部の放射能量(Bq)を評価する。
- ④ 検出器位置周辺に沈着した放射能量(Bq)及び気相部の放射能量(Bq)から検出器への線量の寄与(Sv/h)について、検出器の周辺の構造を考慮した線量評価モデルを用いて評価する。
- ⑤ 上記の評価結果を用い,「格納容器気相部に存在する放射能量(Bq)及 び検出器位置での線量率(Sv/h)」をあらかじめ用意する。

○放射性物質の推定方法

- プラントデータを確認し、事前に評価する代表的な重大事故時想定^{*1}の 中より最も事象進展が近いものを選定する。
- ② 格納容器雰囲気放射線モニタの指示値(Sv/h)に対し、事前に評価した代表的な重大事故時想定における「格納容器気相部に存在する放射能量(Bq)及び検出器位置での線量率(Sv/h)」を基に、格納容器気相部に浮遊する放射能量(Bq)を比例計算にて求める。
- ③ ②より求めた格納容器気相部内の放射能量(Bq)に格納容器フィルタ ベント系,サプレッション・プールにおけるスクラビングの除去係数 を考慮し放出放射能量(Bq)を求める。
 - ※1 事前に評価する代表的な重大事故時想定として、格納容器内の放射 性物質の存在割合に大きく影響するLOCAの発生の有無等を考慮 した複数ケースを評価する。事故時においてはプラントデータを確 認し、評価ケースの中より最も近い事象進展を選定し評価を行う。 なお、上記手順は、格納容器フィルタベント系の使用の可能性があ る場合において、その影響(概算)を早期に確認するための手法で

ある。そのため,詳細な値は事故後に得られた詳細な事象進展,デ ータを用いて確認する必要がある。

b. 第1ベントフィルタ出口放射線モニタによる推定方法

第1ベントフィルタ出口放射線モニタは、フィルタ装置出口配管に設置されており、ベントによる放射性物質からの放射線を測定するものである。ベント中に放出される放射性物質濃度とベントガス流量を把握することで、放射性物質の放出量を推定する。以下に第1ベントフィルタ出口放射線モニタによる推定方法を示す。

○事前準備事項

(3)項で示す手法で算出した「換算係数((Bq/cm³)/(Sv/h))」をあらか じめ用意する。なお、核種の減衰により換算係数は変化するため、代表的な時 間における同様な手法で算出した換算係数を表として備えるなどの対応をあ らかじめ用意する。

○放射性物質の推定方法

- 第1ベントフィルタ出口放射線モニタの指示値(Sv/h)に対し、事前 に評価した「換算係数((Bq/cm³)/(Sv/h))」を乗じ、放射性物質 濃度(Bq/cm³)を求める。
- ① ①で求めた放射性物質濃度(Bq/m³)に格納容器圧力から推定される ベントガス流量(m³/h)を乗じ,放出速度(Bq/h)を求める。
- ③ ②の放出速度(Bq/h)をベント実施期間で積分することにより、放出 放射能量(Bq)を求める。
- ④ 事故後に換算係数を再評価し、また、配管付着分のバックグランドを 差し引くことで、より精度の高い放出放射能量(Bq)を求める。